ISSN 1341−268X

長野県立歴史館
研究紀要

銅釧・鉄釧からみた東日本の弥生社会　野澤誠一

中世後期地方禅院の文書目録作成のあり方
——「臨照山記録西岸寺規式」の文書目録を中心に——　村石正行

近世信州における秋葉信仰のひろがり　市川包雄

明治期長野県における河川改修とヨハネス・デ・レーケ
——内務省土木技師の「長野県踏査報告書」より——　田玉徳明

長野県における日米親善人形
——1927年の「青い目の人形」——　梅原康嗣

満州開拓の経過と長野県からの開拓民　徳永英夫

長野県立歴史館収蔵文書の保存と利用
——その歩みと課題——　樋口和雄

小県郡真田町陣の岩岩陰遺跡の出土遺物　綿田弘実

研究活動

第8号
2002.3

Nagano Prefectural Museum of History

長野県立歴史館

研究紀要

第八号

二〇〇二年三月

長野県にのこる日米親善人形

［名前（所蔵）］下段・各段左から

一段　マートル・ルイス・ヒルズ（大鹿小）アロア（飯山東小）メリー（安曇小）エミー（根羽小）ローズマリー（原小）シンシア・ウェーン（青木中）

二段　メリー（綿内小）メアリー（小諸東小）メリー・アン（中洲小）メリー（読書小）メアリー・ロー（本郷小）エリザベス・エッセル（泉台小）不詳（村上小）

三段　ミミー（南小谷小）不詳（木曽幼稚園）不詳（上田四中）不詳（七久保小）ジェーン（重文旧開智学校）マーサ・メイ（須原小）

四段　メリー（川田小）マチコ（林静磨）メアリー（泉小）ヘレン・ジュリア（諏訪教育会）

［解説］

一九二七年（昭和二）のひな祭を前に、アメリカから日本に一万二〇〇〇体余の人形が贈られた。当時アメリカでは日本人移民を排斥する運動が高まり、日本側もこれを非難するなど対立が深まっていた。両国の友好は児童から、との考えで人形を親善の架け橋にしたいと計画したのが、アメリカの、シドニー・ルイス・ギューリックである。ギューリックは日本に長く滞在して同志社大学で教鞭をとるなど日本の文化にも関心が高かった。日本側の受入には渋沢栄一があたり、日本国際児童親善会を設立して、外務省・文部省を支援した。

贈られた人形は、当時アメリカで大量生産が可能になったコンポジション・ドール（合成物成形）で、横にすると眼を閉じ、声を出す「ママーボイス・ドール」であった。一体ごとに名前を書き込んだパスポートと友情の手紙を持ち、手作りの服を着せて送り出したものであった。世界児童親善会の冊子『可愛い人形が親善のお使い』には「三人の人形製造家と打合せのうえ、特性の友情表示人形を作ることにした」とある。長野県内に残存する親善人形からみると、その多い順にアヴェリル・マニュファクチャリング社、ホースマン社、エファンビー社がそれに該当する。なお、県内にはこの三社以外の人形もあり、元梓川小学校蔵でアメリカ里帰り中に盗難にあった人形は、ドイツ製のビスク・ドール（磁器を二度焼成して作られたつや消しの頭を持つ人形）などが含まれる。頭から肩・胸までがひとつづきになったショルダー・ヘッド・タイプが主流であり、胴と大腿部は布製となっている。なかには足が綿をつめた布で作られたぬいぐるみ式のものがある。大正時代に流行した野口雨情作詞の「青い目の人形」で歌われるセルロイドではない。おが屑、パルプ、土などの素材を混ぜ合わせ、型抜きしたものに彩色して仕上げている。また「青い」目とあるが、実際にはグレーといった方がよいものが多い。目が閉じないタイプの、描き眼タイプはブルーになっている。目が閉じることとともに、当時の児童を驚かせたのは、声を出す仕組みであった。体を前後に倒すと泣く装置（直径五センチメートル前後の円形の金属装置）が人形の背中の部分に埋め込まれている。現在その泣き声を聞くことはできない。髪の色も様ざまで、かつら状のはりつけたものが主流であるが、中には髪型も型取りされ、凸凹表現に彩色されたものが含まれる。

長野県内には、二八六体の人形が配布された（渋沢史料館による。当時の新聞では配布数二二五という数字もある）が、現在確認された人形は二四体であり、全国的にみても最多である（全国の人形現存数は三〇九体）。

ギューリックの孫であるギューリック三世によって、一九八五年以降「新青い目の人形」が全国に一六〇体、長野県に三体贈られている。このほか先の梓川小学校には、アン（オレゴン州ポートランドの婦人から）とマリー（国際文化協会から）の二体が贈られており、親善人形の数は二八体にのぼる。

日本からも、一九二七年のクリスマスに間に合うように、答礼の人形が贈られた。女児一人一銭の募金により、長野県割当七万一五〇〇円（渋沢史料館史料による）を集めるように計画された。人形が一五〇円、服が一五〇円、調度具五〇円（当時の教員の給与は四〇円程度）の市松人形であり、日本から五八体が贈られた。長野県からの人形は、ミス長野あるいは長野絹子と呼ばれた。一体はロードアイランド州プロビデンスの自然歴史博物館へ割り当てられたが、現存せず、行方不明であった。しかし、一九九八年アメリカで教鞭をとる高岡美知子氏の調査により、デラウェア州歴史協会にある「ミス樺太」が長野絹子であったことが判明した。故郷長野への里帰りを実現させたいものである。

（梅原康嗣）

目　次

◇口絵
長野県にのこる日米親善人形 …… 梅原康嗣

◇研究報告
銅釧・鉄釧からみた東日本の弥生社会 …… 野澤誠一　二
中世後期地方禅院の文書目録作成のあり方 …… 村石正行　二一
――「臨照山記録西岸寺規式」の文書目録を中心に――
近世信州における秋葉信仰のひろがり …… 市川包雄　三五
明治期長野県における河川改修とヨハネス・デ・レーケ …… 田玉徳明　四六
――内務省土木技師の「長野県踏査報告書」より――
長野県における日米親善人形 …… 梅原康嗣　五四
――一九二七年の「青い目の人形」――
満州開拓の経過と長野県からの開拓民 …… 徳永英夫　六六
長野県立歴史館収蔵文書の保存と利用 …… 樋口和雄　七八
――その歩みと課題――

◇資料紹介
小県郡真田町陣の岩岩陰遺跡の出土遺物 …… 綿田弘実　八九

◇研究活動
学芸研究会 …… 九八

研究報告

銅釧・鉄釧からみた東日本の弥生社会

野澤誠一

一　はじめに

長野県の弥生時代金属器を集成すると、大きく分けて二つの特徴が浮かび上がる。一つは従来から指摘されているとおり出土した金属器、特に稀少な青銅器の種類の豊富さで、北部九州を中心とした分布を持ち畿内でも出土例の少ない細形銅剣・巴形銅器・多鈕細文鏡（垂飾に再加工）・鉄矛など、本来の分布圏を大きく越えて出土している点である。もう一つは、金属製釧（＝腕輪）の比率がきわめて高いという点である。県内で約一三〇以上にのぼる遺構から出土した金属器のうち、釧類の数が四九と約四割を占めており、実用利器[1]の数にほぼ並んでいる。こうした金属製釧は、円環もしくは螺旋の形状を呈し、断面が扁平であって、こうした特徴をもつ釧は、東日本一帯[2]にのみ分布していて、北部九州を中心に分布する有鉤銅釧や楽浪系銅釧[3]とは別ものである。

そこで、長野県立歴史館における佐久市上直路遺跡出土銅釧の復原複製製作の報告を兼ね、弥生時代後期の東日本金属製釧の独特な製作技法の可能性を示すとともに、墓域から出土する金属製釧に着目してその役割を考え、分布によって示される東日本の弥生社会の独自性について私見を述べたい。

二　研究史の概要

弥生時代の金属製釧は、北部九州を中心に分布する南海産巻貝製の貝輪を起源にもつ日本独自の有鉤銅釧及び、朝鮮半島から持ち込まれ、国内でも鋳型が見つかっている楽浪系銅釧を中心に研究が進められてきた（文12、14、15など）。

一方、東日本の銅釧に最初に注目したのは八幡一郎で、既に一九二八年長野県臼田町離山遺跡出土の帯状円環型銅釧が弥生式土器に伴うことを報告し、その翌年には当該遺物が「東日本に於ける青銅遺物として極めて重要」との指摘をしている（文26、27、28）。しかし、戦後の静岡市登呂遺跡の発掘調査において、開いた円環型の銅釧・小銅環が出土し、以後東日本の銅釧の典型例とされた[4]。その後、静岡県韮山町山木遺跡で出土した帯状円環型銅釧が鋳造品と報告されたが注目されず、東日本の金属製釧は、「薄板を環状に曲げたかんたんなつくりのもの」（文11、20）「鋳造品ではなく…幅広い薄板をまげた鍛造品である点、やや原始的」（文12）「青銅器鋳造の技術導入が進展しなかった東日本では銅釧の代替品として鉄製腕輪を製作」（文13）などと消極的な評価にとどまった。

しかし近年発掘調査事例の増加により釧の出土数においても西日本に比べて圧倒的に多いこともあって、東日本金属製釧の独自性が積極的に評価され、製作技法についても実物の観察をもとにした正確な把握がされるようになってきた。

銅釧については、井上洋一が全国的な分布と出土数を示し、東日本に特徴的な銅釧を「帯状円環型銅釧」という名称で形態分類しその独自性を指摘したが、製作技法や系譜については従来の解釈の延長線上にあった（文5）。一方、小高幸男は千葉県内出土の銅釧を観察・検討した結果、東日本の銅釧に鋳造品があることを指摘した[5]（文10）。また臼居直之は、帯状円環型銅釧はもともと鋳造品であるとして、「曲げ輪造り」の釧や小銅環の再生過程を示し、その機能が「特殊な

役割」から「生活空間で」の「各種の装身具に変化」したことを想定している（文8）。また、中村勉は形態分類をおこない、その系譜を東日本の貝輪に求めている（文22）。

鉄釧については、青木一男が「鉄釧の墓への副葬は『中部高地型櫛描文』系の土器を携える人々の個性の表現」と積極的に評価し（文1）、さらに長野県内出土鉄釧の集成をおこなってその多くが墓の主体部に納められること、被葬者の右手に装着された状況が窺えること、装着するのは特定家族であり共同体内で鉄流通に関わったであろうことを想定している（文2）。また藤岡孝司は着脱可能な螺旋状鉄釧の特異な形態と分布に着目して東日本産の鍛造品であるとし、出土状況から鉄剣所有者と別の役割を持った鉄釧所有者または家族が装着していたとしている（文24）。さらに牛山英昭は東日本の鉄釧を集成・分類し、中央高地と東京湾沿岸の二つの分布圏に分かれることを指摘した（文6・7）。また、製作技法については徳澤啓一が精緻な観察と分析に基づいて具体的な方法を明らかにした（文21）。さらに、吉田広は、小銅鐸や有鉤銅釧の分布と帯状円環型銅釧・螺旋型鉄釧の分布の違いに着目し、それぞれを東海地域の青銅器文化と中部高地の青銅器文化と位置づけ、その源の違いと、相互が関東において邂逅したとする注目すべき見解を述べている（文30）。

三　形態分類と製作技法

1　銅釧・鉄釧の形態分類

東日本の銅釧・鉄釧はそれぞれ個性的な形状を有している。これはあとで述べるように製作技法の違いによるところが大きい。

東日本の銅釧は断面が扁平な長方形であるところに特徴があるため、有鉤銅釧や楽浪系銅釧と区別して「帯状銅釧」とする。さらに、おもに墓域で出土する完形品で閉じた円環状のものを「円環型」、おもに住居跡などの集落域で出土し完形品を切断して開いた円環状になったものを「断環型」とする。この区別は重要で、東日本でつくられた銅釧は、正円の帯状円環型銅釧であることに本来の意味があって、その後、切断して再加工したものは本来の意味が失われ、臼居が指摘したように（文8）別の機能をもったものとして再加工されたと考える。さらに断環型を曲げ直して径[6]が小さくなり釧としての機能を持たなくなったものを「小銅環[7]」とし、短くなって平らな板状にして吊すための小孔を開けたものを「垂飾」とする。（典型例は図2・3参照）

鉄釧は、ほとんどの事例が墓域から出土しているため、形態によって分類する。釧の外側に稜または膨らみをもつよう断面を三角形または蒲鉾形にした素材を巻き上げた「螺旋型[8]」と、断面が扁平な長方形またはレンズ状になる幅広の素材を曲げて輪にした「帯状曲輪型[9]」の二種に分ける。

2　東日本における金属製釧の製作技法

（1）　銅釧の製作技法　―長野県佐久市上直路遺跡出土銅釧の復原複製―

青銅製品は製作時には金銅色をして光り輝いていたが、出土資料は緑青に覆われて当時の姿を正確に伝えることができない。そこで、長野県立歴史館常設展示小テーマ「金属器の普及」の展示資料として、一人の人物が装着した帯状円環型銅釧としては、国内最多[10]の一五点が出土した佐久市上直路遺跡の資料を復原複製することになった。以下その製作過程を報告し帯状円環型銅釧の製作技法について考察する。[11]

①　原資料について（図1、表3―4）

佐久市上直路遺跡は、一九八七年に発掘調査がおこなわれ、弥生時代後期としては最大規模の住居跡（一〇×七㍍）から、多量の箱清水式土器と屋内埋葬墓が見つかった。そこから出土した人骨の分析によって、性別不明の成人であることと、右腕に五本、左腕に一〇本の帯状円環型銅釧を装着していたこと、埋葬後火熱を受けていることがわかった。

原資料を観察すると、帯状円環型銅釧に共通するいくつかの特徴がわかる。

a　表面に鋳造時にできる気泡が見える（写真1）。

b　資料によっては内側が丁寧に磨かれておらず、端部にバリのようなものが見えたり（写真2）、研磨していない「湯冷え」の痕が観察できる。

c　きれいな正円形をしていたらしく、外径が五六～六四ミリメートルと差があるが、破損やゆがみの分を考えると全て六〇ミリメートル弱であったと思われ、一定の規格性にこだわった成形であったようである。[12]

d　X線撮影でも、製作時の接合部分は観察できず薄板を曲げてつくったものではない。[13]

以上のような特徴は、明らかに鋳造によって製作されたことを示している。[14] また、bの内側を研磨しない傾向は東日本の有鉤銅釧にもしばしば見受けられる。

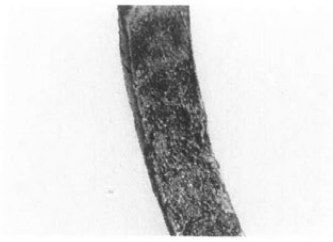

写真１　表面の気泡

写真２　内面のバリ

②　原資料の成分分析

青銅は銅・錫・鉛を主成分とする合金である。原資料の成分比率を調べるため、川鉄テクノリサーチ株式会社に依頼して、エネルギー分散型蛍光X線装置による非破壊分析をおこなった。銹化が進み金属部分がほとんど残存していなかったため、古銭のデータを使って補正した数値は、銅六四～六八パーセント、錫一〇～一七パーセント、鉛一四～一九パーセント、アンチモンが三～六パーセントという結果であった。

③　鋳造方法の検討

銅鐸の精巧な復原複製を手掛けている金属工芸家の小泉武寛氏に依頼して、まず試作によって当時の製作技法を推定し、帯状円環型銅釧の復原複製をおこなった。鋳型など鋳造方法を示す出土資料が全くないので、銅釧の観察結果と成分分析をもとに、小泉氏にいくつかの方法を提案いただき、検討することにした。

鋳型　弥生時代後期には、青銅製品の鋳型として石型[15]が使われなくなり、真土（まね）型（一般には土型・砂型といわれる）を用いるようになる。真土とは、見た目は普通の粘土に見えるが、高熱になっても変形の度合いの少ない性質の土と砂を一旦素焼きにして砕くことを繰り返してつくる鋳型の素材である。真土は細工が容易で、自由に成形して素焼きの鋳型をつくり、製品を取り出してから砕くと再利用することができる。[16] 小泉氏に提案いただいた真土型鋳造法は次の三つである。

a　はなし吹き法

真土に直接円形の溝を掘り、湯（溶けた青銅素材）を流し込む。溝は原型があって真土に押しつける方法と直接彫り込む方法がある。

b　組合せ型法

ドーナツ状の型と円盤形の中子をつくり、真土の外型で包んでその隙間に湯を流し込む方法。

c　蠟型法

円筒形の中子に蠟を巻き付け、釧の幅に溝を付けて真土の外型で包む。湯を流し込むと蠟が溶けて流れだし、蠟型と同形の製品ができる。[17] 同時にいくつもの製品を作ることができる。

原資料には端部内外にバリのような部分が観察できた。このバリは長野県内出土の帯状円環型銅釧によく見られる特徴である。[18] 端部を平滑にするために研磨した際できるとも考えられるが、その場合は鋭いバリになって放置すると装着時に危険であるから、通常は研磨してなくしてしまうと考えられる。銅釧は外側の見える部分はよく磨くが、見えない内側はやや無頓着になる傾向にあり、鋳造時についた鈍いバリがそのまま残ったのではないかと考えた。[19] 先の三通りの方法ではいずれもバリのできる可能性があるものの、このバリが上下端部の内外にできるのはbとcである。そこでこれら三とおりの方法で試作することになった。

ところで、有鉤銅釧や楽浪系銅釧の鋳造に用いられる双笵鋳型[20]も考えられる。しかし帯状円環型銅釧には帯の中央にバリが残った資料が出土していない。地域色が強い有鉤銅釧が出土する東海東部～南関東地方では、双笵鋳型による鋳造方法を知りながら、[21] 帯状円環型銅釧を製作する技法としてはあえて採用しなかった

ものと思われる。そこで、今回は双笵鋳型による鋳造方法をとらないことにした。

青銅熔解炉　青銅素材が一キログラムにも満たない製品を作るには、石と粘土や土で簡易につくった熔解炉で十分である。鋳造が終わって炉を崩してしまえば焼土も跡も残らない。フイゴの羽口についても同様で竹などを利用して粘土で固めればよいとのことであった。したがって熔解炉については簡易なコシキ炉を使用することとした。

取瓶（とりべ）　取瓶は熔解炉で熔けた青銅を受け、鋳型に流し込む容器である。奈良県唐古・鍵遺跡などで高杯型のものが出土しているが、戦前までは素焼きの土器を利用しており、弥生土器でも十分可能とのことである。[22]

青銅素材　弥生時代の銅鐸は、銅八五パーセント、鉛一〇パーセント、錫五パーセント前後の成分比率であり、前述の成分分析とはかなり違っていて、銹化の過程で銅が流失していることは間違いない。鉛同位体比分析によって、ほとんどの帯状銅釧は弥生時代後期の銅鐸と同じ素材を使っているとの結果が出ている（文23）ので、成分比率も同様ではないかとも考えたが、原資料の分析結果を重視して最も残りのよい資料のデータをもとに補正した、銅七〇パーセント、鉛一七パーセント、錫一〇パーセント、アンチモン三パーセントの割合で湯（青銅素材）をつくることにした。

④　帯状円環型銅釧の試作

はなし吹き　方法が簡易な単笵鋳型であり、帯状円環型の形状からもっとも想定しやすいやり方で、真土に幅二ミリメートル、深さ一センチメートル程度の溝を付ける。真土に棒状の道具で彫り込むと真円にすることが難しく、さらに直角に彫り込むことは至難の業で深さも一定にならない。また、溝が狭くその内面を滑らかにできないため、仕上がりも悪い。銅釧と同じ円形の原型を使って溝を付ける方法では、形や深さはある程度確保できるが、細部の調整ができないので溝面が滑らかにならず、狭い溝を壊さないで原型を抜くことは困難である。さらに、できた鋳型の上から湯を流すとあふれ出た湯が鋳型の上に広がって固まり、銅釧から切り離すことが難しい。あふれた分を固まらないうちに竹べらでかき取ることもできるが、実物に観察できるバリ状の部分はできない。さらに溝の幅が狭いため湯が流れにくく、うまく回らないところがある。

組合わせ型　まず粘土でゲージとなる素焼きの元型を作る。厚さ約一センチメートルで釧の外径に合わせた円盤状の元型と内径に合わせたドーナツ状の元型をつくる。その元型に真土を合わせて中子と外型を作り（写真3）、素焼きにしたものを真土で上下からはさんで一方に湯口を付ける（写真4）。さらに荒真土で周りを包み乾燥する（写真5）。手間はかかるが複数の正確な同型製品を作ることが可能である。鋳型を炉で四時間ほど暖めてから湯を流す（写真6）。鋳型を壊して釧を取り出す（写真7）。製品は上下内外に適度なバリができていた（写真8）。湯を流し込んだ湯口の部分が縁に残ってしまうので、タガネ（鏨）で切る（写真9）。最後に砥石で磨いて仕上げる（写真10）。

蠟型　湯のガスが抜ける隙間になる籾殻を入れた粘土を心棒に巻き付け、回転させながら表面を調整して正円の中子とする。乾燥後、蠟を二ミリメートル程の厚さで巻きつけ薄いパイプ状にして、幅一センチメートルごとに切れ目を入れる。湯道となる蠟を付け、真土で周囲を固め湯口を付けて鋳型を作る。蠟は中国では殷周代から使われていて、松ヤニなどから作ることができる。鋳型を熱する段階で蠟は溶けてしまうので蠟と同形の空間に湯がまわり、製品となる。同じ径の銅釧を複数同時に製作できるが、薄くすることが難しく、内側にバリができない。

以上、三とおりの製作技法で試作したが、全ての方法で帯状円環型銅釧ができた。この試作によって、出土資料に共通する特徴である、径や厚みなどミリ単位の違いしかない一定の規格性をもち、正円にこだわった帯状円環型銅釧の鋳造が、当時の技術水準で十分可能であったことが裏付けられた。製品やバリの出来方にやや難のあるはなし吹きと蠟型の技法に比べ、組合せ型による方法が最も合理的で問題点が少なかったため、この方法で復原製作をおこなった。しかし、現段階では、肝心の鋳型が出土しておらず、また、出土した帯状円環型銅釧の断面が台形状のものがかなりの数見受けられるため、単笵鋳型のはなし吹きの可能性も高い。

写真７　冷えたら鋳型を壊し、釧を取り出す

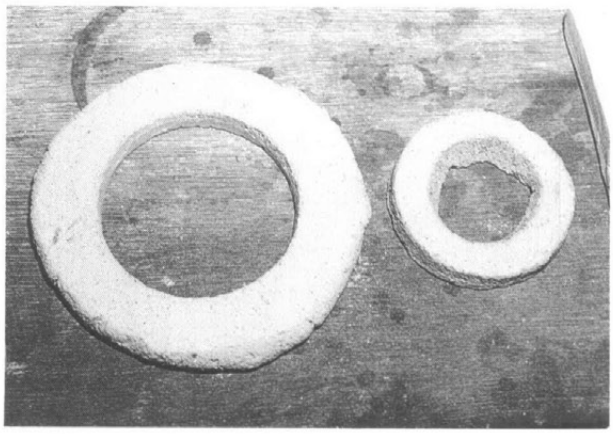

写真３　中子と外型をつくる

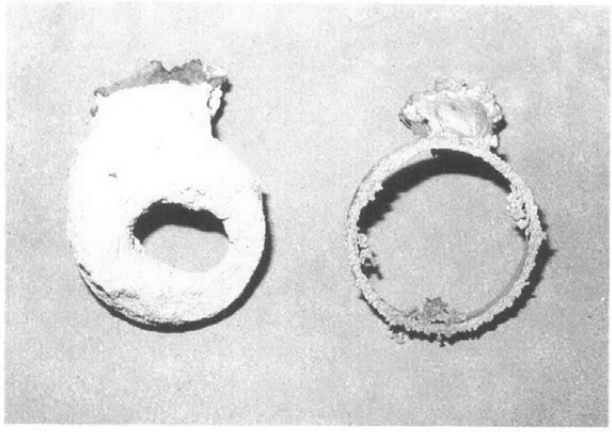

写真８　真土を取り除きバリのついた製品を取り出す

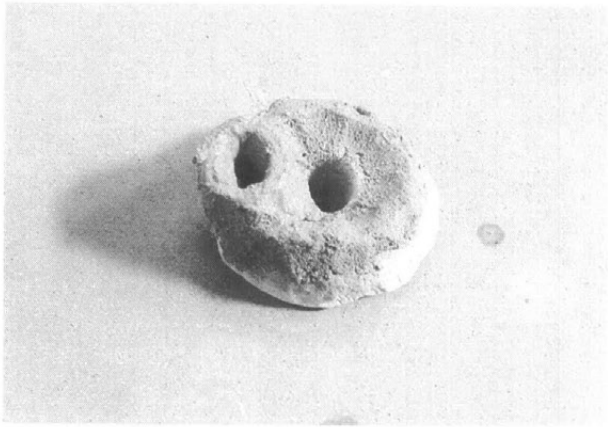

写真４　鋳型を組み合わして真土で湯口をつくる

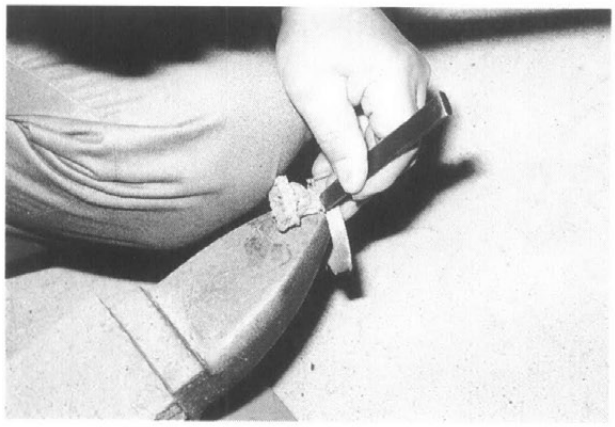

写真９　湯口の部分をタガネで落とす

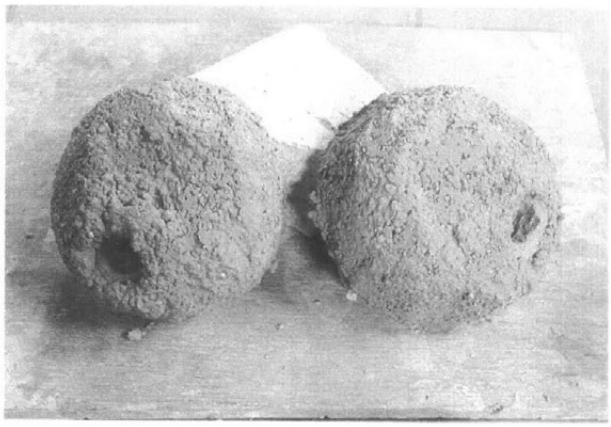

写真５　湯口を残して荒真土で周囲を固定

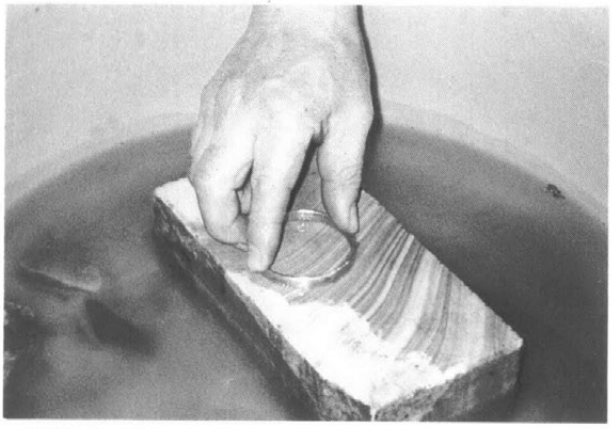

写真10　砥石で研磨すると金属光沢が出る

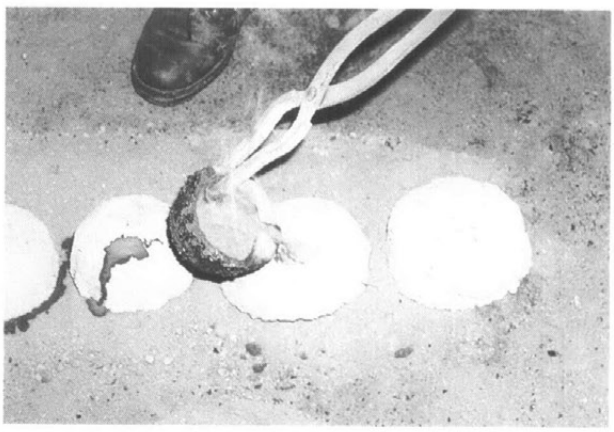

写真６　湯（熔けた青銅）を流し込む

（2） 鉄釧の製作技法

鉄は融点が約一五〇〇度と高く、さきに述べたような簡易な熔解炉では熔かすことが困難で、弥生時代の技術で鉄釧を鋳造するのは不可能である。[23] また輪にした素材の両端部を鍛接または熔接して閉じた円環にしたものも今のところ出土例はない。したがって螺旋型も含めて全ての鉄釧の素材が鍛造によってつくられ、それを丸く曲げることによって開いた円環型の釧を製作したと考えられる。

徳澤啓一は、新宿区下戸塚遺跡及び同西早稲田三丁目遺跡出土の鉄釧について、断面に鍛造特有の層状組織が発達すること、それに合わせて腐食層が形成されていることを顕微鏡によって観察した結果、鉄釧が鍛造製作されたことを明らかにしている（文21）。筆者も長野県塩尻市剣ノ宮遺跡出土の鉄釧を実見した際に、同様な層状組織と、そこに沿って生じた錆化による剝離を観察することができたので、鉄釧の素材が鍛造により製作されていたと考える。[24]

それでは鉄釧の素材はどんな性質を持つ鉄であったのだろうか。佐久市五里田遺跡出土の鉄釧を分析した大澤正己は、顕微鏡組織観察によって炭素含有量が非常に少ない極軟鋼が素材であると分析し、加工しやすく実用に際しても取りあつかいやすい極めて軟らかい鉄を使っていたことを明らかにした（文9）。したがって鉄釧は、銅釧と違い比較的容易に取り外し可能な装身具であったと考えられる。

① 螺旋型鉄釧[25]

東日本で主流の鉄釧がこのタイプで、細長い鉄素材を螺旋状に巻き上げて製作する。素材はまず、鍛造によって脱炭素作業がおこなわれ、長い鉄線状に成形される。さらに丁寧に研磨して、断面が外側に稜を持つ扁平な二等辺三角形または外側にふくらむ蒲鉾形になるように仕上げる。塩尻市剣ノ宮遺跡例の錆化がほとんど進行していない良好な部分では、横方向に入念な研磨が施された擦痕が観察できる。こうして巻き上げたときの素材の上下端は内外面が磨かれて鋭くなり、鉄線の左右両端については錐のように尖らせている。巻きあげは一〇段以上に及ぶものもあって、手首から腕の太さにあわせて径が大きくなるものが多い。しかし出土するほとんどの鉄釧は、軟らかい素材にも関わらず腕の断面形[26]とは違って、正円に近い形で出土しており、着装したあとも正円を保っていたらしい。[27] 腕に巻き付けたのではなく径が六センチメートルほどの円筒状の型に巻き付けて製作したものと考えられる。多段を有する螺旋型鉄釧でも、一方の端を手首上で押さえ、何周かくるくると巻き付け、肘側にたくし上げて同じ動作を繰り返せば、正円形のまま簡単に装着できる。[28] 素材の長さは、推定であるが東京都北区七社神社前遺跡例で約二メートル、長野市塩崎遺跡群伊勢崎地点例[29]で約三・二メートルと非常に長く、高度な鍛造・研磨技術を持っていたといえる。

② 帯状曲輪型鉄釧

帯状曲輪型鉄釧は、鍛造によって幅広で薄板状の素材をつくり、それを曲げて正円に近い輪をつくる。錆化が進んでいて断言できないが、断面が長方形のものとレンズ状のものがあり、素材を研磨してから曲げ加工をしていたと思われる。辰野町荒神山おんまわし遺跡例を除いて基本的に一重の開いた円環型を呈し、両端部をわずかに折り返したものもある。このタイプは北部九州に二遺跡、東日本に五遺跡の出土例を確認できたが類例は少ない。

以上を整理すると、帯状円環型銅釧の製作技法は、組合せ鋳型もしくは単笵鋳型で鋳造製作され、外面を中心に丁寧に研磨される。一方螺旋型鉄釧は外側に稜もしくは膨らみをもつよう鍛造・研磨された長い鉄素材を巻き上げた素材を、帯状曲輪鉄釧は鍛造・研磨した薄板状の素材を曲げて製作したといえる。

鋳造は、金属を熔解するという特殊な技法が必要で、豊富な経験と技術及び道具・施設が必要である。おそらく特殊な技法をもった製作者（集団）が、必要のあるときのみに招かれて帯状円環型銅釧を必要数つくったと考えられる。再加工する過程で再鋳造されないのは、東日本一帯で鋳造技術を持つ者がごく一部に限定されていたか、西日本から招聘するため常に集落にいる存在ではなかったことを示している。一方で鉄釧は、素材さえ手に入れば鍛造と研磨といった特殊な施設を使わない、従来の石器づくりの延長線上にある技法で製作が可能である。

四　出土状況からみた釧の役割

1　墓壙出土の銅釧・鉄釧

墓壙出土の釧は、帯状円環型銅釧[30]が、二五遺跡二八例（表3）、螺旋型鉄釧が二五遺跡三八例（表6）である。県別に出土遺構数を並べてみると、帯状円環型銅釧は長野県（三二・一パーセント）、千葉県（二五・〇パーセント）、静岡県（一七・九パーセント）の割合が高く、比較的平均して分布している。それに対して、螺旋型鉄釧は長野県が全体の六割以上を占めて突出して多く、千曲川流域に偏在していることがわかる（図3）。さらに、長野県では銅釧に比べて鉄釧が出土する遺構数が大幅に多い。

帯状円環型銅釧が、同一集落内の複数の墓壙出土例を認められるのは、長野県二[31]・千葉県一の二県のみで少ない。これは当時一つの集落で、帯状円環型銅釧の装着を許された限られた人物のために、一時に数本まとめて鋳造され、それ以後はしばらく入手していなかったことを示している。一方、螺旋型鉄釧で同一遺跡の複数の墓壙出土例が認められるのは、長野県五・群馬県一の二県のみである。このことは、螺旋型鉄釧おける中央高地の優位性を示している。さらに、帯状円環型銅釧・螺旋型鉄釧の双方が同一遺跡で複数の墓壙出土例を認められるのは、長野県三・群馬県一・東京都一・千葉県一で、これも螺旋型鉄釧と同様に中央高地の比率が高い。

表1　帯状円環型銅釧（墓壙出土）

順位	県名	遺構数	比率(%)
1	長　野	9	32.1
2	千　葉	7	25.0
3	静　岡	5	17.9
4	埼　玉	2	7.1
	神奈川	2	7.1
6	東　京	1	3.6
	群　馬	1	3.6
	山　梨	1	3.6
合　計		28	100.0

表2　螺旋型鉄釧（墓壙出土）

順位	県名	遺構数	比率(%)
1	長　野	23	60.5
2	東　京	5	13.2
3	群　馬	3	7.9
	千　葉	3	7.9
	神奈川	3	7.9
6	埼　玉	1	2.6
7	静　岡	0	0.0
	山　梨	0	0.0
合　計		38	100.0

（注）表1・2は、管見にふれた発掘調査報告書から作成。

2　墓壙出土の個別事例

つぎに、各遺跡の個々の事情について、帯状円環型銅釧・螺旋型鉄釧が複数の墓壙から出土している事例を個別に検討してみたい。（図1）

〔長野市浅川扇状地遺跡群本村東沖遺跡〕

二つの円形周溝墓主体部に螺旋型と思われる鉄釧が出土し、近くの土壙墓から五連の帯状円環型銅釧が鉄鏃・管玉・ガラス小玉とともに見つかった。他の木棺墓、土壙墓は、副葬品がなく墓壙規模も小さくて、格差が明らかである。

〔長野市篠ノ井遺跡群新幹線地点〕

千曲川流域に円形周溝墓が定着しはじめたころの遺跡で、定型化した箱清水式土器を伴う。総数五五基の円形周溝墓が溝を共有しながら整然と広がり集団墓の様相を呈する。墓そのものには格差が見られないが、螺旋型と思われる鉄釧と帯状断環型銅釧が近接する円形周溝墓主体部及び周溝内埋葬から見つかった。また、別に帯状断環型銅釧が出土した円形周溝墓は追葬と考えられており、この近辺に葬られた人びとと金属製釧との密接な関係をものがたっている。

〔長野市篠ノ井遺跡群聖川堤防地点〕

先の新幹線地点とは別の遺跡。一つの円形周溝墓とそれをとりまくように配置された土壙墓から、豊富な鉄器が出土した。中心の円形周溝墓主体部からはガラス小玉とともに・螺旋型鉄釧・鉄剣が出土しており、その周囲には、螺旋型鉄釧をもつ土壙墓二、鉄鏃をもつ土壙墓一があり特定一族の存在を窺わせる。

〔上田市上田原遺跡〕

円形周溝墓主体部とその周溝内埋葬と考えられる土壙から螺旋型鉄釧が出土して集中する様相を示す。ともにガラス小玉を伴出しており、さらに溝跡からも薄く幅狭の鉄釧が出土している。他にも土壙内から北部九州だけに分布する鉄矛が見つかった。

〔佐久市上直路遺跡〕

先に紹介したとおりであるが、点数の多さ、特異な屋内埋葬、豊富な供献土

器など、被葬者が極めて特殊な存在であったことは確実である。時期に疑問があるが隣の住居跡から帯状曲輪型と思われる扁平な鉄釧片が出土している。

【佐久市五里田遺跡】

円形周溝墓主体部から五連の帯状円環型銅釧が見つかった。また、近接する木棺墓[32]から端部を重ね合わせる程度の螺旋状に巻いたものを五本連ねた鉄釧が出土していて、金属釧が集中して見つかっている。また、近くにある二つの住居内からそれぞれ鉄剣が見つかっている。

【塩尻市剣ノ宮遺跡】

墓域に一列に並んだ大型の方形周溝墓が検出され、その主体部から鉄釧とガラス玉が出土した。鉄釧が墓域内で集中して見つかるのは千曲川流域の様相に似ているが、大型方形周溝墓（最大二〇・五×一八・〇㍍）の主体部から出土するのは、東京湾岸地方と似ており注目される。[33]

【茅野市家下遺跡】

近接する土壙墓二つから、帯状円環型銅釧が出土した。他に、円形周溝墓の追葬と思われる木棺墓から、再生されたと思われる小銅環二本がガラス小玉、ヒスイ勾玉を伴って出土した。腕輪としてではなく玉類と一緒に用いた可能性があるが、小銅環が墓壙主体部から出土したのはこの事例のみである。

【群馬県渋川市有馬遺跡】

円形周溝墓の主体部が集団礫床木棺墓となっている墓群で、鉄釧[34]、銅釧、鉄剣、銅鏃、玉類多数などが出土した。各周溝墓を一つの集団と考えると、鉄剣だけをもつ集団と釧だけを持つ集団に明確に分かれる点が注目される。

【群馬県沼田市石墨遺跡】

二つの土壙墓からそれぞれ七段以上と八～九段の螺旋型鉄釧が出土した。別の円形周溝墓からは鉄剣が見つかっていて、有馬遺跡ほどではないもの、釧を装着した者と剣を副葬した者に区別されていたようである。

【埼玉県東松山市観音寺遺跡】

一辺約一八㍍と推定される大型方形周溝墓の主体部から四連の帯状円環型銅釧と長さ二九㌢の鉄剣が出土した。周溝から出土した土器は吉ヶ谷式土器で弥生後期前半に位置づけられるという。玉類は見えず、帯状円環型銅釧と鉄剣が共伴する唯一の事例である。

【東京都狛江市弁財天池遺跡】

一八×一七㍍の大型方形周溝墓主体部から断面形が異形の鉄釧が二本組合わさって出土し、槍先形鉄製品（鉄剣切っ先か）と石錘が共伴している。また、周溝内から朝光寺原式土器の最終段階の甕が見つかっている。さらに、周溝外の土壙墓から帯状円環型銅釧が六点見つかり、鋳掛けによる接合が観察できるとされ、正しいとすれば断環型の再生品とも考えられる珍しい銅釧である。[35]

【千葉県君津市大井戸八木遺跡】

土壙墓から帯状円環型銅釧三本、帯状断環型銅釧一本の合計四本が装着された状態で見つかり、併せて小銅鐸、ヒスイ勾玉、鉄石英・碧玉製管玉、ガラス小玉、水晶玉が出土した。また、隣接する別の土壙墓からは玉類とともに七段以上の螺旋型鉄釧[36]が出土した。双方とも豊かな装飾品を身に着け、集団内で特殊な役割を持った人物であったと思われる。

【千葉県市原市根田遺跡】

二基の方形周溝墓主体部から、それぞれガラス小玉を伴って帯状円環型銅釧五連が装着した状態で出土した。帯状円環型銅釧という点は同じであるが、一方は静岡や神奈川、東京、千葉で見つかっている面取りをしているタイプであり、もう一方は内外面をよく磨いてあり薄手で断面が楔形のようになっている。それぞれタイプの異なる帯状円環型銅釧を装着していたことは注目される。[37]

以上のとおり、墓壙出土の銅釧はほとんどが円環型の完形品で、断環型は例外であり、小銅環、特に指輪と考えられる径の小さな再加工品は墓域の主体部からは全く出土していない。また、螺旋型鉄釧については、長野市松原遺跡例を除き、全てが墓壙からの出土と考えられる状況を示している。さらに、墓壙出土の帯状円環型銅釧は、複数装着することが普通で、単独で出土することはない。一方、螺旋型鉄釧は多段で鉄剣を伴うことが多い。

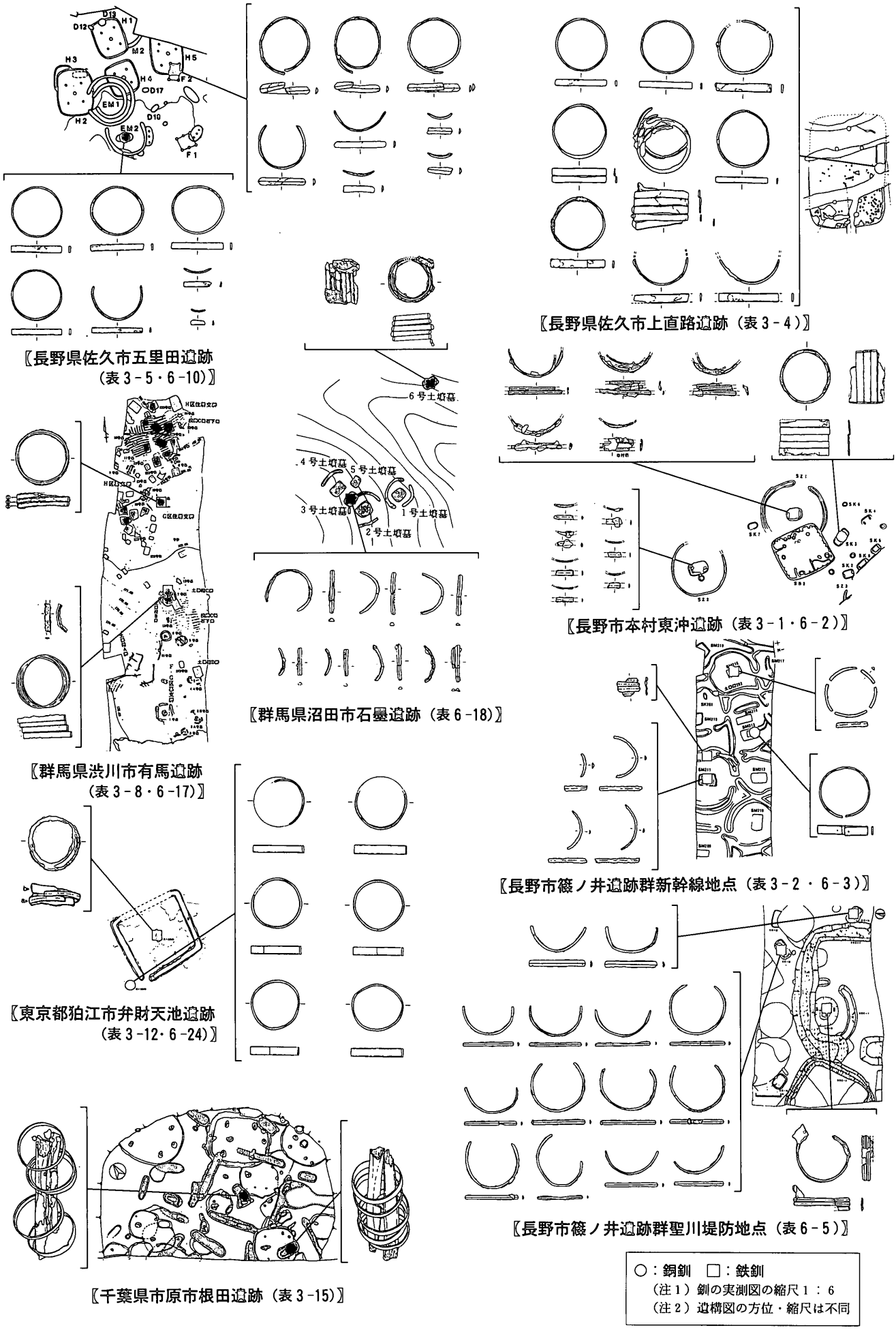

図1　墓壙出土の東日本の銅釧・鉄釧出土例

表3　墓壙出土の帯状円環型銅釧

No	遺跡名	所在地	型	点数	出土遺構	伴出遺物	外径(mm)	幅(mm)	時期	備考	文献
1	浅川扇状地遺跡群本村東沖	長野県長野市	円環	5	木棺墓SK3	管玉10・ガラス玉11	53.5～57.1	7.6～8.9	後期中葉	装着して埋葬	『浅川扇状地遺跡群　本村東沖遺跡II』（長野市教育委員会 1995）
2	篠ノ井遺跡群新幹線地点	長野県長野市	断環	1	円形周溝墓主体部SM213		59	13	後期中葉	内側から切断、小孔が内から外に向かって開けられている、遺構はSM214の追葬か	田中正治郎「篠ノ井遺跡群出土の銅釧」（『長野県埋蔵文化財センター紀要』7　長野県埋蔵文化財センター　1999）
			断環	2	土壙墓？SB217	土器・骨片	55～56	8～10	後期中葉	土壙墓と思われる遺構から出土	『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告巻4－長野市内その1－篠ノ井遺跡群他』（㈶長野県埋蔵文化財センター他　1998）
3	檀田	長野県長野市	円環	1	円形周溝墓主体部	鉄釧3			後期	銅釧1と鉄釧3を同時装着	臼居直之「再生される銅釧－帯状円環型銅釧に関する－視点－」（『長野県埋蔵文化財センター紀要』8　長野県埋蔵文化財センター　2000）
4	上直路	長野県佐久市	円環	15	屈内土壙墓	甕3・高杯1	56～64	7～10	後期後半	成人骨に装着されて出土（右腕5点、左腕10点）、15点以上あった可能性もある	『佐久市埋蔵文化財　年報6』（佐久市教育委員会　1998）
5	五里田	長野県佐久市	円環	5	円形周溝墓主体部EM2		60	6.5～8.3	後期中葉		『佐久市埋蔵文化財調査報告巻第74集　鳴沢遺跡群五里田遺跡』（佐久市教育委員会　1999）
6	離山	長野県臼田町	円環	4	土壙墓？	土器、人骨	60	10	後期	行方不明	八幡一郎『南佐久郡の考古學的調査』（1928）
7	家下	長野県茅野市	円環	4	90号土壙（木棺墓？）	人骨・板状炭化材			後期	高杯と並んで出土	『家下遺跡』（茅野市教育委員会　1995） 『家下遺跡II』（茅野市教育委員会　1996）
			円環	3	100号土壙（木棺墓？）	人骨	51.8～56.4	6.2～6.5	後期	人骨とともに出土、両端は平滑に磨かれており、内側に気泡らしきものがみえる	
8	有馬	群馬県渋川市	円環	4	7号円形周溝墓（礎床墓SK387）		5.1～6.2	4.5～8.0	後期後半	右腕に装着していたらしい	『㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘報告第102号　有馬遺跡II 弥生・古墳時代編』（㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　1990）
9	金の尾	山梨県敷島町	破片	1	土坑墓？（特殊7号）	ガラス小玉7			後期	破片であるが、墓壙と判断できる	『山梨県埋蔵文化財センター調査報告第25集　金の尾遺跡・無名塚（きつね塚）』（山梨県教育委員会　1987）
10	観音寺	埼玉県東松山市	円環	4	4号方形周溝墓主体部	鉄剣（29.2cm）	58～61	11～13	後期前半	一辺20mの大型方形周溝墓主体部から鉄剣と出土。周溝内から吉ヶ谷式の壺・甕が出土	宮島秀夫　「銅釧・鉄剣出土の方形周溝墓　観音寺遺跡4号方形周溝墓」（『比企丘陵』創刊号　比企丘陵文化研究会　1995）
11	向山	埼玉県朝霞市	円環	2	土坑				後期		『朝霞市史普及版　あさかの歴史』（朝霞市教育委員会　1997）
12	弁財天池	東京都狛江市	円環	6	1号方形周溝墓周溝外土壙	人骨	57～61	8.5～11	後期後半	銅板を曲げ鋲かけで張り合わせたとされる、珍しい事例	『弁財天池遺跡』（狛江市教育委員会　1992）
13	大井戸八木	千葉県君津市	円環 断環	3 1	001土坑	小銅鐸、管玉、ガラス小玉、勾玉			後期	切断され、穿孔のある断環型と4連巻装	『君津郡市文化財センター年報9　平成2年度』（㈶君津郡市文化財センター 1991） 『第42回企画展図録　弥生時代の祭祀と信仰』（小山市立博物館　2001）
14	高砂	千葉県木更津市	円環	6	方形周溝墓(SZ022)周溝内埋葬	土器、人骨	55.8～63.5	8.9～11	後期		『高砂遺跡II』（㈶君津郡市文化財センター　1999）
15	根田	千葉県市原市	円環	5	方形周溝墓(A)主体部	ガラス玉、人骨	約55～60	約8	後期中葉	前後の個体が面取りした面で密着する	『市原市文化財センター年報　昭和60年度』（㈶市原市文化財センター　1986）
			円環	5	方形周溝墓(B)主体部	ガラス玉、人骨	56～60	7.9～11	後期中葉	薄くなるまで両面を磨き、楔形の断面形	
16	長平台	千葉県市原市	円環？	1？	2号方形周溝墓主体部	ガラス玉15		8.0	後期	主体部の土壙南寄りからガラス玉とともに出土	『上総国分寺台発掘調査概報』（上総国分寺台遺跡調査団　1982） 『市原市文化財センター　遺跡発表会要旨　昭和61年度』（㈶市原市文化財センター　1987）
17	荒久	千葉県袖ケ浦市	円環	5	方形周溝墓(008)主体部	ガラス小玉92	55～58	10.5	後期初頭	周溝内に後期初頭の土器が出土	『一般国道410号埋蔵文化財調査報告巻－袖ケ浦市荒久(1) 遺跡・三箇遺跡－』（㈶千葉県文化財センター　1999）
18	草刈H地区	千葉県市原市	円環	6～7	土坑墓	ガラス玉、人骨	約60	8～10	後期	住居跡群内の土坑墓から出土、未報告、未処理、内向面取りが明確に見える	㈶千葉県文化財センターの御教示により未報告資料を実見した
19	原口	神奈川県平塚市	円環	2	1号方形周溝墓主体部	ガラス小玉3、土玉10	59～61	7～8	後期	8.8×8.3の方形周溝墓主体部より出土	『かながわ考古学財団調査報告 22 原口遺跡I』（㈶かながわ考古学財団 1997） 『かながわ考古学財団調査報告 104 原口遺跡II』（㈶かながわ考古学財団 2001）
20	北金目遺跡群（8F区）	神奈川県平塚市	円環	3	方形周溝墓周溝内埋葬	人骨	58～61	8～9.5	後期後半	裏面に赤色の染料片？（漆？）が付着、菊川式より新しい段階	1999年10月16日現地説明会資料 平塚市教育委員会の御教示により実見した
21	（文殊窟古墳群6号墳下層）	静岡県森町	円環	2	土坑墓		54～64 60～61	6 6.5	後期	遺跡名は仮称、2連で細身、鉄剣・ガラス小玉出土の木棺墓、土坑墓があり、尾根上の土坑群に属する	現説資料、㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所御教示により実見した
22	如仲庵	静岡県森町	円環	6以上	土坑？		54～57	8.9～12.8	後期	土坑墓？土器棺墓にはさまれた瓜土内出土	『森町史　通史編　上巻』（森町史編さん委員会　1996） 『森町史　資料編一　考古』（森町史編さん委員会　1998）
23	（晩機山古墳下層）	静岡県静岡市	円環	6	土坑墓	人骨	64～67.5	13.0	後期	遺跡名は仮称	『静岡市埋蔵文化財発掘調査報告29　国指定史跡　晩機山古墳』（静岡市教育委員会　1992）
24	山木	静岡県韮山町	円環	2	方形周溝墓		59.7～64.6	7.8～9.3	後期	方形周溝墓墳丘上から2本並んで出土	韮山町教育委員会の御教示により実見した
25	落合西	静岡県島田市	破片	5以上	周溝墓？			11～12	後期	面取りした破片が5種類あるので5連以上の円環型だったか	『落合西遺跡　島田市埋蔵文化財報告　第32集』（島田市教育委員会　2000）

表4　墓以外の遺構出土の帯状円環・断環型銅釧、小銅環、垂飾、破片

No	遺跡名	所在地	型	点数	出土遺構	時期	文献
26	篠ノ井遺跡群新幹線地点	長野県長野市	断環	1	住居跡（SB374）	後期中葉	『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告巻4－長野市内その1－篠ノ井遺跡群他』（㈶長野県埋蔵文化財センター他 1998）
27	篠ノ井遺跡群聖川堤防地点	長野県長野市	小銅環	1	周溝墓（SDZ-8）周溝内	後期中葉	『篠ノ井遺跡群(4) －聖川堤防地点－』（長野市教育委員会　1992）
28	鴨前	長野県長野市	破片	1	住居跡（SB28）	後期	『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告巻14　鴨前遺跡』（㈶長野県埋蔵文化財センター他 1994）
29	春山B	長野県長野市	破片	5	住居跡（SB14,SB16,SB42）	後期	『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告巻－長野市内その － 春山・春山B遺跡』（長野県埋蔵文化財センター他 2000）
30	四ツ屋	長野県長野市	小銅環・破片	2	住居跡（9月）	後期中葉	『四ツ屋遺跡（第1～3次）・徳間遺跡・塩崎遺跡群（第3次）』（長野市教育委員会　1980）
31	生仁	長野県更埴市	破片	1	グリット（Y8住居跡？）	後期	『生仁・更埴市生仁遺跡第一次(昭和43年度)緊急発掘調査報告』（長野県考古学会研究報告巻7 長野県・更埴市教育委員会 1969）
32	塚田	長野県坂城町	破片	1	住居跡（廃棄後墓？）	後期	『南条遺跡群　塚田遺跡II』（坂城町教育委員会他 1995）
33	陣の岩岩陰	長野県真田町	断環	1	洞窟内	後期	丸山敬一郎「長野県菅平陣の岩岩陰遺跡調査概報」（『信濃』第20巻第5号　1968）
34	北西の久保	長野県佐久市	破片	1	住居跡（Y87）	後期	『北西の久保　長野県佐久市岩村田北西の久保遺跡第2次発掘調査報告巻』（佐久市教育委員会　1987）
35	家下	長野県茅野市	小銅環	2	方形周溝墓（8号）	後期	『家下遺跡』（茅野市教育委員会　1995）
36	北高根A	長野県南牧村	円環	1	柱穴群1東側	後期	『家下遺跡II』（茅野市教育委員会　1996）
37	三ツ俣	群馬県甘楽町	破片	1	住居跡（71号住）	後期	『資料館・古代館たより』（甘楽町歴史民俗資料館　1999）
38	新保	群馬県高崎市	断環・破片	2	大溝	後期	『新保遺跡I　弥生・古墳時代大溝編』（㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　1986）
39	新保田中村前	群馬県高崎市	小銅環	1	河川跡上層	後期	『㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘報告第176号　新保田中村前遺跡　VI』（㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　1994）
40	八幡	群馬県高崎市	小銅環	1	住居跡（32号）	後期	『高崎市文化財調査報告巻第91集　八幡遺跡』（高崎市教育委員会　1989）
41	東山北	山梨県中道町	小銅環	1	方形周溝墓（2号）周溝内	後期	『山梨県埋蔵文化財センター調査報告巻第79集　東山北遺跡』（山梨県教育委員会　1993）
42	宿ヶ関	埼玉県川越市	破片	4	住居跡（4号、35号、120号）	後期？	岡田威夫「関東地方出土の銅釧について」（『世田谷区誌資料』第8巻　考古編　1975）
			円環	1	方形周溝墓（8号）周溝内	後期	
43	大西	埼玉県東松山市	破片	2	住居跡、土坑	後期？	東松山市教育委員会の御教示により実見した
44	山王三丁目	東京都大田区	破片	1	住居跡（Y-18号）	後期	『山王三丁目遺跡』（熊野神社遺跡群調査会　1991）
45	久が原グリーンハイツ内	東京都大田区	小銅環 破片	11	住居跡（26号）	後期	『久が原グリーンハイツ内遺跡（弥生時代以降編）』（大田区久が原グリーンハイツ内遺跡発掘調査団　1999）
46	北新宿二丁目	東京都新宿区	破片	2	住居跡（19号）	後期	『北新宿二丁目遺跡IV』（㈶新宿区生涯学習財団　2001）
47	下戸塚	東京都新宿区	破片	2	住居跡（13住）、環濠C区	後期	『下戸塚遺跡』（東京都新宿区教育委員会　1993）
			小銅環、垂飾、破片	3	住居跡（18号、25号、27号）	後期	『早稲田大学安部球場跡地埋蔵文化財調査報告巻　下戸塚遺跡の調査　第2部』（早稲田大学校地埋蔵文化財調査室　1996）
48	草刈F地区	千葉県市原市	小銅環	1	グリット	後期	『千葉県文化財センター　研究紀要』17（㈶千葉県文化財センター 1996）
	草刈H地区	千葉県市原市	破片	3	住居跡	後期	『千葉県文化財センター　研究紀要』17（㈶千葉県文化財センター 1996）
	草刈I地区	千葉県市原市	小銅環	3	住居跡	後期	『千葉県文化財センター　研究紀要』17（㈶千葉県文化財センター 1996）
	草刈J地区	千葉県市原市	破片	3	住居跡	後期	『千葉県文化財センター　研究紀要』17（㈶千葉県文化財センター 1996）
	草刈K地区	千葉県市原市	破片	3	住居跡	後期	『千葉県文化財センター　研究紀要』17（㈶千葉県文化財センター 1996）
	草刈L地区	千葉県市原市	小銅環、破片	4	住居跡	後期	『千葉県文化財センター　研究紀要』17（㈶千葉県文化財センター 1996）
	草刈M地区	千葉県市原市	破片	2	住居跡	後期	㈶千葉県文化財センター御教示により実見した
			小銅環、破片	15	住居跡、グリット	後期	『千葉県文化財センター　研究紀要』17（㈶千葉県文化財センター 1996）

No.	遺跡名	所在地	型	数	出土遺構	時期	文献
49	草刈六之台	千葉県市原市	破片	1	住居跡	後期	『千原台ニュータウンⅥ－草刈六之台遺跡』（㈶千葉県文化財センター 1994）
50	金井崎	千葉県袖ヶ浦市	断環、小銅環、垂飾	3	住居跡（085号、126号、131号？）	後期（？）	『金井崎遺跡発掘調査報告書』（㈶君津郡市文化財センター 1991）
51	境No.２	千葉県袖ヶ浦市	小銅環	1	住居跡（245A 住）	後期	『境No.２遺跡』（㈶君津郡市文化財センター 1985）
52	山王台	千葉県袖ヶ浦市	小銅環	2	住居跡（SA41住）	後期	『山王台遺跡・下向山遺跡』（袖ヶ浦町教育委員会 1998）
53	下向山	千葉県袖ヶ浦市	破片	1	住居跡（52号）	後期	『下向山遺跡』（㈶君津郡市文化財センター 1994）
54	西ノ窪	千葉県袖ヶ浦市	小銅環	1	住居跡 007	後期	『西ノ窪遺跡』（袖ヶ浦町教育委員会 1985）
55	奥生第１地点	千葉県袖ヶ浦市	破片	2	住居跡（6号、191号）	後期（？）	『奥生遺跡群Ⅰ－第１地点』（㈶君津郡市文化財センター 1992）
56	文脇	千葉県袖ヶ浦市	円環、破片	3	住居跡(197住)、焼失住居跡(215住)、グリット	後期中葉	『文脇遺跡』（㈶君津郡市文化財センター 1992）
57	打越	千葉県富津市	断環、小銅環、垂飾、破片	13	住居跡（45号、104号、162号、198号、233号、253号、グリット、表採）		『打越・神明山遺跡』（㈶君津市文化財センター 1992）
58	鹿島塚Ａ	千葉県木更津市	小銅環	2	住居跡（146住、163住）	後期後半	『諏訪遺跡群Ⅲ－鹿島塚Ａ遺跡』（㈶君津郡市文化財センター 1994）
59	鴨ヶ岡１号墳	千葉県木更津市	破片	1	古墳墳丘盛土内	古墳前期？	『桜ヶ丘遺跡群発掘調査報告書－鴨ヶ岡１号墳・鴨ヶ岡遺跡・俵ヶ谷遺跡－』（木更津市教育委員会 1995）
60	高砂	千葉県木更津市	破片	2	方形周溝墓周溝内（SZ039,SZ043）	後期	『高砂遺跡Ⅱ』（㈶君津郡市文化財センター 1999）
61	マミヤク	千葉県木更津市	小銅環	2	住居跡（86住、317住）	後期～古墳前期？	『小浜遺跡群Ⅴ－俵ヶ谷古墳群・マミヤク遺跡』（㈶君津郡市文化財センター 1993）
62	水道山戸ヶ崎	神奈川県鎌倉市	小銅環	2	住居跡（4号、27号）	終末～古墳前期	林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001）
63	若尾山	神奈川県藤沢市	小銅環	1	包含層	古墳前期	林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001）
64	千代光海端	神奈川県小田原市	小銅環	1	住居跡（１号）	後期	『埋蔵文化財研究会第20回研究集会 弥生時代の青銅器とその共伴関係』第３分冊 近畿以東篇（埋蔵文化財研究会 1986）
65	三殿台	神奈川県横浜市	破片 小銅環	3	住居跡（306-Ｃ、314-Ｇ）	中期？	『埋蔵文化財研究会第20回研究集会 弥生時代の青銅器とその共伴関係』第３分冊 近畿以東篇（埋蔵文化財研究会 1986）
66	山王山	神奈川県横浜市	小銅環	1	住居跡（57住）		『埋蔵文化財研究会第20回研究集会 弥生時代の青銅器とその共伴関係』第３分冊 近畿以東篇（埋蔵文化財研究会 1986）
67	新羽大竹	神奈川県横浜市	小銅環	1	住居跡（７住）		『埋蔵文化財研究会第20回研究集会 弥生時代の青銅器とその共伴関係』第３分冊 近畿以東篇（埋蔵文化財研究会 1986）
68	関耕地	神奈川県横浜市	円環	1	住居跡（６号）	後期中葉	『観福寺北遺跡群 関耕地遺跡発掘調査報告書』（観福寺北遺跡発掘調査団 1997）
69	根丸島	神奈川県秦野市	断環、小銅環、破片	29	住居跡(6号,21号,53号,58号,87号,146号,155号,164号,166号,171号,181号,198号,202号,221号,249号, 332号, 不明)		林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001） 『秦野市史 別巻 考古編』（秦野市 1985）
70	東田原中丸	神奈川県秦野市	小銅環	1	住居跡（Ｓ1-03住）		林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001）
71	持田（U区）	神奈川県逗子市	破片	1	住居跡（8住）	後期前半	林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001）
72	上ノ入 第４地点	神奈川県平塚市	破片	1	住居跡（2号）	後期	林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001）
73	御所ヶ谷	神奈川県平塚市	小銅環	1	包含層	古墳前期	林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001）
74	五領ヶ台 第９地点	神奈川県平塚市	破片	1	住居跡（2号）	後期	林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001）
75	桜畑	神奈川県平塚市	小銅環、破片	2	包含層	古墳前期	林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001）
76	塚越古墳	神奈川県平塚市	小銅環	1	古墳周溝（No.11トレンチ）	古墳前期	『神奈川県埋蔵文化財調査報告39』（神奈川県教育委員会 1997）
77	原口	神奈川県平塚市	円環	1	住居跡（ＹＨ34住）	後期	『かながわ考古学財団調査報告 22 原口遺跡Ⅰ』（㈶かながわ考古学財団 1997）
			破片	2	住居跡（ＹＨ38、ＹＨ60）	後期	『かながわ考古学財団調査報告 104 原口遺跡Ⅱ』（㈶かながわ考古学財団 2001）
78	長崎	静岡県沼津市	破片	1	台状遺溝斜面（５区）	古墳前期？	『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第59集 長崎遺跡Ⅳ(遺物・考察編)』(㈶静岡県埋蔵文化財研究所 1995)
79	梅橋北	静岡県掛川市	円環	1	自然流路	後期	『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第14集 梅橋北遺跡』（㈶静岡県埋蔵文化財研究所 1988）
80	耳川	静岡県菊川町	破片	1	包含層	古墳？	『埋蔵文化財研究会第20回研究集会 弥生時代の青銅器とその共伴関係』第3分冊 近畿以東篇（埋蔵文化財研究会 1986）
81	鴨喰前田	静岡県三島市	円環	1	包含層	弥生～古墳	『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第67集 御殿川流域遺跡群Ⅲ 鴨喰前田遺跡』(㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所 1995)
82	中島西原田	静岡県三島市	円環	2	旧河川	弥生～古墳？	『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第50集 御殿川流域遺跡群』(㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所 1994)
			破片	1	旧河川	弥生～古墳？	
83	豆生田	静岡県沼津市	破片	1	土坑（土坑２）	古墳前期？	『沼津市文化財調査報告第35集 豆生田遺跡』（沼津市教育委員会 1985）
84	雌鹿塚	静岡県沼津市	小銅環、破片	10	１号住居跡、包含層	後期	『雄鹿塚遺跡発掘調査報告書Ⅱ』（沼津市教育委員会 1990）
85	登呂	静岡県静岡市	断環、小銅環、破片	5	住居跡(1-48住)、第1礎板群付近溝状遺構	後期（前半中心）	『登呂 本編』（日本考古学協会 1954）
			断環、破片	2	投乱、区画溝１（SD-2001）	後期	『静岡市埋蔵文化財調査報告54 特別史跡登呂遺跡 発掘調査概要報告書 Ⅰ』（静岡市教育委員会 2000）登呂博物館の御教示で実見した
			小銅環	1	区画溝３ SD-2001	後期	『静岡市埋蔵文化財調査報告57 特別史跡登呂遺跡 発掘調査概要報告書 Ⅱ』（静岡市教育委員会 2001）登呂博物館の御教示で実見した
			断環、小銅環	3	第１礎板群付近溝状遺構	後期（前半中心）	『登呂 前編』 （日本考古学協会 1949）
			破片	6	不明	後期（前半中心）	『登呂 前編』 （日本考古学協会 1949）、『登呂 本編』（日本考古学協会 1954）
86	小黒	静岡県静岡市	破片	6	(居住域)	古墳前期	『ふちゅーるNo.4 平成６年度静岡市文化財年報』（静岡市教育委員会 1996）
			小銅環、破片	3	包含層	弥生後期～古墳初頭	静岡市教育委員会、登呂博物館の御教示により実見した
87	川合	静岡県静岡市	断環、小銅環	6	旧河川	後期～古墳	『静岡市埋蔵文化財調査研究所調査報告第32集 川合遺跡 遺物編２（石製品・金属製品）』(㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所 1991)
			円環	2	包含層（第２墳丘墓）	後期	
88	瀬名	静岡県静岡市	円環	1	包含層	後期	『静岡市埋蔵文化財調査研究所調査報告第47集 瀬名遺跡Ⅲ（遺物編Ⅰ）本文編』(㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所 1994)
89	瀬名川	静岡県静岡市	垂飾	1	大畦畔土中（SK02）	後期	『静岡市埋蔵文化財調査研究所調査報告第115集 瀬名川遺跡』(㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所 1999)
90	十二所	静岡県浅羽町	小銅環	1	包含層	後期	『浅羽町史 資料編１ 考古・古代・中世』（浅羽町史編さん委員会 1998）
91	上薮田モミダ	静岡県藤枝市	小銅環	1	柱穴（P7）	後期	『埋蔵文化財研究会第20回研究集会 弥生時代の青銅器とその共伴関係』第３分冊 近畿以東篇（埋蔵文化財研究会 1986）
92	韮山城内	静岡県韮山町	小銅環、破片	3	包含層	弥生～古墳	『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第90集 韮山城跡・韮山城内遺跡』(㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所 1997)
93	山木	静岡県韮山町	円環、断環、破片	3	包含層	後期	『山木遺跡 第二次調査概報』（韮山町山木遺跡発掘調査団 ニューサイエンス社 1969）
			円環、断環	各1	溝（方形周溝墓周溝？）	後期	韮山町教育委員会の御教示により実見した
94	伊場	静岡県浜松市	破片	1	（掘立柱建物近く）	後期	『伊場遺跡第３次発掘調査概報』（浜松市遺跡調査会 1971） 『伊場遺跡遺物編７』（浜松市教育委員会 1997）
95	椿野	静岡県浜松市	破片	2	住居跡（SB01）、SF23	後期後葉	『椿野遺跡Ⅰ』（静岡県埋蔵文化財調査研究所 1984）

表５ 有鉤銅釧

No.	遺跡名	所在地	型	点数	出土遺構	外径(mm)	頒(mm)	長(mm)	時期	文献
a	北旭台	千葉県市原市	有鉤	1	住居跡				古墳前期	『市原市北旭台遺跡』（㈶市原市文化財センター 1990）
b	赤坂（16次）	神奈川県三浦市	有鉤	1	住居跡（２号住）				後期	林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001）
c	池子１－Ａ地点	神奈川県逗子市	有鉤	1	包含層				古墳前期	『かながわ考古学財団調査報告46 池子遺跡群Ⅹ』（㈶かながわ考古学財団 1999）
d	手広八反目	神奈川県鎌倉市	有鉤	1	住居跡（51号住）			18	後期	林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001）
e	根丸島	神奈川県秦野市	有鉤	1	住居跡		7	53		林原利明 「神奈川県の青銅製品(1)」（『西相模考古』第10号 西相模考古学研究会 2001） 『秦野市史 別巻 考古編』（秦野市 1985）
f	駿府城内	静岡県静岡市	有鉤	1	住居跡	82～101	3～8		中期	『ふちゅーるNo.1 平成３年度静岡市文化財年報』（静岡市教育委員会 1993）
g	小黒	静岡県静岡市	有鉤	1	包含層	65～75	9		後期～古墳初頭	『埋蔵文化財研究会第20回研究集会 弥生時代の青銅器とその共伴関係』第３分冊 近畿以東篇（埋蔵文化財研究会 1986） 『ふちゅーるNo.4 平成６年度静岡市文化財年報』（静岡市教育委員会 1996）
h	曲金北	静岡県静岡市	有鉤	1	水田跡	(60～65)	6		後期？	『ふちゅーるNo.8 平成10年度静岡市文化財年報』（静岡市教育委員会 2000）
i	川合	静岡県静岡市	破片	1	旧河川	33	6		弥生～古墳	『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第32集 川合遺跡 遺物編２（石製品・金属製品）』(㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所 1991)
j	御幸町	静岡県沼津市	有鉤	1	住居跡				後期	『御幸町遺跡 第２次発掘調査概報』（沼津市教育委員会 1980）
k	矢崎	静岡県清水町	有鉤	1	包含層	70～75	9		後期？	江藤千萬樹 「駿河矢崎彌生式遺跡調査報告」（『考古學』第八巻第六号 東京考古學會 1937）
			破片	1	包含層		7		後期？	
			有鉤	1	包含層	36	12		後期？	
l	了仙寺	静岡県下田市	有鉤	1	表採	40			後期？	『埋蔵文化財研究会第20回研究集会 弥生時代の青銅器とその共伴関係』第３分冊 近畿以東篇（埋蔵文化財研究会 1986）

表6　螺旋型鉄釧、帯状曲輪型鉄釧

No	遺跡名	所在地	型	段数	出土遺構	伴出遺物	外径(mm)	幅(mm)	時期	注	文献
1	須多ヶ峯	長野県飯山市	螺旋	8以上	円形周溝墓(第1号墓)主体部	勾玉1	59	4	後期中葉	螺旋状に巻かれ8段程になっている	高橋桂　「北信濃須田ヶ峯弥生式基墳調査略報」(『考古学雑誌』第51巻3号　1966) 高橋桂　「須田ヶ峯弥生式基墳発見の鉄釧再報」(『考古学雑誌』第52巻2号　1967)
2	浅川扇状地遺跡群本村東沖	長野県長野市	螺旋	5～12以上	円形周溝墓(SZ1)主体部	土器・歯	64？	4	後期中葉		『浅川扇状地遺跡群　本村東沖遺跡II』(長野市教育委員会　1995)
			螺旋？	1以上	円形周溝墓(SZ2)主体部	土器・管玉1・ガラス玉4		5	後期中葉	7つの破片に別れており、端部が認められる	
3	篠ノ井遺跡群新幹線地点	長野県長野市	螺旋？	4以上	円形周溝墓(SM211)主体部	ガラス玉6	48～58	5～6	後期中葉	螺旋型になると思われる	『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書4－長野市内その1－篠ノ井遺跡群他』(㈶長野県埋蔵文化財センター他　1998)
			螺旋？	4以上	円形周溝墓(SM211)周溝内	人骨、ガラス玉6		6～7	後期中葉	報告書に記載ないが、松原遺跡報告書でSM211溝中出土と記述	
			螺旋？	1	住居跡(SB304)		57	7	後期中葉	下層の弥生時代後期の円形周溝墓(SM216)に伴うものか	
			螺旋？	1	土壙墓(SK214)	ガラス玉6	61	5	後期後葉	円形周溝墓群より新相の大型の土壙墓(SB211)を切ってつくられている	
4	檀田	長野県長野市	螺旋？	3	円形周溝墓	鉄釧1			後期	銅釧1と鉄釧3を同時装着	白居直之「再生される銅釧－帯状円環型銅釧に関する－視点－」(『長野県埋蔵文化財センター紀要』8　長野県埋蔵文化財センター　2000)
5	篠ノ井遺跡群豊川堤防地点	長野県長野市	螺旋	3以上	円形周溝墓(SK10)主体部	鉄剣・高杯1・人骨・ガラス小玉	62	4	後期中葉	右腕装着？単環とされるが、螺旋型と思われる	『篠ノ井遺跡群(4)－豊川堤防地点－』(長野市教育委員会　1992)
			螺旋	12以上	土壙墓(SK12)	骨片	63	5	後期中葉	9個体以上の単環とされるが、処理前写真から螺旋型と思われる	
			螺旋？	2以上	土壙墓(SK14)	人骨	60？	7	後期中葉	数個体分と思われ、一部布が付着	
6	塩崎遺跡群伊勢崎地点	長野県長野市	螺旋	16以上	木棺墓	全身骨、供献用甕	62～73	4	後期後半	ほぼ同時に埋葬され、平行に並んだ二つの木棺墓の一方の被葬者の右腕に装着	長野市埋蔵文化財センターの御教示で実見した
7	松原	長野県長野市	破片	1？	住居跡(SB140)	赤彩壺・高杯	60？	7	後期	破片が少なく形状は不明。住居跡埋土中から出土した	「上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5－長野市内その3－　松原遺跡弥生・総論6　弥生後期・古墳前期」(長野県埋蔵文化財センター他　1998)
8	上田原	長野県上田市	螺旋	8～10	円形周溝墓主体部(I－1号)	土器・ガラス小玉・骨片	70～72	6	後期	8段以上と思われる	『上田原遺跡－県営球場建設に係る上田原遺跡ほか2遺跡発掘調査報告書』(上田市教育委員会　1996)
			螺旋？	1～3	周溝内土壙(I－49号)	ガラス小玉・骨片	(64)	5～6	後期	3段以上と思われる	
			破片	1	溝跡(I－20号)	土器・銅鏃	(52)	5	後期	薄く幅狭、2破片に分かれる	
9	上直路	長野県佐久市	帯状曲輪	1	住居跡		(70～80)	15	後期後半	板状の破片、分厚い	『佐久市埋蔵文化財　年報6』(佐久市教育委員会　1998)
10	五里田	長野県佐久市	螺旋	5	木棺墓？(住居跡)	管玉1？、赤彩壺	55～62	7～8	後期	住居跡出土と報告されているが、出土状況から木棺墓出土と思われる、単環の5連	『佐久市埋蔵文化財調査報告書第74集　鳴沢遺跡群五里田遺跡』(佐久市教育委員会　1999)
11	岩村田遺跡群柳堂	長野県佐久市	破片	1	包含層	土器		8	後期	破片、図で突起状に見えるのは錆びのふくらんだ部分	『岩村田遺跡群　柳堂遺跡』(佐久市教育委員会　2001)
12	中城原	長野県大町市	螺旋		土壙(1号)				後期	単環状	『中城原』(大町市教育委員会　1992)
			螺旋		土壙(2号)	管玉1・小玉28			後期	単環状	
			螺旋		土壙(3号)	管玉2・ガラス玉5			後期	単環状	
			螺旋		土壙(23号)	ガラス小玉12以上			後期	単環状	
13	丘中学校	長野県塩尻市	螺旋	3～4	方形周溝墓	ガラス小玉110・管玉5	54～62	7～9	後期	一巻で一個体をなしているものが、3～4個組み合わされて錆びて付いている。	『丘中学校遺跡』(塩尻市教育委員会　1983)
14	剣ノ宮	長野県塩尻市	螺旋	6以上	6号方形周溝墓主体部	ガラス小玉245、管玉4	65	4	後期	布が付着	小口遼志　「縄文中期の集落と弥生後期の方形周溝墓」(『信濃考古』No157　長野県考古学会　1999) 塩尻市立平出博物館の御教示で実見した
			螺旋	9以上	2号方形周溝墓主体部	ガラス小玉13	50	5	後期	一辺15.2mの大型方形周溝墓出土、外面が曲面(蒲鉾状)で、錐のように尖った端部破片が残存	
			螺旋？	1以上	8号方形周溝墓主体部		?	4	後期	長辺20.5mの大型方形周溝墓出土、破片が多いので、段数は多段になる可能性がある	
15	後田原	長野県岡谷市	螺旋？	3～5以上	住居跡	土器			後期	1/4程度の2点に分かれている、3～5段の可能性がある	『岡谷市史　上巻』(岡谷市　1983)
16	荒神山おんまわし	長野県辰野町	帯状曲輪	2以上	方形周溝墓				後期	布が付着、径が大きい	『辰野町誌』(辰野町誌刊行委員会　1990)
17	有馬	群馬県渋川市	螺旋	3	礫床墓(22号墓のSK144)		58～60	5	後期後半	実見したところ螺旋ではないかと思われる。断面は三角又は蒲鉾状	『㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘報告第102号　有馬遺跡II弥生・古墳時代編』(㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　1990)
			破片	1	礫床墓(7号墓のSK393)			6	後期後半	破片、かなり薄くなるまで研磨されている	
18	石墓	群馬県沼田市	螺旋？	7以上	土壙墓(3号)		(5.3)	4～5	後期	破片13、螺旋状か	『石墓遺跡』(沼田市教育委員会　1985)
			螺旋	8～9	土壙墓(6号)		44～50	5～6	後期	破片を含めた段数	
19	下田町	埼玉県大里村	螺旋	8	土坑墓		55～76	8～9	後期？	地下2mから出土、断面三角形、両端が残る	大里村教育委員会の御教示により実見した 1999.11.10(水)読売新聞
20	七社神社前	東京都北区	螺旋	10以上	土坑墓	土器片	58～64	8	後期後半	裏面に麻布と判断される布状の繊維質が付着している。内面にも他の付着物あり。	『七社神社前遺跡II』(東京都北区教育委員会　1998)
21	多摩ニュータウンNo200	東京都町田市	螺旋	7	方形周溝墓		68～72	6～8	古墳前期	外面に布付着	『資料目録9』(東京都埋蔵文化財センター　1997)
22	下戸塚	東京都新宿区	螺旋？	10以上	2号方形周溝墓		57	6～8	後期末葉	環状第4号線(西早稲田地区)地点、破片11点は同一個体で、最大13段、10段前後か	『下戸塚遺跡IV』(新宿区生涯学習財団　2000)
23	西早稲田三丁目	東京都新宿区	螺旋？	10	方形周溝墓主体部(76号遺構)	ガラス小玉18	53～62	7～9	後期後葉	(仮称)西早稲田三丁目プロジェクト地点、12×10mの大型方形周溝墓主体部から出土、最大16段	『西早稲田三丁目遺跡II』(新宿区西早稲田3丁目遺跡調査会　1997)
24	弁財天池	東京都狛江市	螺旋 帯状曲輪	1 1	1号方形周溝墓主体部	鉄剣先？ 石鏃	59～61 54～57	7 9	後期後半		『弁財天池遺跡』(狛江市教育委員会　1992)
25	大井戸八木	千葉県君津市	螺旋	7以上	土坑墓(002土坑)				後期		『君津郡市文化財センター年報9　平成2年度』(㈶君津郡市文化財センター　1991) 『第42回企画展図録　弥生時代の祭祀と信仰』(小山市立博物館　2001)
26	寒沢	千葉県袖ヶ浦市	螺旋？	3～4	第1地点グリット(ヘ6－99グリット)	ガラス玉2	63		後期？	S1032の覆土から出土、遺構は未確認だが土坑墓に伴うとされる	『寒沢遺跡・寒沢古墳群・愛宕古墳群・上用瀬遺跡』(㈶君津郡市文化財センター　1996)
27	ヲサル山	千葉県八千代市	螺旋	5	方形周溝墓(MB001号)主体部	勾玉、ガラス丸玉、ガラス小玉	約56～64	6	古墳前期	先端部あり、報告では5段の螺旋とされるが外部に1段巻き付いている	『八千代市ヲサル山遺跡』(㈶千葉県文化財センター　1986)
28	文脇	千葉県袖ヶ浦市	帯状曲輪	1	土壙墓(14号土坑)	小銅鐸、ガラス小玉、水晶重玉			古墳前期？	報告は4点の破片だが、接合して1/6ほどの曲輪状となり端部の折り返しがある	『袖ヶ浦市文脇遺跡』(㈶千葉県文化財センター　1995)
29	受地だいやま	神奈川県横浜市	螺旋	2～3以上	1号方形周溝墓(埋葬墓2)	ガラス小玉182、碧玉製管玉1	6		後期前葉	追葬か、後期前葉(初頭)にさかのぼる、布・木質付着	『奈良地区遺跡群I　(上巻)　No11地点　受地だいやま遺跡』(奈良地区遺跡調査団　1986)
30	E5	神奈川県横浜市	螺旋	4	3号方形周溝墓1号土坑(主体部)	鉄剣1	70×62	7～8	後期	19.7×19.5mの方形周溝墓主体部、区域内に土坑が19ヶ所所在	『港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告書27　E5遺跡』(㈶横浜市ふるさと歴史財団　2001)
31	大原	神奈川県横浜市	螺旋	3以上	方形周溝墓(第3号)主体部		67		後期後半	一辺11mの方形周溝墓主体部から出土、螺旋状か	藤岡孝司「螺旋状鉄釧考－東日本に於ける腕輪の意味－」『千葉県文化財センター研究紀要16』(㈶千葉県文化財センター　1995)
32	峯山台状墓	静岡県森町	帯状曲輪	1	墳丘第2主体部		76×83	10	後期後半	墳丘上に6つの木棺墓又は土坑墓と土器棺墓が設けられた集団墓で、布や木質が付着	『静岡県森町　飯田の遺跡』(森町教育委員会　1996)
33	鹿ノ道	静岡県静岡市	帯状曲輪	1	畦畔			9～10	後期	破片をつなぐと約1/2程、端部が3mmほど折り返されている	『ふちゅーるNo8　平成10年度静岡市文化財年報』(静岡市教育委員会　2000)

3　墓壙出土の銅釧・鉄釧の役割

東日本の金属製釧は、墓と目される遺構から出土する場合と、住居跡などの集落域から出土する場合に分かれる。

墓壙から出土するということは、釧を装着したまま、大切に埋葬されたことを示す。つまり、釧が製作された目的を最後まで果たして持ち主の亡骸とともに納められたと考えられる。これは、東日本の金属製釧が、事例の希少性からも本来は特定の装着者個人に帰属してこそ、その役割を果たし得たものと考えてよい。そういった観点からみると、墓壙出土の帯状円環型銅釧は、取り外しが自由な大きさには作られておらず、成人では取り外しが困難な内径五五～六〇ミリメートルがほとんどである。このことは、装着者が幼少の頃帯状円環型銅釧を身に着けて、生涯ずっと装着していなければならない立場にあったことを示す。さらに、墓壙出土のほとんどが複数本装着しており、輝く金属光沢と釧がぶつかって発する神秘的な金属音が、集落内における装着者の存在をより際立たせたに違いない。

その一方で集落域から出土する帯状円環型銅釧は、円環型がわずかあるものの、ほとんどが断環型か小銅環もしくは破片であり、廃棄された状態で出土している。このことから、一旦帯状円環型銅釧が切断されるとその意義を失い、日常空間の中に移されて利用され、もはや本来の機能が失われたため、墓域に持ち込み棺の中に入れることが許されず、日常生活の場において廃棄されたのだろう。

佐久市上直路遺跡例や千葉県大井戸八木遺跡例の際立つ装身具・副葬品を考えると、帯状円環型銅釧の装着者は、おそらく集落の司祭的な役割をもつ重要な人物として幼少から運命づけられていたと考えられる。しかし、生前に何らかのきっかけでその力を失ってしまうと霊力の象徴であった銅釧は切断され、はずされて集落の成員に与えられたのではないか。分けられた帯状断環型銅釧はそのまま腕輪として、折れて短くなると小銅環（指輪）や垂飾に再加工して身に着けられ、最後は生活の場に廃棄してしまう。指輪と目される小銅環には閉じた円環の完形品はない。言い換えれば、小銅環をつくることを目的とした鋳造をおこなわないのである。小銅環や垂飾のような形態に再加工された製品は住居跡などからしか出土例がなく日常生活の場である集落域でしか使われなかったこと、条刻を入れたりやや粗雑に曲げるなど規格性が全く感じられないこと、最後には廃棄されてしまうことなどから、生涯を通じて装着する目的でつくられた帯状円環型銅釧とその再加工品とは、機能の面で大きな落差があったことがわかる。

一方、螺旋型鉄釧は、前述したとおり着脱可能な腕輪である。そのため、成人になってから装着されたと思われ、鉄釧の装着は成人になってから得た集団内における社会的地位を示していると考えられる。つまり、集落をまとめ、灌漑や農耕の共同作業を指揮し、外部の集落との交渉・調整ができる実力をもつ人物に装着が許されたと考えられる。鉄釧が集落域でほとんど見つからないのは、通常鉄は集落の生産活動を支える実用利器の素材として貴重かつ有効利用されるべき素材であって、権威の象徴とはいえ非実用の装身具として身に着け、墓に納めることができたのは、それに見合った力を持つ人物だったことを示している。そしてその力の源は、鉄素材の流通を管理できる立場にいたためと考えることは十分可能である。また、ある墓壙を中心として釧や鉄剣等を出土する遺構が集中する傾向にあるのは、既に指摘されているとおり（文1、2）特定の一族がその役割を担っていたことを示していると考えられる。

五　釧の分布にあらわれる東日本弥生社会

帯状円環型銅釧と螺旋型鉄釧は、西日本に出土例が全く知られていないことから、東日本独自の文化であることは明白である、しかし、両者の分布には明らかな違いがあって、当時の社会的な背景を反映しているものと思われる。

帯状円環型銅釧は、東日本一帯にほぼまんべんなく分布する（図2）。ところが、本稿で注目した墓壙出土例は、長野・千葉・静岡の各県の出土遺構数では拮抗しているものの（表1）、表7のとおり本来の目的を果たしたもの（表7の墓円環）と再加工して廃棄されたものと比べると、その比率に明らかな地域差がみら

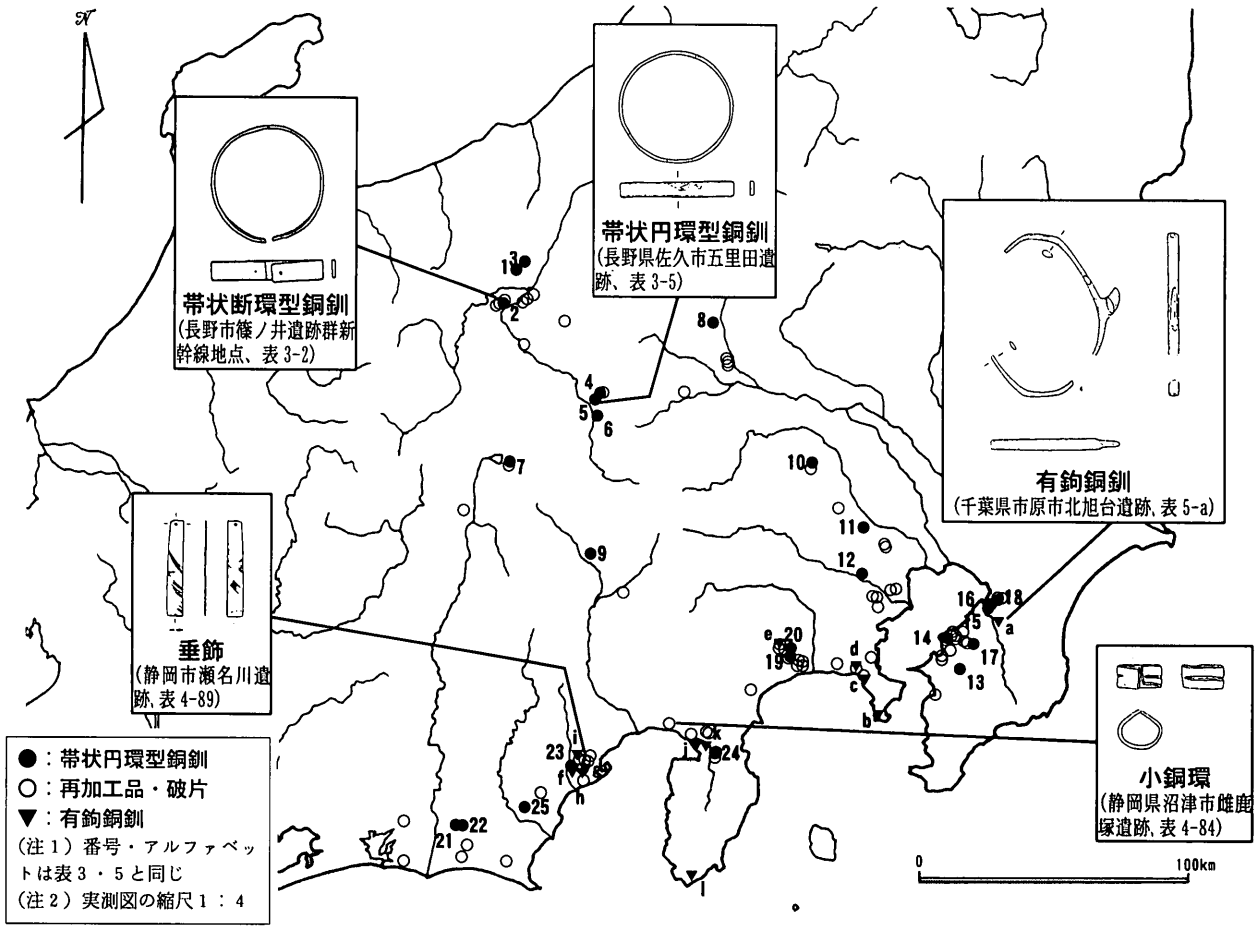

図2　東日本の銅釧及び再加工品の分布

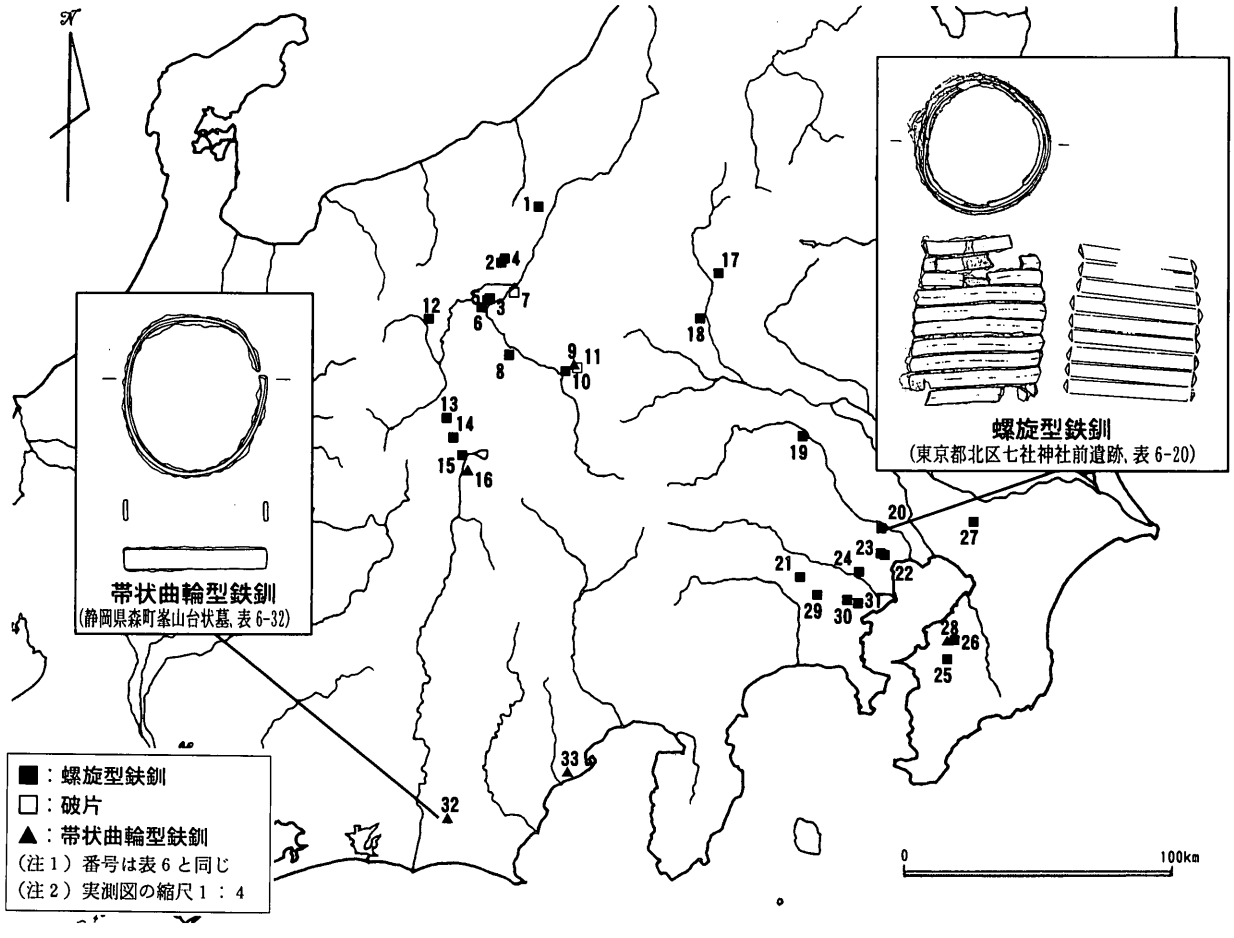

図3　東日本の鉄釧の分布

表7　帯状円環型銅釧等の各県型別出土比率

県名	出土点数	型別の比率（%）					
		墓円環	円環	断環	小銅環	垂飾	破片
長　野	54	68.5	1.9	3.7	7.4	0.0	18.5
群　馬	9	44.4	0.0	11.1	22.2	0.0	22.2
山　梨	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
埼　玉	13	46.2	7.7	7.7	7.7	0.0	30.8
東　京	16	37.5	0.0	0.0	12.5	6.3	43.8
神奈川	57	8.8	3.5	1.8	47.4	0.0	38.6
千　葉	93	33.3	1.1	2.2	24.7	2.2	36.6
静　岡	86	24.4	10.5	8.1	19.8	1.2	36.0
全　体	330	33.6	4.2	4.2	23.3	1.2	33.3

（注）発掘調査報告書から作成

れる。長野県では墓壙出土例が七割近くと圧倒的に多く、続いて埼玉県・群馬県が四割以上、千葉県・静岡県では四割以下でかえって小銅環や破片など再加工品の頻度が六割以上と高くなり、中央高地に近い方が本来的な使い方をする傾向が明らかである。つまり、千曲川流域を中心とする箱清水土器様式圏内では、帯状円環型銅釧が本来の役割を果たすことが当たり前であり、再加工品は少ない。中央高地から利根川右岸側の関東内陸部にかけてもその傾向は続くが、比率はだんだん低くなり、東京湾岸から天竜川以東の東海地方にかけては、むしろ再加工品の比率が高くなり、帯状円環型銅釧へのこだわりが低くなって、地域によって意識の差が明確である。

螺旋型鉄釧の分布は地域差が明確で、分布図（図3）からは千曲川流域と東京湾沿岸の二つの核に分かれることが見てとれる。しかし、同一の遺跡で複数の墓壙から螺旋型鉄釧が出土する事例は、中央高地に限られており（表6）、遺構数でも圧倒している（表2）。螺旋型鉄釧の分布は、「中部高地型櫛描文」系土器を使う集団（樽式、岩鼻式、朝光寺原式の各土器様式）が進出していく地域と重なっていることから、千曲川流域が螺旋型鉄釧の分布域の中心地で、そこから関東地方に拡大していったと考えることが可能である。さらに螺旋型鉄釧は土器様式の枠を越えて海を渡り、千葉県内房地域へも拡大していく。

以上の点から、帯状円環型銅釧や螺旋型鉄釧などの金属製釧を装着する文化は、中央高地の千曲川流域を発信源として東日本一帯に急速に広がっていったものと理解できる。

それでは、こうした急速な拡大の背景にはなにがあったのか。それは、金属素材の流通とそのネットワークが東日本弥生社会にできていたためと考えられる。

千曲川流域の箱清水式土器をもつ人びとは、これまでに指摘されているとおり（文3・4・17・18）、日本海側のルートによって東日本に入る鉄素材の流通を押さえていたと考えられる。千曲川流域に入った鉄素材は、一方では犀川を遡り、松本盆地へ、また一方では、千曲川上流域から峠を越えて群馬側に入り、利根川右岸を東京湾岸へむけて流通していく。この事実を裏付けるように、東日本で出土する鉄剣の分布（文19）と鉄釧の分布（図3）が、鉄剣の方がやや広い分布圏をもつものの、ほぼこの範囲に集中している。そしてこのルートを管理する人びとが、交易だけではなく、螺旋型鉄釧を身に着けることができた者同士の婚姻などを通じてネットワークを強化していったのではないか。東京都下戸塚遺跡などでは、東海地方の菊川式土器をもつ墳墓で鉄釧が見つかっている。東海地方では螺旋型鉄釧を用いないので、この地に移住した集団がこの鉄ネットワークに加わったとみて差しつかえないだろう。

それでは青銅素材はどうか。帯状円環型銅釧の原料については、鉛同位体比による分析がいくつかの遺跡でおこなわれている（文23）。その結果をみると、静岡市賤機山古墳下層土壙を除き、全て弥生時代後期の銅鐸と同じ産地であるとの結果が出ており、帯状円環型銅釧という東日本独自の青銅器文化は、素材を西日本に頼っていたことになる。既に吉田広が指摘しているところであるが（文30）、天竜川以東の東海東部地方～東京湾沿岸にかけて、有鉤銅釧と小銅鐸の文化が西方から持ち込まれており、帯状円環型銅釧の分布と重なる。ただし、内陸部に入るのは例外的で太平洋岸沿いに集中している。つまり、青銅素材はこれらの文化をともなって太平洋岸を関東まで持ち込まれていたと考えられるのである。東京

湾岸地域まで進出していた「中部高地型櫛描文」系の土器をもつ人びとは、この地で西方からの青銅素材を手に入れ、故郷の中央高地へもたらしたものと思われる。そのためか、箱清水式土器文化圏内では、関東地方に近い佐久地域に比較的帯状円環型銅釧の出土が多いのに対して、犀川上流域の松本盆地では出土しておらず、螺旋型鉄釧が数多く出土する。この地の南端には三遠式銅鐸が持ち込まれており、畿内的な櫛描文をもつ座光寺原・中島式土器文化圏と接していて、西日本的な弥生文化が及んでいる場所といえる。ところが伊那盆地には青銅器文化の痕跡が少なく、この地を通って青銅素材を持ち込むルートがあったとは思えない。地図の上では遠回りするようであるが、海岸沿いに人や物が移動することは容易であり、太平洋岸沿いに東京湾岸までのルートを確保していたと思われる。中央高地とこの地域との鉄素材ネットワークを考えると、東日本弥生社会ではこうした遠回りもむしろ合理的であったと思われる。これが、青銅素材ネットワークで、天竜川以東の東海東部地方〜東京湾沿岸にかけて銅鐸の祭祀を受け入れない東日本の緩やかな紐帯として帯状円環型銅釧が用いられるようになる。[38]

東日本弥生社会は、西方の影響を受けながらも独自の農耕社会を充実させ西日本とは違った社会構造をつくっていたと思われる。西日本弥生社会は農耕社会の進展とともに集団間の激しい争いが繰り返されて、きわめて強固な政治的社会を形成するために巨大化した青銅祭器を必要とした。それに対して東日本は、環濠集落はつくられても大規模な戦闘がおこなわれた形跡がなく（文19）、土器様式の違いや埋葬方法の違い等に表れる地域差を越えて、特定の地位にあるものが同じ形態の金属製釧を使用するという共通意識で結ばれた、比較的平和な社会であった。つまり、武器形祭器や銅鐸の祭りを受け入れなかった東日本では、西日本の影響を受けつつも、青銅や鉄素材の流通をベースにした独自のネットワークを持つ別の弥生社会を築いており、その独自性を示すのが個性的な銅釧・鉄釧の製作と装着であったと思われる。しかし、西日本のように政治的に強固なまとまりをもち得なかったため、古墳時代の到来とともに新しい枠組みの中に再編成されていくのである。

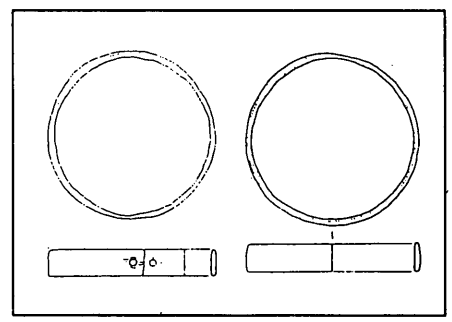

図4　大邸坪里洞出土銅環実測図
（1：3、文献29より引用）

最後になったが、これらの金属製釧の系譜について考えているところを述べたい。帯状円環型銅釧については、これまで国内では系譜が追えず、貝輪系などいささか無理な説明がされている。しかし朝鮮半島南部の大邸坪里洞出土一括遺物の中に用途未詳とされる「円形環状金具」（図4）がある（文16、29）。この遺物は東日本に広がる帯状円環型銅釧と全く同型といってよいほどよく似ている。年代も紀元前一世紀前半から末にならない時期に埋蔵されたとされている。一方長野市塩崎遺跡群松節地点（伊勢宮遺跡）で渡来人系の形質をもった弥生時代中期の人骨が集団木棺墓から出土し、木島平村根塚遺跡からは朝鮮半島南部の伽耶地域から持ち込まれたとされる渦巻文装飾付鉄剣が出土している。したがって、朝鮮半島から千曲川流域に帯状円環型銅釧をつくる文化がもたらされたと考えてもおかしくないのではないか。

螺旋型鉄釧については、佐久市五里田遺跡や大町市中城原遺跡出土の鉄釧が螺旋型鉄釧の形態的特徴をもつが巻きあげがなく、帯状円環型銅釧と同じように単環を数本組み合わせて装着している。したがって螺旋型鉄釧の成立も、帯状円環型銅釧の製作に刺激を受け、千曲川流域に始まった可能性が強いと考えたい。

六　おわりに

本稿では、西日本から伝播した金属器文化との視点では説明できない弥生時代後期の帯状円環型銅釧及び螺旋型鉄釧を取り上げ、①西日本の金属製釧とは違う独自の製作技法でつくられること、②製作する本来の目的は身に着ける人物の社会的地位や生涯にわたる役割をあらわし権威を示すものであること、③釧の分布

から東日本の弥生社会は二つの金属素材ネットワークによって結ばれ、独自の社会構造をもつ弥生社会をつくっていたこと、などを述べてきた。中国史書によると、弥生時代後期の日本は、倭国大乱を経て分立していた小国が、邪馬台国によって統一されていく激動の時代である。実際にはこのように単純な経過ではなかったはずであるが、弥生時代中期以降日本各地で地域色が強まり、やがて前方後円墳の登場によって画一化されるまでの、地域的な独自性を持った東日本の弥生社会の一面を、金属製釧を通じて垣間見ることができたと考える。しかし、他の要素を加味した追求は十分とはいえず、今後の課題としたい。

注

1　金属器は銹化したり再加工されて形を変えるため、実用利器が出土する比率はより低くなるであろうと思われる点を差し引いても高い比率である。

2　本稿で「東日本」と称するのは、広義には独自の文化をもった日本列島の東寄りの弥生社会を指し、政治的な社会構造の発達が著しい「西日本」と別の弥生社会であった地域である。狭義には弥生時代金属器文化のほぼ東限にあたり金属製釧を採用する地域で、おもに長野・群馬・山梨などの飛騨山脈から木曽山脈より東の中央高地、天竜川以東の東海地方東部、利根川以南の神奈川・千葉・東京・埼玉など関東地方南部である。

3　「円環型銅釧」の呼称が用いられているが、東日本の帯状円環型銅釧と混同しやすいので、本論では「楽浪系銅釧」の呼称を用いる。

4　小田富士雄は登呂遺跡出土銅釧を「鋳造品ではなく…（中略）…環状にまげた簡単なものである」として東日本の銅釧を「登呂型銅釧」と名付けている（文12）。しかし当該資料を観察すれば明らかに鋳造した閉じた円環の銅釧を断ち切っていることが判る。

5　帯状円環型銅釧が鋳造品であることは、先に述べた一九六九年山木遺跡や一九八一年根田遺跡の調査報告でも指摘されているものの、なぜか注目はされていない。

6　この曲げ直しの工程を、「鍛造」と表現することが多いが、「鍛造」はおもに鉄製品で不純物を取り除くために叩いたり延ばしたりして成形する作業を指す言葉であって、誤解を招くので青銅器製作の用語に適さない。

7　このタイプのほとんどが径二センチメートル前後で指輪であったと思われるが、それを裏付けるような出土例はない。また、径が一～四センチメートル程度のものは釧の機能を失っているのでこの中に含める。今後細分できると思われる。

8　螺旋型には何段にも巻き上げたものと二・三段もしくは端部が重なる程度に巻いたものを何本か装着するものがあるが、残存状況が必ずしも良好とはいえず判断が難しいため、本稿ではあえて分類しない。視覚的な効果を、巻く段数で示すか本数で示すか区別されているとすれば、将来的に分類できる可能性がある。

9　出土数では螺旋型が多いが、帯状曲輪型は螺旋型が出土していない静岡県内など各地に散見される。

10　管見の及ぶ限りでは、弥生時代の銅釧の中では、佐賀県桜馬場遺跡の有鉤銅釧二六点、同宇木汲田楽浪系銅釧一八点と一七点に次ぐ点数で、両手に装着している明らかな事例は唯一である。

11　断環型から小銅環、垂飾への再加工の過程については文８に詳しいのでここでは触れない。

12　釧の着脱は成人男性ではまず無理で、成人女性でも内径が約六〇ミリメートルまでは着脱可能であるが、それ以下になるとかなり難しいようである。ちなみに現在販売されている閉じた円環型の腕輪は、ほとんどが内径六五ミリメートル以上である。

13　東京都弁財天池遺跡出土の銅釧について、黒沢浩が「扁平な銅板を曲げてその両端を『鋳かけ』状に張り合わせたもの」と報告しているが、他に類例がない。資料は現在実見できないとのことなので確かめようがないが、極めて稀な事例といえる。

14　鍛造であれば、叩き鍛えられた素材に気泡が残るはずはない。また、製品は三三〇点もの出土例があるのに対して、曲げ輪の素材となる薄板は全く発見されておらず、その素材自身の製作方法も不明である。したがって、帯状円環型銅釧が鋳造によって製作されたことに疑いの余地はない。

15　小泉氏によると製品が小さいので冷却時の収縮が大きく石型では製品を取り出せないのではないか、とのことであった。弥生時代後期には石型がなくなることもあり、今回石型を採用しなかった。

16　真土型が出土しにくいのは、再利用のために回収するか、粉々なため覆土と区別できないためと思われる。

17　蠟型による鋳造法は青銅仏とともに伝来したとされるが、素材は日本で手にはいるの

で試作に加えた。

18 長野市浅川扇状地遺跡群本村東沖遺跡、佐久市五里田遺跡等の銅釧にも顕著に観察できる。

19 釧の内面中央のバリは、双笵鋳型でつくられる有鉤銅釧・楽浪系銅釧において顕著に観察できる。

20 製品の半分ずつを彫り込んだ二つの鋳型を合わせて湯を流し込む鋳造法。

21 東海地方で出土する有鉤銅釧を観察すると、その形態は個体ごとに極めて個性的で、なかには静岡市小黒遺跡例のように扁平で帯状ともいえる断面をもつものがある。西日本にないタイプの有鉤銅釧が地元で製作されていたと思われ、双笵鋳型で鋳造したことを示す、内側中央部の鋳型痕＝バリが明瞭に残っている。

22 利便性を考え、今回は現代のカーボン製ものを使った。

23 文25、九一ページ。

24 塩尻市立平出博物館の御厚意で、未報告の資料を実見させていただいた。

25 鉄釧は完全な円形を保っているものが少なく、ほとんどの場合、腕の下側だったと思われる円周部分を欠失する。そのため螺旋ではなく銅釧のような単環の鉄釧を一本一本重ねたものであった可能性も指摘できよう。しかし、外側に稜もしくは膨らみをもつ鉄釧は、千葉県八千代市ヲサル山遺跡例や長野市塩崎遺跡群伊勢崎地点例などから出土順に並べた場合、径の小さいものから大きいものへ並ぶ傾向にあり、元もとこうした形状を呈していたと判断できる。また、確かに、佐久市五里田遺跡例や大町市中城原遺跡例のように複数の鉄釧を装着した事例もある。しかしこれらの事例は、その断面形や巻き方から螺旋構造の多様性の一つと解釈してよいと思われる。製作技法上の違いは、素材の鉄線が長かったのか短かったのかの違いにすぎない。

26 腕の断面は、楕円型もしくは角の丸い二等辺三角形である。

27 出土資料はゆがんで角張ったようになっているものもあるが、鉄釧素材の丁寧な研磨技術や、帯状円環型銅釧の正円へのこだわりを考えると、正円に成形したが埋葬後の土圧によって非正円になったものと思われる。

28 現在つくられている螺旋型の鉄製腕輪で試したところ、径が小さい物でもそのままの形で着脱が可能である。

29 長野市埋蔵文化財センターの御厚意で、未報告の資料を実見させていただいた。

30 明らかに墓壙出土の断環型の銅釧を含む。

31 長野市篠ノ井遺跡群新幹線地点では帯状断環型銅釧が複数の墓壙から出土しているが、出土状況からこれに含める。

32 報告書では弥生中期の住居跡出土とされているが、後期の円形周溝墓群と遺構面が近く、重なっており、木棺墓の小口穴と思われる穴が鉄釧を挟むように住居跡内で検出され、弥生後期の土器も出土していることなどから、円形周溝墓に伴う木棺墓出土と考えられる。

33 塩尻市立平出博物館の御教示による。

34 鉄釧のひとつは実測図から断面が板状であると誤解されていることが多いが、報告書の観察表にもあるとおり外側に蒲鉾状にふくらむタイプである。

35 筆者は鋳掛けは可能性が低いと考える。本稿では、閉じた円環であるとの認識から、帯状円環型銅釧と同じ機能を持つものと解釈する。

36 未報告であるが、小山市立博物館企画展「弥生時代の祭祀と信仰」展示資料を実見した。

37 「面取り」については銅釧製作技法上の一つの特徴と思われる。帯状円環型銅釧は断面長方形が基本であるが、内側又は外側に向かって研磨による面取りが施されたり、内外面を磨いて一方の端部を尖らせたりしている。類例が増えればタイプ分けや装着順の決定ができると思われる。

38 この地の鉄素材については、佐賀県三津永田遺跡出土の、端部を折り曲げた帯状曲輪鉄釧と同様の鉄釧が静岡市鷹ノ道遺跡、千葉県袖ヶ浦市文脇遺跡で見つかっており、少ない事例で破片でもあり慎重に考える必要があるが、有鉤銅釧と同じようなルートで鉄素材が流通していたと考えられる。

《引用文献》

1 青木一男「墓地が語る古の死生観」(『長野県立歴史館開館記念企画展図録　赤い土器のクニ』、(財)長野県埋蔵文化財センター、一九九四年)。

2 青木一男「長野県出土鉄釧の基礎的整理」(『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5—長野市内その3—　松原遺跡　弥生・総論6　弥生後期・古墳前期』、長野県埋蔵文化財センター他、一九九八年)。

3 青木一男「金の尾遺跡の周溝墓—中部高地型墳墓への固執と転換をさぐる試み—」

（『山梨県考古学協会誌』第一一号、山梨県考古学協会、二〇〇〇年）。
4　青木一男「長野盆地の弥生時代後期とその後」（『長野』第二一六号　二〇〇一の二、長野郷土史研究会、二〇〇一年）。
5　井上洋一「銅釧」（『季刊　考古学』第二七号、雄山閣、一九八九年）。
6　牛山英昭「弥生時代鉄釧の一例―東京都北区七社神社前遺跡出土資料―」（『考古学雑誌』第八一巻第二号、日本考古学会、一九九六年）。
7　牛山英昭「七社神社前遺跡出土の鉄釧」（『七社神社前遺跡Ⅱ』、北区教育委員会、一九九八年）。
8　臼居直之「再生される銅釧―帯状円環型銅釧に関する一視点―」（『長野県埋蔵文化財センター紀要』八、長野県埋蔵文化財センター、二〇〇〇年）。
9　大澤正己「鳴沢遺跡群五里田遺跡出土金属資料の自然科学的分析」（『佐久市埋蔵文化財調査報告書第74集　鳴沢遺跡群五里田遺跡』、佐久市教育委員会、一九九九年）。
10　小高幸男「銅製指輪・腕輪について」（『小浜遺跡群Ⅱマミヤク遺跡』、（財）君津郡市文化財センター、一九八九年）。
11　小田富士雄「銅鏡とその他の青銅器　国産の腕輪と指輪」（『古代史発掘５　大陸文化と青銅器』、講談社、一九七四年）。
12　小田富士雄「日本で生まれた青銅器　銅釧」（『古代史発掘５　大陸文化と青銅器』、講談社、一九七四年）。
13　川越哲志「鉄製腕輪（鉄釧・鉄環）」（『弥生時代の鉄器文化』、雄山閣、一九九三年）。
14　木下尚子「弥生時代における南海産貝輪の系譜」（『国分直一博士古稀記念論文集　日本民族とその周辺〈考古編〉』、一九八〇年）。
15　木下尚子「貝輪と銅釧の系譜」（『季刊　考古学』第五号、雄山閣、一九八三年）。
16　國立中央博物館（『特別展　韓國의青銅器文化』、一九九二年）。
17　小山岳夫「巨大化する弥生集落」（『専修考古学』第七号、専修大学考古学会、一九九八年）。
18　小山岳夫「弥生時代の習俗と墓制」（『長野』第二〇四号　一九九九の二、長野郷土史研究会、一九九九年）。
19　設楽博巳「東日本の戦いの始まり」（『倭国乱る』、朝日新聞社、一九九六年）。
20　坪井清足「装身具の変遷　3指輪と腕輪」（『世界考古学大系　日本Ⅱ　弥生時代』第二巻、平凡社、一九六〇年）。
21　徳澤啓一「終章～螺旋型鉄釧および付着する織物断片について・（仮称）西早稲田三丁目プロジェクト地点との比較～」（『下戸塚遺跡Ⅳ　環状第４号線（西早稲田地区）地点』、（財）新宿区生涯学習財団、二〇〇〇年）。
22　中村勉「銅環とよばれる青銅器について―東日本出土の青銅器に関する一つの考察―」（『貝塚』五六、物質文化研究会、二〇〇一年）。
23　平尾良光他『古代青銅の流通と鋳造』（鶴山堂、一九九九年）。
24　藤岡孝司「螺旋状鉄釧考―東日本に於ける腕輪の意味―」（『千葉県文化財センター研究紀要』一六、（財）千葉県文化財センター、一九九五年）。
25　村上恭通「弥生人の鉄器生産―鍛冶屋の原風景―」（『倭人と鉄の考古学』、青木書店、一九九八年）。
26　八幡一郎『南佐久郡の考古學的調査』（一九二八年）。
27　八幡一郎「数行録　青銅環」（『信濃考古學會誌』第一年第一輯、信濃考古學會、一九二九年）。
28　八幡一郎「信濃の青銅器文化」（『信濃』Ⅰ　一―三、信濃郷土研究会、一九三一年）。
29　尹容鎮「韓国青銅器文化研究―大邱坪里洞出土一括遺物検討―」（『韓国考古学報』一〇・一一、韓国考古学研究会、一九八一年）。
30　吉田広「朝日遺跡の青銅器生産―青銅器生産の東方展開に占める位置―」（『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第83集　朝日遺跡Ⅳ―新資料館地点の調査―　本文』、愛知県埋蔵文化財センター、二〇〇〇年）。

［付記］　本稿執筆に際し、復原複製に真摯な姿勢で取り組んでいただいた小泉武寛氏、資料の閲覧、出土状況等の御教示及び書籍収集に協力をいただいた関係機関の方がた、ハングルの論文を和訳していただいた川崎保氏、筆者の不勉強を補う御助言をいただいた青木一男氏、徳澤啓一氏、その他お世話になった全ての方がたに、深く感謝いたします。

研究報告

中世後期地方禅院の文書目録作成のあり方

――「臨照山記録西岸寺規式」の文書目録を中心に――

村石正行

一　はじめに

「文書目録」の重要性についてはすでに富澤清人の指摘[1]がある。ここで「文書目録」とは「文書タイトルを記したもの一般」をさす。富澤は、一つの史料群（とくに個別荘園文書）のなかで、「史料の残存（保存）のされ方自体に、歴史的所産として」注目する必要を説き、「文書目録」はそうした史料残存の意味や、すでに現存しない史料の意味を問う格好の題材であるとした。

文書目録の機能論的分析をおこなった嚆矢である富澤の研究、網野善彦・上島有の「東寺百合文書」中目録に対する言及[2]、近年の記録保存に関する諸論考[3]を除けば、文書目録に関する先行研究は意外に少ないが、最近になって田良島哲がその形態を様式や機能等から類型化している[4]。

田良島によれば、文書目録の記述形態としてA「員数＋名称」、またはB「名称＋員数」のいわゆる基本形態、さらに情報を加味し精密化されるなかでC「員数＋名称＋年月日」、D「名称＋員数＋年月日」、E「員数＋年月日＋名称」、F「年月日＋名称＋員数」が派生してくるという。ただし行論中で述べられているように、田良島の論文の対象は中世前期の事例であり、寺院文書を中心に増加する後期については検討外である。

本稿では、南北朝から室町時代以降の中世後期における文書目録の一例として、伊那郡西岸寺（長野県上伊那郡飯島町）に伝わる「臨照山記録西岸寺規式」（以後「規式」と呼称する）を取り上げ、地方禅宗寺院における文書目録作成のあり方を考えてみたい。信濃国内に残存する中世の文書目録は西岸寺のみなので、当該期における他国の諸寺院の事例も検討の対象とする。文書目録を検討の対象とすることは、富澤が述べるように、伝来しない「消失した」文書の姿を復原することになり、また、群として把握されるべき一連の文書群の成立過程の様相を想定することが可能になると考えるのである。

二　西岸寺と在地社会

1　西岸寺について

臨照山西岸寺は、上伊那郡の南端天竜川西岸の河岸段丘上にある現在臨済宗妙心寺派の古刹である。「規式」[5]によると、弘長元年（一二六一）渡来僧蘭渓道隆（大覚禅師）によって開かれ、もとは臨済宗大覚派の寺院であった。しかし、鎌倉末以降寺勢が衰えたらしく、記録類には関連記述は見えない。第六世大徹至鈍の代になり、寺院復興の動きが顕著になり、応安六年（一三七三）室町幕府の官寺制度のなかで諸山として位置づけられた。叢林派寺院西岸寺の誕生である。室町幕府の官寺制度は、鎌倉期の五山十刹制度を積極的に受容していくなかで、制度自体が形骸化していくことはよく知られている[6]。官寺はあらゆる門派から住持を求めなければならない建前（十方門派制度）になっていた。しかし、例えば同じ伊

那郡の開善寺は、初め諸山に、後に十刹に序せられているのだが、開山である大鑑禅師（清拙正澄）の法統（大鑑派）のみが住持として優遇されていたのに対し、[7]西岸寺の場合は、十方門派制度が遵守され、禅宗寺院の清規（しんぎ）が生きていた。

寺院の歴史的な役割を考える場合、その宗教的機能面とともに社会経済的な機能面を同時に考えねばならない。[8]地域における寺院の社会経済的機能を支える主体は、在地有力武士層（檀越）である。西岸寺は、「記録」の袖判によっても明らかなように飯嶋一族によって外護されていた。飯嶋氏は、南信濃源氏と呼ばれた片切氏の支族である。後に述べるように、「文書目録」からはこの飯嶋一族による土地寄進の様子がうかがえる。おそらく西岸寺が飯嶋一族の氏寺として位置づけられていたものと思われる。

西岸寺は飯島町の本郷地籍にある。飯嶋氏の「本城」に隣接しており、小字は「大手」、「城」に接している。[9]天正一〇年（一五八二）、織田信忠軍が伊那に侵攻した際、本城とともに西岸寺の七堂伽藍も、弁天堂と水月庵を残して焼失したという。おそらく西岸寺自体が飯嶋氏の城郭施設と一体化した存在であったのであろう。

2　西岸寺に伝来する文書について

このように戦災にあった西岸寺においては、中世にさかのぼる古文書の類はほとんど現存していない。そのなかで中世文書として残るのは、「第十世瑤林正玖西岸寺京城諸山疏」と「規式」の二点である。

（1）「第十世瑤林正玖西岸寺京城諸山疏」について

本稿の目的は文書目録の検討であるため、ここでは直接の検討を省略する。この史料については、すでに玉村竹二の研究[10]がある。行論の都合上その性格について簡単に触れておく。

西岸寺は諸山であるから、住持の任命は将軍による御教書など幕命によらなければならない。任期も三年二夏（満二年）と決められている。御教書は蔭涼軒に送られるが、その際、公帖と呼ばれる辞令を交付され、新住持は直ちに任寺へ入院することになる。赴任に際し、同宗派の同格寺院の住持から祝辞などの寄書を揮毫してもらったものが入寺疏である。鎌倉寿福寺の前板（前堂首座）であった瑤林正玖が、伊那へ赴くに際して、京都五山など同格一四ヶ寺の住持の寄書を得た。文正元年（一四六六）のことである。[11]これが西岸寺に現存するということは、すなわち、じっさいに住持がこの地に赴任したということである。先に述べたように、中世後期にもなると、五山十刹制度がなかば形骸化していき、公帖を発行されながら、じっさいには任地に赴かない坐公文と呼ばれる風潮が叢林派の中に横行していた。こういった実態を見ても、清規を遵守していた当時の西岸寺の様子がうかがえるといえよう。

（2）「規式」の形態について

「規式」については、「文書目録」の検討から信濃における鎌倉幕府の買得安堵政策の実態を推測、また「規式」における寺院用途にかかわる記述から無尽銭など寺院経済の全体像を復原した一連の宝月圭吾の研究があげられる。[12]『長野県史』通史編、『飯島町誌』では、さらに「文書目録」の記載から、西岸寺の散在寺領について考察している。[13]

しかしこれらの研究のなかで欠落した視点は、「規式」、ここではとくに「文書目録」がなぜ作成されたか、という点である。『信濃史料』編纂時に、「規式」は疑いのある文書とされ、宝月もこれを「案文」とした。そのため、内容は同時代の実態を反映しているが、作成年代は後世であるとする現在の評価がある。その根拠は、「規式」自体が変則的に成巻されているというものである。

「規式」は巻子装で、六二一・五センチメートルの長巻である。その構成は以下のとおりである。

①前書　開山から諸山列位までの経過を記録し、諸条規作成の意義を述べる。
②「可レ請二住持一次第之事」　輪番制や年限、叙任資格などの条規。
③「庵職之事」　禅僧の戒律一一箇条を定める。
④「当山毎日勤行之事」　禅僧の一日の日課・勤行の内容・勤行ごとの教典の種類などを定める。また用途費用について詳述する。

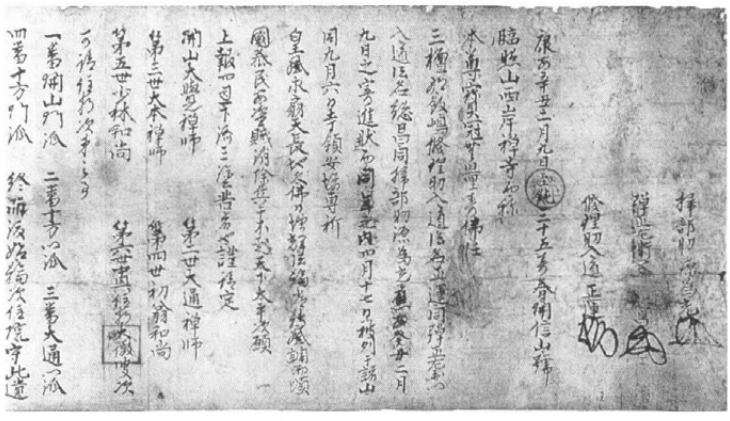

写真1　西岸寺規式（冒頭）

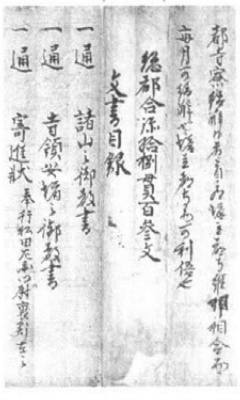

写真2　料紙補入部の継目

写真3　（上）　継目の裏花押

写真4　（左）　大徹至鈍の花押

⑤「文書目録」　西岸寺が集積した土地にかかわる手継文書を列挙する。

疑文書または案文とされる根拠のひとつに、④と⑤の間に補入されている料紙がある。補入された箇所には「総都合漆拾捌貫百参文　文書目録」と二行で記される。この料紙は約五センチメートルと極端に短く、料紙の形質が明らかに前後と異なるため、『信濃史料』では「コノ紙継目疑フベシ」、「料紙モ新シ」と指摘している。しかし、この料紙の前後はどうであろうか。料紙はまったく同質の楮紙であり、字体・書風も似ており、または同一人物の手になるものと考えられ、同時代のものと考えるべきである。

裏打された本紙の継目には、裏花押がすえられている。継目裏花押については『信濃史料』、『飯島町誌』ともに言及がない。この裏花押は、筆致、様態ともに本紙上にすえられた大徹至鈍の花押と酷似しており（写真3・4）、彼の花押と判断すべきである。したがって、文書全体について考えれば、至鈍の代には①から⑤の「規式」が完成していたことになる。少なくとも同時期には規式前半部分である①から④と、文書目録⑤は書き上げられていたと推測される。「規式」には大徹至鈍の朱印文・花押があり、西岸寺が彼の力と外護檀那衆（飯嶋氏）の合力で応安六年（一三七三）に中興再建されたとある。その後にこの規式が書かれたことになる。一方、「文書目録」の日下に至鈍が花押をすえたのは永和二年（一三七六）である。

さらに推測すれば、④の左と⑤の右を上から貼り付ける形で継いだ料紙の継方から見れば、「規式」と「文書目録」と別に作成したものを一つに成巻したものと考えられる。その際に至鈍の裏花押が付された。ともに寺院の成立・基盤にかかわる根本文書である。寺院にとって特定の意味のある根本文書を別に保管するのでなく、意味ごとに一つにまとめあげる有効な方法としてこのように成巻したと考えられる。やや稚拙な形態という感もないわけではないが、応安から永和年間までの時期の成立と考えてよいと思われる。

（3）「文書目録」の検討

「文書目録」の題に続き以下のように文書名が記されていく。

一通　諸山之御教書
一通　寺領安堵之御教書
一通　寄進状奉行松田左衛門尉裏判在レ之
（以下略）

この三通は過去に存在した西岸寺文書群の中でも、もっとも重要視されるべき三通であった。「諸山之御教書」は、西岸寺が室町幕府の官寺体制の末端である「諸山（甲刹）」に組み込まれたことを示す文書である。「規式」によればこれが応安六年（一三七三）四月一七日のことである。同時期に諸山に列せられた伊予国善応寺の御教書をみてみる。

史料１　足利義詮御判御教書案（「善応寺文書」）[14]

伊豫国善應寺事、任二河野對馬入道善恵申請旨一、
可レ為二諸山列一之状如レ件、
貞治三年五月三日　義詮御判
当寺長老

善応寺は愛媛県北条市にある臨済宗聖一派寺院で、河野通盛（法名善恵）によって開かれた。これによれば、貞治三年（一三六四）、善恵の申請にまかせて、二代将軍義詮が善応寺を諸山に列したことになる。形式も日下署判の御教書で将軍の直状形式であるから、形式としては尊大である。南北朝期には寺社宛の命令としてこの形式が多用されたことが分かっている。[15] また今枝愛真によれば、諸山認定の手続きには将軍の御教書の形式を取るものが多かった。[16] そうすると「西岸寺文書」目録中の「諸山之御教書」も、このような将軍直状形式の御教書であったのだろう。

善恵の申請がどのような形式でおこなわれたのだろうか。それを直接示す史料はないが、この御教書が下される直前の善恵の動きからある程度推測できる。善恵は、所有の地頭職得分権などを善応寺へ貞治二年～三年（一三六三～六四）にかけて集中して寄進している。安堵の前年の貞治二年には「為二善恵之舊領一、専一安堵御下文令二拝領一之間、永代所レ奉レ寄二付當寺也一」と、旧領安堵をされた得分地を、改めて永代寄進（新寄進）しているが、これなどは所領安堵と寄進が一体となったものである。この所領安堵した主体はおそらく将軍家が深く関わっていたと思われる。[17]

こうした善恵の動きの中で興味深い文書がある。

史料２　善恵地頭職寄進状案

（端裏書）「御寄進状案貞治二四月一六「善恵」」（異筆）

奉寄進
（事書中略）
右以二件地一、為二天長地久家門繁栄一、所レ奉レ寄二付當寺一也者、
守二先例一一円不輸可レ有レ進二退領一知之一、仍為二後生一奉二寄進一之状如レ件、
貞治貳年四月一六日
沙弥善恵在判

善恵が伊予国温泉郡内湯山など四ヵ所の地頭職得分権を善応寺へ寄付したことを示す寄進状の案文である。先に述べた貞治二年～三年にかけて善恵がおこなった寄進行為を示す文書は四通ある。その一連の寄進状のなかで、唯一、正文でなく案文として寺院に残ったのがこの文書である。これは何を意味するのだろうか。一つの可能性として、正文は、寄進を受けた寺院が新領安堵の手続きの時に、幕府へともに送付されたのではなかったか。そのために正文の手控えとして案文が作成され手元に保管される。仮にそうであるとすると、送付されたものはこれだけではなかったのであろう。申請を受けた幕府は、その旨の真偽を審査することになる。その結果、偽りなければ提出された書類に奉行人の裏判をすえ、送付される。不必要な案文は廃棄された。案文が残っているのは何らかの理由で正文を紛失してしまったのであろうか。

西岸寺の目録についてみると、「文書目録」の先頭に掲げられた三通の根本文書は、まさに、この善応寺の事例と合致するのではないだろうか。寺領安堵の御

教書が出され、また飯嶋氏の西岸寺への寄進状が提出される。その寄進状の裏には「奉行松田左衛門尉裏判」がすえられ、公式にその寄進行為の正当性が確認されたことになる。松田左衛門尉は、「奉行人奉書」のなかから該当者を求めれば松田左衛門尉貞秀に比定することができる。彼の活動が確認できる時期を勘案すると、おそらく貞治五年（一三六六）ごろの裏判であったと思われる。[18] なお宝月圭吾はこの松田貞秀の裏判のある寄進状は「幕府による寄進」であるとする。[19] しかし、そうであれば、他の「御下知」などのように「御寄進状」と文書名がふされるのが自然である。むしろ「規式」にあらわれる三檀那飯嶋氏（総昌・為盛・為光）の応永癸丑（六）年二月九日の寄進状と考えるべきであろう。おそらく飯嶋氏にあっても西岸寺を諸山にするために幕府へみずから寺格の「申請」をしたものと考えられよう。こうした活動により、同年四月一七日諸山に列せられた。

将軍義詮・義満の時には諸山認定が相ついだ。五山寺・十刹寺と異なり、諸山の数は急増していく傾向であった。それでは三通の根本文書以下の記述のされ方について、西岸寺に寄せられた土地関係の文書の目録の一部を引用する。

一通　嶋平深山田也　祖父為観・先考為空両判譲状　益房至鈍童名

二通　総珎大師之譲状　此内一通為観、為空両判、為空之屋敷田并石曽祢

二通　尼法安譲状　此内一通為観、為空両判、寅氏女石曽祢教円作也

二通　総立大師之譲状　此内一通為観、為空両判、孫氏女教円作也

二通　十郎三郎為清之沽券　此内一通為観、為空両判、氏乙女為清之母教円作也

三通　先妣法訓之譲状　此内一通本沽券、一通鎌倉殿之御下知、一通裏判之譲、砂田也

五通　正證侍者之沽券　此内一通本沽券、一通鎌殿御下知、二通代々之譲状、古宿四斗蒔

（以下略）

基本的な形態は①文書員数②文書名③文書構成内容である。①員数と②文書名の間に該当物件の所在を示す情報が割注で挿入されている場合もある。田良島の類型によれば基本形態のA型を踏襲しているといえる。③の内容説明の割注には員数の構成について、作人の注記、地名などの情報が付されている。寄進された年号は付されていない。次のような記述もある。

三通　石曽祢鍛冶在家、飯治（沼カ）之四郎左衛門尉幸憲沽券　此内一通本沽券、一通鎌倉殿御下知

この情報をもとに、この三通を時期の早い順にならべてみると、①該当地の本沽券、②鎌倉幕府による「買得安堵下知状」、③飯沼幸憲の沽券、ということになろう。本沽券とは、本券ともいい、現在の手継のなかで土地の所有権の移動にかかわる当初の根本証文である。文書目録に記された情報から推定すれば、某氏から飯沼氏が買得した土地を、後年になって西岸寺へ売却した。これが飯治（沼）幸憲であった。むろん目録が作成される以前に散逸した文書もあったかもしれない。なお飯沼氏の買得を幕府が安堵したことを示すものが「一通鎌倉殿御下知」であろう。鎌倉幕府の御家人政策の一環として、集積所領の認定作業がおこなわれたことはよく知られている。[20] 目録におけるこの記述は政策が信濃国にも及んでいたことを示す痕跡といえる。こうした買得安堵が確認できるのは西岸寺にかかわるものについては四件である。飯沼のほかは飯嶋一族の所領に対する安堵であることから、鎌倉期の飯沼・飯嶋氏は御家人として幕府に把握されていたことになる。[21] この石曽祢鍛冶在家にかかわる土地証文がこの三通であったとするなら、本沽券における買得人が幸憲ということになり、西岸寺への売却は鎌倉期をくだらないことになる。

一通　飯嶋彦八郎入道道雲之沽券　屋敷

この目録には、右のように合点が付されている箇所がある。目録に記された文書を後に校合した際、その時点で紛失していたものを記したのだろうか。

3　在地武士とのかかわり

西岸寺へ土地を売却ないしは寄進している人々はどのような階層であろうか。その特質について簡単に述べておきたい。実名の分かっているもので、名字の地などその在所の推定できるものをあげておこう。（表1）

ここでまず断っておかねばならないのは、西岸寺へ売却もしくは寄進された実態は土地そのものではなく、上分と称される得分権であったことである。南北朝期は職の分化が顕著になり、売買の実体も土地収益（上分）の収益権となってい

くことが知られている。[23] したがって、西岸寺寺領はもっとも簡略に述べれば、「西岸寺―在地武士―作人」という重層構造で構成される。実際は在地武士が実質的に進退していると考えられる。

飯嶋氏は鎌倉幕府より買得安堵の対象であった御家人であるが、このほか、飯沼氏の手継にも「鎌倉殿御下知状」が含まれており、同様に御家人であった。これら在地武士の所在についてどのようなことがいえるであろうか。

南北朝時代の伊那谷は、小笠原氏を中心にした武家方と、南信濃へたびたび遷座した宗良親王を中心とした宮方（南朝勢）との先鋭的な対立があった。[24] 天竜川左岸が宮方の勢力範囲、右岸が小笠原氏を中心とした武家方勢力範囲と、天竜川を境に明瞭な対立構図がみてとれる。[25]

飯沼氏は「大塔軍記」では、守護勢として六郎の名前がみえ、大塔合戦当時応永七年（一四〇〇）にあっても小笠原方として活動していることがわかる。飯嶋・田嶋・田切・赤須・名子氏ら片切諸支族も同様であった。小井弓氏もふくめこれらの武士団を「郷戸人々」と呼んでいた。[26] 郷戸とは「郡戸」である。『吾妻鏡』文治二年三月一二日条「乃貢未済庄々注文」には近衛家領として郡戸荘があらわれる。同年六月九日条には「春近并郡戸庄年貢事」[27] とあり、これがすなわち伊那春近と伊那郡戸であるか判断を要するところだが、のちの「大塔軍記」では赤澤但馬守以下八名の武士を「春近人々」と総称し、その直後に「郡戸人々」を書き上げていることから、ともに中世前期における荘園公領体制の地域的な領域名称が南北朝末期には地域武士を把握する概念として遺存していたことがわかる。

図１をみると、西岸寺へ土地集積をおこなった武士達が、天竜川右岸地域に基盤を置いた「郡戸人々」であったことが歴然である。これは臨済宗西岸寺が小笠原氏を支持する在地武士によって後援されていたことを示す。同時期の信濃では、曹洞宗の草創が、観応の擾乱以後は南朝方、続く室町時代以降は反小笠原氏勢力によって担われた事実[28] を考えると、まことに興味深く思われる。

さて、この目録にあらわれた人物による寄進はいったいいつごろおこなわれたのだろうか。文書目録にあらわれる氏族の中で圧倒的に多いのが飯嶋氏である。そこで、飯嶋一族を取りあげることで、西岸寺への土地集積にどのような傾向があるのかを探ることにしたい。「飯嶋家系図」により、飯嶋氏のなかで土地集積

表１「西岸寺文書目録」にみえる在地武士名と名字の地

名字	現在地	官途名・法名・尼号など
飯嶋	飯島町	総珎大姉・尼法安・総立大姉・十郎三郎為清・為観・為空・法訓・総聞・小次郎為時・彦八郎為盛・又三郎為長・弥次郎為頼・修理助為盛・弾正左衛門尉為高・尼法勝・弾正左衛門尉入道法名総昌・修理助入道法名正運・掃部助為光・次郎三郎入道宗貞・弘観・弥三郎入道女子尼法玉（柿木平尼法玉）・彦八郎入道道曇・弥三郎入道・掃部入道為源
飯沼	中川村	四郎左衛門尉幸憲・飯沼源蔵入道道郁
上嶋	伊那市カ	時信
小和田	中川村	五郎次郎通綱・与三清綱・五郎次郎入道全久・小五郎為通
小井弓	伊那市	菖蒲澤殿之母（比丘尼正共）[29]
田切	飯島町	神五郎為茂
住吉	（不明）	彦四郎
名子	松川町	美作守茂幸・又四郎殿女子・孫八（カシ原孫八）・弥三郎殿女子
片切	中川村	掃部入道道乗・彦大郎入道
田嶋	中川村	四郎三郎家廣・小太郎後室尼妙法
中村	中川村	十郎長景・源蔵人為盛・亮太郎盛綱・中村瀧渡夜籠
赤須	駒ヶ根市	赤須之次郎三郎殿之跡

（注）地名比定は『飯島町誌』をもとにした。

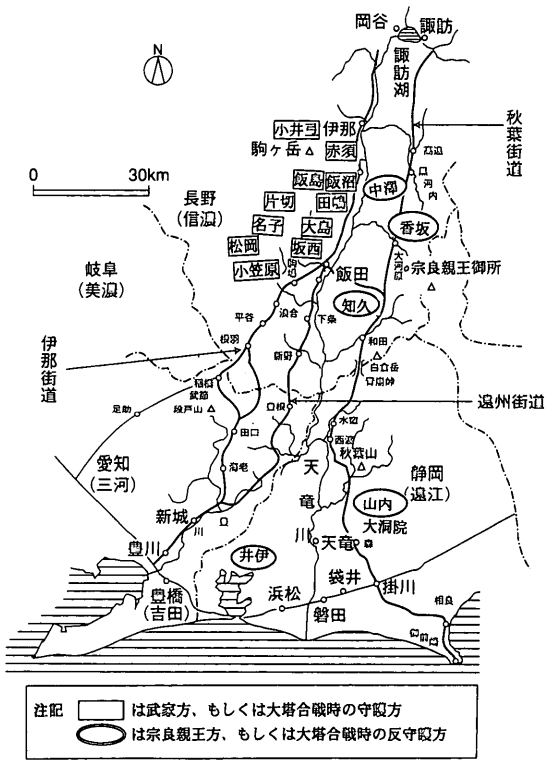

図１　南北朝期天竜川流域の武士団

（注）長野県立歴史館2000年秋季企画展『歴史の宝庫 秋葉みち』22ページより作成。

にかかわった人物の関係を見ておこう（図2）[29]。

（1）三檀那

為高（弾正左衛門入道総昌）・為盛（修理助入道正運）・為光（掃部入道為源）の花押があり、「規式」作成の主体であることはいうまでもない。系図で確認すると、惣領家は第七代為光の流、為高・為盛は庶子家である。三名の連署も、為光が冒頭に署名している。

（2）第六代為清

為清は為光の父にあたる。「文書目録」では彼の二件の手継がみえる。一件は沽券で、「為観・為空両判」のある譲状が連券として添えられている。為は飯嶋家の通字であるので、為観・為空両者とも飯嶋一族と推定される。別の譲状には「祖父為観、先考為空」（傍点筆者）とあり、「文書目録」の先の根本文書三通の次に記載されている要度から勘案すると、為観は為清の祖父四代廣忠、為空は亡父五代為泰それぞれの法名と考えたい。

（3）為盛（彦八郎入道道曇）

同名で為盛（修理助）がいるが、『飯島町誌』では同一人と推定している。修理助は入道して正運を名乗り、「飯嶋家系図」も別人として二名あらわれることから、ここでは別人と考えたい。五代為泰の弟氏延の孫にあたる庶子である。道曇関係の手継文書は三件確認できる。

（4）道郁

源蔵人道郁は「文書目録」では飯沼源蔵人道郁と記載される（「飯嶋家系図」では「道都」とある）。飯沼氏については出自など不明な点が多いが、この記載からすると、飯嶋庶流として飯沼氏が位置づけられよう。

（5）為重

弥三郎入道の後室法勝、女子法玉の沽券がそれぞれ記載されている。弥三郎は為重にあたり、五代為泰の甥である。

「文書目録」に記載される飯嶋一族について、その活動した時代について推測すると次のようなことが言えよう。

①七代為光が惣領として中心にあり、後見的な立場の庶子家為高・為盛がいたと思われる。「規式」には応安六年（一三七三）に三檀那の寄進状が作成され、その後諸山へ列せられたと記述されている。「規式」の成立はそれ以降になる。

②飯嶋氏に関する限り、西岸寺に得分権を寄進ないしは売却した人びとは、この三檀那と同時代に活動していた人びとである。したがって、ある一定の期間に西岸寺への土地集積が飯嶋一族によって集中的におこなわれたものと考えることができる。

③為光以後の人物に比定されるものはいないため、「規式」が作成されたと考えられる応安六年以降、至鈍の花押が確認できる永和二年（一三七六）までに、飯嶋氏の土地の集積がおこなわれたと考えられる。

「文書目録」に記載された文書の多くを占めるのは飯嶋氏関係のものである。「飯嶋家系図」をみると、「文書目録」にあらわれる飯嶋氏の活躍した時期は「規式」の作成されたころと一致している。「規式」は「文書目録」と同様、永和年間に作成された可能性が高い。「文書目録」に記されているのは、飯嶋氏などによる土地集積にかかわる文書名である。

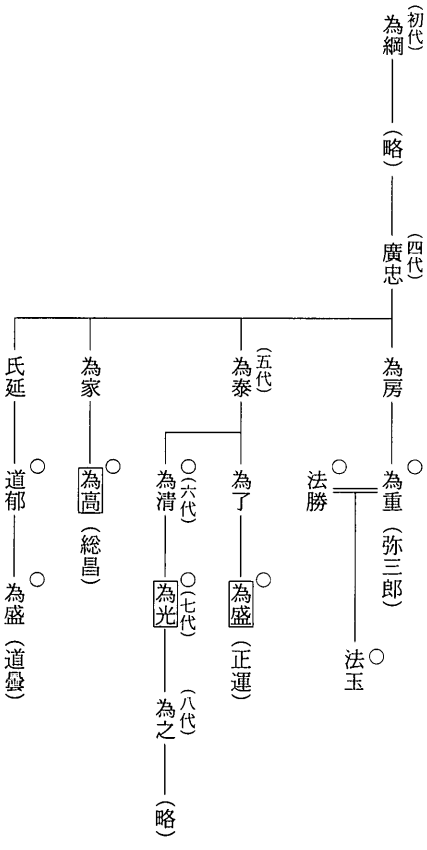

図2　飯嶋略系図

（注 □の囲みは「規式」で三檀那と称された人物を示す。○印は「目録」で確認できる人物を示した）

三　寺院の土地集積と目録の作成

1　中世における目録のあり方

第二章では、「西岸寺文書目録」作成の時期について考察した。続いてその作成目的について論じなくてはならない。

近年目録の作成については資料保存の視点から論考が多数著されている。しかし、歴史史料としての「目録」を取り上げた論考は多くない。目録自体があまりに多様であり、故にそれらを様式論的に述べることが困難であったことを示している。しかし、例えば、鎌倉時代に成立した雛形文例集ともいうべき「雑筆要集」にも、「目録」の項目が見え、一定程度の形式をもっていたことはいうまでもない。[30] また、どのような契機で目録が作成されるのかも検討課題である。

個別文書群全体の中で、「目録」が持ち続け、あるいは失ってしまった意味を逐一追っていくことが、「目録」そのものの歴史的機能を解明する前提となるものと考える。手継として伝えられてきた文書群の歴史的文脈の中で、「文書目録」の果たしてきた役割とはいったい何なのか。単に「所有文書の書上書類」と言ってしまってよいのだろうか。第三章では、「西岸寺文書目録」の問題からいったん離れ、信濃国以外の禅宗寺院に残る「目録」を扱いながら、その機能を改めて考えてみたいと思う。

2　上野国長楽寺と土地集積

上野国長楽寺（群馬県新田郡尾島町）は、新田氏一族の世良田義季が、臨済宗開祖栄西の高弟栄朝を招いて、それまであった持仏堂を発展させて開いた古刹である。以来、世良田氏の氏寺として機能した。

鎌倉末期正和年中（一三一二～一七）に火災により灰燼に帰した。[31] その直後、世良田満義ら檀那とそれを介する大谷道海一族が「売寄進」という手段により集中的に土地を集積し、元徳四年（一三三二）までに寺院の復興を成した。[32]

この直後には十刹第七位に列せられ、[33] 観応三年（一三五二）三月一一日には「寺領目録」が作成されている。

史料３　長楽寺文書目録（「長楽寺文書」『群馬県史』資料編５）

新田庄世良田長楽寺領目録

同庄内女塚　　開山檀那（新田次郎義季　法名栄勇）　寛元四十二十五

同庄内小角郷内畠一町一段　　世良田弥次郎満義（西氏）（花押）　元徳二卯月廿二

同庄内小角郷内畠二町五段　　同　元徳二　十　二　寄進

（中略）

右於彼所々、賜安堵御判為全知行、恐々言上如件、

観應三年三月十一日

これは「安堵ノ御判ヲ賜ヒ知行ヲ全フ」させるため、すなわち将軍尊氏から寺領安堵を得るために「注文」という形で上申した「寺領目録」であるが、実質的には寺へ寄せられた寄進状・売券を書き上げている「文書目録」と言えるものである。形態は①所領②地積③前所有者④年号である。ここに記載された所領には、大谷道海とその娘由良氏妻、そして世良田氏による売寄進で集積された所領も含まれている。

延文四年（一三五九）には世良田義政が売寄進し寺領の集積がおこなわれ、[34] 貞治四年（一三六五）には住持了宗による「寺領目録」が作成された。[35] そのなかに

一所　後閑三木村内（延文四年四月十日地頭義政寄進）買領主道行奉レ進也

と記されている。前述の観応三年の「目録」に記載された物件にその後あらたに加えられた寺領が書き上げられた。文書本文末には「此外、不知行所々雖レ在レ之、非二當用之文書一之間、不レ給レ註レ之焉」とあり、観応の目録同様、注文として上申したものであった。この間、延文三年（一三五八）には十刹第五位に列せられている。こうした土地の集積のなかで掲げられたのが「氏寺」というオーソリティであった。世良田一族が土地を寄進するにあたって、自ら氏寺復興の論理を掲

げたことは知られている。[36] それが寺格の向上・寺勢の拡大をも、もたらした。「文書目録」はこうした長楽寺をとりまく人びとの寺領集積活動の文脈に密接に結びついているということができよう。

3　伊予国観念寺と土地集積

観念寺は伊予国越智郡（愛媛県東予市）にある。もと時宗寺院であったが、鎌倉末期に臨済宗に改められた。[37] 中興開山は円爾の法統である聖一派の鉄牛継印である。現在、観念寺には一一一通の文書が伝えられている。そのうちの約半数が、在地武士であった越智（新居）氏による土地寄進状であった。またそのほとんどが建武二年（一三三五）以降の南北朝期に集中している。諸山に列せられたのも南北朝期である。[38]

康永三年（一三四四）越智一族の連署寄進状[39]によれば「於レ令二佛閣破壊一、六時退轉」であったので「専改二禅院一為二氏寺一」し、田畠などを鉄牛和尚に「重寄進」した、とある。鉄牛の「一力」によって、無事寺院が復興され、一〇年のうちに「氏寺繁盛」この上なく、氏人は大いに歓喜の思いをなしたという。三五名の一族が名を連ねたこの寄進状は、正式には「重寄進状」である。重寄進は、しばしば「新寄進」とも呼ばれるが、すでに寄進されている物件について、改めて寄進しなおすということである。したがって、寄進状自体には、実態はなく、むしろ強調の意味あいが強い。しばしば領主の代がわりにみられるが、この場合、禅宗へ転宗したことを契機に一族結束して「氏寺」をもり立てる意味あいがあったのだろう。

貞和四年（一三四八）の「鉄牛継印置文」によればこの間の鉄牛の活動が知られる。「振二起十方檀那之化力一、所レ令二寄進一之田地并買得下地二千餘町、皆是余教化方便之力也」と彼に語らせているのは、鉄牛自身が檀那としての地域武士層に働きかけ、あるいは禅宗教化をおこなった「勧進」活動に対する自負心であった。こうした勧進活動によって、寺領が拡大されたのである。

もちろん檀越である越智氏も氏寺の興隆は一族の結束という武士団の根本的な命題をクリアするきわめて有効な方法であった。越智氏のかかわる土地寄進状・売券のほとんどに「若於下致二違乱一子孫等上、為二不孝之仁一、不レ可二知行領掌一者也」という文言が、「先祖建立氏寺」という言葉とともに付帯されている。[40] こうした付帯文言は、惣領による在地裁判権の実態を示すもので注目されるが、違乱・煩いを行使するものは一族のなかで除外され、少しも土地を知行させない、との厳罰懲戒がつらぬかれている。氏意識を高める手段として、土地の寄進が一族によっておこなわれ、またそれを援用するかたちで鉄牛の勧進がおこなわれた。

康安二年（一三六二）には、「寺領注文」が作成された。

史料4　観念寺寺領注文（『愛媛県史』資料編　古代中世）

伊豫国桑村

（前略）

一所二段　田畠　大門屋敷　兼信沽却

一所二段　田畠　字窪田得恒名余田也　兼信沽却

一所二段　畠　字岡東　盛家寄進

（後略）

康安二年壬寅四月八日　　謹記

観念禅寺住持　比丘　鐵牛継印（花押）

この注文は越智一族による寄進分を一二五か所にわたって書きしるしたものである。構成要素を見ると、①田積②地目③所在④手継元、となる。これも、先の長楽寺の寺領目録と同様、文書目録ではないが、注目すべきは、④の手継元を記入してあることである。単なる寺領目録であれば、券文作成者名は記さなくてもことは足りる。また寄進であったか、売却であったかの記載も必要ではない。したがって、この場に書かれる理由を推定すれば、売却ないしは寄進された物件は、得分権の一部であり、それを寺院にたとえば諷経料などとしてあてる。一方その残りを進止する（行使する）ものがいるはずであり、のちの違乱を防ぐためにはまたそれを記さねばならないということである。したがって、厳密には文書タイトルを示す「目録」ではないが、「どのような経路で入手された物件であるか」

を示す、「文書の伝領目録」である。

この直後貞治元年（一三六二）一一月、寺領が安堵されている。[41] 文面に「寺領等事任二注文之旨一、不レ可レ有二相違一」とあるから、この「注文」とは、半年前に作成された史料４であったと考えられる。また川岡勉の指摘[42]のとおり、文面の内容から、この注文は、「安堵されることを目的に作成された」ものであることは疑いがない。このように、「目録」が作成された理由は、単に寺院における手控えでなく、申請するための書類として作成されたのであった。

４　尾張国妙興寺と土地集積

尾張国一宮（愛知県一宮市）の臨済宗妙興寺は、開山を大應国師（南浦紹明）とし、在地土豪荒尾宗顕が檀越となって創建された古刹である。伝来する文書・古記録などは五八〇点あまりである。妙興寺は室町幕府との関係が深く、尊氏以降歴代の将軍より寺領安堵がなされている。また、文和二年（一三五三）には朝廷の祈願寺に、さらに貞治三年（一三六四）には二代将軍足利義詮によって諸山に列せられた。[43] 興味深いのは妙興寺に伝来する中世の土地売券（七三通）のうち、一四世紀のものが四一通、とくに諸山に列せられる前後の一四世紀第３四半期に二三通を占めている点である。この時期の売券の売主のほとんどは荒尾氏、ついで中嶋氏、買得者は妙興寺である。中世の寄進状（八七通）のうち一四世紀に妙興寺へ寄せられたものは六九通と、その多くを占めているのであり、また寄進者も荒尾氏、中嶋氏が多いことから、売券とほぼ同様の傾向を示している。この時期に檀越による土地集積がおこなわれたことがわかるのである。

史料５　妙興寺文書目録

（端裏書）「此箱中文書注文」
此箱中文書目六（録、以下同ジ）
一通　尊氏将軍祈願寺御教書
安堵御下文同諏訪法眼（奉行封裏）目六
一通　義詮将軍諸山御教書
一通　安堵目六寄附諸旦那寄進状等
一通　将軍家目六（末ニ有之）土岐大膳大夫入道（法名曾息）為外題目六同
寄附諸旦那寄進状等
（後略）

これは応安六年（一三七三）の文書目録である。形態は西岸寺のものと同様、寺院創建にかかわる要書を冒頭に書きつらね、続いて諸檀越の寄進状等が記されている。これは檀越荒尾・中嶋両氏による妙興寺への土地集積期に記されたものであり、長楽寺・観念寺・善応寺の場合と同様である。また、妙興寺文書のこの時期の土地証文の半数以上に、違乱文言として「不孝之仁」文言が付されている点も注目される。[44] 一族を結束させるためのこのような倫理的な拘束は、単に所領の散逸を防ぐためだけでなく、氏寺を介して同族結合をはかるという武士団の命題を解決する手段であった。端裏書に「文書注文」とあるように、目録が「注文」の形態を取っているのであり、単に手控えでなく上申形式を備えている点は言及せねばならぬだろう。本文に「末代不慮に紛失のため子細候はば、此案文を以て公方において嘆申」すべき旨が示されているのは、文書目録という文書名の手控え、つまり「案文」を公方（室町幕府将軍）に進達するという、文書目録の役割の一端が示されているのである。

四　西岸寺文書目録の作成目的について

この項では西岸寺に伝わる「文書目録」の作成意図について検討しなければならない。

第二項で、「目録」は「規式」と同時代に作成されたと推定した。そこで、「規式」について若干触れる。

「規式」は「至鈍置文」ともいわれているように、中興開山であった大徹至鈍和尚の書きしるしたもので、「老僧之命」としるされた「遺戒」ともいうべきも

のである。「文書目録」をふくめると五つの項目からなり、さらに前文がある。このうち、前文にあたる部分をもう一度確認してみる。

史料6「規式」

（前略）

任　三檀那　飯嶋修理助入道法名正運・同弾正左衛門入道法名総昌・同掃部助源為光、應安六癸丑二月九日之寄進状、而同年之内四月一七日、被レ列二于諸山一、同九月六日、寺領安堵、

（中略）

このように、応安六年の寄進状は、三檀那連名のものであった。おそらくは観念寺へ寄進した越智一族のように強調の意味あいでこれまでの一族関係の寄進を改めて追寄進する「重寄進」であったかも知れない。寺領を集積し、寺格が諸山に列せられ、改めて寺領安堵の申請をする。一族連名の寄進状に裏判がすえられているのは、この安堵認定の痕跡である。

こうして中興された西岸寺であるが「本寺者、不二至鈍一僧之力一、合二外護旦那之衆力一、而建立」されたとあるように、檀那飯嶋一族と至鈍の合力によるものであった。その方法も「依二或寄進、或譲状、或施財之志一」り、「祠堂」に資財を蓄えていくという方法であった。またそれだけでなく、「庵職之事」に記された一一箇条におよぶ至鈍の遺命の項目のなかには「第六興二隆寺家一買二添田畠一」とある。すなわち、資財の中から寺院興隆のために、料田を買得することが主要な業務としてあげられているのである。

西岸寺の寺院経済のなかで、主要な支出にあたるのは、僧食米などと称される米、また醤油や塩などの食費、灯油料や衣料など僧侶の日常費が主である。その一方で、無量寿仏供料、祖師堂・土地堂などの供料・月忌諷経料など、仏事にかかわる支出も多い。先の「依或寄進、或譲状、或施財之志」って寺院に集められた得分は、おもに年月忌供養のための諷経費にあてられたようである。西岸寺における支出は、記述によると年間七八貫文にもおよんだ。これを維持するために、西岸寺では無尽銭経営がおこなわれた。無尽銭とは祠堂銭ともいわれ、中世寺院における一種の高利貸経営である。祠堂銭自体が徳政令による免除規定があったため、京郊寺院のみならず地方にあっても相当に発達をとげたようである。[45] 西岸寺では一〇貫文の元金が設定されており、月五文子のレートで貸金されていた。一〇貫文の元金は手をつけてはならず、利分はおもに住持の得分となった。住持の得分が「過二毎月壱貫文一」ぎぬよう決められていたことから察すると、相当の利分があったと考えられる。むしろ住持得分というよりも、「為造営」にこの祠堂銭が設定されたと考えたい。というのも、「規式」の「庵式之事」の項で「當寺造営之事、如二繪図一可二建立一也」とあり、至鈍在任中の課題に寺院伽藍造営があったことがわかるからである。飯嶋氏を中心とした土地集積が、こうした寺院造営のための資財施入に一つの意味があったことをものがたる。

西岸寺は諸山に列せられ、官寺となった。その寺格に見合った風様を備えることは至鈍のみならず氏子である檀那衆の思いであった。諸山になると、前述のように、住持の改替は幕命によることになっている。とくに諸山に関しては、義詮・義満期以降、爆発的にその数が増えていく。幕府にとって諸山をいわば乱発するのは、公帖発行にたいして官銭を徴収し、幕府財政のなかに組み込んでいるためである。[46] さらには名目だけ任命され、じっさいには赴任しない坐公文などまで発行されることは先に述べた。公帖発行にかかる費用は時期によって変動し、また五山・十刹・諸山によってその徴収金額も異なっていたが、およそ五貫文前後が諸山の平均相場であったようである。[47]

西岸寺の「規式」で注目したい記述をみてみよう。

二貫五百文、入院経営料足、無入院年者、諸事用レ之

とある。これは支出項目の一つにあげられている。入院とは新住持が赴任二元から西岸寺へ赴任することである。諸山の場合三年二夏、すなわち丸二年が任期であるから、三年に一度この二貫五〇〇文入用となる。これを、入院儀式のための費用と考えることもできなくもないが、ここでは、公帖発行のための費用と考えることはできないだろうか。名目的には、新住持が負担すべき費用であるが、鎌倉や京の僧を招聘する際に、その全額ないしは一部を、地域禅院、もしくは檀越が

負担すると考えることはむしろ自然ではないだろうか。

以上「規式」全体の記述を概観した。至鈍がみずから「遺戒」と称しているように、「規式」は至鈍の住持改替時の申し送りであった。寺院経営の安定と寺勢興隆を祈念して書かれたことが随所よりうかがえる。とくに、諸山に列せられた後の伽藍の再興が急務であった。それら寺院経営の諸料足を書きあげ、引きつぐことが彼の目的の一つであっただろう。

そうした料足をどこからまかなうのか。寺院経営の根本をになうのは、寺領でありそこから納入される上分であろう。「文書目録」は、飯嶋氏一族がある一定の時期の中で集中的に西岸寺へ寄進・売却した土地にかかわる証文を書きあげたものである。おそらくは至鈍が勧進と称して「氏寺」意識を高揚させたかも知れない。少なくても「外護旦那之衆力」をあわせて寺院中興にたずさわった。「文書目録」はそうした活動を至鈍が記録にとどめ、次代住持堅英へ引きつぐために作成したものであった。

問題はこの巻子本が誰によって作成されたかということである。これは次の検討課題であるが、紙幅の関係でここでは推測をして大方の批正を請うことにする。

次の住持である堅英は、永和二年の至鈍の署名の翌年、みずからの代に集められた土地の分も書き足した。先師の遺戒を含めて、寺院の根本文書としてこれらを一つにまとめたのが彼だったのであろうか。ただし、至鈍の自署花押を見ると「住山中興大徹叟」とあり、「住持」とは記されていない。至鈍は住持を退いたあとも中興の祖として住山していたようである。そうすると、この巻子の紙の継目に至鈍が中興の祖として裏花押をすえていることも、これまでの文書作成の経緯から考えると、納得がいこう。

五　おわりに

本稿は「西岸寺規式」を取りあげ、中世後期における文書目録のあり方を考察しようと試みた。史料的な制約もあり、同時代の他国の例を取りあげ推測せざるを得なかった点もある。まとめにあたり、あらたに得られた知見を示すと以下のようになる。

(1)　「規式」と「文書目録」は同時代に作られたものであること。また「目録」は堅英の代に完成したが、前住であった至鈍の働きで土地の集積活動がおこなわれた。目録の紙継目に裏花押を付すなど、まさに中興の祖であった。堅英の代に集められた土地は永和三年の段階で書き加えられた。

(2)　「目録」にあらわれる飯嶋一族は、同時代に活動した人々であり、売却・寄進をとおして集中的に西岸寺へ得分を寄せている。一族は惣領である為光を中心に氏寺西岸寺のもと、結束しようとしている節がみえる。時期は、南北朝期中頃である。また飯嶋氏を含めて、西岸寺を外護しているのは、「郡戸人々」とよばれる在地武士たちであり、小笠原与党であった。

(3)　中世後期になり、多くの臨済宗寺院が官寺に組み込まれていく。その間、檀越と中興の祖が一致して土地集積にかかわり、その土地集積によって集められた文書類、もしくは土地類の書上げが作成された。注文というかたちで上申し、安堵申請に利用されることもあった。文書目録作成の契機は、こうした「土地集積」にあったのである。

注

1　富澤清人「東大寺領水無瀬荘と荘民」（『史学』四七―一・二、一九七五年。富澤『中世荘園と検注』吉川弘文館、一九九六年に再録）。

2　網野善彦「書評『東寺百合文書目録』一・二」（『古文書研究』一二、一九七八年）、上島有「荘園文書」（『講座日本荘園史』一　荘園入門、吉川弘文館、一九八九年）。

3　例えば山岸常人「仏堂納置文書考」（『国立歴史民俗博物館研究報告』四五、一九九二年）、山陰加春夫「日本中世の寺院における文書・帳簿群の保管と機能」（河音能平編著『中世文書論の視座』東京堂出版、一九九六年）など。

4　田良島哲「史料目録記述の系譜―古代・中世の目録を中心に―」（大山喬平教授退官記念会編『日本社会の史的構造』思文閣出版、一九九八年）。

5 『信濃史料』ならびに『飯島町誌』の翻刻によった。

6 今枝愛真「中世禅林の官寺機構」（今枝『中世禅宗史の研究』東京大学出版会、一九七〇年）。『長野県史』でも「臨済宗五山叢林派は、おもに上層の人々を相手にし、また五山派僧侶が詩文などに力をいれすぎた」と記述している（通史編中世二第六章第一節）。

7 玉村竹二「西岸寺所蔵入寺疏軸について」（『伊那路』五―二、一九六一年。玉村『日本禅宗史論集　上』思文閣、一九七六年に再録）。

8 前掲注2「上島論文」。

9 『飯島町誌』中巻　中世・近世編（飯島町、一九九六年）。

10 前掲注7「玉村論文」。

11 文正元年卯月二四日条（『信濃史料』巻八・増補続史料大成『蔭涼軒日録』二）。

12 宝月圭吾「伊那西岸寺の規式について」（『信濃』三三―一二、一九八一年）。同「中世の伊那西岸寺の経営と無尽銭」（『信濃』三五―八、一九八二年）。

なお両論文とも宝月『中世日本の売券と徳政』（吉川弘文館、一九九九年）に収められている。

13 『長野県史』通史編　中世二、『飯島町誌』。

14 『愛媛県史』資料編　古代中世、『南北朝遺文』九州・中国編。本稿は『愛媛県史』本によった。

15 上島有「室町幕府文書」（高橋正彦編『日本古文書学講座』四　中世編Ⅰ、雄山閣、一九八〇年）。

16 前掲注6「今枝論文」。

17 康安二年（一三六二）七月一日付「細川頼之書状」（『豫章記』『愛媛県史』資料編古代・中世）によれば、河野通盛の申請が伊予国守護細川頼之に調進されたことがわかる。通盛はもと伊予国守護であった。前年の康安元年、頼之の従兄弟清氏が南朝へ離反し、阿波・讃岐で兵を挙げた。頼之は、伊予国守護職ならびに旧領を通盛に返付することで、四国最大の豪族河野氏の協力を仰ごうとした（南北朝期の四国での細川氏の立場については小川信『細川頼之』吉川弘文館、一九七二年による）。書状は「就御文章事、懸御心事歟、重可申沙汰候」と不審をいだく通盛に対して、室町将軍に申請の旨を披露することを示しており、旧領安堵申請が将軍へ伝えられたことを示唆している。

18 今谷明・高橋康夫編『室町幕府文書集成』奉行人奉書編（思文閣出版、一九八六年）によると、松田左衛門尉の官途名を名のるもののなかで、「西岸寺規式」作成以前と考えられる奉行人に該当するのは松田貞秀である。三通の奉書を確認できる。なお奉行人としての在職は、確認されている限りでは貞和五年（一三四九）ごろから明徳三年（一三九二）ごろまでである。

19 前掲注12「宝月一九八一年論文」。

20 佐々木銀弥「鎌倉幕府の御家人所領政策について―買得私領安堵の下知状給付をめぐって―」（中央大学編『中央大学九十周年記念論文集　文学部』一九七五年。日本古文書学会編『日本古文書学論集』五　中世Ⅰ、一九八六年に再録）。なお近年七海雅人が、鎌倉幕府の安堵体系を詳細に論じている。七海「鎌倉幕府の買得安堵」（『歴史学研究』六九三、一九九七年。のち七海『鎌倉幕府御家人制の展開』吉川弘文館、二〇〇一年に再録）参照。

21 前掲注12「宝月一九八一年論文」。

22 小井弓氏は鎌倉時代、伊那郡小井弓郷（伊那市）を本拠とした御家人で、工藤氏とも称する。一五世紀にはその拠点を諏訪にうつしたといわれる（『伊那市史』歴史編、一九八三年）。なお「小井弓菖蒲沢殿」とあるので伊那市西春近諏訪形菖蒲沢近辺を領した一族であろうか。菖蒲沢城址からは鎌倉後期から室町中期にかけての古瀬戸天目茶碗など陶磁器類が多く発掘されている（『菖蒲沢・山の下遺跡』伊那市教育委員会、一九八〇年）。

23 拙稿「売寄進状の一形態―買得即時寄進型売寄進の意味―」（『古文書研究』四四・四五合併号、一九九七年）で上分寄進の実態について実例を挙げて考察した。

24 市村咸人『宗良親王』（八木書店、一九四三年）、『建武の中興を中心としたる信濃勤王史攷』（信濃教育会編、一九三九年。後一九七八年に再刊）。

25 拙稿「信濃国における曹洞宗創立の歴史的背景」（『年報三田中世史研究』八、二〇〇一年）。

26 「大塔軍記」（『信濃史料』巻七）。

27 新訂増補国史大系『吾妻鏡』。

28 前掲注25「村石論文」。

29 『飯島町誌』所収の「飯嶋家系図」をもとに、「規式」にあらわれる人物名を略系図に

示した。

30 「雑筆要集」（『続群書類従』第十一輯之下）。ただし現存する写本は該当する条文自体を欠としている。

31 元徳四年三月一九日「由良景長妻紀氏寄進状案」（『長楽寺文書』『群馬県史』資料編5）。

32 拙稿「長楽寺救済運動と売寄進」（『年報三田中世史研究』三、一九九六年）。

33 前掲注6「今枝論文」。

34 延文四年四月一〇日「世良田義政在家田畠売券」、同日「世良田義政在家田畠寄進状」、同年四月二〇日「沙彌道在家田畠寄進状」（「長楽寺文書」『群馬県史』資料編五）。

35 貞治四年七月五日「長楽寺住持了宗寺領注文」（「長楽寺文書」『群馬県史』資料編五）。

36 中尾堯「関東における氏寺の一考察―世良田長楽寺について―」（『史学論集対外関係と政治文化』第二　政治文化古代中世編、吉川弘文館、一九七四年）など。

37 康永三年九月九日「越智氏一族連署寄進状」（「観念寺文書」『愛媛県史』資料編古代・中世）。

38 延元二年（一三三七）三月二一日「観念寺禁制」によれば、すでにこの時期には観念寺は諸山であったことがわかる。時宗寺院から改宗しているのは川岡勉の指摘で、おそらく元弘年間（一三三一～四）であったと思われる。越智氏一族は当初時衆に多い阿弥号を用いているが、円心以降は沙弥号などを使用している。とすれば、諸山に列せられたのは、寺院中興時、すなわち改宗直後であった。川岡勉「南北朝期の在地領主・氏寺と地域社会―新居氏と観念寺の場合―」（『ヒストリア』一四二、一九九四年）。なおこれは鉄牛と越智氏による土地集積の時期と符合する。

39 注37「越智氏一族連署寄進状」。

40 鈴木鋭彦「中世寄進状における「不孝之仁」文言と「氏寺」付記について―伊予国観念寺文書より―」（『愛知学院大学文学部紀要』一六、一九八七年）にその全体像が示されている。

41 貞治元年一一月一四日「河野通遠安堵状」（「観念寺文書」）。

伊豫国桑村本郡観念禅寺者、所ㇾ被ㇾ致ㇾ将軍家御祈禱之精誠ㇾ也、而寺領等事任ニ注文之旨一、不ㇾ可ㇾ有ニ相違一之状如ㇾ件

貞治元年一一月一四日　前壱岐守（河野通遠）（花押）

42 前掲注38「川岡論文」。

43 文和二年十月二八日「足利義詮御判御教書」（「妙興寺文書」『一宮市史』資料編五、一宮市、一九六三年）。「諸山御教書」は日下に義詮の花押がすえられている。年紀は諸山認可件数が増える一四世紀中期にあたる。

貞治三年六月一九日「足利義詮御判御教書」。

尾張国妙興寺事為ニ諸山之烈一、大應国師門徒管ニ領之一、

宜ㇾ為ニ十方院一之状、如ㇾ件

貞治三年六月十九日　花押（義詮）

當寺長老

44 鈴木鋭彦「中世土地証文における「不孝之仁」について―尾張国『妙興寺文書』所収売券・寄進状より―」（『年報中世史研究』一〇、一九八五年）。

45 前掲注12「宝月一九八二年論文」。

46 今枝愛真「公文と官銭」（注6『今枝前掲書』）。

47 前掲注6「今枝論文」。

（謝辞）本稿作成に当たり、臨済宗西岸寺住職平野隆道氏からは、史料閲覧並びに写真撮影・掲載をお許しいただくなど、お世話になりました。また神奈川県立歴史博物館学芸員古川元也氏からは妙興寺文書についてご教示をいただきました。記して御礼申し上げます。

研究報告

近世信州における秋葉信仰のひろがり

市川包雄

一　はじめに

遠州（静岡県）秋葉山（あきはさん）を中心とする秋葉信仰が火防の信仰として広く庶民にまで定着したのは、近世になってからである。貞享二年（一六八五）の秋葉祭り[1]がきっかけとなって全国的にひろまったとされる。遠州に隣接する信州にも信仰がひろまり、秋葉神社が勧請され秋葉講がつくられた。それにともなって信州からも秋葉山にむかう道として、赤石山脈と伊那山地の間の中央構造線にそった道が秋葉みちと呼ばれるようになり、秋葉山への参詣の道として利用された。

明治維新の神仏分離をへて、現在では秋葉山（静岡県春野町・龍山村）山頂の秋葉神社、八合目の秋葉寺、さらに静岡県袋井市の可睡斎（秋葉寺の本寺）の三か所がそれぞれに信仰を集めている。[2]いずれも一二月一五・一六日に火祭りをおこなう。秋葉神社の祭神は火之迦具土神であり、秋葉寺と可睡斎では秋葉三尺坊をまつる。これらは近世においては一つの秋葉山として信仰を集めていた。

秋葉信仰と秋葉みちについては、田村貞雄監修の『秋葉信仰』[3]に共同研究としてまとめられている。そのなかに長野県側からの秋葉みちについては、沖和雄「秋葉街道覚え書」[4]がある。静岡県教育委員会と長野県教育委員会はそれぞれ『歴史の道調査報告書』[5]を出している。これらによって、秋葉信仰や秋葉みちについて多くのことが明らかになってきている。[6]しかし、秋葉山の地元の静岡県に比べると長野県側の研究はまだ進んでないのが現状である。各市町村誌にふれられることは増えているものの信州全体をとおしての考察までにはいたっていない。

そこで本稿ではまず秋葉信仰と信州とのかかわりを『秋葉山縁起』によりみる。次に地域的なひろがりを秋葉神社・秋葉講の分布状況や三峰信仰など他の山岳信仰との比較で検討する。さらに秋葉山の参詣の道として信州からどのような道筋が利用されたのかを各地の道中日記によって明らかにする。なお本研究は、平成一二年度長野県立歴史館秋季企画展「歴史の宝庫　秋葉みち」での調査研究がもとになっている。

二　秋葉信仰と信州のかかわり

1　秋葉山略縁起

秋葉信仰のようすを知る手がかりとして、秋葉山縁起が各地に残されている。長野県でも南信濃村に「遠州秋葉山本地聖観世音三尺坊大権現略縁起」[7]が現存する。略縁起の年月は享保二年（一七一七）七月である。縁起としてこの享保二年のもの（享保縁起）が多く確認されているが、安永六年（一七七七）成立と推定される『秋葉山縁記』（安永縁記）[8]などもある。

享保縁起の内容を簡単に記す。秋葉山は行基の開基であり、本尊の聖観音が行基の作であるとする。守護神の三尺坊は観世音菩薩の権化であり、利益として第一に弓箭刀杖（きゅうせんとうじょう）の難、第二に出火類焼の災難、第三に大水沈没の難以下計一三の災難から逃れることができるとしている。つづいて信州生まれの三尺坊が、越後蔵王堂で修行して飛行の術を身につけて白狐に乗って秋葉山へ飛来したことが書

かれる。火防の利益として武田信玄が攻めてきたときに観音堂など堂社が焼け残ったことをあげている。

この縁起の内容について、田村貞雄は「秋葉寺の立場を明らかにしたもので、流行神として拡がることによって幕府の再禁圧がかることを恐れ、秋葉信仰が邪神、愚俗ではなく、聖観音信仰を中核とする由緒正しいものであることを強調するねらいがあった」[9]と述べている。その後の信仰のひろがりにこれら略縁起は大きな役割を果たしている。

2　三尺坊の出生地について

火防の信仰の中心に位置づけられている三尺坊が信濃の出身であることはいずれの縁起とも一致している。「安永縁記」には、信州戸隠の生まれとなっている。さらにこのほかにもさまざまな説がある。『秋葉信仰』には伊那郡千代村（飯田市）、高井郡穂高村（木島平村）、水内郡戸隠村の三か所があげられている。[10]これについて次のように検討が加えられている。千代村説は『袖師町誌』にあるが、典拠が明らかではない。穂高村説は長光寺に出生伝承があるというが、史料の誤読である。戸隠村説は宝光社神主岸本家の伝承がもとになっているもので、近世にはかなり広くに受け入れられ遠州秋葉山周辺でもこの説は唱えられていた。千代村説の典拠はないということであるが、静岡県清水市の秋葉山では三尺坊は、信濃国下伊那郡千代村の出身で、観音への願掛けで出生したと伝えているという。

第二の説の長光寺は現在曹洞宗であるが、もともとが医王山長興寺という天台宗の行者の修行地であった。越後から来た秋葉三尺坊が本尊の薬師如来に誓願し満願となったときに、如来の眉間から長光を放ち三尺坊を照らしたという寺伝がある。このことから秋葉山長光寺となった。弘仁三年（八一二）ころに行基作の薬師如来が安置されたのをはじまりとし、三尺坊が越後から来たということもあわせて遠州秋葉山と共通した伝承を持っている。『長野県町村誌』[11]には「僧三尺坊旧地」として穂高村和栗の銀杏と石祠を紹介している。ここでは三尺坊は遠州秋葉山から来たことになっている。いずれにしても出生伝説は存在していない。

三つ目の戸隠説であるが、可睡斎でも戸隠出生としている。秋葉信仰が戸隠・飯縄信仰と密接な関係を持っていることは、すでに指摘されていることである。[12]『秋葉信仰』には、戸隠宝光院・秋葉三尺坊大権現本宮の祭主岸本文穂が、「戸隠三尺坊の由来」という文を寄せている。

このほかに伊那郡松島村（箕輪町）が出生地と考えられている。矢澤喬治によると、松島の明音寺につたわる三尺坊の由来に「本生地は信濃国伊那松島なりと古老の伝説にあり」とあり、茅野市の頼岳寺の縁起には「当国伊那松島ナル北割村ハ古ヘ北村ト云フ、共ノ所ノ庄屋ノ子ナリ、ソノ元ト秋葉ノ別当ナル明音寺ニ依テ聞クコトヲ得タリ」とある。元禄八年（一六九五）明音寺に入った八世窓越格門が遠州周智郡の出身であり、秋葉信仰に篤かった。そのため享保三年（一七一八）に寺内に秋葉権現を勧請したという。[13]

三　秋葉信仰のひろがり

1　秋葉権現・秋葉神社の勧請

信州で秋葉信仰にかかわって年代のわかるもっとも古い石碑は、上伊那郡高遠町的場の「青面金剛」碑である。元禄六年（一六九三）の年号が刻まれたこの碑には、「左かし（鹿塩）を道あきは道」とある。この碑は、諏訪から伊那へぬける金沢みちと秋葉みちの分岐点にたてられていた。ちなみに遠州では天竜市にある貞享四年（一六八七）の「右かうみやう（光明）・あきはみち　左しなのせんかうし（善光寺）みち」という双体供養塔がもっとも古いとされている。貞享二年（一六八五）の秋葉祭りから年月をおかずにこれらの碑ができ、秋葉山への道を秋葉みちとしてよんでいることは、急速に秋葉信仰がひろまったことを証明するものといえる。

年代的にみると、出生地説に出た木島平村の長光寺は元和六年（一六二〇）の開基である。また正徳元年（一七一一）須坂藩主堀直祐によって蓮生寺に勧請されたという秋葉三尺坊があるが、先にあげた享保三年（一七一八）の松島村明音

寺の秋葉権現の勧請が村でおこなった初期のものになる。

秋葉神社の勧請された年代が伝わっているものを一覧にした（表1）。遠州秋葉山からの勧請と伝えられたものとしては、延享四年（一七四七）安曇郡社村（大町市）あたりが早い時期になる。また長野市稲里の氷飽八幡社には寛延四年（一七五一）の石碑がある。長野市権堂の秋葉神社はもともと十念寺にあった秋葉三尺坊の堂を移したものであるという。

松代藩では堂宮調査を元禄一〇年（一六九七）におこなっている。この調査では、諏訪明神（二〇八）、伊勢社（一九四）、地蔵堂（一六三）などが上位を占め、秋葉社は記録されていない。[14] その後松代藩では再調査が何回かおこなわれた。そのうち天保一〇年（一八三九）はくわしくおこなわれた。『上水内郡誌』[15] によると、中条村など六か村での集計で、元禄一〇年には一社も記されていない秋葉神社が天保一〇年には伊勢社（五〇）、稲荷社（二六）に続き金比羅とともに第三位（二〇）になっている。上位にある稲荷社や金比羅も元禄調査にはまったくみられない。全体の堂宮数も一一七社から二八六社と二倍半に増えている。このことからも秋葉信仰は元禄以降、金比羅信仰などとともにひろまったことがわかる。

明治初期の秋葉神社の存在を『長野県町村誌』によってみる（表2）。この集計によると上水内郡にもっとも多く存在している。このほか更級郡など長野盆地の周辺に多い。戸倉町などでは辻に背丈くらいの石柱の上に石祠があり、それを「秋葉様」としている。これは蚕の神ということになっていて、養蚕と火の信仰が結びついた事例である。伊那地方の神社数が非常に少なく、調査に問題があると考えられる。

現存する秋葉神社などの分布を『長野県史』民俗編[16]をもとにみていく（図1）。調査地点の制約はあるが、木曽地方・佐久地

表1　秋葉権現・秋葉神社の勧請年

年	郡村・記事	出典
元禄年間	水内郡荒安村・新安神社、戸隠山から秋葉大神を勧請	長野市誌
延享2（1745）	佐久郡春日村・狐に乗った神像がある。	望月町誌
延享4（1747）	北安曇郡社村・遠州秋葉山より勧請。	長野県町村誌
明和5（1768）	北安曇郡美麻村・2月24日勧請。	長野県町村誌
文政年間	水内郡権堂村・名主善右衛門が遠州から神像を勧請。弘化2年の地震で焼失。安政2年秋葉大権現金印と前立尊像を勧請。	長野市権堂町史
安政2（1855）	水内郡権堂村・遠州秋葉山から神像を勧請。	長野市誌

表2　明治初期長野県の秋葉神社（社）

地区（秋葉社数）	郡	秋葉社数
北信（83）	上水内	47
	下水内	0
	上高井	6
	下高井	2
	更級	28
東信（36）	埴科	9
	小県	17
	北佐久	5
	南佐久	5
南信（58）	北安曇	4
	南安曇	10
	東筑摩	18
	西筑摩	2
	諏訪	15
	上伊那	5
	下伊那	4
全県		177

（注）地区区分は『長野県町村誌』記載による。

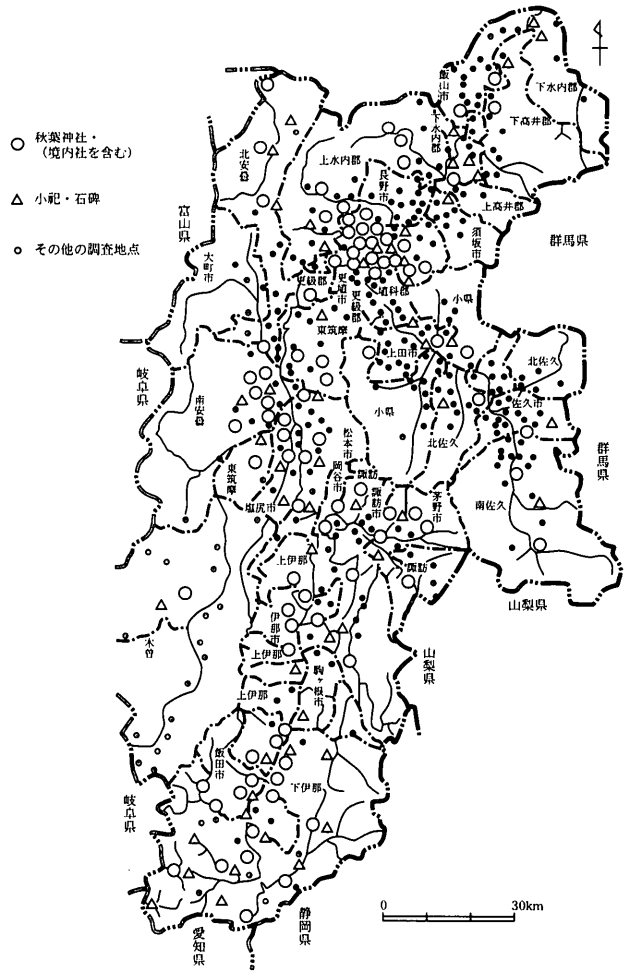

図1　長野県における秋葉神社の分布
（注）『長野県史』民俗編より作成。

方などが少なく、伊那地方から東筑摩・更級・上水内郡にかけて多く分布している。秋葉山縁起にある三尺坊が通った越後蔵王堂から遠州秋葉山への道が浮かび上がってくるように思える。そこには戸隠山・飯縄山の存在もみえてくる。

2　秋葉権現碑の分布

伊那地方では秋葉山の名号塔が各地にみられることが報告されている。『喬木村誌』[17]によると、村内に三基の秋葉みち道標と一九基の「秋葉大権現」碑がある。名号塔の年号の刻まれたものでもっとも古いのは享保年間である。年号のわかるもので多いのは、天明から寛政期にかけての碑である。

下伊那郡高森町には「秋葉山大権現・金比羅大権現」碑が二一基、別々に建てて並立しているのが八基、秋葉山単独のものが八基ある。[18]このうち文政六年（一八二三）の牛牧村の碑は高さ四メートルという巨大なものである。このほか、伊那郡にのこる大きな碑は、文化文政期から天保期にかけて建てられている。

下市田村（高森町）の文政一一年（一八二八）建立の碑は、その経過が日記に残されている。碑文は京都智積院の道本が書いたものである。道本は佐久郡下中込村（佐久市）の出身で、京都に出て智積院などで活躍した僧であり書は有名であった。道本の碑文ができたのは四月のことだった。道本は神号が書けたことや刻字の注意事項を書簡で送ってきている。一〇月一一日に秋葉塔について村で相談があり、石屋作料二両として米一斗ずつを集めることが決まった。一三日には智積院へ礼として真綿を送った。一一月一日に秋葉塔が建立され、泉寿院へ依頼し塔の開眼を三日におこなった。そして一二月一九日に石屋へ勘定をして終了した。

名号塔は秋葉と金比羅が一緒に刻まれるものが多い。文字は「秋葉大権現」が多いが、「秋葉大神」もみられる。

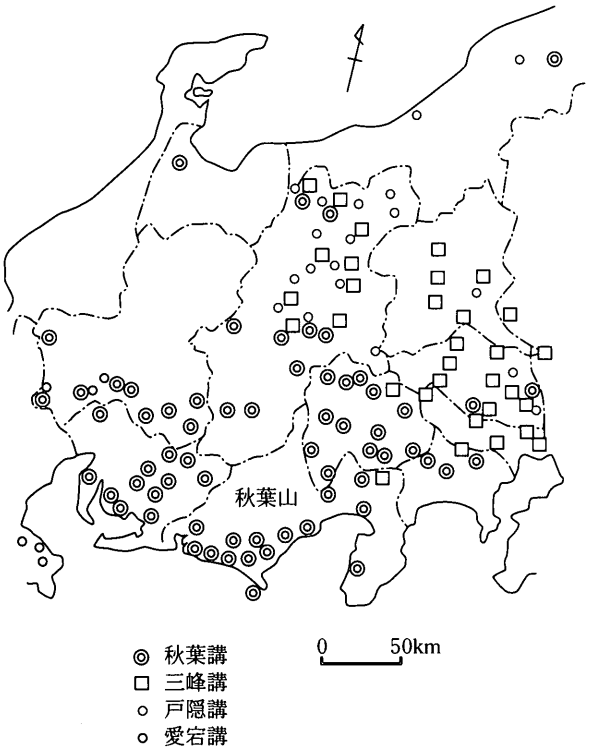

図２　中部日本におけるおもな山岳信仰の講
（注）『日本民俗地図』より作成。

3　秋葉講の分布

『日本民俗地図』[19]をもとにおもな山岳信仰の講の分布を長野県の周辺部をふくめて地図にした（図２）。一九七二年（昭和四七）に発行されたこの調査報告では、長野県においての山岳信仰の講は、秋葉、三峰、戸隠の三つが中心であった。秋葉講は東海地方から長野県南部や山梨県にかけて多く、埼玉・神奈川などの関東諸県にまで分布している。三峰講は関東地方に広く分布し、長野県では東北信に多い。『埼玉県史』[20]によると三峰講の数は圧倒的に長野県が多い。戸隠講は長野県内では三峰講と重なるような分布であるが、一部新潟県や関東地方にも広がっている。さらに秋葉信仰と同様の火防信仰の愛宕講は、この調査では長野県には認められず、岐阜、滋賀、三重など京都に近い諸県に存在している。

このうち三峰信仰は神使としての山犬への信仰であり、眷属（けんぞく）信仰ともいい、埼玉県秩父の三峰山がその中心となっている。盗難除け、火防の利益があるとして家や土蔵に札をはる。この点では静岡県の山住信仰と共通する。もともと三遠南信地方の焼畑では、火入れをするときには秋葉札をたて、種まきしてからは山住札をたてたという民俗があった。三峰も山住と同様にあつかわれ、猪や鹿の害を山犬が防ぐという山の信仰が平地の村や町にひろがっていったものと考える。さまざまな災難をよけるという利益は秋葉信仰につながるものがある。

信州の秋葉講についてみていく。『長野県史』民俗編の秋葉講の分布を地図にした（図3）。これによると南信地方に非常に多くの講の存在が認められ、東筑摩郡・松本市までは講のひろがりが明らかである。南信地方では調査地点の七割をこえる地点で講が現在おこなわれているか、最近までおこなわれていた。秋葉神社の分布と比較すると、木曽郡で神社数にくらべ講の数が多く、逆に北信地方で講の数が少ない。東信地方はさらに少なく、とくに佐久地方は調査地点に限ってではあるが講はみられない。

歴史的に講の状況がわかる例をあげる。諏訪郡神戸村（諏訪市）では宝暦五年（一七五五）に秋葉講が始まった。[21] 隣村の上桑原村普門寺の秋葉神社には、「秋葉講中宝暦六丙子四月吉日」の石灯籠がある。神戸村南組には代参の記録も明和元年（一七六四）から残されている。「秋葉代参沖右衛門壱分五百文」というものだが、これは伊勢講の代参帳に書かれている。伊勢講のなかで秋葉山参詣もおこなわれたものとみられる。火事が実際にあって、秋葉山日待や代参をおこなった記録もある。文化一三年（一八一六）に大火にあい、その一年後に日待をおこなった。文政八年、九年（一八二五、六）には続けて付け火があり、日待と代参をおこなった。このように実際の火事にあったことが秋葉信仰をひろめる直接の契機となった村も多かった。

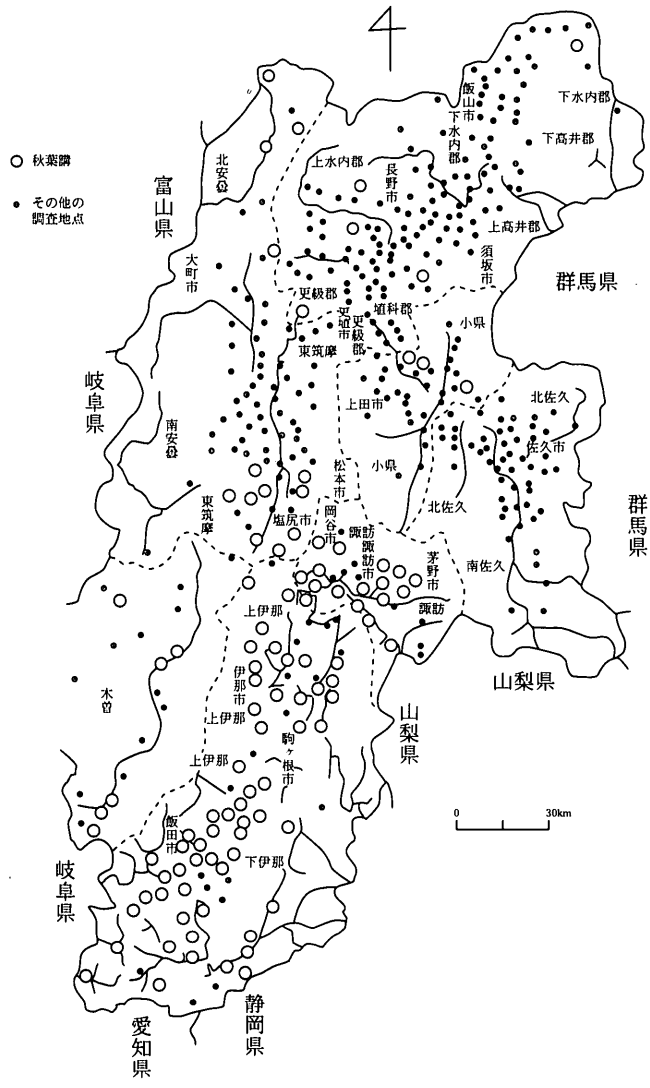

図3　長野県における秋葉講の分布
（注）『長野県史』民俗編より作成。

四　秋葉山参詣の道筋

1　秋葉みち

秋葉山への道はすべて秋葉みち（秋葉街道）と呼ばれる。そのルートは図4のようであり、ここでは八つのルートに分類している。信州にかかわる代表的な道として、掛川からの第一ルート、鳳来寺からの第六ルート、飯田からの第七ルートがあげられる。ここではそれぞれを遠州秋葉みち、鳳来寺秋葉みち、信州秋葉みちと呼ぶこととする。なお飯田からの小川路峠越えが通行量では主体となっていくが、高遠からの分杭峠・地蔵峠越えのルートのいずれも信州秋葉みちとして考える。名古屋方面からの参詣者を対象とした年不詳の「秋葉山参詣道法図」[22]には信州側は描かれていないが、水窪（みさくぼ）の北に「秋葉山裏坂、此の方信州諏訪より善光寺道」と書かれている。三河や遠州からは、この道を諏訪と善光寺への参詣の道として考えていたことがわかる。[23]

秋葉信仰がひろがるとともに秋葉山への参詣がさかんになった。秋葉講で代参するものや個人的におこなった参詣があった。さらに秋葉山を主たる目的地にした旅だけではなく、伊勢参りや西国巡礼の途中で秋葉山によるということが頻繁におこなわれた。ここでは信州各地の道中日記をもとに秋葉

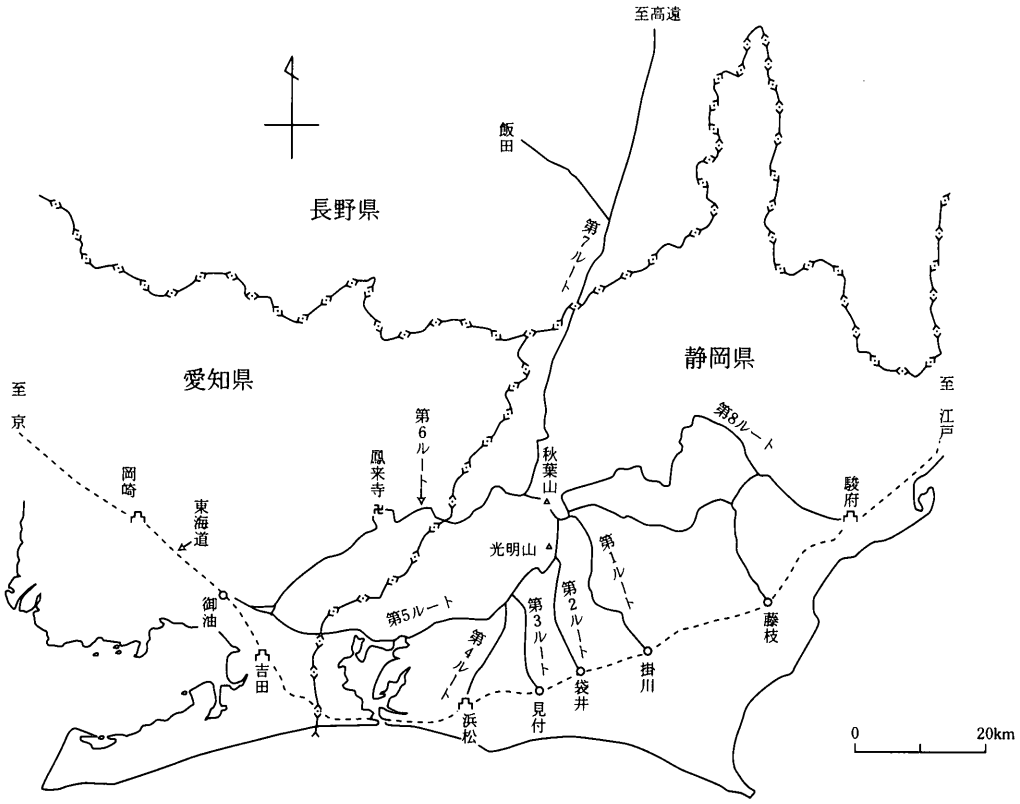

図４　秋葉みちの全体概略図
（注）遠山佳治「秋葉山常夜燈からみた秋葉街道」『秋葉信仰』156ページにより一部加筆。

山への参詣の道筋を検討する。

２　秋葉山への参詣

秋葉山参詣を第一の目的とした旅の例をあげる。文化三年（一八〇六）の伊那郡山吹村（高森町）からの旅[24]と弘化三年（一八四六）の伊那郡中村（飯田市）からの旅[25]である。文化三年は旗本座光寺氏の家臣片桐源栄らの二人旅で、弘化三年は孫右衛門ほかの三人旅である。この二つの行程はかなり似ている（図５）。

文化三年の旅からみていくと、まずは天竜川をわたって小川路峠をめざすところから旅が始まる。小川路峠を越えて一日目は遠山郷の門村（かどむら）（上村）で宿泊した。二日目は木沢・和田などの村むらを通り青崩（あおくずれ）峠へむかう。青崩峠を越えると遠州であり、水窪で泊まった。三日目は水窪からの道は信州秋葉みちをいったん離れ、天竜川を渡って神妻神社へ参詣しそこで宿泊している。四日目はいよいよ秋葉山の参詣であるが、信州秋葉みちにもどって秋葉山奥の院（竜頭山）へ西から上って参詣し秋葉山へとむかっている。そしてその日は秋葉山に宿泊した。

弘化三年の旅は、やはり天竜川を渡り小川路峠を越え信州秋葉みちを南下した。一日目は木沢、二日目は水窪に宿をとり三日目に秋葉山参詣をしている。天竜川ぞいを基本コースとした文化三年の旅にたいして、こちらは山住山から秋葉山奥の院を経由する尾根道ルートを通っている。なおこの道の途中で孫右衛門らは、同じ村の下中村の人と、さらに近隣の三日市場村の人たちに出会っている。

ほぼ最短コースを通った往路に対して、復路はここからいずれも往路と同じ道をもどることはしていない。秋葉山から遠州秋葉みちを南下して東海道へ抜けていく。いくつもの寺社を参詣しながら東海道を西へむかい、豊川稲荷などに寄り、次には伊那街道を北上して鳳来寺山などの参詣をして帰村している。このほかに文化の場合では薬師（油山寺か）、法多観音（法多山尊永寺）、五社、鴨江観音などを参詣し、弘化では大頭竜（大頭竜神社）、法多山、小笠山、小松原山などを参詣している。これらは参詣地として当時から広く知られていたことがわかる。

宿泊については、参詣者を泊めたり休憩させた宿が秋葉みち沿いの各地にあり、

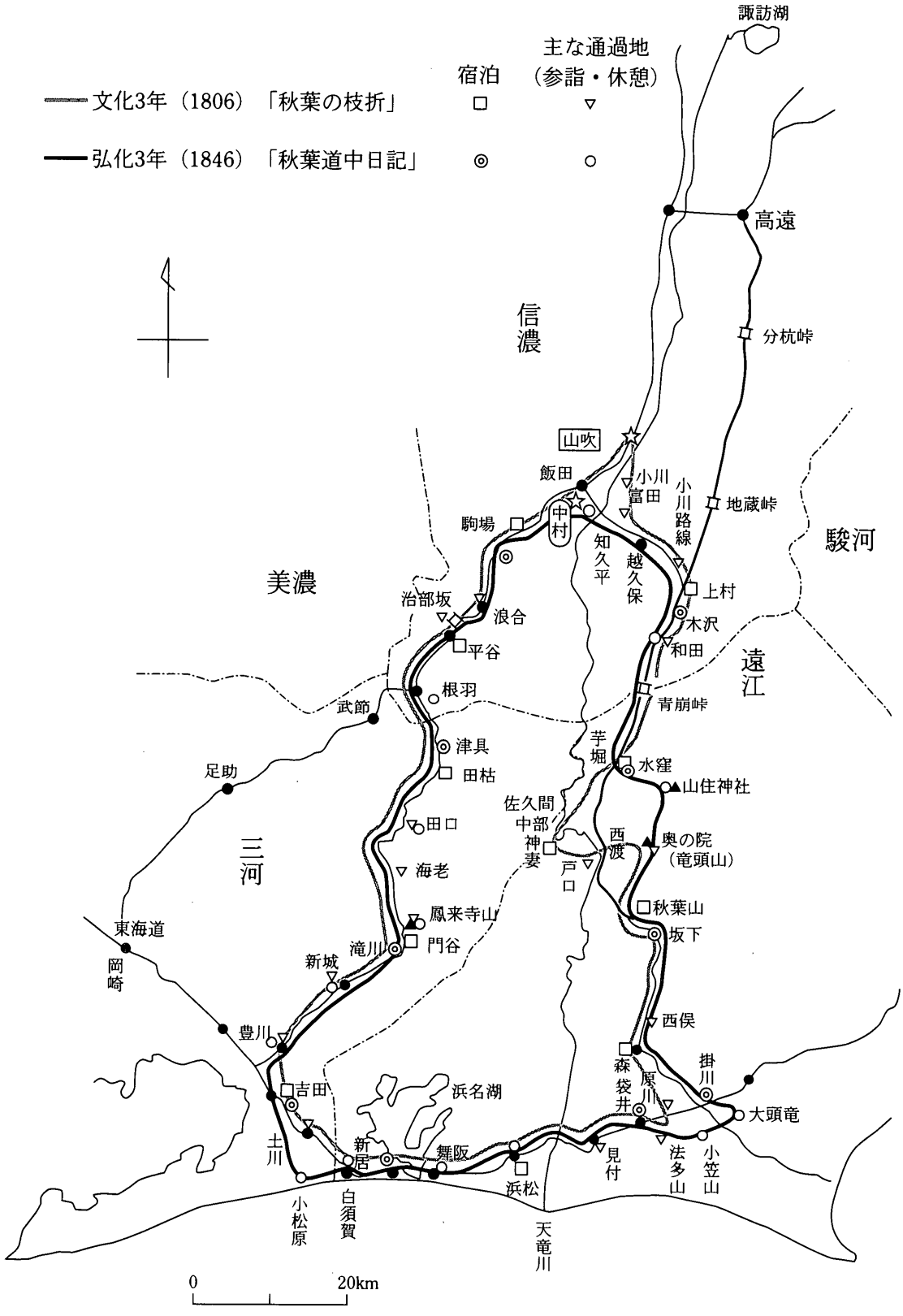

図5　秋葉山参詣の行程図

表３　秋葉山参詣の道

年	明和７ 1770	文化３ 1806	文化10 1813	文政６ 1823	文政７ 1824	文政７ 1824	弘化３ 1846	弘化３ 1846	嘉永５ 1852	明治20 1887
出立月日	１月６日	３月24日	12月14日	２月10日	１月６日	１月15日	２月３日	10月21日	１月６日	２月３日
帰着月日	３月４日	４月６日	２月２日	３月14日	３月13日	３月下旬	不明	11月２日	２月28日	２月23日
日数	58日	12日	49日	33日	68日	約２か月	不明	11日	53日	21日
郡	佐久	伊那	水内	筑摩	埴科	佐久	諏訪	伊那	小県	諏訪
村	三河田	山吹	吉窪	岡田	森	五郎兵衛新田	塩之目	中	長久保古町	普門寺
現市町村	佐久市	高森町	長野市	松本市	更埴市	浅科村	茅野市	飯田市	長門町	諏訪市
秋葉みちの利用										
①信州みち		○	◉往	◉			○	○		
②遠州みち	○	○			○	○		○	○	○
③鳳来寺みち	○		◉往	◉	○		○		○	
（往路○、復路◉）										
目的地	西国巡礼	秋葉山	金比羅	伊勢	伊勢	伊勢	金比羅	秋葉山	金比羅	伊勢
他のおもな参詣地										
①鳳来寺山	○	○	○	○	○		○	○	○	
②豊川稲荷	○	○		○	○		○	○		○
③身延山	○				○	○			○	
④諏訪大社					○				○	
⑤伊勢神宮	○		○	○	○	○			○	○

この二つの旅でも利用された。秋葉みち沿いの宿では、文化三年は上村の小松屋、水窪の和泉屋、森の升屋で宿泊し、弘化三年は木沢の中屋、水窪の和泉屋、坂下の高木屋、掛川のねじ金屋を利用している。明治になってからであるというが、高木屋などが中心になり、各地に一新講社という組織を作っておたがいに宿の紹介をした。高木屋は秋葉山の麓から参道を上る入り口に位置し、多くの参詣者を宿泊させた。秋葉山参詣の拠点ともいうべき宿である。明治期に高木屋で作った地図には、木沢の中屋、島畑のふじや、水窪の和泉屋の名もある。

弘化の旅で食事の内容がわかるものとしては、スズキやタコなどが記されている。海の幸などを楽しみにしていたようすがうかがえる。ウナギも酒とともに楽しんでいる。交通関係では、主として歩きの旅であるため、わらじの購入が三回あった。舟渡しが三回と駕籠に一回乗ったというのが歩き以外の手段であった。土産としては、浜松の駒下駄、田口の安神散がある。安神散は女性の薬である。

中村の孫左衛門は、このほかにも何度か秋葉山参詣をしている。そのうち安政五年（一八五八）は秋葉山と江戸の道中日記である。このときは青崩峠（あおくずれ）を越えてからの道筋が前回と変わっている。天竜川ぞいを行き日入沢（ひいるさわ）から秋葉山へ上るコースをとった。山住山からの尾根道とこの日入沢からの道が信州からの秋葉参詣の主要なルートとなっていた。

この旅では越久保の木下屋で昼食をとった。日記には、「越久保木下屋にて昼弁当少々致す、もっとも此の家は御用宿にて此の処一番の宜しき宿なり」と書かれている。かつての木下屋には「秋葉山　秋葉寺定宿　役寮」の看板[26]が現存している。秋葉山から正式に認められた宿だった。ここには「一新講社」の看板もある。

秋葉山は通常は女人禁制となっていた。しかし女性の参詣もみられた。伊那郡島田村（飯田市）の庄屋の妻都々子は、文政五年（一八二二）に浜松の実家へ帰る途中で参詣をした。青崩峠をこえて秋葉山参詣をしたあと天竜川を舟で下っていった[27]。このとき都々子は女人禁制を知らずにいたとみられ、山でだれかにいけないと驚かされながら参詣したと記録している。

明治になっても鉄道が敷かれる前は近世の旅と基本的に変わりがなかった。一八八五年（明治一八）の上久堅からの旅[28]は、小川路峠越えの秋葉みちを通り西渡から日入沢を経て秋葉山に参詣している。その後のコースも近世の旅と似ている。法多山や豊川稲荷、鳳来寺山などにも参詣している。ただし近世に参詣していない寺社もいくつか登場する。注目されるのは可睡斎と半僧坊である。可睡斎へは明治の神仏分離で秋葉三尺坊などの仏像、その他仏具が移転している。一八七三年（明治六）五月に秋葉寺はいったん廃寺となり、秋葉山には秋葉神社のみがおかれることになった。一八八〇年（明治一三）に秋葉寺の復興がなされ、翌年に本尊聖観世音などは返却されたものの、秋葉三尺坊については可睡斎に留め置くことになった。秋葉三尺坊の像あつかいについては、可睡斎と秋葉寺の主張に食い違いを生じているが、可睡斎が秋葉三尺坊の火防信仰の参詣の対象に明治以降なっていった事実が指摘できる。半僧坊信仰も明治になってからさかんになったものである。

3　伊勢・金比羅などへの参詣と秋葉山参詣

『長野県史』通史編[29]の伊勢参り行程によるとそのうちの半数が秋葉山に寄っている。伊那郡・筑摩郡からの旅がいずれも飯田から小川路峠越えの秋葉みちの利用である。これにたいして佐久郡からは、佐久甲州道を南下して身延山参詣をし東海道へ出て、東海道から遠州秋葉みちを利用して秋葉山への参詣をおこなっている。このほか市町村誌などで紹介されている参詣の例をみていく（表3）。

諏訪郡からの旅の例として小川路峠越えのルートを通った道中がある。天保一二年（一八四一）に神戸村南組では総勢五九人の伊勢参宮がおこなわれた[30]。このうちの一二人が伊那からの秋葉みちを通って秋葉山参詣をした。この神戸村には南組・中組・北組にそれぞれ秋葉神社が勧請されている。弘化三年（一八四六）、塩之目村（茅野市）の六右衛門は金比羅参りの際、高遠、伊那富村（辰野町）を経て越久保（木下屋泊）から上村に入っている[31]。

水内郡吉窪村平林（長野市）の文化一〇年（一八一三）の旅日記[32]では、金比羅・伊勢を巡った後に東海道を東へ行き、御油宿から鳳来寺山へむかい、鳳来寺秋葉みち経由で秋葉山参詣をしている。参詣したのち青崩峠越えで信州に入っている。その後は、小川路峠を越えて小野・会田などで宿泊して帰村した。このように復路に参詣した例もみられた。

埴科郡森村・倉科村（更埴市）の八人が文政七年（一八二四）におこなった伊勢参宮のときには、東海道掛川宿から秋葉山へ行っている[33]。一行は、和田峠を越えて諏訪神社秋宮と上社に参詣して、甲州道中を行き甲府城下経由で鰍沢（かじかざわ）に向った。鰍沢から富士川を舟で下り、東海道に出て遠州秋葉みちを使って秋葉山に参詣している。その後大野宿を経由しているので鳳来寺秋葉みちを利用したとみられる。

小県郡にも和田峠を越えて諏訪大社下社を参詣し、甲州道中を経由して富士川を下り東海道から秋葉山へ参詣した旅日記[34]が残されている。目的地は伊勢と金比羅であった。嘉永五年（一八五二）一月六日、長窪古町（長門町）を出立した七人は三四歳を筆頭に二〇代五人、一〇代一人という若い男たちであった。諏訪神社下社春宮を詣でたあと、甲州道中を東へむかい、甲府城下を見物、そこから釜無川・富士川を下り身延山を参詣した。そこから東海道へ出て駿府城下を見物し、秋葉みちを北上し一五日に秋葉山へ行った。その後かれらは、鳳来寺山によってから伊勢へむかっている。金比羅からの帰路は中山道を経由して下諏訪によって帰村している。

諏訪郡からは、明治になってからであるが、小県郡と同様に甲州道中を利用して富士川を下り、東海道経由で秋葉山参詣をおこなった旅日記も残されている[35]。伊勢参宮へむかった一行一九人は、豊川稲荷にも参詣している。

信州各地からの秋葉参詣の行程をまとめてみる。信州秋葉みちを利用が確認できたのは、伊那郡・筑摩郡・諏訪郡・水内郡からの旅であり、これまでにみた近世の例はすべて飯田からの小川路峠越えである[36]。諏訪郡からは、甲州道中を利用して富士川沿いを南下して東海道へ出てから遠州秋葉みちを行く場合もあった。埴科郡や小県郡からは中山道を諏訪まで行き、あとは富士川・東海道経由で秋葉

山へ行く道をたどっている。佐久郡からは、佐久甲州道を南下してやはり富士川・東海道経由で遠州秋葉みちを利用している。

五　おわりに

近世信州における秋葉信仰のひろがりは、次のようにまとめることができる。

(1)　秋葉信仰と信州のかかわりでまず注目されるのは、秋葉山の縁起にみられるように、火防信仰として秋葉信仰の中心となっている三尺坊は信州出身とされているということである。戸隠など各地に出生伝説が残されているが、場所の確定はできない。とりあえずは、三尺坊の飛来したという伝説の越後蔵王堂と遠州秋葉山を結ぶ山岳信仰の道にあたる信州は秋葉信仰のさかんな地域であり、伝承も多いことが指摘できる。

(2)　信州においても秋葉信仰が貞享二年（一六八五）の秋葉祭りから間もなくひろがりはじめた。元禄期以降には、各地で秋葉神社や秋葉権現が勧請され秋葉講がつくられた。石碑などの年代からみて、寛政期から文化文政期にかけての信仰のひろまりは顕著である。遠州に隣接した南信地方でとくにさかんといえるが、松本・東筑摩地域から北信地方にかけても信仰のあとが多くのこされている。更級・埴科・上水内の各地域に多くの秋葉神社の存在が確認できる。現在秋葉講がおこなわれていない場所でも神社や石碑など信仰のなごりがみられる。

(3)　秋葉信仰のひろがりとともに、遠州秋葉山への参詣がおこなわれるようになった。秋葉山へむかう道が秋葉みちとよばれるようになり、信州でも青崩峠を越える道が秋葉みちとして利用された。とくに文化文政期以降はいくつもの道中日記がのこされており、参詣のようすがわかる。分析の結果、伊那・諏訪地域や松本・東筑摩地域からの旅は、小川路峠越え信州秋葉みちを利用したことがわかった。また北信地方からも信州秋葉みちの利用がみられた。埴科・小県・佐久の各郡からも秋葉山への参詣がおこなわれているが、秋葉山を主目的にした旅の例は見いだせず、しかも東海道からの遠州秋葉みちの利用であった。

今後、安曇や木曽など参詣の実態が明らかになっていない地域や、信仰のあとは残されているが、現在は講などほとんどみられなくなった東信地方などの研究を進めることで信州における秋葉信仰の実態をさらに明らかにしたい。

注

1　秋葉祭りとは、秋葉三尺坊をまつる興の村送りをさしていう。多くの人びとが参加し、遠州から駿河や伊勢にまでひろがったという。幕府は秋葉祭りの禁止をしたが、信仰は急速にひろまった。

2　このほかにも静岡県清水市、神奈川県小田原市、愛知県熱田市、新潟県栃尾市などにも秋葉信仰の拠点が存在する。

3　田村貞雄監修『秋葉信仰』（雄山閣、一九九八年）。

4　沖和雄「秋葉街道覚え書」（一）～（四）（『伊那』二一～二二巻、一九七三年～七四年）。『秋葉信仰』には、このうち（一）を収録。

5　『静岡県歴史の道　秋葉街道』（静岡県教育委員会、一九八三年、新訂版一九九六年）。『歴史の道調査報告書　秋葉街道』（長野県教育委員会、一九八四年）。

6　歴史学、民俗学、宗教学それぞれの立場から秋葉みちと秋葉信仰についての解明が進められている。秋葉みちについては、柳田国男が「東国古道記」（『定本柳田国男集』第二集、一九六二年）で中央構造線にそった道に注目して以来の研究の積みかさねがある。秋葉みちにそった地域は、南北朝時代に南朝の勢力範囲であることなどの指摘がされている。

遠州における秋葉信仰のはじまりについて、『龍山村史』（龍山村、一九八〇年）や『春野町史』資料編一原始古代中世（春山町、一九九二年）、同資料編二近世（一九九四年）をまとめた坪井俊三の研究では、徳川家康が武田氏と断交してから越後の上杉謙信に使いを送り、越後蔵王堂の院主を秋葉山の連れてきて住まわせたことにあるとしている。そしてその院主周国は戸隠宝光院の出身であったという。

歴史学では、田村貞雄が精力的に研究を進めている。信州街道と呼ばれる静岡県相良町から秋葉山への道の変遷の解明からはじまって、近世末の「ええじゃないか」の際の

秋葉信仰の役割についてなどの研究をおこなっている。静岡県のみでなく周辺の県や西日本にまで範囲をひろげた研究をおこなっているが、基礎的研究として、秋葉をまつる寺社の全国的な調査の必要性を訴えている。民俗学では、焼畑農耕と火の信仰が秋葉信仰の基盤にあることが指摘されている。また石造物の調査が進展し、秋葉信仰関係の碑などの所在が多数明らかになってきた。しかし秋葉講についての研究はまだ多くない。宗教学では、秋葉修験の研究や曹洞宗の立場からの研究がみられるが、明治維新の神仏分離の影響で史料がほとんどないという制約を抱えている。

地域的には静岡県と愛知県での研究がさかんであり、長野県はそれらに比べるとまだ研究の積みかさねは少ない。南信地域では多くの事例が紹介されているものの、全県的には伊勢講や伊勢参りほどの関心が払われていない。

7 下伊那郡南信濃村　遠山礼蔵。

8 田村貞雄によると安永六年成立である。表記は原本にあわせて「安永縁記」とする。（『秋葉信仰』）二八七ページ。

9 田村貞雄「史料解題」（『秋葉信仰』）二八九ページ。

10 吉田俊英「秋葉信仰の成立」（『秋葉信仰』）三〇〜三二ページ。

11 『長野県町村誌』（長野県、一九三六年、調査は明治前期）。

12 田村貞雄「序論―秋葉信仰研究史素描」（『秋葉信仰』）五〜六ページ、佐藤眞人「秋葉山三尺坊小考」（『秋葉信仰』）四九〜五〇ページ、など。

13 矢澤喬治「松島の秋葉信仰の変遷」（『伊那路』四四巻第五号、二〇〇〇年）。

14 霜田巌「「松代藩堂宮改帳」について」（『長野』創刊号、一九六四年）。

15 『上水内郡誌』歴史編（上水内郡誌編集会、一九七六年）一二四三〜一二四六ページ。

16 『長野県史』民俗編（長野県、一九八五〜一九八九年）。

17 『喬木村誌』（喬木村誌刊行会、一九七九年）八三〇〜八三二ページ。

18 林登美人「伊那谷一の秋葉山大権現・金比羅大権現塔」（高森町有線放送原稿、一九九六年）。『高森町史』（高森町史刊行会、一九七二年）一一四一〜一一四二ページ。

19 『日本民俗地図』（文化庁、一九七二年）。

20 一九四〇年の調査では長野県は一四一〇の講があり、第二位の埼玉県の九一四を大きく上回っている（『埼玉県史』別編二民俗二、埼玉県、一九八六年、九三〜九五ページ）。

21 『諏訪　四賀村誌』（四賀村誌刊行会、一九八五年）二六四〜二六九ページ。

22 『歴史の宝庫　秋葉みち』（長野県立歴史館秋季企画展図録、二〇〇〇年）五四ページ。

23 近年さかんに言われるようになった「塩の道」として秋葉みちをとらえた場合には、その起点を静岡県相良町におき掛川を経由し、信州秋葉みちを北上、諏訪への道として紹介されている。参考として、有賀競・野中賢三『秘境はるか塩の道秋葉街道』（印刷センター、一九九三年）などがある。

24 「秋葉の枝折」高森町歴史民俗資料館蔵。

25 「秋葉道中日記」飯田市中村　久保田真規蔵。

26 飯田市上久堅　木下心平蔵。なお南信濃村木沢の中屋にも同様の看板が保存されている。

27 渡辺和敏「東海道と秋葉街道」（『秋葉信仰』）一三一〜一三二ページ。

28 清水与智光「秋葉参りの昔と今」（『伊那』三八巻、一九九〇年）、塩沢一郎「「秋葉参道中記」にみた奥山半僧坊」（『伊那』三八巻、一九九〇年）。なお明治期の青崩峠越えの利用については、大原千和喜「秋葉道に寄せる人々の心―宿帳を通して見た〝あきはみち〟―（一）〜（七）」（『伊那』四七〜四九巻、一九九九年〜二〇〇一年、継続中）が詳しい。

29 『長野県史』通史編近世三（長野県、一九八九年）五八九ページ。

30 『諏訪　四賀村誌』二六四ページ。

31 『茅野市史』中巻（茅野市、一九八七年）八八四〜八八五ページ。

32 小出章「旅日記」（『文化財保護』第二一巻第四号、一九九五年）。

33 『更埴市史』第二巻近世編（更埴市、一九八八年）二八〇〜二八一ページ。

34 『長門村誌』（長門町誌刊行会、一九八九年）三八七ページ。

35 『諏訪　四賀村誌』二六五ページ。

36 上伊那郡美和村（長谷村）には、一八九〇年に分杭峠を越えて秋葉山参詣をした記録が残されている（『長谷村誌』歴史編、長谷村誌刊行会、一九九七年、一〇九二〜一〇九五ページ）。なお『長谷村誌』では、高遠町的場からの道を「裏街道としての秋葉街道」と規定している。

研究報告

明治期長野県における河川改修とヨハネス・デ・レーケ

――内務省土木技師の「長野県踏査報告書」より――

田玉徳明

一　はじめに

一八九〇年（明治二三）七月、内海忠勝長野県知事は、内務省土木技師ヨハネス・デ・レーケ（Johanniss de Rijke 以下「デ・レーケ」と略称する。）を長野県に招聘した。[1] デ・レーケ（一八四二～一九一三　オランダのコリンスプラート生まれ）は、一八七三年（明治六）に四等工師として来日、一九〇三年（明治三六）まで三一年間、内務省技師として日本の治水事業に携わった人物である。明治初期長野県の課題の一つは、治水事業の実施であった。そこで、「信・天二大河」（信濃川と天竜川）の実測と改良工事設計のために内務省技師を招いたのである。八月五日、デ・レーケは長野県技手菊池清武と治水道路事業巡視を目的に、上水内、更級、上高井の三郡へ出発した。また、八日には、松本・上田間を結ぶ第二路線の保修方法について、津田壽昇土木課長と共に調査した。そして二九日には、東筑摩郡東川手村（明科町東川手）で、治水巡視をおこなった。[2]

調査終了後、長野県に送付された和訳の報告書「長野県河川道路踏査報告書」が、長野県立歴史館に所蔵されている。[3] 報告書は、デ・レーケによる工事の問題点の指摘や改修方法についての指示が記されており、長野県における明治中期の土木工事の実態を表している貴重な史料である。

デ・レーケによっておこなわれたこの調査について、報告した事例はこれまでにない。伊藤安男は『デ・レーケ研究』（第一号）で、一八八〇年（明治一三）にデ・レーケがおこなった木曽川源流調査について報告をしているが、一八九〇年（明治二三）の長野県における調査については記していない。[4] 木曽川下流工事事務所『デ・レーケとその業績』でも、デ・レーケが作成した日本語調査報告書の一覧表がつくられているが、九〇年の調査報告書は記載されていない。[5] また、上林好之『日本の川を甦らせた工師デ・レイケ』でも、デ・レーケが九〇年に長野県を調査したという記述はない。[6]

そこで、本稿は長野県立歴史館所蔵の行政文書「長野県河川道路踏査報告書」（以下長野県報告書と略記する。）を手がかりに、次の二点を明らかにする。

① 明治期長野県下でおこなわれた河川工事のようすとその問題点。

② 指摘された問題点に対する長野県の対応のようす。

二　長野県の河川工事のようすと問題点

長野県報告書に記載されている調査報告は、「飛騨街道筋天竜川四支川ニ架スル橋梁」「犀川河邉ノ新道」「長野町近傍犀川ノ改修」「平地ニ於ケル梓川ノ下流」「松本平以下犀川」「牛伏寺川」「上田松本間道路」「鳥居峠」「梓川水源ト改修ノ方法」となっている。調査場所についてみると、飯田近辺（天竜川）、長野近辺（犀川）、松本近辺（梓川・牛伏寺川など）の三地域に分けられる。また、報告内容は架橋工事（一か所）、道路改修（三か所）、河川改修（二か所）、砂防工事（三か所）と多岐にわたっている。報告書の内容にそって、現場のようすや工事についての

分析、工事がかかえている問題点、改修方法についてデ・レーケの意見等について、明治期長野県の河川の姿をまとめてみる。

現場のようすや工事について、まずわかることは、明治二〇年代に長野県の河川が荒廃していたことである。長野町に近い鉄橋の下（長野市牛島近辺）の犀川と千曲川の合流点では、広大な川床に流出した砂礫が、平原のように膨大にたまっていて驚くほどであると報告されている。梓川の下流でも、長さ四里、幅半里にわたって、飛騨地方から流れてきた土砂のため荒漠たる河床が広がっていると千曲川と同様に報告されている。これらの土砂は、河床が隆起することにつながり、少しの雨でも川の水路が変わってしまう原因となった。デ・レーケが踏査した天竜川、犀川、梓川、いずれの河川でも、水路の変更が記録されている。これらの土砂は、農民や木こりによって開発された山と、護岸工事がされていない川岸から流失しているとデ・レーケは指摘している。江戸時代に大切に管理されていた山は、明治時代にも引き続き官林規則が定められ、乱伐の禁止と木木の保護がなされた。しかし、明治期になると産業発達に伴って薪炭伐採等がおこなわれ、山林局長野出張所が無願入林を禁ずる達を出すほど山林が乱開発された。[7] 当時の河川には、現在のような連続堤防はまだ築かれていない。だから、乱開発された山に保水能力がないため、わずかな雨が降っても、一気に川は増水し、流路を変え、氾濫、そして洪水に結びついたと思われる。千曲川・天竜川などの大河と広大な山林を抱えた長野県だからこそ、河川改修工事の必要性が大きかったといえるのではないだろうか。

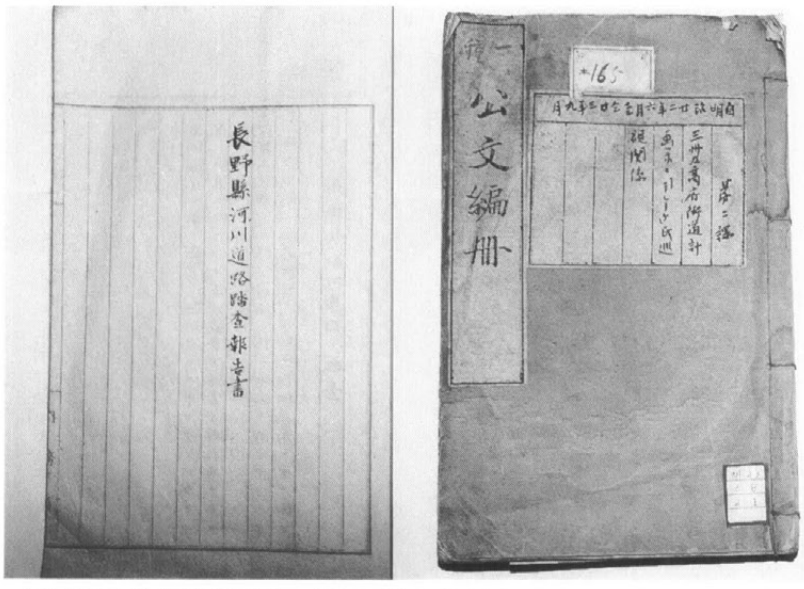

長野県河川道路踏査報告書（長野県立歴史館蔵）

長野県の土木工事の問題点については、デ・レーケはどのように見ていただろうか。

上高井郡川田村牛島（現長野市）近傍は、犀川と千曲川の合流地点のために、水害の常襲地帯であった。工事のために測量図を作製しても、四、五年間で実際とは大きく違ってしまったのだろう。堤防の上に設置された三角測量標も、洪水等のために全て流失している状況が記録されている。水路が変遷しやすい川では、計画作製や工事施工のときに測量図が必要であり、より正確な測量図でないと用をなさないというのがデ・レーケの指摘であった。土木工事をおこなう前に正確な測量図を準備しておかなければ、計画も工事もできない。しかし、一八九〇年（明治二三）当時、千曲川には正確な河川測量図がなく、役に立たなかったのである。測量図面をつくる必要があるというデ・レーケの指摘によって、河川測量図はつくられたのだろうか。

梓川下流においては、緩流で使うべき技術を急流で使って費用を浪費しているというデ・レーケの指摘をみることができる。犀川・天竜川・三峰川その他の実測図においても、赤線で誤った工法の記入があり、そのようなやり方で堤防を維持しようとすれば、毎年幾何級数的に工費がかかっていくと問題にされている。また、河川改修工事ではないが、犀川新道工事や第二路線工事では、長野県の官吏や長野県人に工事を任せておけないと、デ・レーケは厳しく指摘している。一番の問題は正しいやり方の工事が施工されていないという点である。土木事業を立案・発注する県の役人のなかや、土木工事を実際におこなう現場の人間のなか

に、専門的な技術者がいなければ、正しい技術で土木工事をおこなうことができない。梓川水源工事についての指摘のように、「技術に熟練した人物」が必要なのである。長野県の土木工事に従事した人びとの中に、専門的な知識や技術をもった土木技術者がいたのだろうか。

デ・レーケの土木工事に向かう姿勢は、決して高飛車なものではなかった。デ・レーケの工法は、当時の日本においては最新の工法であったにもかかわらず、その工法を第一義として、どこでもおこなおうとする姿勢ではなかった。むしろ、長野近辺の犀川改修への指示をみると、それまで日本でおこなっていた日本在来の工法である枠・牛などを大切にしており、オランダの工法はそれをおこなうのに適切な場所だけという姿勢がわかる。また、工事の経済性を非常に重視していることもわかる。工事をおこなうこと自体、お金がかかることであるが、無駄をなるべく出さないという姿勢を貫いている。橋梁を架けるときにも、河川改修をおこなうときにも、無駄な工費をかけないことを基本に考えられている。

自然環境をむやみに破壊することに対して、デ・レーケは批判的な姿勢をもっていた。例えば、上田・松本間の第二路線工事において、出た砂礫を川に廃棄したことに対する憤りの気持ちを表しているし、梓川水源工事においては、自然がもっている力（保水力）をつかって、斜面を崩壊させないようにすることを大切に考えている。両者に共通している思いは、環境破壊がより大きな災害を生んでいくことへの警鐘であり、同時に、これは自然保護の精神の芽生えともいえるのではないだろうか。現在の緑のダム構想にも通じるこの考えは、すでにデ・レーケも気づいていたのだ。以上のような考えをもとにデ・レーケより指摘された問題点に対して、長野県はどのような対応をとったのだろうか。

三　長野県における測量図の作製

長野県で、測量器械の購入を計画したのは県令楢崎寛直の時代であった。一八八〇年（明治一三）一一月二七日、県令代理の少書記官中山信安が、内務卿松方正義あてに「測量器械代金請求之義上申」を出している。[8]

（上略）当県下信濃国ハ、地位尤モ高層ニシテ、東山道ノ中腰ニ位シ、全国至ル所高嶺累積、隣国ニ往来スル十数日ヲ費ヤスノミナラズ、諸事都会ニ対照シテ一歩ヲ譲ラサルヲ得サル所以ハ、水陸共ニ甚不便ナルニ因レリ、（中略）水陸ノ便路ヲ開鑿セント欲スレバ、必ス測量機械ヲ要ス、機械ヲ購入セントスルモ、定額ノアルアリ、（下略）

最も高地にあり、陸路・水路ともに不便である長野県が近代化をすすめるためには、陸に車道を作り、川では「ケレープ」工事をおこない、水路にすることが必要であった。[9] そのための測量器械上申であったが、裁定の結果は、下附金が認められなかった。金額を記載した見積を欠くのでいくら上申したのか不詳であるが、認められなかった原因は政府の財政事情にあるのかもしれない。

器械購入をおこない、測量図作製を積極的にすすめたのは、七道開鑿をおこない「道路県令」と呼ばれた県令大野誠である。一八八二年（明治一五）六月、長野県会議長森田斐雄は、「道路開鑿セント欲セハ、必ス先ス地形ノ東低及ヒ、陂度ノ緩急ヲ検査シ、車道ノ適否ヲ審定シ、然シテ後、方法ヲ組織ス」と述べて、一〇〇〇円を測量器械の購入にあてた。[10] この時購入された器械は、経緯儀、水準儀・測向羅盤・山頂儀・時辰儀・製図機械などであった。長野県内務部第二課（土木課）でまとめられた「実測図面目録」によると、同年一一月に「碓氷嶺各線高低比較図」という図面が作製されている。[11] 作製年度が明らかな図面のなかで、最も古いものであることから、測量器械購入が測量図作製をすすめるきっかけになったといえると思われる。

測量費を県の予算として計上し、道路・河川の測量を県の事業としておこない、測量地図を作製したのは浅田徳則知事であった。一八九一年（明治二四）一一月の第一四回通常県会開会式の中で、浅田知事は道路開鑿や河川改修が県の最も重要な課題であり、測量予算を新設するという提案をおこなっている。特に、洪水等による最近一〇年間の長野県の損失額はほとんど五〇〇万円近くであり、治水にかかる県の費用も、一〇〇万円に達するほどであり、この対策が急務であると

述べている。県会での審議がなされた結果、二五年度に約二、二〇〇円、そして二六年度には約二、六〇〇円の測量費が予算に盛り込まれた。一八九五年（明治二八）八月刊の『長野県沿革史　第一編』によると測量費設置の経過が、以下のように記されている。

（上略）其内海縣知事ノ如キハ明治二三年主務省ニ稟シ、外国工師デレーケノ派遣ヲ得テ、各河川ノ状況ヲ閲セシメタルアリシト雖モ、未タ実地ノ計画ニ至ラス、淺田県知事大ニ茲ニ見ルアリ、先ツ河川ノ実況ヲ調査シ、永遠頼ムヘキノ計画ヲ一定シ、除々其方針ニ向テ改修ヲ施シ、以テ大患ヲ未然ニ防クノ必要ヲ認メ、明治二五年ノ通常県会ニ於テ治水ノ方針ヲ表明シ、河川測量ノ費用ヲ求メタルニ、県会之ヲ可決シタルヲ以テ、即チ二五年五月之レカ実測ニ着手シ、二七年三月全ク其功ヲ奏シ、爾来専ハラ改修ノ調査ニ当レルヲ以テ、其ノ成蹟ノ発現スル、蓋シ遠キニアラサルヘシ、（下略）

このように設置された測量費は、道路・河川の実測や器械の新調・保存等に使われると同時に各地の測量事業に使用された。そのなかでも特に著しいものは、

表1　長野県測量図の内容とおよその点数

地図の内容	点数（包）	
道　路		
	北信	150
	東信	73
	中信	149
	南信	177
	七道開鑿	101
		計650
河　川		
	犀川	124
	千曲川	234
	天竜川	42
	その他	22
		計422
鉄　道		23
橋　梁		91
建　築		49
村図面・用悪水路		110
開拓・その他		160
不　明		224
合　計		1729

（注）長野県測量図仮目録（長野県立歴史館蔵）より作成。

一八九二年におこなわれた七道開鑿の測量事業と、九二、三両年度におこなわれた河川実測事業であった。このとき、河川測量図がつくられた河川は、千曲川・犀川・天竜川・梓川・高瀬川・奈良井川・奥田切川・大田切川・松川（上伊那片切）・松川（下伊那鼎）・中田切川・三峰川の一一河川であった。河川測量図作製の動きは、内海忠勝知事が招聘したデ・レーケの指摘がきっかけとなり、淺田徳則知事の測量費新規計上に引き継がれ、九二年から始まった大がかりな測量図の作製に結実したのである。

前述「実測図面目録」によると、一八九四年（明治二七）までに作製された測量図の数は、道路測量図二五七点、河川測量図一二二点にのぼる。デ・レーケの指摘の後、非常にたくさんの測量図がつくられたが、これは同時に、たくさんの地域で土木工事などの開発がおこなわれたことを物語っている。これはすなわち、川は変化するもので、その姿を受容する日本的な考え方から、川は制御するものという西洋流の考え方が導入されたといってもよいだろう。

現在長野県立歴史館で所蔵している測量図[12]は、総数一七〇〇点（包）余にものぼり、明治・大正期の一大地図群となっている（表1）。

千曲川関係の測量図は、約八〇点存在するが、その作製年代を検討すると何回かまとめて測量図作製事業がおこなわれた形跡が認められる。一番早く作製された測量図は、一八八九年（明治二二）から九〇年にかけての「千曲川実測図」である。デ・レーケが使いものにならないと指摘した測量図はこの図面かもしれない。次につくられているのが一八九三年代（明治二六）に淺田徳則知事によってつくられた平面図・横断面図測量図である。この図面をもとにして治水計画が練られたことは、いくつもの書きこみから想像することができる。その治水計画は議会で審議されたが、一八九六年（明治二九）から九七年におこった大水害のために幻の治水計画となった。その後に再度治水計画を立てようと、一八九九年（明治三二）から再度、平面図、横断面図の測量図がつくられた。八〇点もの測量図は、長野県と千曲川のつながりの歴史である。

四　長野県の土木事業をささえた技術者たち

デ・レーケにより指摘された長野県の土木専門技術者の問題に対しては、どのような対応が見られたのであろうか。測量図の作製や、道路・河川の改修など、明治期に土木事業をささえた人びとは、どのような経歴をもった人びとで、どのような専門教育を受けたのであろうか。

土木事業にたずさわった人びとを大別すると、技師・吏員・技手・工手などがいる。専門技術を身に付けるための明治期の土木教育は、大きく二つに分かれおこなわれていた。一つは土木政策（計画）立案者としての技師を育成する高等教育機関。もう一つは実際の現場で指揮をとったり、働いたりする吏員や技手、工手を育成する普通教育機関である（表2参照）。高等教育機関としての役割を担ったのは、一八七三年（明治六）設立の工部大学校と、一八七八年（明治一一）以降設立された、東京帝国大学を中心とする旧帝大や高等工業学校であった。これらの高等教育を受けた人材は、内務省の技師として、外国人技師がおこなっていた河川改修や鉄道敷設事業の指揮を、順次とって替わるようになった。明治期をとおして、卒業生は一五〇〇人余で、そのなかでの最多は、東京帝国大学の七〇〇名弱であった。

いっぽう、普通教育機関としては、一八八〇年（明治一三）に開設された攻玉社陸地測量所[13]（現攻玉社学園。東京都。以下略して攻玉社と記す。）や一八八一年（明治二一）設立の工手学校（現工学院大学。東京都）、一八九七年（明治三〇）設立の岩倉鉄道学校（現岩倉高等学校。東京都）などがあげられる。これらの学校からは、明治期をとおして約六四〇〇人が卒業生し、中でも攻玉社においては、その四割近くにあたる二五〇〇人余が卒業している。

攻玉社は、明治の教育発展に尽力した六大教育家[14]の一人である近藤真琴[15]により、一八六三年（文久三）に開設された蘭学塾が前身となっている。当初は数学・英学・漢学に加えて航海術の塾として発足したが、「土木は日本の国として是非必要である。」という考えのもとに、一八七六年（明治九）から測量の授業が開設され、四年後陸地測量修練所が設立された。本格的な土木学の講義が始まったのは、同八六年であり、当時の一流の講師を招いて授業がおこなわれた。その後、校名は量地嚮・土木科・工学校と変遷するが、一貫して「土木学科の技手を養成するを以て目的」としており、二五〇〇人余の技術者を育成した。入学試験は原則としてなかったが、小学校卒業資格をもち、知人先輩の紹介が必要であった。予

表２　明治期における日本の土木教育

中等教育（開設年度）	卒業人数	高等教育（開設年度）	卒業人数
攻玉社陸地測量修練所（明治13～17）	10	東京大学（明治11～19）	30
攻玉社量地学（明治18～21）	約170	工部大学校（明治6～19）	45
小計	約180	小計	75
攻玉社土木科（明治34から工学校と改称）	2050	東京帝国大学（明治19～）	671
攻玉社工学校研究科（明治34～45）	265	京都帝国大学（明治30土木開設）	200
工手学校（明治21創立）	2088	九州帝国大学（明治43～）	－
岩倉鉄道学校（明治30創立）	870	札幌農学校（明治30～）	203
岡山工業学校（明治34創立）	158	第三高等学校工学部（明治27～）	54
関西商工学校（明治35創立）	421	第五高等学校工学部	－
商工学校（明治36創立）	168	熊本高等学校（明治38～）	111
東亜鉄道学校（明治37創立）	123	名古屋高等工業学校（明治38～）	114
中央工学校（明治42創立）	73	仙台高等工業学校（明治39～）	79
小計	6216	小計	1432
合計	6396	合計	1507

（注）長谷川博「明治期の攻玉社の土木教育」（『土木史研究　第11号』，1991年）より

科、初級、中級、上級の四段階からなり、半年毎に大試験をうけ進級し、二年間の勉学の後に卒業となっている。

一九〇〇年（明治三三）から同〇七年（明治四〇）までの攻玉社の試験成績表によると、この間入学した長野県出身者は三七名にのぼる。これ以前では、一八八〇年（明治一三）に一人、一八九〇年（明治二三）には七人の長野県出身者が知られ[16]、明治三〇年代半ばは、毎年一〇人前後の出身者が在籍しており、一番多い時期といえる。表3は入学した三七名の卒業までの動向である。そのうち、上級を卒業できたものは一五名、途中挫折で卒業できなかったものは、半分以上の一七名である。表4は三七名がどのように進級したのかまとめたものであるが、特に予科、初級での進級が難しく、入学よりも卒業が難しい試験制度であることがうかがえる。攻玉社全体の卒業率は、一九〇一年（明治三四）七月入学生一一〇名では、三八パーセント。また、一九〇八年（明治三九）七月入学生一九三名では三七パーセントであった。これらから考えると、長野県出身者の卒業率が一概に悪いとはいえない。

攻玉社上級卒業一五名に、一九〇一年（明治三四）に設置された高等科卒業一名を加えた一六名のうち、長野県庁に就職したの者は四名であった。他の一二名は、長野県以外で活躍したのではないかと思われる。

長野県において実際に土木工事をおこなった人びとは、どのような人だったのであろうか。県の官員録（職員録）や長野県立歴史館所蔵の転免・死亡者・履歴より把握できたものを加えて、明治期の土木工事に従事した人びとについて考察すると、以下のようなことがいえる。

表3　攻玉社入学長野県出身者の動向

	人数
高等科卒業	1
上級卒業	15
中途退学	17
在学中	4

表4　攻玉社における進級の状況

進級状況	在籍者（A）	進級者（B）	進級率（B/A）
予　科	26	16	61.5%
初　級	24	19	70.3
中　級	19	18	94.7
上　級	18	15	83.3

（注）表3・4『試験成績表』（攻玉社学園蔵）より作成。

① 技術者たちを大きく分けると、高等官（課長）、下級官吏（一等から一〇等まで、後一級から九級に名称変更）、吏員・技手の三階級に分けられる。明治期長野県の高等官・下級官吏で氏名の判明したものは合わせて五八名であった。一八八二年（明治一五）頃までは一〇名ほどの人数だったが、一八八六年（明治一九）になると二倍の二〇名にふえており、土木工事量の増加が原因であろう。一八九七年（明治三〇）になると、工事監督区制度が導入されており、機構的にも業務量の変化に対応できるようになったと思われる。いっぽう、吏員・技手は合わせて一六五名の名前を見つけることができた。八六年には、一八名だった吏員・技手も、九七年には四〇名に増加している。これも工事地域、業務量の増加に対応すべく増員されたと思われる。

② 出自は武士（士）・平民（平）とわけて記載されているが、高等官・下級官吏については、士族三二名に対して平民二六名と士族がわずかに多い。それに対して、吏員・技手については、士族六八名、平民九七名で平民出身者が多くなっている。長野県では、土木工事に事業する下級官吏や吏員・技手を、積極的に平民から採用している面があったのだろうか。

③ 出身地については、五八名の高等官・下級官吏のうち、四〇名が他府県出身者であった。出身地がわかっているなかでは、山口県出身が四名と一番多い。いっぽう、吏員・工手では長野県出身者が八五名で、他府県出身者が八〇名であった。長野県出身者がわずかだが多くなっている。県外出身者の中では、新潟一七名、東京府一〇名が目立っている。

④ 高等官・下級官吏の中で特別な土木教育を受けていた形跡は見つからなかった（高等官においては、法律等の高等教育を受けて、中央官庁に入省し、そこからの出向という形が見られた）。専門的な土木教育を受けているものは、吏員や技手の中に見られた。攻玉社や工手学校に学んで、長野県の土木工事に従事した者が一八八七年（明治二〇）以降に見られるようになる。一八九七年（明治

三〇）の官員録によると、土木吏員四〇名のうち、土木の専門教育を受けたものは、七名に達していた。また、専門教育を受けた吏員・技手は、全体一六五名中でみると三〇名にのぼり、そのうち長野県出身者は二六名だった。長野県に生まれ、県外で専門教育を受けて、長野県に帰ってきて就職する技術者が存在していた。また、二六名中二二名が平民出身であることは、平民の中に中等土木教育への欲求があったことが想像できる。

では、土木教育を受けてきたものと受けていないもののライフスタイルは違っているのだろうか。学歴は、その人生に影響を与えているのだろうか。攻玉社卒業者九名、工手学校卒業者八名の経歴からいえることは、以下の二点である。

① 学校に入学する年代は、一〇歳代後半から二〇歳代前半までが多い。しかし、いったん就職して働いた後に、学校に入って能力を身に付けようとしているものもいる。

② 長野県での技手・吏員としての期間は短い。ほとんどが五年未満で退職している。官吏として転勤していくことと同時に、新たなよりよい仕事を見つけて転職していることも考えられる。専門的な土木教育を受けていることが、有利に働いたかどうかはっきりしないが、履歴の中に学歴が記載されるのは、長野県では明治二六年以降なので、それ以降に学歴が重視されるような傾向が始まったのかもしれない。

五　おわりに

(1) デ・レーケの「長野県河川道路踏査報告書」は、明治初期の長野県における土木工事のようすを明らかにする貴重な史料である。同時に、測量図が整備されていない長野県の実態や、正しい方法で工事が施工されていないという問題点を露わにしている。測量図を作製する技術をもち、土木技術に習熟した人材が工事現場で必要とされた時代の始まりが、ちょうど明治二〇年代だったのではなかろうか。またデ・レーケの報告書中には環境破壊に対する警鐘が鳴らされており、このことにも注目したい。

(2) 長野県における測量図作製には、測量器械を購入した大野誠県令と、測量費を新たに予算化して測量を実施、地図作製をおこなった浅田徳則知事が大きくかかわっている。この間、測量図がつくるきっかけとなったのは、内務省技師デ・レーケの長野県踏査と報告書であった。

一八九四年（明治二七）の第二部土木課作製目録に記載された測量図の数は、道路測量図二五七点、河川測量図一二二点と多数つくられている。なお、これらの測量図は一大地図群であり、現在長野県立歴史館が所蔵している。

(3) 土木技術者たちを大きく分けると、高等官（課長）、下級官吏（一等から一〇等まで、のち一級から九級）、吏員・工手の三段階に分けられる。高等官は計画立案者としての技師を育成する高等教育機関で学び、吏員・工手に対しては、中等教育機関が土木教育をおこなった。吏員・工手は、現場で土木工事に従事し、長野県出身の平民が多い。攻玉社や工手学校などの教育機関を卒業して、長野県の吏員や技手として活躍した長野県出身者がいたのである。

注

1 同年六月につくられた土木係田中遷による、内務大臣への上申についての伺いには、「長野県下の信濃川と天竜川の二大河について、実測と改良工事の設計をおこないたいが大変なので、日数一五日を目的として内務省御雇工師のご派遣をお願いしたい」とある（長野県行政簿冊『明治二三年　三州及高府街道計画並テレーケ氏巡視関係』長野県立歴史館蔵）。

2 「信濃毎日新聞」明治二三年八月六日、八月一〇日、八月二九日付記事より。

3 注1参照。

4 「デ・レーケ研究」は、第二次大戦後、デ・レーケの治水史上の再評価をした栗原東洋の研究意図を、引き継いで発足したデ・レーケ研究会による研究雑誌。第一号～第十二号まで発刊されている。

5 『デ・レーケとその業績』（木曽川下流工事事務所、一九八七年）オランダ人技師団の業績、デ・レーケの業績、日本での足跡、そして特に木曽川とデ・レーケの関わりにつ

いて明らかにしており、デ・レーケ研究の集大成ともいえる書籍である。デ・レーケ作製の日本語調査報告書は、所在不明も含めて全五七冊記載されている。内容は、河川改修、築港、砂防工事、山林保護に関するものである。

6　上林好之『日本の川を甦らせた技師デ・レイケ』（草思社、一九九九年）。

7　『長野県史』（通史編　第七巻　近代一）六一三・四ページ。

8　長野県行政簿冊　『明治一三年　官省指令』（長野県立歴史館蔵）。

9　ケレープ工事とは、デ・レーケが日本に伝えたケレップ水制（オランダ式水制工法）をおこなう工事のことである。枯樹を編んだ粗朶の上を石で覆った水制を、水流に対して直角に設置して、通船に必要な水深を確保するためにおこなった。

10　長野県行政簿冊　『明治二九年　引継目録　知事官房・第一課・第二課（明治一九～二九年）』（長野県立歴史館蔵）。

11　これらの地図は、一九六四年（昭和三九）河川事業が県の直轄から国の事業に所管替えになった時に、廃棄が決定され、一時保管として県立長野図書館に運び込まれていた。一九九二年（平成四）図書館の調査をした長野県立歴史館職員により、貴重な地図であることが判明し、現在は長野県立歴史館に移管されている。これらの地図の全容が解明されるのは、これからの課題である。

12　注11参照。

13　以下の記述について、特別な注がない限り、攻玉社学園編集『攻玉社百二十年史』（一九九三年）に典拠している。

14　一九〇七年（明治四〇）に表彰されている。他の五人は、福沢諭吉、中村正直、新島襄、大木喬任、森有礼である。

15　近藤真琴　一八三一（天保二）～一八八六（明治一九）鳥羽藩士。一八六三年（文久三）に攻玉社を開設する。（長野県とかかわっては、横田秀雄・志賀重昂などの卒業生がいる。）一八七三年（明治六）オーストリア博覧会に一等事務官として出張。幼児教育、婦女教育、産業教育の先駆者である。

16　長谷川博「明治期の攻玉社の土木教育」（『土木史研究』第一一号　一九九一年）。

〔付記〕本稿の執筆に際しては、学校法人攻玉社学園学園史料室所蔵史料の閲覧をさせていただいた。また、元攻玉社工科短期大学教授長谷川博氏には多大なご教授をいただいた。末筆ではあるが、心からお礼申し上げたい。

研究報告

長野県における日米親善人形

――一九二七年の「青い目の人形」――

梅原康嗣

一　はしがき

一九二七年（昭和二）一月一七日、横浜港へ到着した日本郵船のサイベリア丸[1]には大正天皇の葬儀に参列する秩父宮とともに、多くの「お人形」が乗船していた。つぎつぎと入港する船であわせて一万二七〇〇体を超える人形がアメリカから日本の児童に贈られてきた。昭和のはじめの日米人形交流は、戦争という苦難の時代を経て、今日ふたたび多くの話題を提供している。

一九七三年、群馬県で発見された人形を取り上げたＮＨＫテレビ番組「人形使節メリー」が放映されたことがきっかけとなり、全国的には、五十周年を記念する展示会（一九七八年）をはじめ、「日米友情交換人形再会式」（一九八三年）、「青い目の人形交流展」（一九八八年）と続き、日本に残る人形がアメリカへ一時帰国した。各県での展示会も続いている。この間、児童文学者武田英子による出版がなされ、中学生英語の教科書にも教材として採用されるなど出版もあいついだ。

一転して、長野県内の状況をみると、長野市立南部図書館で一九七〇年八月に四体の「県内青い目の人形展」が、一九八八年一〇月からは信濃教育博物館で一九体を集めて「日米親善を語る青い目の人形展」が開催され、二〇〇〇年には長野県立歴史館で三体を展示した。二〇〇一年一一月ふたたび信濃教育博物館で信州の宝「青い目の人形」展が開催された。人形保存校での学校誌や新聞による紹介はあったものの、全県の状況を紹介したものは「信濃教育」第一三八〇号のみである。当時の記憶を語る人も八〇歳半ば以上に達し、聞き取り調査も今をおいては難しい状況となりつつある。

今回の調査では、第一に長野県内に残された日米親善人形[2]（「青い目の人形」）の現状把握をおこなった（人形の状態、付属品の有無等）。そして第二に各校園で人形に関する文献史料を収集し、当時の新聞記事とあわせながら、エピソードを可能な限り聞き取ることを主なねらいとした。長野県における親善人形の資料集づくりの基礎作業となるものと考えている。調査の過程で事実関係を裏づける史料が学校日誌などに限られ、難航した。したがって、学校に残された史料については、本稿では貴重な側面からできうる限り掲載することとした。調査のなかで、「新青い目の人形」交流とよばれる、一九八五年以降にギューリック三世夫妻による新たな日米交流が展開されていること、所蔵校において、親善人形を核にした総合的な学習が展開していることなど、近年の新しい動きに接することもできた。しかし本稿では親善人形が贈られ、日本からも答礼人形が贈られた一九二七年の状況を明らかにすることを主眼にした。[3]

二　高野辰之と日米親善人形

1　世界児童親善会と人形使節

一九二六年（大正一五）、米国において国際親善を目的とする世界児童親善会が

組織された。この年、親善会は日米協会の渋沢栄一会長にあて「世界の平和は子どもから」を趣旨として、米国の児童から日本の児童に、「自分たちの身代わりとして人形を送りたいが、受け入れて頂けるだろうか」との照会があった。この親善会の中心的指導者シドニー・ルイス・ギューリック（一八六〇～一九四五）は、二〇年余を日本でキリスト教の伝道や同志社大学教授などを務め、一九一三年（大正二）病気のため帰国したのちも、日本のため何かと尽くした親日家であった。当時、アメリカにおける日本人移民への感情の悪化は、第一次世界大戦後の不況によってますます激しくなった。特に日本人移民の多かったカリフォルニアでは一九二〇年排日土地法を実施、さらに州議会で排日法案を可決、一九二四年五月米国議会では、日本人移民の門戸を閉ざす「新移民法」を可決している。

このように日米間の国民感情が悪化する中で、ギューリックはこの国内事情を憂慮し、日米間の国際理解の途を図るために奔走した。こうした事情を踏まえて、友情と平和の精神を次代に向けて育てていくことの必要性を痛感し、その方法として親善人形が企画されたのである。親善人形の受け入れに関しては、日米協会渋沢会長の政府に対する折衝によって了承され、推進の運びとなったが、この事業実現のため渋沢は「日本国際児童親善会」を組織し、会長に選任された。

2　米国人形使節と日本政府の対応

世界児童親善会から日本の小学校・幼稚園に贈られる人形は、渋沢栄一を経て文部省が対応することとなった。文部省の直接の責任者は、当時普通学務局長をしていた関屋龍吉（一八八六～一九七七）、補佐役として課長の菊池豊三郎が担当した。

人形は横浜と神戸港に分けて贈られることになり、全部日本総領事のパスポートを首につけてアメリカを発ち、三月三日のひなまつりに間に合うように送られてきた。横浜では到着の日（二月一七日）、関係者はモーニングコート・シルクハットを着用して船まで出迎え、横浜市長夫妻、県知事夫人をはじめ多数の歓迎者でにぎわう中を下船し、直ちに代表人形は関係者に伴われて入京した。文部省では、さっそく東京音楽学校に人形歓迎の作詩を依頼し、「人形を迎える歌」が作られた。なお、作詩は長野県出身の同校教授高野辰之、作曲は同音楽学校であった。

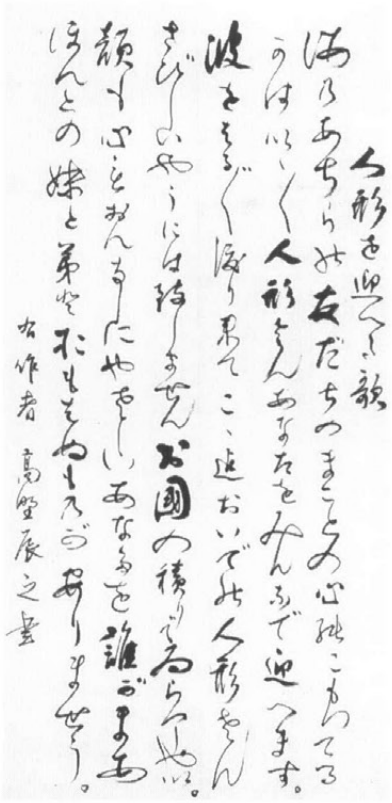

写真１　人形を迎える歌
（おぼろ月夜の館〈斑山文庫〉蔵）

人形を迎へる歌　　高野辰之作詩　東京音楽学校作曲

一、海のあちらの友だちの　まことの心のこもってる
　かはいゝ〳〵人形さん　あなたをみんなで迎へます

二、波をはる〴〵渡り来て　こゝ迄お出での人形さん
　さびしいやうには致しません　お国のつもりでゐらっしやい

三、顔も心もおんなしに　やさしいあなたを誰がまあ
　ほんとのいもうと弟と　おもはぬものが　ありませう

当時すでに、野口雨情が作詞し一九二一年一二月号の『金の船』に発表されていた「青い眼の人形」が流行していた。一九二五年には、日本放送協会のラジオ放送が開始されており、歌の普及に一役かっていた。ギューリックもこの歌の流行ぶりを耳にし、渋沢栄一に対して照会の手紙を送っている。

高野辰之は、当時東京音楽学校の教授を務め、かずかずの文部省唱歌を生み出していた、まさに当代きっての作詞家であった。高野辰之がこの詩を書いた背景には、文部省普通学務局の関屋龍吉の考えがあったとされている。「青い眼の人形」はセンチメンタルだと感じていた関屋が、高野辰之に新たな歌の作詞を依頼

したようである。[4] 歓迎会など式典においては、辰之作詞の「人形を迎へる歌」が歌われたが、残念ながら「青い眼の人形」を乗り越えることはなかった。

文部省は、米国からの一二七三九体の使節人形のうち、一〇三九一体を全国の小学校及び幼稚園に配布した。当時日本の統治下にあった関東州、朝鮮・台湾への配布もあったが、その数は定かでない。一九二七年の全国小学校数二万五五四六校、幼稚園一一八二園であったから、全国的にみれば二・六校園に一体の割合で贈られたことになり、希望しても配当をえられなかった学校も多かった。渋沢栄一資料室の資料によれば長野県への分配数は二八六体であった[5]（表1）。

表1　都道府県別親善人形配布数と現存数（体）

道府県	分配数	現存数	道府県	分配数	現存数
北海道	643	23	京都	262	7
青森	220	8	大阪	429	4
岩手	263	14	兵庫	373	9
宮城	221	8	奈良	144	4
秋田	190	11	和歌山	177	1
山形	205	11	鳥取	107	2
福島	323	17	島根	182	2
茨城	246	9	岡山	238	3
栃木	213	4	広島	326	4
群馬	142	19	山口	200	4
埼玉	178	12	徳島	152	1
千葉	214	10	香川	102	1
東京	568	10	愛媛	214	5
神奈川	166	9	高地	187	1
新潟	398	10	福岡	259	3
富山	150	6	佐賀	98	1
石川	205	3	長崎	214	2
福井	152	-	熊本	241	2
山梨	129	5	大分	182	5
長野	286	23	宮崎	124	1
岐阜	235	2	鹿児島	209	—
静岡	253	9	沖縄	63	—
愛知	349	10	本省	1212	—
三重	194	9			
滋賀	135	2	合計数	11973	306

（注）渋沢史料館資料および、松田達也調査により作成。

三　日米親善人形の歓迎

1　長野県の対応と人形受け入れ校

長野県に対する文部省からの人形配当は、二八六体であった。本県配当の人形数では、県内の小学校・幼稚園全体には配布できなかった。一九二七年県内には小学校が四三四校（分教場除く）あり、一・五（配布数が二二五体とすると二・一）校に一体程度の計算となる。幼稚園は公立・私立あわせ一九園であったから、こちらはほぼ全てに配布されたことになる。

東京から汽車で碓氷峠をこえて県庁へ着いたのが三月三日のことで、その数は二二五体とされている（「信濃毎日新聞」三月四日）。三月一一日から三日間県会議事堂で展覧会が開催された（同前三月一二日）。県として郡市に対する配当表を設けて処理に当たったようで、新聞記事によれば表2のようであった（「長野新聞」三月六日）。各郡市の配布校を確認できる県文書は現在のところ発見されておらず、学校誌や証言によるしかない。表1での二八六体と表2の二二五体には差があり、この理由についてははっきりしない。

表2　長野県内親善人形配布数

郡市	学校数	配当
南佐久	23	10
北佐久	29	11
小県	32	14
諏訪	24	12
上伊那	32	14
下伊那	52	16
西筑摩	26	10
東筑摩	36	14
南安曇	15	9
北安曇	18	9
更級	25	13
埴科	16	8
上高井	15	10
下高井	21	11
上水内	34	15
下水内	13	8
長野市	10	10
松本市	8	8
上田市	5	5
幼稚園	15[6]	18

（注）「長野新聞」をもとに作成。

受け入れの模様は次のようである。

○全校児童三〇〇人余が講堂に集められてお人形を迎えました。校長先生のお話で紹介された人形の名前は忘れましたが、ずいぶん可愛らしかったと今でも思い出されます。人形は以後ケースに入れられて裁縫室の床の間に飾られていました。私たちはよく逢いにいきました。」「学校で人形歓迎会を開きました。そのとき「人形を迎へる歌」を歌ったり、「青い眼の人形」の曲に合わせて踊りを踊りました。」（青木尋常高等小学校、現青木中学校、大貫育子の聞き取りによる）

○南小谷（尋常高等）小学校へ来た「青い目の人形」ミミーの歓迎会は、昭和二年五月一〇日に、分校児童も集められて盛大に行われた。この日、塩水まで人形を迎えにいき、講堂で校長先生が紹介したあと、唱歌「青い目の人形」をみんなで歌った。それから一人ひとり前に出て人形を見せてもらった。

その後は、年に一回は祭壇の前に人形を出して、校長先生が話をしたという（南小谷小学校開校百周年記念誌『写真で綴る南小谷小学校のあゆみ』）。

「人形歓迎ノ唱歌一部トドク」（南小谷尋常高等小学校真木分校日誌、四月一四日）

「本校ヨリ十日（火）十時頃ヨリお人形ノ歓迎会を致ストノ通知アリ」（同前五月七日）

歓迎会「児童引率致し、お人形の歓迎会に行く」（同前、五月一〇日）

日米親善会ヨリ寄贈ノ人形歓迎会ヲ開ク、人形ノ経歴、寄贈者ノ意志等講話、唱歌＝人形歓迎ノ唱歌、人形訪問、祝菓（生徒全部）、閉会、右式ハ第三時ノ間ニ行フ（南小谷尋常高等小学校日誌、五月一〇日）

○「一校長長野県庁ニ出張アメリカヨリ寄贈ノ日米親善ノ人形ヲ持参ス」（大正十五年度日誌、川田尋常高等小学校、三月一四日）

人形を迎える式があり、歌青い目をした人形を毎日のようにうたい、職員室に時々見にいったとのことである。

○米国寄贈人形配布受領（日誌、北大井尋常高等小学校、六月一〇日、現小諸東小学校、塚田正二「青い目の人形展によせて」「信濃毎日新聞」夕刊一九八〇年八月九日）

○昭和二年四月七日に歓迎式をおこなった。同校の職員であった清水保也さんの証言では、「私が原尋常高等小学校五年の時、校長先生がいただいてきて、講堂に集まった私たちに人形の説明をしてくれた。寝かして起こすと「ママー」としゃべるし横にするとひとみを閉じる。こんな人形は初めて。不思議でしょうがなかった」（「南信日日新聞」一九八五年一月七日、原尋常高等小学校）

○「（上略）片羽の幼稚園にアメリカ人形到着し、近々歓迎会を開く準備しおれり（（下略））」（花岡直子『小さな花園』上諏訪幼稚園（現諏訪教育会）、一九九二年）

○「二階に上げ桃太郎、夕焼、靴が鳴る等を歌ひ、お雛様アメリカ人形を見せて帰す」（保育日誌四之組、四月四日）

「お二階にて武野先生よりお雛様のお話及びジェーンさんの紹介あり」（保育日誌紫之組、四月二日）

「お二階にてお唱歌、幼稚園及び君が代を教える、青い目の人形を大変上手に唱った」（同前、四月六日）

「お雛様をみてジェーンさん『ママー』と言わせたりしてよろこぶ」（赤之組保育日誌、一九三一年四月六日、市立松本幼稚園、現重文旧開智学校）

○昭和二年五月大河原尋常高等小の校長が県庁に出向いて人形を受領する。児童五二〇人は近くの郵便局から学校まで列をつくり、人形を抱えた校長を出迎えた。六月一〇日「青い目の人形歓迎学芸会」が盛大に行われ、「歓迎の歌」を合唱した（大河原尋常高等小学校、現大鹿小学校）。

○ある日校長先生がにこにこして乗合バスから、人形の箱をかかえており、校門から入ってきました。それからしばらくたって全校生徒が、体操場に集合し、あらかじめ用意してあった机の上に、校長先生は大事に人形の箱をのせ、人形について話をしてから、箱より出して見せました。当時女の子で服を着ている子は一人もいない時代でした。そして「ママ」という声がして、全校の生徒から先生までがびっくりぎょうてんしました。横に寝かせると目を閉じて静かに眠りました。その精巧さにただただ驚くばかりで、その時の驚きと興奮がさめず、人形の話でにぎわいました。「やいおどけたな、あの人形は泣くぜ。」「寝せるとねえるしな。」「どうやってあの人形をこしたかな、きっと高いづらな。」（「館報あづみ」一三一号、奥原文人談要約）

輪湖校長所用ニテ出県（学校日誌、安曇尋常高等小学校、五月三日）

校長仝前夕刻帰任（五月四日）

先般出県ノ際受領セル亜米利加人形（世界児童親善会ヨリ寄贈品ノ）披露ノタメ全校児童ヲ集合輪湖校長ヨリ講話アリタリ（五月六日）

○一、米国人形礼状発送す、ボストン・ギューリック宛

二、米国人形児童へ紹介す

米国児童寄贈人形受領証　長野県学務部宛発信（学校日誌、根羽尋常高等小学校、五月二五日）

○一、亜米利加人形到着（日誌、読書尋常高等小学校、四月四日）

一、第一時亜米利加人形ヲ児童ニ紹介（四月五日）

○一、第一時米国寄贈の人形披露をなす。各組廻覧とす（学校日誌、七久保尋常高等小学校、四月二日）

○米国寄贈人形歓迎会（校務日誌、本郷尋常高等小学校三稲分教場、四月三〇日）

○プラットフォームから式の日と同じ、モーニングに、白い手袋の校長先生が、大きな風呂敷包を大事そうに抱えゆっくり、ゆっくり、石段を降りて来た。駅前の広場に一年から六年までの生徒が両側に整列している前を背の高い校長先生につづいて太った学務委員さん長いあご髭の校医さんが、もったいぶって通って行く。其の後を一年生を先頭に夏の陽に白く乾いた町並の道を此の日のために習い覚えた歌を大きな声で合唱しながら学校へと歩いた。（中略）学校へ着くとすぐ体操場へならび、がやがやおしゃべりをしていたが「気をつけ」の号令にしーんとなって視線が入口に集中した。入って来た校長先生の手のガラス張りの箱の中に栗色の髪の毛薄桃色のつやつやした顔に目をぱっちりあいた絵本で見るだけの西洋人形が綺麗な洋服を着て座っていた。「かーわいいなあ！」と生徒の声。高い台の上の校長先生から、「皆さん遠い国のアメリカから日本中の小学校へ仲よくしましょうとこの人形を送って来ました。名前をマァーサ・メエと言います。皆さんも大切にして可愛がって下さい」といった意味の説明があったあと、テーブルにおかれた箱の中から宝物でも扱うように、そおーっと人形がだされました。先生が「皆さんこんにちわ（ママ）」と言いながらおじぎをさせ頭を上げると同時に「ママー」と言う声に生徒の驚きと喜び……。（下略、初山玉枝、平和の使者「マァーサ・メエ」「須原」須原明治百年記念事業委員会）

○米国より寄贈の人形到着（三月一六日、上田尋常高等小学校南部校）

○「亜米利加全国児童親善会」から贈られた人形の受領を記録（五月二五日、埴科郡東条尋常小学校）

○数日前寄贈セラレタルアメリカ児童ヨリノ人形本朝会ニ於テ歓迎紹介アリ（日誌、浅川尋常高等小学校、七月一八日）

湖東小学校に入学した年に親善人形を迎えた作家の藤原ていは思い出を次のように語っている。

この年、アメリカから平和の人形が贈られてきました。諏訪の山奥にまでね。羽織、はかま姿の先生がヒラヒラのフリルのついた人形を見せてくれました。首を傾けたら「ママーッ」って言ったのには、本当に驚いた。アメリカは文化の進んだやさしさのある国だと思いました（「朝日新聞」一九八九年一月一六日）。

文部省は知事に対し、「到着の上は道府県教育会等の団体又は配当を受けたる学校幼稚園等主催となり事情の許す限りなるべく人形歓迎会若くは展覧会等を開催せられたし」という通牒を発した。長野県で人形受け入れを担当した板倉視学は、この文部省の通牒を無視して、各小学校へ宛て発送の荷造りをおこなったため、学務課をはじめ非難の声が高まっていた（「信濃毎日新聞」三月六日）。板倉視学ではなく、岡学務部長の指示という説もあり（「長野新聞」同前）、どちらにしても県庁内部で混乱が生じていたことがうかがわれる。

アメリカから送られた人形には、一体ごとに名前や特徴を記した人形査証と特別旅行免状が付され、さらにギューリックの「人形を受け取られる方へ」の手紙が添えられていた。青木尋常高等小学校（現青木中学校）へ贈られたシンシアには七二九三番の特別旅行免状が残されている。多くの学校では英文のメッセージが添えられていた。

○なつかしい皆様

あなた方を私は「お友達」と申します。何故といふに私たち女の子どもは世界中の女のお子さまたちとお友達になりたいのです。それで今あなた方へさし上げやうといふアロアさんは私たちの仲善心の徴であるものです。きっとあなた方は私の組―組の皆に代って私が申しますーきっとあなた方は私の組の様子をきいて下さるでせう。私達の組は十一人で年は十一才から十六才までいろいろちがってゐます。私たちの先生お名前はジャストラム先生といって大変私どもを親切にして下さいます。私は組から選ばれてアロアさんにつけてあげる「なかよしのお手紙」を書くことになっているのです。皆様にこ

の人形アロアさんの名前のいはれを申上げませうね。「アロア」といふ言葉は「仲善」といふことで「仲善」こそお人形さんから皆さまへ届けて貰いたいのです。又「アロア」といふと私たちの方で少女の宗教団の名前でもあります。この宗教団で女の子たちが毎年夏休のいく日かを暮します。かういふ二つのいはれで「アロア」といふ名は私たちから皆さまへの「仲善のお使」として大層應しいと思うのです。皆様が悦んでアロアさんを迎へて下さるのでせう。アロアさんは又皆様へ「幸福」をおとどけすることでせう。悦んで下さい。もうアロアさんの出発のお支度はすっかり出来ました。「花のみくに」の皆さま方へくれぐれもよろしくとアロアさんに頼んであります。又「世界中のなかよし」のことも心の中からお願いします。アロアさんも勿論同様。

千九百二十六年十二月十九日

アメリカ合衆国マサチュウセット州ウエストストックブリッジにて

レタ、ヴァン、デ、ボウ

日本のお友達へ（瑞穂小学校）

○親しき日本の友へ

私達は皆様へ此のお人形をお送りする事を非常に幸福に思って居ります。皆様がお人形の親しいお友達となられる事を望みます。その代り皆様方に対してお人形を大変ほこりとされる事を望みます。

私は日曜学校の女生徒の一員です。私達の年は平均十四才位でございます。

私達は先生の助けと聖書の知識とで他人の為めにイエス様がなされたやうに愛を捧げる事を希望して居ります。そして又皆様も私達の愛を受けられる事を望みます。

早くお手紙を下さい。　サヨナラ

一九二六年十二月一日

アメリカ合衆国

ミルウォークル、ウィスコーシル、マップル

一三一番地

ドリス・ロビンソンより（外様尋常高等小学校）

○親愛なる日本のみなさん

私たちのお使いと幸福（しあわせ）を祈る気持ちをお届けしながら、みなさんのひな祭りに、この「マートル　ルーイス　ヒルズ」をおくること、私たちはとてもうれしく思っております。みなさんがそろってすてきな一日をすごされるよう願っております。

きっと皆さんは私たちの「少女奉仕団」についていくらか知りたいのではないかと思います。

私たちはおよそ二〇人のメンバーから成り、人々に対して慈善事業をしたり奉仕活動をしたりしております。私たちは、アメリカの花嫁姿のようすが、日本の皆さんにいくらかわかるようにこの人形に服を着せてみました。

心からのごあいさつと私たちの気もちを申し上げながら、みなさんがひなまつりを楽しくすごされるようお祈り致しております。

ブルーヒル洗礼協会の少女奉仕団

グラディズ　マーティニー　書記（大河原尋常高等小学校）

○私たちは、あなたがたにたくさんの願いを持ち、私たちのもっとも暖かい友情を表現するこの人形を送ります。

彼女の名前は、ジーンです。そして、あなたがたが彼女に私たちのクラスで作った服を着せ替えることを楽しんでほしいと思います。

私たちは、彼女がひな祭りに日本のお友達と会うことを楽しむことを望んでいます。もし彼女を見たら、私たちのもっとも親切なあいさつで送られたことを知っていただけるでしょう。親愛なる

Priscilla Garnsey

Beatrice B. Jahnson

アリス Denivelle

ジーン Retcham

John E. Morgan さんにお便りください。
37 Orchard St. Plesantville ニューヨーク U.S.A（市立松本幼稚園）
○このお人形は、私達の協会の責任者であるエリオット牧師をたたえて、その洋服を着たマーサ・メイです。牧師の願いはこの人形が日本のお嬢さん楽しませてあげることです　（須原尋常小学校）

2　長野県に残る人形のタイプ

二〇〇一年現在長野県内に残った親善人形は二三体である。アメリカへ里帰りで盗難にあった梓川小学校の一体を含めると二四体が確認されている。以上を表3に示した。

人形は三つのメーカーの製作であった。アベリル・マニファクチャリング社・エファンビー社・ホースマン社のどれかの印が人形の背中に残っている。三社の人形は、背丈一フィート五インチ、手足が動き、「ママー」と声を出す装置を内蔵し、目を開閉する。胴は綿パッキングの布ぐるみの人形であった。なお、三メーカー以外の人形もあり、アメリカの児童が自らの人形を送った場合が含まれるのであろう。たとえば、読書小学校や本郷小学校の人形は目を開閉せず、描き眼であり、古いタイプのものと考えられる。(7)

四　長野県からの答礼人形

1　お礼の方法

日本国際児童親善会は「答礼の使者として米国へ人形をおくりましょう」というパンフレットを作成し、実施に関する内容・方法を具体的に示した。この企画は、文部省から各道府県に通知された。これを受けて、本県では学務部長名をもって、米国親善使節人形が配当された県内の小学校及び幼稚園に対し、次のような通牒を発した。

表３　長野県内の日米親善人形

	郡市名	保存者	旧校名	人形名	製造会社等	パスポート	備考（贈りもと）
1	小諸市	小諸東小学校	北大井尋高小	メアリー	E・I・H	…	
2	佐久市	泉小学校	桜井尋高小	メアリー・ヘンドレン・イズミ	A・M・Co	110311991	1989.1.4 発見
3	上田市	上田第四中学校	川辺尋高小	不明	A・M・Co	…	
4	小県郡	青木中学校	青木尋高小	シンシア・ウェーン	E・F	7293	マサチューセッツ州スプリングフィールド
5	諏訪市	中洲小学校	中洲尋高小	メリー・アン	E・I・H	…	ケンタッキー州カンバランドの小学校
6	諏訪郡	原小学校	原尋高小	ローズマリー	E・F	…	
7	諏訪市	諏訪教育会	上諏訪幼稚園	ヘレン・ジュリア	A・M・©・C	5504	ウイスコンシン州ミルウォーキー
8	上伊那郡	七久保小学校	七久保尋高小	不明	A・M・Co	…	
9	下伊那郡	根羽小学校	根羽尋高小	エミー	ホースマン	…	
10	下伊那郡	大鹿小学校	大河原小学校	マートル・ルイス・ヒルズ	E・I・H	2025	コネチカット州ハートフォード
11	飯田市	林　静麿	…	マチコ	A・M・Co	…	
12	木曽郡	須原小学校	須原尋小	マーサ・メイ	A・M・Co	2918	マサチューセッツ州ボストン市
13	木曽郡	木曾幼稚園	木曽幼稚園	不明	A・M・Co	…	
14	木曽郡	読書小学校	読書尋高小	メリー	NC	…	
15	松本市	本郷小学校	本郷尋高小	メアリー・ロー	描き眼	2508	ニュージャージー州サミット
16	松本市	旧重文開智学校	松本幼稚園	ジェーン	E・F	13097	ニューヨーク州プレザントビル
	南安曇郡	梓川小学校	梓尋高小	メリー	ドイツ製ビスクドール	…	アメリカ里帰り中盗難にあい、不明
17	南安曇郡	安曇小学校	安曇尋高小	メリー	A・M・Co	…	
18	北安曇郡	南小谷小学校	南小谷尋高小	ミミー	A・M・Co	…	(箱裏書「カロライナ州ニーナマイセン氏」)
19	埴科郡	村上小学校	村上尋高小	不明	A・M・Co	…	
20	飯山市	飯山東小学校	瑞穂尋高小	アロア	E・I・H	…	マサチューセッツ州ウエストストックブリッヂ
21	飯山市	泉台小学校	外様尋高小	エリザベス・エッセル	…	9232	ニューヨーク州リード
22	長野市	綿内小学校	綿内尋高小	メリー	E・I・H	…	
23	長野市	川田小学校	川田尋高小	メリー	A・M・Co	…	

※E・I・H(ホースマン社)　A・M・Co(アベリル・マニファクチャリング社)　E・F(エファンビー社)

新青い目の人形

1	下伊那郡	大鹿小学校	－	ドロシー	FISHER PRICE	301011989	アメリカ、メリーランド州アデルファ
2	佐久市	泉小学校	－	アリス	…	111041991	アメリカ、メリーランド州アデルファ
3	長野市	綿内小学校	－	ポーラ	…	1505052001	アメリカ、メリーランド州アデルファ

その他の日米親善人形

1	南安曇郡	梓川小学校	－	アン	…	…	オレゴン州ポートランドミューリエル・デビッド夫人
2	南安曇郡	梓川小学校	－	マリー	…	…	国際文化協会

学甲収第二六〇号
昭和二年八月五日

学務部長

川田　小学校長殿

米国世界児童親善会ヨリ寄贈セラレタル人形ニ関スル件

標記ノ件ニ関シ学甲収第二六〇号ヲ以テ本邦児童ヨリ感謝状又ハ図画、手工品等直接米国児童ニ贈リ不取敢感謝ノ意ヲ表セシメ尚其ノ写ハ其ノ筋ニ於テ他々教育ノ参考資料ト致ス筈ニ付各写一通ヲ取纏メノ上本県宛送付ノ様御依頼致置キタル処右二ツトメ一括本県宛御送付ノ向キ有之処処理上差支有之ニ付曩ニ語彙等シタル通リ御煩意相成度

追テ右ノ写御送付ナキ分ハ来ル八月二十日迄ニ本県へ送付ノ様御手配相成度

当初は、お礼は無用とのギューリックからの言葉に応じた形で、感謝状や児童の作品を贈ることを想定していた様子がうかがえる。

結構なお人形をありがたう御座いました。あなた方の注意深い然も熱誠のこもった贈物がどれ程子供を喜ばせたか計り知る事が出来ません。

絵や写真で見たりお話に聞いたり、遠い遠いアメリカを今迄えがいてゐたのが、急にお隣のやうに思はれる程子供心に深い感銘を与へました。尚将来この子供達が一人の国民になった時、今日よりも一層お国との交流を深くせやうとする其の基が植付けられた事と信じます。

私共の小学校では子供と協力して貧しいながらお人形の歓迎会を開きました。日本のお雛様をも来賓として、其の前で学芸会を行ひました。お送りする写真に依って其の情景をお察し下さい。外に同封いたしましたのは、この小学校生徒の作品です。結構な物ではありませんが、取敢えず、御礼の印までに送ります。

（大河原尋常高等小学校）

しかし、状況は一週間しないうちに変更され、お礼の人形を贈ることになった。

学乙収第六八三号
昭和二年八月一三日

学務部長

川田小学校長殿

米国世界児童親善会ヨリ寄贈セラレタル人形ノ答礼ニ関スル件

曩ニ米国世界児童親善会ヨリ本県児童ニ対シ人形寄贈有之タル好意ニ酬ユルタメ今回日本国際児童親善会ニ於テ別冊ノ如キ企画ニ依リ本邦児童ヨリモ答礼ノ使者トシテ人形ヲ送付スヘキ由ニ付右趣旨御賛成ノ上其経費ニ対シ貴校一女児童ヨリ金壱銭ヲ醵出セシメラレ御取纏メノ上来ル九月五日迄ニ振替口座長野五五三五ヲ以テ人形ニ関スル件記才シ本県学務部宛御送付相煩度

追テ前冊ニハ八月二十日迄ニ醵出金取纏メトアルモ前記ノ通リ九月五日迄ニ本県へ到達ノ様ノ御手配相成度

文部省より示された長野県拠出金予定額は七一五円であった。[8] 本郷尋常高等小学校では、八月二六日職員会で「人形答礼ニ付、女生一名一銭ヅヽ今月末迄ニ集金ノ事」と決めた。川田尋常高等小学校では、九月九日始業式において学校長から「米国児童ニ贈ル可キ寄贈人形寄附金ノ件女児一人一銭」との話があった（昭和二年度学校日誌　川田小学校）。集められたお金は県庁に送られた。

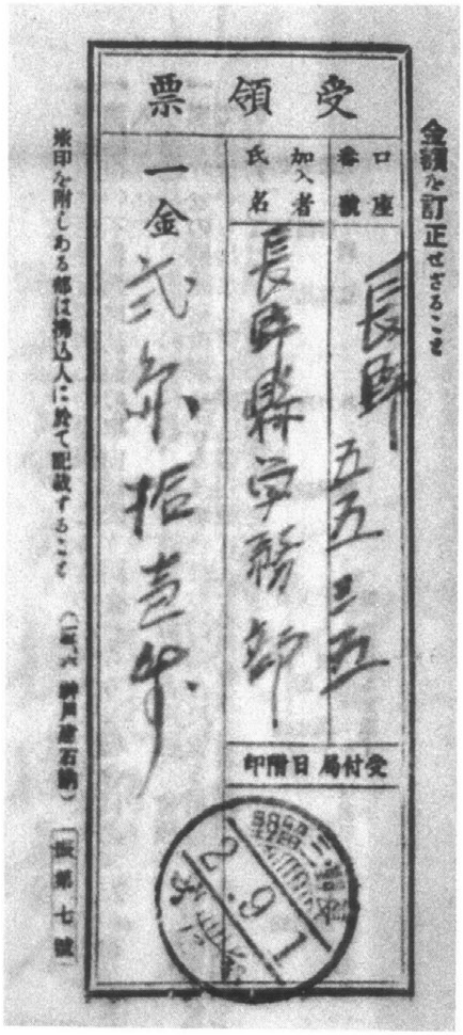

写真2　人形寄付金の送付
（読書小学校蔵）

受領証

一、金弐円四拾弐銭

但シ米国寄贈人形答礼寄附金

右正ニ受領候也

昭和二年九月一九日　長野県学務課長　印

上高井郡川田小学校長殿

木曽郡の読書尋常高等小学校では、二円一一銭分の三留野局消印のある振込用紙が日誌にはさみこまれている（写真2）。安曇尋常高等小学校でも一円一〇銭を同じ九月一日に送付した（学校日誌一）。七二会尋常高等小学校では、三円九三銭の振替用紙が残されている。

南小谷尋常高等小学校では二円七〇銭を送金している。

米国ノ日米親善会ヨリ寄贈ノ人形答礼使トシテ、日本世界児童親善会ニ於テ人形ヲ作製ノ上、米国各州へ贈ルニツキ、其費用トシテ、当校女児童ヨリノ拠金、本県学務部宛送金ス

拠金高総計金弐円七拾銭也

内、金弐円五拾弐銭…送金高

金拾八銭　送料費（日誌、南小谷尋常高等小学校、九月七日）

瑞穂尋常高等小学校の場合、犬飼・柏尾両部校にも趣旨を説明し、集めた費用を九月三日県学務課にあてて送付した。

金　三円一五銭　女児一人当り一銭を集金

内訳

本校分　一円五十九銭

犬飼分　九十一銭

柏尾分　六十五銭

さらに本郷尋常高等小学校では、二分教場分を含め三円八八銭を送付した。

以上の、現在確認しうる六校の例からみると、児童数をまったく加味しないで考えるとすれば、平均二円八二銭の額が答礼人形製作のために、各学校から拠出されたことが判明する。

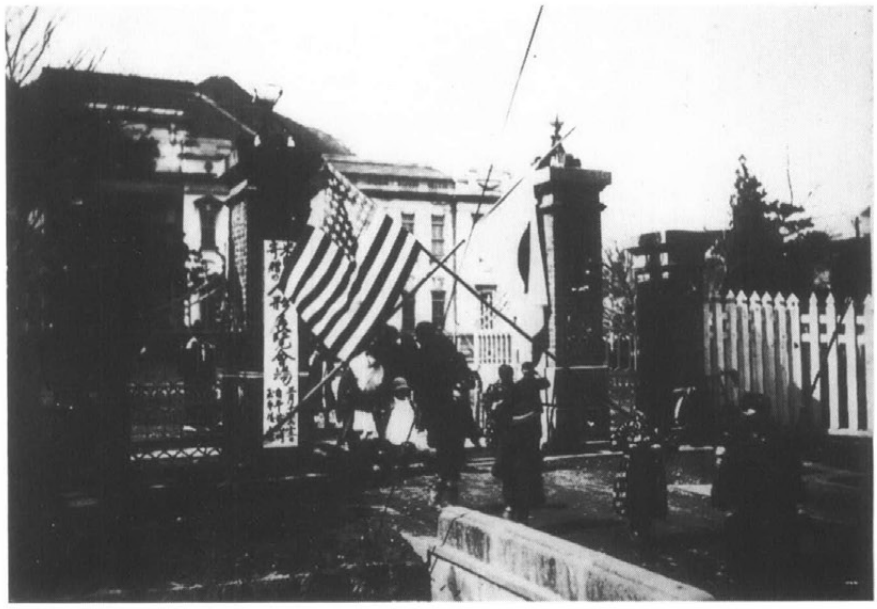

写真３　答礼人形展覧会場（塚田正二蔵）

写真４　答礼人形展覧会の状況（塚田正二蔵）

2　長野県の答礼人形準備への対応

各校園から寄せられた金額はどのくらいになったかを知る手だては現在のところ残されていない。各県が用意した答礼人形は三五〇円かかったとされている。

長野県の子供達の代表としては長野絹子さんが行った。身長二尺五寸程の愛情に富んだお人形さんだ。体は三つ折りに出来て手足も自由に動かせる。

写真５　長野県からの答礼人形長野絹子

値は一五〇円、衣裳は友禅縮緬で下着まで揃っている。帯は本金丸帯その他一通りの付属品も揃えてある。値は一五〇円、持物は草履・駒下駄・簞笥・鏡台・日傘などだ。値は五〇円（七二会小学校同窓会誌六号　一一月二六日）先の平均値を元に試算してみると、長野県では二二五校として計算すると、六三二円にのぼる。唯一の手がかりは、「信濃毎日新聞」（一九四七年九月二二日）の「約八〇〇円に達した」の記事である。二体分にものぼる金額である。

答礼人形を送るに先立ち、県会議事堂で展覧会を実施した。

学乙収第六八三号
昭和二年十月四日
学務部長
川田　小学校長殿

今回日本国際児童親善会ノ企画ニ依リ米国世界児童親善会ヘ答礼ノ為メ送付スベキ本県代表ノ人形壱組曩ニ当庁ヘ到達致候ニ付テハ来ル十月八日ヨリ仝十一日迄（四日間）県会議事堂ニ於テ送別展覧会開催、一般観覧セシメ度候間、右及御案内候

追テ当日ハ本県児童ヨリ送付セシ童謡及感謝状写シ其他絵画等展覧致候寄附金を募った小学校へは長野絹子さんの写真が送付された。

学乙発第一八六号
昭和二年十月十九日
学務部長
川田　小学校長殿

答礼人形写真送付ニ関スル件

米国世界児童親善会ヘ答礼ノタメ送付スベキ本県代表人形壱組ノ写真一葉別便ヲ以テ本日御送付申上候間、此段及通牒候也

贈られた写真は児童に紹介されたことが七二会尋常高等小学校の学校日誌の「米国へ贈ル人形長野絹子の写真ヲ各生徒ニ紹介ス」（一〇月二九日）という記事から理解される。

3　答礼人形送別会

各道府県、朝鮮・台湾・樺太・関東州、六大都市、日本代表の計五八体の答礼人形が用意された。人形の送別会が一九二七年一一月四日明治神宮外苑の日本青年館で開催され、代表の一一体が壇上に並べられた。人形送別の歌は、迎える時と同様高野辰之の作詞である。

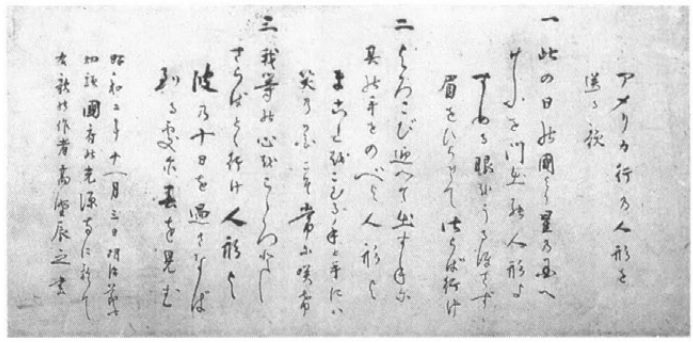

写真６　人形を送る歌（新潟県光源寺蔵）

人形を送る歌　　高野辰之作詞
　　島崎孝太郎作曲

一　比の日の国より星の国へ
今日を門出の人形よ。
すめる眼をうるほさず、
眉を開きてさらば行け。

二　歓び迎えて出す手に
その手を延べよ人形よ。
まことをこむる手と手には
笑の花こそ常に咲け。

三　我等が心を心とし
さらばとく行け人形よ。
波の十日を過さなば、
いたる所に春を見ん。

この式のなか、日本児童の送別の辞を述べたのは、お茶の水女子師範学校附属小学校三年の松本昌子であった。彼女はこの式典へ参加したことにより、一体の人形を受け取ったという。夫の実家である飯田市に荷物疎開したその人形は、まったく傷もなく無事で保存されている。しかしながら、松本昌子自身は敗戦後の混乱のなか、満州から戻らぬ人となった。

五　おわりに

以上本稿での論点を整理すると次のようになる。

(1)　一九二七年世界児童親善会から親善人形一万二〇〇〇体余が日本に贈られた。日米間の国民感情が悪化する中で、知日家のシドニー・ルイス・ギューリック博士がその中心的な役割を果たし、日本側は渋沢栄一がその任を果たした。式典や歓迎の意を表す「人形を迎える歌」が、長野県出身の高野辰之の作詞により作られた。しかし、大正期に野口雨情が作詞した「青い眼の人形」が流行しており、現代につながる名曲にはならなかった。

(2)　長野県には親善人形二八六体が割りふられ、各学校・幼稚園に配られた。配布先は明確にすることはできなかった。遠い海の向こうのアメリカから贈られた人形に対して、子どもたちは驚きと文化の違いを感じていた。長野県内に残された人形は、アベリル・マニュファクチャリング社製が一〇体と多く、ホースマン社、エファンビー社がそれに続く。

(3)　初期においては、お礼状や作品などを贈る計画であったが、長野県からも答礼人形が贈られることになった。女児一人一銭の募金による計画で、長野県ではおよそ八〇〇円にのぼる金額が集められた。拠出した学校には、答礼人形の「長野絹子」の写真が贈られた。一一月四日日本青年館で開催された送別会で、高野辰之作詞の「人形を送る歌」が演奏された。

注

1　サイベリア丸には九箱（一六七個）の人形が載せられてきた。このほか前橋丸（一〇箱八一三個二月二一日）・アングン丸（一〇箱七八八個三月一日）・モンロー丸（一五箱一一一二個三月四日）・ライン丸（二〇箱一二一二個二月二一日）・メドン丸（二〇箱一四七七個二月二六日）・鳥羽丸（一一箱一〇〇三個三月六日）・リスボン丸（三三箱二三〇九個三月一〇日）・プレシデンドピアス号（二二箱二二五五個）・リンコルン丸（一七箱八一九個）・安洋丸大洋丸（二箱二四個）に分船してきた（「人形積載船舶到着豫定」

および「アメリカヨリ寄贈セラレタル人形配布ニ関スル調」渋沢史料館蔵による)。これらのうち、長野県へは、前橋丸(一四七)・ライン丸(七八)・リスボン丸(六一)の三船が該当する(同前所蔵史料)。渋沢史料館に所蔵されている関連史料は、「国際親善人形ニ関スル往復書翰及書類」(ファイル二冊)であり、その多くは『渋沢栄一傳記資料』第三八巻に収録されている。

2　一般にこれらの人形は、「青い目(眼)の人形」と呼ばれ親しまれている。本稿であえてこれらの通称を用いなかったのは、県内に残存する人形の多くが、実際は青い目と呼ぶにはやや抵抗があったことによる。また、渋沢史料館所蔵の英文パンフレットには、「Doll Messengers of Friendship」や「The Friendship Dolls」という表記がみられる。同様に当時は「友情人形」や「親善人形」の訳を用いた史料がみられることから、本来の趣旨を尊重するため「親善人形」を用いた。

3　第二次世界大戦中の親善人形をとりまく長野県の教師たちについては、拙稿でそのエピソードを中心に「「青い目の人形」と信州の教師たち」(『信濃教育』一三八〇号、二〇〇一年一一月)にまとめた。

4　武田英子『人形たちの架け橋—日米親善人形たちの二十世紀—』(小学館文庫、一九九八年、五八ページ)。

5　人形現存数は、二〇〇一年一一月現在を示した(本データは香川県の松田達也氏の提供による)。これまでの聞き取り調査のなかで、現存はしないが、贈られた可能性のある長野県内の学校・幼稚園は、高島(諏訪市)、豊洲・小百合(須坂市)、黒沢(三岳村)、軽井沢(軽井沢町)、安茂里(長野市)、山田(高山村)、会地(阿智村)などがある。学校日誌によって確認されたものとしては、浅川・七二会(長野市)、妻龍(南木曽町)、都住(小布施町)、高井(高山村)、豊井(豊田村)などがある。

6　「長野県統計書」によれば、一九二七年の幼稚園の数は一九であるが、「昭和二年五月一日現在長野県学事関係職員録」では幼稚園数は一五(市立松本、私立上諏訪、私立伊那、飯田仏教、慈光、私立木曽、野中、稲荷山、小百合、旭、聖十字、私立鈴蘭、私立梅花、私立常田、私立若草)となっている。

7　アヴェリル・マニュファクチャリング社製は上田第四中学校、安曇小学校、川田小学校、南小谷小学校、木曽幼稚園、泉小学校、七久保小学校、村上小学校、須原小学校、林静磨蔵である。ホースマン社製は小諸東小学校、中洲小学校、大鹿小学校、飯山東小学校、綿内小学校、根羽小学校蔵である。エファンビー社製は原小学校、重文旧開智学校、青木中学校蔵である。この他には、ドイツ製のビスクドールの梓川小学校蔵(盗難にあい現存せず、写真7)、諏訪教育会所蔵人形は「A・M・©・C」と刻印されている。読書小学校蔵はNC、本郷小学校蔵は描き眼である(口絵参照)。

8　「各府県醵出金豫定額」渋沢史料館蔵「国際親善人形ニ関スル往復書翰及書類」。寄贈を受けた小学校幼稚園が一万七五九校で学級数を平均一〇、一組児童を五〇名と仮定し、そのうち女児を半数とすると一人一銭を拠出すれば二万六九〇九円となる。この計算式によれば、長野県は二八六校×一〇組×五〇人を二で割り、七一五円が算出される。

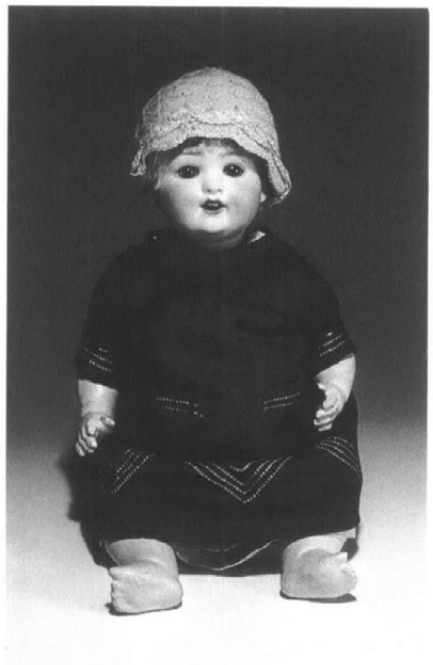

写真7　ドイツ製ビスクドール
(梓川小学校旧蔵)

研究報告

満州開拓の経過と長野県からの開拓民

徳永英夫

一　はじめに

昭和初期、長野県における満州開拓移民の送出総数は三万三〇〇〇人に達し、全国の一二・五パーセントを占めていた。その数の多さとともに、この満州開拓移民事業に集中したエネルギーと苦難の歴史は、当歴史館の常設展示（タイトル「昭和恐慌と満州移民」）にも特記されている。第二次世界大戦後、五〇年以上を経た今日、一つの節目が意識されて、満州開拓当時の厳しい体験と苦労が風化されることなく、その苦い教訓の中に現代に生かされるものがないのかと、今回このテーマを設定した。

昭和恐慌といわれる大不況を打開するため、農村経済更生運動の一環に満州移民が重要な国策として取り上げられた。その要請に応えて、「五族協和・王道楽土」の建設運動が官民一体となって強力に推進された。特に、長野県が取り組んだ独自の満州開拓政策として、「満州信濃村・満州長野村建設の全県的編成移民」や「分村移民」など大量の移民が展開された（一九三一―一九三九年）。それらの実態について明らかにすることが、本論の課題である。

これまでの長野県にかかわる満州開拓概説史では、長野県開拓自興会編『長野県満州開拓史』（一九八四年）が定説になっている。大量移民については、柚木俊一は経済更生で耕地を適性規模に再編成するため分村移民がおこなわれたと述べ、[1] 池上甲一は、分村移民は農業過剰人口の是正の目的だけでない[2]と評価した。玉真之介は、分村移民が満州国での農業開発を担う要員であった[3]と分析した。また、「日本・中国共同シンポジュウム」（一九九五年、松本市）が組織され、多くの証言が分析され研究の視点が広げられている。[4]

本稿では、（一）昭和恐慌と対応策としての移民、（二）満州開拓事業の経過、（三）満州移民の営農・生活と帰国後の開拓事業について明らかにする。

二　昭和恐慌と対応策としての移民

1　昭和恐慌の発生と農村経済更生運動

第一次世界大戦後の不況・好況の波から、一九二六年（大正一五）以降は本格的な景気の後退が始まった。そこへ一九二七年（昭和二）の金融恐慌と大霜害が重なり、当時の長野県経済の七〇パーセントまでも占めていた蚕糸業は大きな打撃を受けた。そして、一九三〇年には世界大恐慌の影響もおよんできて、繭価は四分の一に暴落した（表1）。その年は米価も豊作飢饉により、一石二五円から一五円に値下がりして、長野県下の農家は一戸当たり一〇〇〇円以上もの負債を抱え込んだ。一一月には県下第一の信濃銀行が預金の支払い停止を発表し、個人ばかりでなく、市町村や産業組合などの法人の機能までも麻痺した。

農家の子女の主な働き場所であった製糸工場が一斉に休業し、一九三〇年には須坂の山丸組、岡谷の山十組をはじめ信州を代表する製糸工場など一九工場が倒産し、八四七工場のうち三一九工場で賃金未払いとなった。[5] さらに、この年の八月一日付けで、失業者は九七〇〇人、半失業者は五万八〇〇〇人となった。特に、

農村の窮状が広がり、八割の家が麦三分の麦飯を常食にし、また、野菜を混ぜた糅飯を食べるような状態になった。[6] 電気も休灯・廃灯する家が二割にも及んだ。学校では弁当を持参できない子どもや、子守りや手伝いのため欠席する児童・生徒が二〇〇〇人にも達した。不況は商業・交通業など第三次産業にも及んだ。

長野県においては、一九三〇年（昭和五）九月二日に「県民経済救済」のための臨時県会が招集された。審議の結果、「（1）耕種農業では養蚕偏重の弊を打破するため、畜産・果樹栽培・副業・自給肥料の増産など積極的に奨励する。（2）養蚕では稚蚕共同飼育を奨めて、生産費の引き下げを図る。」などの県独自の新施策もおこなうことになった。また、国の「失業救済農村漁村臨時対策低利資金」からの五二七万七〇〇〇円（年率四分二厘）を割当てたが、南佐久郡野沢町（佐久市）をはじめ三四か町村からの二八〇〇万円にのぼる要求となり希望はわずかしかかなえられなかった。[7] しかし、一九三一年から一九三三年にかけて、失業者救済の切り札にと、土木事業が大規模に施行（三か年で二〇〇〇万円以上の事業）され、その上一九三二年から一九三四年にかけて、産業振興・農村振興の取り組みもなされた。国道二線、県道一四線、町村道一〇線の改良工事が合計七一か所で進められ、長野・飯田線は重点路線に位置づけられた。この間に、県では「総

表1　長野県下の繭価格の変動

年	繭総価額（指数）		収繭高（指数）		繭一貫当り
	千円	%	千貫	%	円
1925	106,754	100.0	10,523	100.0	10.14
1926	83,635	78.3	10,133	96.3	8.25
1927	46,983	44.0	8,525	81.1	5.51
1928	58,069	54.4	10,266	97.6	5.65
1929	82,469	75.7	12,689	120.6	6.49
1930	33,270	31.2	13,022	123.7	2.55
1931	31,352	29.4	11,077	105.3	2.83
1932	30,971	29.0	9,922	94.3	3.12
1933	52,776	49.4	10,983	104.4	4.8
1934	20,571	19.3	9,430	89.6	2.18
1935	35,578	33.3	8,864	84.2	4.01
1936	37,651	35.3	8,077	76.8	4.66
1937	41,331	38.7	8,441	80.2	4.89
1938	50,546	38.0	8,715	82.8	4.65
1939	103,321	95.8	10,739	102.1	9.62
1940	95,678	89.6	9,811	93.2	9.75

（注）『長野県統計書』各年度版による。

表2　経済更正特別指定村の概況

町村		小県郡浦里村	諏訪郡四賀村
戸数（集落数）		816（5）	556（7）
主要作物		米、麦、粟、大豆、蕎麦、馬鈴薯、蔬菜、果実	米、大豆、梨、馬鈴薯、生糸、寒天、凍み豆腐
村治の状況		円満	円満
各種産業団体の状況	農会	会員数：1,132 技術員：1 成績：良	会員数：780 技術員：1 成績：極めて良好
	産業組合	組合員：744 成績：良好	四種事業組合員：517 生糸販売組合員：898 成績：極めて良好
	その他	農事組合：24 養蚕組合：17 養鶏・養豚組合あり	農事小組合：19 産業組合（小）：16 供繭組合：29 養豚・養鶏・養鯉組合あり
教育の状況		実業補習学校青年訓練所等	実業補習学校青年訓練所等
交通の便否		上田温泉電車出浦駅	中央本線上諏訪駅

（注）『産業の礎』1933年4月号による。

額約二億円の県下農村の負債整理と農村局面の打破と農村経済の改善を図ること」の課題に、県産業組合・県農会・県町村長会などの要望を受けて、長野県農村経済改善調査会を組織し、改善策を決議した。その県の組織体制を受けて、郡市町村にも各経済改善委員会を作りそれぞれの更生計画を立てることになった。なお、その時の付帯決議で、「満蒙新国家に対する集団的移住の実現を図られたい。」という、満州移民の文言が初めて登場した。

「モデル更生村」となった小県郡浦里村（上田市）では、二〇戸一組の農事実行組合を全村に作り、この組織を基礎に第一次、第二次五か年計画が立てられた（表2）。そして、青年村長を先頭に、貯水池建設、浦野川改修、農道新設、河川敷開墾を進め、桑園の水田化を図り、諸会合での禁酒の断行や食生活の改善にも取り組んだ。さらに負債整理（一五〇万円のうち、約一五万円整理）のため、農村工場の建設も進めた。しかし、全村民の和と気力、そして、人的要素の問題、農村部落における固有の美風として隣保共助の精神が強調され、「精神更生」へより傾斜した。県からの掛け声が一段と強まり、本来の自力更生による「理想郷の建設」運動は、満州移民に三五世帯、青少年義勇軍にも一〇名以上が参加し、戦争体制の中に取り入れられていった。

全県的にも、負債整理事業は遅遅として進まず、合わせて「過剰人口」解消の課題にも対応することで、「満州移民」の要望の重みはさらに増した。そして、一九四一年（昭和一六）、経済更生運動との太いパイプを結んで、満州への移民計画が重要国策となっていった。

2　信濃海外協会とブラジル・北海道移民

満州移民以前の長野県民の海外渡航状況調査[8]によると、一九一四年（大正三）の在外県人は、五五四四人であった。この年、信濃教育会は長野県の五大教育方針を決定した。すなわち、工業教育・発明教育・育英教育・科学教育及び海外発展主義教育である。このうち海外発展主義教育の研究委員らは、南・北アメリカなどの巡回講演を幻燈で紹介したり、『信濃殖民読本』を編集したり、佐藤寅太郎会長とともに全県的運動を展開した。その影響もあって、ペルー移民・ブラジル移民が一九一六年一八三人、一九一七年六五人、一九一八年一五〇人と増加し、「信濃村」が建設された。

その形が整いだす困難ななか、一九二二年永田稠（しげし）らが中心になって「信濃海外協会」を設立させた。県の補助金三〇〇円・国の補助金五〇〇円で各郡市に支部を作り、会員を募集し、調査や講習会・機関雑誌「海の外」を発行した。そして、この協会が中心となって、一九二五年、サンパウロに「アリアンサ（一致・協力・和合）移住地」（五〇〇〇町歩、約一五万円）が開かれ、三府四一県からの応募に広められ、長野県からは九二家族二八二人が入植した。

北海道移民は、明治期に続いて大正期から昭和期も続いた。このうち、一九一〇年（明治四三）に始まった第一期拓殖計画の取り組みなどが浸透して、一九一五年から一九二〇年まで、毎年移住者が二万戸を超え、空前の移住ブームを呼んだ。一九三二年四月四日付で、北海道庁長官佐上信一から長野県知事への自作農

表３　長野県からの北海道移住者戸口および目的別人口調（1933年１月、北海道庁）

年度	戸　数	人　口	農業人口	その他
1918	181	298	298	－
1919	172	399	399	－
1920	55	90	90	－
1921	36	70	70	－
1922	48	72	72	－
1923	27	44	44	－
1924	14	36	36	－
1925	36	74	74	－
1926	27	59	59	－
1927	16	64	64	－
1928	24	69	69	－
1929	48	118	118	－
1930	31	60	59	1
1931	40	139	130	9
1932	40	102	102	7
合計	2355	4661	4425	136

（注）行政文書「北海道自作農許可移民に関する件」
長野県立歴史館蔵

許可移民募集の要項が届けられた。そのなかの資料から、表3を作成した。一九一九年には、千曲川改修工事のため東福寺村（長野市篠ノ井）から移住した七四戸も含まれている。

その「北海道自作農移住者募集」の要項では次のように記されている。

○　募集戸数：約一二〇〇戸

○　出願期限：第一回昭和七年八月三一日、第二回昭和七年一一月三〇日

○　移住出願：移住補助願に市町村長の証明書等を添えて、原住地の府県庁を経由

○　農業有望：現在既墾地八五万町歩、今後なお七三万町歩は農耕に利用しうる。そのうち、水田適地が約二四万町歩。もちろん、水利の便ある箇所。

ここまでの北海道移住の経過とこれからの展望について、国と県で検討審議されたのか対応にくいちがいがみられる。この要項上では、まだまだ移住対象に有望の地である。その北海道開拓についてのポスター二〇〇枚と募集要項一五〇〇枚が送付案内とともに長野県下各地に届けられていたと考えられる。

「分村計画は他になかったもので、私たち自身で考え出したもの。最初は青年を北海道へ送り出そうと計画した（一九三五年のこと）。それをヒントに堀川清躬氏と相談して満州移民を考えた。」「北海道移民には、三人の青年が行くことになり、壮行会を開いたが、来たのは一人だけだった。(9)」と、北海道への移住の夢に託す姿があった。ところが、国では一九三〇年から財政緊縮方針をとり、拓殖費予算削減へ向かい、折りしも二年続きの大凶作などの災害もあって北海道移民は急速に先細ってしまった。

3　満州愛国信濃村建設運動と移民計画

信濃海外協会は、一九三二年（昭和七）三月長野県知事石垣倉治を委員長に、「満州愛国信濃村建設委員会」（委員三三人）を組織した。さかのぼって一月に東京長野県人会総会の席で、満州移民調査が決定され、その人選まで進んでいた。その動きは早く、ただちに移住計画の五項目が決定された。

○　第一期の資金一〇万円とし、各郡市町村に割当醵金による。募金は各郡市町村委員を嘱託す。

○　資金は海外協会の特別会計とし、県の監督下に管理す。

○　入植者は市町村長と委員と協議し候補者を選定し、海外協会にて決定す。

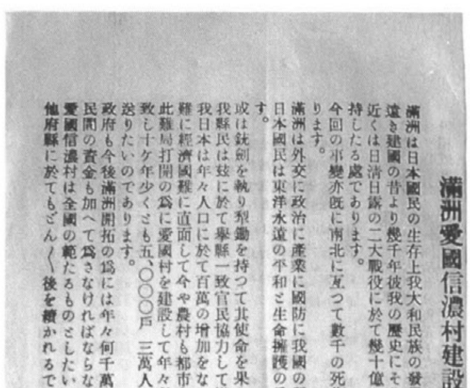

滿洲愛國信濃村建設資金募集趣意書

滿洲は日本國民の生存上我大和民族の發展上最も重要なる處であります。遠き建國の昔より幾千年彼我の歷史にそれを明らかにして居ります。近くは日清日露の二大戰役に於て幾十億の金と幾萬の生靈とを以て血潮にかけて擁護保持したる處であります。今回の事變亦既に南北に亙つて數千の死傷を出し本縣出身の將士も爲に身命を捧げて居ります。

滿洲は外交に政治に產業に國防に我國の所謂生命線であり心臟であります。日本國民は東洋永遠の平和と生命擁護の爲に一日も其經綸を忘れてはならないと思ひます。

或は銃劍を執り犁鋤を持つて其使命を果さねばならないと思ひます。

我縣民は玆に於て擧縣一致官民協力して滿洲愛國信濃村を建設する事になりました。我日本は年々人口に於て百萬の增加をなし國土狹小天產乏しく就職難に生活難に思想國難に經濟國難に直面して今や農村も都市も其破綻に瀕せんと迄叫ばれて居ります。此難局打開の爲に愛國村を建設して年々多くの移住開拓者を普く縣下の各市町村より送致し十ケ年少くとも五、〇〇〇戶　三萬人を生命線擁護と民族發展の先覺勇士を彼の村に送りたいのであります。

政府も今後滿洲開拓の爲には年々何千萬圓と云ふ金を投ずるでありませうがどうしても民間の資金も加へて爲さなければならないのであります。愛國信濃村は全國の範たるものとしたいのです。他府縣に於てもどん〳〵後を續かれるでありませう。

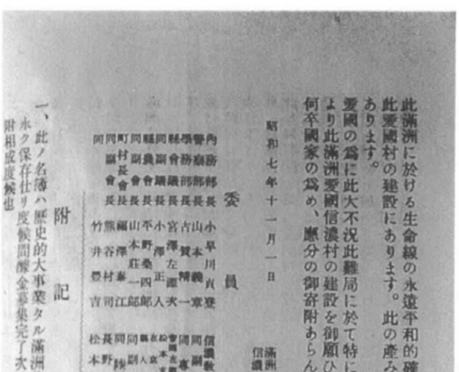

此滿洲に於ける生命線の永遠平和的確保維持の鍵の要であり東洋永劫の平和の鍵は正に此愛國村の建設にあります。此の產みの資金として、どうしても金拾萬圓を要するのであります。

愛國の爲に此大不況此難局に於て特に皆樣の汗と愛の結晶により百七十萬縣民の總意により此滿洲愛國信濃村の建設を御願ひしたいのであります。何卒國家の爲め、應分の御寄附あらん事を御願ひ申します。

昭和七年十一月一日

滿洲愛國信濃村建設委員長
信濃海外協會總裁長野縣知事　石垣倉治

委員

附記

一、此ノ名簿ハ歷史的大事業タル滿洲移住地建設ニ關スル資金寄附芳名簿トシテ記念ニ永ク保存仕リ度候間醵金募集完了次第貴市町村委員長ニ於テ御取纏メノ上本會宛御送附相成度候也

写真　満州愛国信濃村建設資金第１期10万円募金運動
（注）長野県立歴史館蔵

表４　日本・長野県における1932年（昭和７）の主な出来事

	全国の動向	長野県の動向
2. 5	関東軍、哈爾浜（ハルビン）占領。	
3. 1	「満州国」建国宣言。首都長春、新京と改名。年号大同。人口3000万人。	
3.28		信濃海外協会、満州国に愛国信濃村建設10カ年計画策定。委員も選出。
4. 7		県、農村経済改善委員会規定を制定。経済再生計画を実施する。
5.15	五・一五事件。犬養首相を暗殺、高橋蔵相更迭。	
6. 1		長野県臨時県会「満州ニ於テ信濃村建設ニ関スル件」の意見書可決。
8.15	満州移民費の予算総額207,850円（1,000人の移民）が予算閣議通過。	
8.17	拓務省と陸軍省「北満州方面に対する在郷軍人移民選定要綱」決定。	
8.22	拓務大臣官邸で移民募集に関する、第一回会議開催。	
9.15	日満議定書調印（日本、満州国を正式承認）。	信濃教育会より満州視察員５名派遣。研究室を付設。
10. 3	第一次移民団492名（内39名長野）出発。14日佳木斯（チャムス）着。夜匪襲。	
12. 1	満州国に、日本大使館開設。	
3.20	拓務省提出の満蒙移民追加予算案、閣議で否決。	

（注）『長野県政史』別巻他より作成。

入植者の家族は労働者二人以上あること。

○　移住者資金一戸三〇〇円以上とす。

○　一一か年に、五〇〇〇戸を入植せしむる目途。

この計画のうち「満州愛国信濃村建設資金第一期一〇万円募金運動」（写真参照）では、さっそく一戸当たり三五銭平均として募金が始められた。熱心に全村隈なく協力する地区の話や、呼びかけに応じた父母に小学生まで応援する姿が報告された。その反面、全国農民組合系などの積極的反対や、不況下の県民の「消極的反対」もあり、事務局体制などの問題も重なって、地区ごとだけの集計にとどまり、全県的なまとめもされず頓挫してしまった。しかし、その取り組みだした願いは内側に力を秘めて次のステップへの待機の形になった。つまり、ブラジル移民と北海道移民に入れ替わる形で、急展開する「満州移民への外堀」が埋められていく姿につながった。そして、この時期、「自治農民協議会」や「北信不況対策会」などが、署名を集めて請願運動しているなかに「満蒙移住費五千万円の補助を」と具体化されていく。県下の経済更生運動の本命として、満州移民こそが太く結びつく状況が生み出されていくのである。

このことを一九三二年（昭和七）の年表でたどると、政情不安や追加予算案の否決の中で、満州国誕生へと諸事が急テンポに進んでいる。それらの姿からは満州移民事業が日本の難局を展望する施策とは言いがたい。この前年九月一八日には関東軍の満鉄線爆破を契機にした満州事変が起こり、その終息への見通しも打ち出されない最中の移民開始であった。ただ、国内の社会経済の矛盾を満州における植民政策で解決しようとする政策が満州移民であったのである。

永田稠は満州移民の始まりの背景・事情について「満州事変の当初は、満州移民不可能論が極めて強烈で、満鉄そのものが、除隊兵移民や大連農事会社で、満州移民をやり、関東庁でも愛川村移民を実施したが、うまくいかなかったから、結局、満州移民はだめだというて、満州移民不可能論は有力なものであった。然るに、関東軍特務部内に、移民部が特設され、満州移民強硬論を主張し、万難を排して移民用地の買収・満州拓殖公社・鮮満拓殖公社の設立から、後には満鉄の

鉄路自警移民村の建設等と、漸次満州移民論が実現するに至った。[10]」と展開している。また、長野大学講師・塚瀬進の調査でも、満州に根を張り「日本の生命線」なる国策会社「満鉄」において一九三〇年当時、「満鉄沿線以外の奥地での（大豆の）輸送業務が、重要性を増したにもかかわらず、（日本人）社員の奥地に対する認識は低かった」と報告されて、満州開拓前史からの厳しさが読み取れる。

信濃毎日新聞主筆桐生悠々は、一九三二年三月一九日に自社の「信濃毎日新聞」の社説で満州移民について論述している。

大満州国建国前後に於て、過剰人口に苦しみつつある我国が、各府県が、目下行詰りつつあり、そして将来に於ては、更に行詰だらうと思はれる農村の窮境打開策として、早くも、集団的移民をこれに送るべく計画しつつあるのは、機宜を得た政策又は措置といはなければならない。否、この移民問題こそは、現在の我国に取っては、最重要なる問題の一つである。我信州もその例に漏れず、昨今この集団的移民を満州に送るべく、あすこ此処に計画されつつある。特に、我信州には、組織立った信濃海外協会なるものがあり、率先これを計画しつつあるのは、実に人意を強うするに足りる。信濃海外協会は、過去に於て、南米移民に関して、既に多大の功績を挙げている。この確実なる協会が、この場合、乗出すならば、我信州の満州移民が成功するだろうことは疑いを容れない。[11]

この記事の反響は大きく記事記載直後の満州移民の希望申込みが三〇〇人以上に達した。満州移民の流れは、急速に進展していった。

三　満州開拓事業の経過

1　試験（武装）移民時代の開拓団

「昭和七年は、安穏を許さない転換の時代であった。第一次開拓団は現地で営農の苦しみと、生産への喜びに生甲斐を感じて働いていた。」と、『弥栄村史』[12]は記している。この時の移民候補者の資格については、

① 農村出身者にして、多年農業に従事し経験を有する既教育在郷軍人中、身体強壮（特に胸部及び神経系疾患並びに脚気の後遺症なき者）、品行方正、思想堅実、困苦欠乏に堪え得る者。

② 在隊間及び在郷間の成績良好なる者

③ 家庭事情の繋累少なき者（成るべく二男以下の者を可とする）

④ 年齢三〇才以下の者、但し特定の者に限り三五歳以下とする。

⑤ 独身者・妻帯者なるとはとわざるも、渡満後一・二年間は独身生活に差支えなき者

と、特定している。

一九三二年（昭和七）八月二二日、帝国在郷軍人会が陸軍省から移民候補者の選定を依頼されて、「満州移民」は公文書によって初めて募集された。県下では在郷軍人会松本支部を経て関係市町村の在郷軍人分会が取り組んだ。九月一〇日には訓練所入所の指定を目前にして、その多くは、軍人分会長が目ぼしい人を個別に訪ねて説得し、承諾を得て推薦し決定となった。そして、長野県からの三九人を含め東北・関東の一一県から四九三人が軍帽・軍衣・軍靴・巻脚絆等軍装一式の交付を受けた。「その早速の訓練内容は、開墾作業が主に、次いで柔剣道や軍事教練もおこなわれ、その間精神訓話や講義もあった。食事は、わざわざ大陸食に慣れるためにと粗末だった。日課の中では、毎日屋外に造られた皇太神宮の前に長時間正座をして黙想をさせられ、一〇キロほどの駈足も毎朝おこなわれた。これらの特別行事に不満の声も出て、長野県一人を含め一二人が脱落した。三週間の訓練のあと、いったん帰郷し、一〇月三日、神宮外苑の日本青年館に集合した。総員四二三人は、各県ごとの名称をつけた小隊に分けられ、三個小隊を一個中隊とする三個中隊で大隊が編成された。大隊長が総指揮にあたり、警備指導員五人のうち三人が中隊長となり、他の幹部と本部付きとして、『佳木斯（チャムス）屯墾第一大隊』の編成を終えた。長野小隊の隊長には高山利政少尉が選ばれた。編成が終わると徒歩行進で宮城に向かい、皇居を遙拝、拓務省で大臣以下の

表５　長野県からの満州開拓団在籍数

送出形態	団数	戸数	在籍人員	引揚げ	死亡	未帰還	不明
	団	戸	人	人	人	人	人
試験（武装）移民団	6	187	833	248	438	13	1
自由・分散・自警移民団	6	387	1591	988	356	27	19
全県編成開拓団	4	1207	5371	1237	3018	208	11
	(1)	(33)	(33)	(22)	(9)	(1)	(1)
分村移民開拓団	12	1419	6945	2273	2459	177	67
	(6)	(165)	(166)	(80)	(38)	(9)	(1)
分郷移民開拓団	24	2596	10025	3241	4869	326	46
	(11)	(279)	(282)	(162)	(89)	(5)	－
集合・農工帰農開拓団	11	480	1920	915	657	54	9
	(3)	(69)	(69)	(34)	(27)	－	－
報国農場	4	457	467	309	113	6	4
創設期の義勇隊開拓団	3	138	160	15	11	－	－
全国混合編成義勇隊	18	1520	1701	293	124	14	11
長野県単独義勇隊開拓団	11	2880	2946	709	212	5	8
	(1)	－	(15)	－	(15)	－	－
訓練途上の義勇隊・義勇軍	9	2113	2117	1649	396	－	2
合計	130	13944	33741	11883	12828	845	180

（注１）（　）内は勤労奉仕隊・食料増産隊。
（注２）『長野県満州開拓史（名簿編）』より集計。

激励の挨拶・訓示を受けた。隊員は平均年齢二六歳であったが、長野県人は大学卒が六人もいてインテリ小隊と言われ注目の的となった。一行が大連経由で哈爾浜（ハルビン）に到着したのは、一〇月一一日であったが治安が不安とのことで松花江の埠頭の船倉に仮泊した。そして、軍護衛船の案内で四〇〇キロメートル程下航して、吉林省樺川県永豊鎮に一〇月一五日早朝上陸、八時に兵舎に入った。[13]」という。

地元の中国人は、関東軍による強制的な土地の収用を認めないで武装蜂起した。入植者はその「匪賊」の襲撃に悩まされた。また、「屯墾病」（ホームシック）の発生や団の幹部排斥事件など、営農どころではない状況であった（一九八人が退団）。それでも、三年目には家族を招致して「弥栄村」と命名し、村内の施設や協同組合なども充実し自治制を施行し開墾作業も進展した。そのなかにあって、長野区は満州開拓の模範と注目された。この他、試験移民団として第二次千振開拓団（一九三三年　四五五人　長野県二八人　在郷軍人九五パーセント）、第三次瑞穂村開拓団（一九三四年　二〇七人　長野県一九人　在郷軍人七五パーセント）、第四次開原城子河開拓団（一九三六年　一五〇人　先遣隊）、第四次哈達河開拓団（一九三七年　四四人）が入植した。

２　満州信濃村・長野村の全県的編成の移民開拓団

一九三六年の二・二六事件で、広田弘毅内閣が成立した。その後数回の閣議を経て、八月二五日の閣議で七大国策が決定された。ここで初めて、力を注ぐ重要国策の一つとして満州移民事業が本格的に開始された。関東軍と陸軍省は満州大量移民に最も熱心だったが、大蔵省（大臣高橋是清）の反対や農林省の不一致（南米ブラジル方面、北海道・樺太への移民政策で手がいっぱい。）などで実現してなかった。そして、第七〇回帝国議会で「二〇か年一〇〇万戸」送出計画が承認された。その数字の根拠について、「満州国の人口は三〇〇〇万人が二〇年後には五〇〇〇万人に達する。その時の一割、五〇〇万人：一家族五人として一〇〇万人の内地人を植え付け民族協和の中核たらしめるため[14]」と、拓務省は説明している。

長野県ではこの案を先取りするかたちで、先に挫折した「満州愛国信濃村建設計画」を再燃させて、「信濃村建設計画」を独自にたて、六月には「満州農業移民募集に関する件」を学務部長名で各町村に通牒した。一一月には五か年以上の送出計画を作成するように要請、この年東安省密山県に「第五次黒台信濃村」（三四〇戸一五二三人）を入植させた。続いて、翌年六月には、「第六次南五道崗長

野村」（二九二戸一九七二人）、一九三八年（昭和一三年）三月には「第七次中和鎮信濃村」（二八〇戸一一〇〇人）、そして、一九三九年二月には「第八次張家屯信濃村」（三〇七戸一一〇〇人）と、どの団も長野村か信濃村と命名され、全国に先がけての県単位編成の開拓団を組織し、いずれも一〇〇〇名を越していた。この期になると、入植から営農への手順が定着してきて、先遣隊の内でも基幹先遣隊の任務が明確にされ指導員の配置も大切にされた。従って、家族の招致から個人経営への切りかえ、開拓協同組合への移行など団全体の行政も整っていった。黒台信濃村では、一戸当たり水田〇・五～二ヘクタール、畑五～一〇ヘクタールを耕作し、麦類・玉蜀黍・大豆・野菜の栽培に成果をあげた。また、育苗と植林、家畜事業にも力を入れ、さらに、村の広報の発行や医療・学校教育施設の充実にも努めた。そのうち、氏子会も組織され満州諏訪神社が建立されたりした。

さらに、開拓移民をめぐる機構と制度もいくつか整えられた。一九三七年には移民の促進・後援を目的とした満州移住協会と、開拓移民の土地取得、管理をおこなう満州拓殖公社が設立された。ついで、開拓団を管理する開拓総局が一九三七年二月に設置された。また開拓政策の指針を示した「満州開拓政策基本要綱」（一九三七年一二月）や「開拓団法」（一九四〇年五月公布）・「開拓共同組合法」（一九四〇年六月公布）、「開拓農場法」（一九四一年一一月公布）などの関係法令も制定された。しかし、満州国では最後まで「国籍法」は成立しなかった。開拓民は満州の大地を耕していても依然として日本人であった。したがって、日本の兵役義務に縛られ、一九四五年には「根こそぎ動員」されていった。また入植地に設立された学校の管理権は日本がもっていた。

3　分村・分郷移民の開拓団

南佐久郡大日向村（佐久町）では、一九三七年（昭和一二）三月の経済更生委員会で分村計画が決定された。農家戸数三三六戸の中から全戸移住一五〇戸、分家移住五〇戸を送り出し、これによって、明治初期の戸数二五〇戸、人口一二五〇人という戸口（適正農家規模）を満州の地に再現しようという計画であった。

『満州信濃村建設指導要項』では、「本県農家戸数二一万一一三二戸中農耕地経営面積五反歩未満の農家は、其の約三割六分にして、七万六〇〇〇戸を数う。是等不安定なる農家を逐次満州に農業移住せしめ、満州に於ける自作農たらしめて経営の安定と生活の向上を計るとともに、一面県内における農耕地の緩和を計り、農家の基礎を確立して農村更生の実績を納めんとする」にあると示された。

一九三七年六月、大日向村の堀川請躬（せいきゅう）団長が茨城県西茨城郡友部町の国民高等学校に入校、九月九日まで訓練を受け、一一日に福井県の敦賀港から出港している。その前七月八日には先遣隊二〇名が出発したが、「その壮行の盛大なること、本村未曾有なることを特記す」、「新たに満州国に大日向分村を建設することに、残る者も行く者も最善の努力をいたし、一つは自己経済の建直しに、進んでは村経済更生のために、しかも帝国国策に参加することができ得るのである。不言一筋に実行すべきである。理想の天地、肥沃の地、北満はわれらを招きつつあり。行け！　新村の建設に、残れ元村大日向の建直しに、一大決心をもって参加、実行にあたられんことをお願いする。」と、大日向村報一号（八月一五日付け）が記録し、分村移民は全国的に注目された。そして、軍・政府当局の肝いりのモデル村として、また官民こぞっての満州開拓移民熱の高まりの姿として、劇化され、映画化されるなどした（入植式一九三八年二月一九日、吉林省）。その後、一九三七年度第八次として、富士見村（一九三九年二月一一日、浜江省）、読書村（一九三九年二月一一日、三江省）、泰阜村（一九三九年二月一一日、三江省）、川路村（一九三九年二月一一日、浜江省）、千代村（一九三九年三月一日、三江省）、上久堅村（一九三九年三月三日、三江省）、などの分村移民も送出された。またこの年から、新たに郡単位の開拓団として下伊那郡郷開拓団が結成され、さらに翌年からは更級郷、高社郷、下水内郷、そして、芙蓉郷など第一三次にわたって二四の開拓団が送出された。

一九三七年（昭和一二年）から一九三八年にかけて、各郡市町村の経済更生計画から分村・分郷計画がつぎつぎ具体化された。だが、国内の農村の経済環境は一変した。徴兵や軍需産業の隆盛で、農村の過剰人口は吸収され、むしろ労働力不足が顕在化しつつあった。大恐慌時に貫当たり二円を割った繭の値は一九三七

年に六円台を回復した。これと裏腹に移民熱が急速に冷え始め移民送出は国家からの強制という色彩を濃くする。すなわち、移民は日本と満州を包む戦時動員体制の一環として位置づけられ、国防、食糧増産が主要な目的とされるに至った。合わせて、「五族協和」、「王道楽土」の建設といった「満州国」の建国理念への協力の必要性が、ひときわ声を大にして叫ばれるようになった。そんな情勢の中、開拓団は多様化して、まず、「集合開拓団」（三〇戸以下で分散して入植）、「農工開拓団」、「帰農開拓団」で一一団が組織された。そして、一九四三年二月には長野県経済部を主管とした、長野県農業会が経営する「長野県報国農場」が二一個所で建設され、満州勤労奉仕隊が実施された。[15]

4　長野県単独の義勇隊開拓団

満州開拓第一次の武装移民入植以来、移民提唱者の加藤完治（日本国民高等学校長、のちの内原訓練所長）と共に東宮鉄男（関東軍司令部付満州国軍事顧問）は、開拓団の現地を訪れ、団員の慰撫と説得にあたったりした。そして、その体験から「満州移民は何よりも人選が重要で、純真の年少者が適格である。」と青少年移民案を主張した。日中戦争が本格化し、移民適齢者が次つぎに召集されたことを背景に、石黒忠篤（農村更生協会理事長）らが「満蒙開拓青少年義勇軍編成に関する建白書」を提出した。拓務省は閣議（一九三七年一一月三〇日）を経て義勇軍制度を創設し、一九三八年（昭和一三）第一次の全国募集をした。長野県からは、一一二六人が応募して、茨城県の内原訓練所に入所した。訓練期間は三年間、年齢は一六～一九歳で職歴は問わなかった。訓練期間中の生活費・渡航費などは全て支給された。第一次義勇軍は五〇〇〇人の予定であったが、多数の応募者があり七七〇〇人が採用となった。その募集人数は国から県へ割りあてられ、さらに、市町村の各組織から各小学校へ指示された。学業成績の優秀な次・三男をおもな対象にと、一〇町歩の土地を取得できるうえ、東亜の新建設にも貢献できるという話が繰り返され、「教師の指導」の名の下に学校教育が徹底的に利用された。その翌年には長野県単独編成の義勇軍が送出され、続いて一一団まで編成され全国一位の満州開拓移民の県となった。

四　満州移民の営農。生活、帰国後の開拓事業

満州開拓が軌道に乗ってからは、団共同・部落共同・組共同、そして個人経営の形態をとって、適正規模農業経営で家族が自作自営し、安定した生活を維持・向上できるようになった。

表６　満州開拓作付け面積の増加傾向　（単位：㌶）

年	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943
作付面積	10,000	24,000	49,000	91,000	125,000	175,000	239,000
営農戸数	3,100	7,000	12,000	20,000	28,000	37,000	47,000
一戸当面積	3.2	3.4	3.9	4.5	4.5	4.7	5.1

（注）満州国通信社編『満州国開拓年鑑』（1944年）による。

泰阜村分村の現況について「入植地の三江省樺川県大八浪には、伊那谷の山中では想像もできない豊かな農地が待っていた。肥料をやらなくともジャガ芋はおとなのコブシ以上も大きくなった。豊かに実る稲穂の波……『あの泰阜の山中にいれば一生うだつは上がらなかっただろう。きてよかった。』会合のたびごとといってよいほど、希望に満ちた話に花が咲いた。ネコの額のような農地にへばりついてる郷里の仲間たちを呼んでやろう。こんな言葉も交わされた。『二・三年たったら里帰りでもしよう。』郷里に錦を飾って帰れる見通しもついた。二〇年のことである。」[16]と、述べている。

開拓団総局からの農産物の増産、日本への輸出の要請もあって、営農の工夫に取り組み成果を上げた（表７・８）。満州国政府も「興農合作社」（一九四〇年）、「満州農業公社」（一九四一年）を設立し、農産物の管理と流通の向上に取り組んだ。

第一〇次佐久郷（帰農開拓団）での開拓状況について、開拓団員だった日暮千曲は次の通り記している（原文を要約）。

軍用保護馬六〇頭と共に入植。ハイ、ドウの日

本語が通じる。初めての人間には馬具その他意のままにならず、その苦労は並々ならず。地区内に住む中国人を使ったり、彼らの手引きを受けたりで、すき起こし、地ならし、畝立てを繰り返す。輪作中心の在来農法と、北海道農法の改良の両用でいく。播種の時は順調で、ブヨやシオカラも出ないで、広大な畑に緑の芽が整然と果てしなく出た時は感激もひとしおだった。北満州の気候は日照時間が長いので植物の成長はことに早い。「南瓜の蔓が五〇センチも伸びる」もまんざらではない。日本で使う野菜はほとんど出来た。

そんなための「開拓地農法の改良点」は

イ　飼料作物・根菜類の新種の導入で、飼料の確保と土壌の改良

ロ　役畜の繁殖、乳用の山羊・乳牛、肉用の豚・羊に鶏、蜂蜜。余剰分は販売。

ハ　基本農具―再墾プラウ、レバハロー、畔立器、除草ハロー、カルチペーター、三畦カルチ（各戸）、三条麦播器、豆播器、小型リーバー、デスクハロー（共同）

ニ　春耕播種と秋耕播種に分け、労力の関係で、麦類は不耕起播種式を併用する。

などで、「作業能率が高く、広い面積が出来る。」「圃場全体深耕でき、雑草を防ぎ、作物の生育良好」「鉄材のため構造が精密で堅牢」「畦幅を自由に変えられる。」等々あげられた。

大豆畑も、ポーミー畑も大麦・小麦もしっかり実り、落ち着いた秋を迎える。満州の秋は短い。収穫が大変だ。作物は鎌で刈り取る。中国人も雇って大車で脱穀小屋へ運ぶ。そして、厳寒の冬に、地面の凍るのを待って脱穀をする。馬に石のローラーを引かせ、風選する。[17]

表7　1942年満州開拓地作付け面積　（単位：㌶）

作物品名	作付け面積
水　稲	20,000
大　豆	26,500
小　麦	11,000
大　麦	5,300
燕　麦	16,400
高　粱	7,000
粟	9,200
玉蜀黍	14,600
その他	40,000
合　計	150,000

（注）満州通信社編『満州開拓年鑑』（1943年）による。

開拓地の教育については、単なる学校教育ではなく、開拓団としての教育に力を置き、一般学校教育の方針に則りながらも開拓地の実情に即した教育として、特に家族主義、協同主義、国土愛護と勤労開拓の精神の昂揚に力が入れられた。開拓精神のしっかりした後継者の育成は「五族協和」「王道楽土」と結んだ、強い願いだった。ところが、「目下、開拓地の最も憂うべきことは、青年男女の離村で、都会の事務員、職工、駅員になりたがっている。」と、『佐久郷』[18]でも、強く訴えていた。

一九四五年（昭和二〇）八月九日ソ連の参戦を境に、総ての開拓地で日本人は追われて、満州国は消滅した。その終戦時、一〇万二三九戸、二二万〇九六八人にのぼった開拓者のうち、東北地区で死亡した人は四万六〇〇〇名、抑留・不明が七万〇〇〇〇名、なんとか祖国へ帰り着いた人は半数の一一万〇〇〇〇名にしか過ぎない。その峻厳な事実のもと、「①領土拡張のための海外移住はやるな。②原住民の権利を侵す海外移住はやるな。③国家権力による強制的な海外移住はやるな。④短兵急な海外移住はやるな。」と、満州移民について反省している（『海外移住事業団十年史』一九七三年）。

一九四五年、四六年の混乱期を生き抜いて満州から帰国した長野県開拓団関係の引揚者は一万六〇〇〇人に達する。国では一九四五年一一月「緊急開拓事業実施要領」が閣議決定された。これを受けて、一九四六年四月、長野県でも開拓第一課・二課が設置され、開拓帰農組合が結成された。

八ヶ岳山麓の野辺山原（南牧村）は平均標高一三五〇㍍、最暖月（八月）の気温一九・二度の高冷地帯である。一九四三年には約二〇〇〇名程の兵隊が三六棟の兵舎に駐屯していた。終戦の虚脱の中、食糧問題と人口収容政策の一助にと部隊の残留者二七名、台湾製糖の引揚げ者二二名など合計一二〇戸が入植し、三六〇町歩の野辺山開拓が開始された。ところが、道路や小川や排水溝など除くと、戸当たり平均可耕地は二町歩くらいになり、一〇町歩なければ自立安定経営は成立しないという問題を抱えた。

一九四七年（昭和二二）には野辺山開拓団が結成され、翌年には野辺山開拓農

業組合が結成された。入植の動機を異にし、土地配分と土地拡大の問題を抱えながら、初代の組合長に選出された黒岩競（きそお）は、満州開拓（営農指導員）の厳しい体験と教訓をかみしめ、厳しさに耐えながら行動する不撓不屈の開拓精神の礎石を築く取り組みをした。そして、五か年計画の総事業費一億五〇〇〇万円の規模で、二四〇町歩におよぶ土地取得事業や高原野菜生産販売事業が展開された。黒岩競は再度組合長に就任して、一九三二年には全戸電気を導入し、電気の明かりと共に開拓に一層の光明がさしこんで、ラジオ・テレビ他の文明の利器が入って人間らしい生活が出来るようになった。それらの実行実績が評価され、野辺山開拓団組合は一九六〇年（昭和三五）信毎文化賞に一九六三年朝日農業賞と輝き、今日の高原野菜の一大産地の繁栄を生み出している。

第二次大戦後の開拓史を位置づけた市川健夫は「満州における農業経験を生かした野辺山開拓地のような高冷地における商業的混合農業は最も理想的な型である。」、「野辺山地区に典型的な商業的混合農業が成立した要因は広い耕地で合理的輪作が可能なこと、集落形態を散村にして酪農経営の立地条件を良好にしたこと、自然条件に適した蔬菜栽培と酪農経営に徹したこと、開拓農協による農業経営の協業化、交通の便の良いことなどあげることができる。」[19]と、評価している。

五　まとめ

(1)　長野県下の昭和恐慌の状況は、それ以前の明治・大正期に発展・繁栄した蚕糸業を、前例にない暴落による大打撃によって社会・経済全体を萎縮させた。その対応として臨時県議会で、県独自の新施策が議決され、産業振興・農村振興・失業者救済の土木事業の強化などが取り組まれた。さらに負債整理のために農村経済更生運動が進められた。しかし、負債整理の解決はなかなか困難で、国策となった満州開拓事業と結びつけられて解決がはかられた。その間、信濃海外協会がブラジル移民の経験を生かして、愛国信濃村建設運動へ組織を上げて調査・宣伝・啓蒙・署名・募金などに取り組んだ。この結果、一度は、停滞した満州移民が、広がりをもって進められた。

(2)　満州開拓の経過では試験移民開拓団期から長野地区が模範として注目された。第六次・七次・八次では、信濃村か長野村と命名された全県編成の開拓団の送出から、全国初の分村・分郷開拓団、県単独義勇隊開拓団の送出がなされ長野県からの大量移民の流れが明らかになった。その開拓団の形態が変わる時には長野県が独自に先取りしている。一九三二年は、二月に哈爾浜（ハルビン）付近で交戦があったばかりなのに、一〇月にはもう開拓団が入植するなど異常な速さで移民が進められた。それらは潜行していた軍部の政策に拓務省が結び着く過程で、長野県では「官民一体」という形で「大量移民」がなされたのである。この開拓移民事業は「五族協和・王道楽土」のスローガンのもとに大義名分が整えられた。このスローガンは、漢族など他の四族には理解を得られなかったが、移民する人たちの共感を呼んだ。一九三七年の日中戦争の勃発とともに、日本国内における食糧不足が顕著になり、満州移民による食糧増産が軍部を中心とした政府から要請された。

(3)　満州の在来の農法は、大豆・高粱（こうりゃん）・粟の三年輪作を基にトウモロコシ・小麦も加えた主穀農業であった。広い面積で粗放的畑作を営んだがその生産性は低かった。その改善のため開拓総局を先頭に農具の改良や畜力農法の普及で、それぞれの開拓改良農法が確立されていった。有畜農法によって、自作可耕面積も増え、地力も肥沃化され生産力も向上した。だんだんに将来への営農発展の希望がみられるようになったときに終戦になった。そのときの各開拓団での殺戮と破壊と混乱とは筆舌に尽くし難く、一万五〇〇〇人もの犠牲者を弔うことになった。数々の厳しさを乗り越えて満州からの引き揚げた多くのひとが、再び野辺山（南牧村）や大日向開拓地（軽井沢町）に入植して、農業を営んだ。その際満州における営農経験が生かされた。

注

1　柚木俊一「農村経済更生計画と分村移民計画の展開過程」（『日本帝国主義の満州移

民』龍渓社、一九七六年)。

2 池上甲一「満州分村移民の論理と背景」(『村落社会研究』一巻二号、一九九五年)。

3 玉真之介「戦時農政の転換と日満農政研究会」(『村落社会研究』四巻二号、一九九八年)。

4 信州大学日中シンポジュウム実行委員会(代表上條宏之)『近代日本と満州』(銀河書房、一九九五年)。

5 長野県政史編集委員会編『長野県政史』第二巻(一九七二年)。

6 小林弘二『満州移民の村』(筑摩書房、一九七七年)。

7 「昭和六年 失業救済農業山漁村臨時対策低利資金県債許可稟請書1」地方課、長野県立歴史館蔵。

庶第四一号、昭和六年四月一六日

南佐久郡野澤町長 並木齡輔

長野縣知事 鈴木信太郎殿

起債許可稟請

失業救済農村漁村臨時対策事業資金並転貸資金ニ充ツル為起債ノ件別紙ノ通リ町会ニ於テ議決候ニ付御許可相成度左記書類添付此段及稟請候也 (後略)

8 永田稠『信濃海外移住史』(信濃海外協会、一九五二年)。

9 山田昭次『近代民衆の記録』(新人物往来社、一九七八年)。

10 注8参照。

11 桐生悠々「新満州に於ける信濃村の創造」(『海の外』第一一八号、一九三二年)。

12 弥栄村史刊行会『弥栄村史』(一九八六年)。

13 長野県開拓自興会満州開拓史刊行会『長野県満州開拓史』一〜三(東京法令、一九八四年)。

14 日暮千曲『佐久郷』(佐久郷刊行委員会、一九九五年)。

15 注13参照。

16 信濃毎日新聞社編『平和のかけはし—長野県開拓団の記録と願い』(信濃毎日新聞社、一九七六年)。

17 注14参照。

18 注14参照。

19 市川健夫『高冷地の地理学』(令文社、一九七一年)。

(付記) 私は一九四一年、父の転勤とともに中国に渡り、北京市城東第一小学校に入学した。後に、一九八二年から三年間、上海日本人補習授業校で奉職した。それらへのこだわりから長野県開拓自興会主催の「満州最後の旅」で、かつての第五次黒台信濃村・第六次南五道岡長野村(東安省密山県)の地を訪問させてもらった(報告書『長野県開拓自興会二〇〇〇年記念誌』)。現地の人と、当時の営農のようすや、小学校への道すがら出会ったことなど語りあった。今一度、かつての満州開拓のための大量移民の歴史はなんだったのか、さらに、引き揚げた開拓民が、「緊急開拓事業」に成功した事例について、考察を進めたいと思っている。

研究報告

長野県立歴史館収蔵文書の保存と利用

――その歩みと課題――

樋口和雄

一　はじめに

長野県立歴史館は一九九四年（平成六）の一一月に開館した。開館前から古文書や行政文書などの収集に努め、開館時には史料約四万点の閲覧公開を可能にした。その後こんにちまでの間、収集と整理が進展し、一般公開できる史料も順次増加した。それら公開史料のあらましは、二〇〇一年三月に作成したリーフレット『文献史料案内』に一覧で示し、利用者に便をはかっている。県立歴史館における資料の保存と活用については、すでに傳田伊史による総括的な報告がある。(1) また、行政文書の公開および収集・整理・保存に関しては、梅原康嗣と橋詰文彦がくわしい報告をしている。(2)

本稿はこれらの報告内容との重複を避け、古文書書庫・行政文書書庫で保管している史料について、その収集概要と利用状況を紹介する。あわせて、消滅、流失の危機に瀕している文書が多いなか、文書保存のあり方に関する県立歴史館の啓発活動についてもふれたい。

二　収蔵文書の概要

1　原史料の収集および保存

（1）古文書

県立歴史館の古文書は、寄贈、寄託、購入、移管によって収集している。こうした方法は、開館前の準備室（長野市南俣の県庁西庁舎）段階から変わっていない。最初に受け入れた寄贈文書は、長野市の関川千代丸と米山一政の収集文書で、つづいて諏訪市の吉田能民家文書であった。寄託では、長野市の左治木祥司家文書と佐久市の依田謙一家文書であった。寄贈・寄託の可能性がある県内外所蔵者のリストを作成するなどして、館員が積極的にその交渉にあたった。開館までに一万点以上の古文書閲覧を実現するという目標数値を定めていたことが、収集に拍車をかけた。

二〇〇一年までに受け入れたのは近世文書がほとんどで、中世、戦国文書の寄贈・寄託はきわめて少ない。戦国期以前の古文書の寄贈は、吉田能民家文書と東京都三鷹市の世間瀬忠知家文書、寄託は北佐久郡浅科村の依田尚方家文書だけである。これらの古文書については、井原今朝男の報告にくわしいので、ここではあえて内容にふれない。(3) 開館前から、寄託契約期間は原則一〇年以上としているが、準備室段階で受け入れた古文書は、まもなく一〇年をむかえる。ただし、寄

託者からの申し出がない限り、自動的に寄託期限は延長される。

一九五〇年代から県立長野図書館の貴重書庫で保管されてきた膨大な古文書は、県立歴史館の開館にあわせて、その大部分が移管されることになった。移管の経過については、『長野県立歴史館収蔵文書目録1・2』で詳述している。すなわち、双方による数回の協議をへて、一九九四年一〇月に、一般文書・郷土陳列室文書など一三の家別文書の移管が実現した。その文書数はじつに約一万五〇〇〇点にのぼり、県立歴史館収蔵古文書の中心をなしている。丸山史料・飯島文庫・中村家文書については、移管が見送られた。そのおもな理由は、古典籍（和古書）が多いこと、中村家の地元である信濃町が県立図書館での保管を望んだことなどであったという。

古文書の作成地が長野県内で、いったん所蔵者の手を離れて県外へ流出したものについては、古書店などから買い入れてきた。これは、県立歴史館の「古文書収集要領」にもとづいた策である。準備室段階では、諏訪郡古田村宗門人別帳・筑摩郡潮村文書・高井郡虫生村文書などを購入した。毎年夏と秋に東京都内で開かれる「七夕古典会」「東京古典会」で、いまでも入札のうえ購入している。県外流出文書の多さ、それらの購入の困難さについては、『市誌研究ながの』で丸山文雄が言及しているとおりである。[4] ただし、昨今の入札会に出まわる古文書の多くは、二、三〇年前の古いころに県外流出したもののように見うけられる。

古文書書庫では古文書の作成地を基準にして、地域別に配架・保存している。すなわち、全県関係をゼロ番の棚に、小県郡を一番の棚に、以下旧郡の順に配架

電動のスチール棚に諸史料を収納する行政文書書庫

している。各郡のなかでは、収集・受け入れ順に一番から枝番号を付している。したがって、たとえば、関川千代丸と米山一政が収集した文書は、内容が全県におよんでいることから、ゼロ番が付してある。佐久郡の依田家文書の場合は、二（佐久郡）の一（一番目に受け入れた）番となる。ただし、県立長野図書館からの移管文書は、これらだけをまとめて別に収蔵番号を付している。これは、かつての収蔵場所が一見してわかるようにとの配慮からである。

（2）行政文書等

おもに長野県庁で作成された行政文書は、明治初期からのものが多数保存されている。明治期が約四九〇〇点、大正期が約三三〇〇点もある。これら戦前の行政文書は、長いあいだ長野県総務部県政資料室で保管され、その後、県立長野図書館へ移管された。この間、『長野県政史』や『長野県教育史』、あるいは『長野県史』の編纂事業に活用されてきた。一九九四年、県立歴史館の開館にあたって、これらの行政文書のすべてが移管された。

このほかに、県庁の地下書庫で保管されていた行政文書は、準備室段階の一九九二年から一九九四年に準備室職員が選別収集した。その簿冊数は約五〇〇〇点であった。収集した行政文書は、県立歴史館に運び入れられるようになるまでの間、県立長野図書館で一時保管した。同図書館の三階には、準備室の分室があって、文献史料を担当する嘱託職員四名が常駐していた。このうち一名は図書館から移管予定の古文書を、二名が行政文書を、一名が現代史料を整理していた。文献史料を担当する専門主事三名は、

木製棚に古文書箱を収納する古文書書庫

しばしば図書館の三階分室に出むいて嘱託職員との合同会議をもった。

県立歴史館では、毎年三月と七月の二度、集中的に行政文書収集をおこなってきている。あわせて北信地方事務所と長野地方事務所の文書も収集してきた。これからはほかの現地機関へと、その収集枠が広がることは確実である。

収集した行政文書は、年次順に作成原課別に番号を付して、行政文書書庫で配架・保存している。書庫には、準備室段階から収集してきた行政資料もある。これらは総務部学事法規課行政情報センターの協力で入手したものが多い。長野県が収集または作成した絵図・地図も膨大である。

信濃国絵図・郡絵図・町村絵図のほか、道路図・河川図・架橋図などがある。道路図などは、その紙幅が数メートルと広いうえに数が三〇〇舗もあるため、ほとんど未整理のままになっている。町村絵図は、郡別に整理番号を付して絵図棚に配架し、行政文書と同様に一般者が閲覧できる。これらの絵図は、諏訪郡の一九七舗を筆頭に、南佐久郡の一六五舗、北佐久郡の一四一舗とつづき、総数は一三一三舗にのぼっている。虫損・破損部分がある絵図は、閲覧しやすくするために毎年少しずつ補修してきている。補修点数は二〇〇〇年度末までに九三舗になった。

なお、古文書・行政文書などの収集については、県立歴史館が二〇〇一年一〇月に発行した『文献史料課案内』で詳述している。これには、文献史料課が担当している業務内容も網羅されている。

（3）　現代史料

一九九一年に完結した『長野県史』の編纂では、第二次大戦後の現代史部分は先送りされた。世相の急激な変化は、戦後の史資料をも消滅する恐れがある。県立歴史館はその危機を救うべく、将来を見すえて戦後史料の収集を実施することにした。この収集作業は、すでに準備室段階からはじめられた。

政治・経済・文化に関する戦後の史資料を、県内外から収集することを目的とし、文献史料のほか、写真撮影や聞き取り（音声収録）による記録収集もつづけてきた。これまでに収集できたおもな史料には、県評史料・農地改革史料・女性解放史料・ＧＨＱ史料などがある。国立国会図書館所蔵のＧＨＱ史料は、長野県関係分を複写して、二四〇冊のファイルで整理している。

五〇名余の証言者たちからの聞き取り（音声収録）は、そのつど活字化して記録を残してきた。また、写真撮影した史料のうち、佐久病院関係史料や長野県連合青年団結成時史料などは、紙焼きして冊子一七五冊に製本し、閲覧できるようになっている。準備室段階から史料収集を担当してきた新津新生は、県立歴史館の研究紀要でいくつかの報告をしているので参考にされたい。[5]

（4）　マイクロ写真収集

現代史関係では、『信陽新聞』『北信毎日新聞』『長野県統計書』などの史料を一一八本の長尺フィルムに収めて収集している。そのほか「長野県連合婦人会史料」などを三五ミリマイクロフィルム七一三本に収めている。近年、現代史関係の史料は、簡便で手軽な三五ミリマイクロフィルムで収集するように変わった。

古文書は、県立長野図書館蔵の中村家文書の三六リールを最多として、県立歴史館蔵の今井家文書の三二リールなど、あわせて長尺一九五リールがある。このフィルムをもとにして紙焼きし製本してきた。現在、斎藤家文書・細田家文書などあわせて一九三冊ができている。

現代史・古文書以外では、『神社明細帳』『長野県人口調査』など、長尺でつごう七九リール分の史料を収集、保存している。マイクロフィルムと冊子は、行政文書書庫で保存しているが、閲覧室で閲覧と複写が可能である。

２　紙焼き写真史料

（1）『信濃史料』関係史料

『信濃史料』の編纂に使用した写真史料は、県立歴史館の開館を

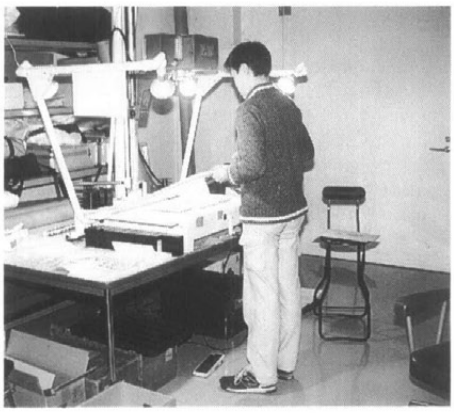

文書のマイクロフィルム撮影
（2000年県立歴史館スタジオ）

想定して、一九九三年九月に信濃毎日新聞社から寄贈を受けた。その事情は同社内に編纂室があったこと、関連史料を同社が所有していたことによる。寄贈にいたる経緯などに関しては、大きく報道された九月二六日づけの同社の新聞記事にくわしい。また、同月二九日には、同社社長から長野県知事へ寄贈が実現したことを、紙上で報じている。

編纂のために撮影されてから五〇年以上を経たフィルムは、劣化が進んでいたため準備室段階で業者に委託して洗浄した。ガラス乾板写真は割れる恐れもあったので、三五ミリのフィルムに焼き直した。これらをもとに、年次計画でB五判大に紙焼きし、ファイルして冊子製本した。いまでは写真史料の冊子製本はすべてが完了し、郡別に冊子あわせて三六三冊ができている。南佐久・下伊那・諏訪の史料については、件名目録もある。こうして容易に閲覧できるようになった。ただ残念なことに、当時の写真技術はこんにちほどの精度がないためか、史料によっては写真の映りがぼやけている。

（2）『長野県史』近世・近代文書写真史料

『長野県史』を編纂するために使われた近世・近代文書写真史料は、準備室での保管後、ひきつづき県立歴史館で保存することになった。A五判大で紙焼きされた近世文書の枚数は約六五万点（近代分は未確認）で、ファイル冊子は近世、近代それぞれ約一万一〇〇〇冊という膨大な量にのぼっている。近世分は所領別に、近代分は内容別に行政文書書庫の棚に配架・保存している。[6]

これらのうち近世分は編纂室段階ですでに目録が作成済みで、閲覧を大いに助けている。目録は近世史料編の編集に沿っていて、手書きではあるが全部で九巻二二冊ある。目録作成には二名がかりで五年を要したと聞いている。県立歴史館ではこの手書きをもとにパソコン入力して、目録の新装を計画している。

なお、近代分の件名目録は、地租改正・農業・林業など一一冊はできている。もちろんこれらですべてではなく、いまだに完了していないのが現状である。閲覧は可能だが、利用者には若干の不便を強いている。目録の作成には、多大な作業量がともなう。そのため、いまのところ作成に取りかかるめどがたたないでいる。

（3）『長野県政史』『長野県教育史』文書写真史料

『長野県政史』の執筆のために収集された写真史料の冊子は、約一〇〇〇冊ある。また、本文中に掲載されたものを含む写真約三五〇〇枚は、一九九九年一一月に県立長野図書館から移されて、いまでは県立歴史館が所蔵している。これら貴重な写真は、新聞・雑誌・書籍等への掲載にしばしば利用される。こうした場合、貸し出すこともあるため、最近になって写真のデュープを作成した。写真は現在整理中である。

県立歴史館には、各学校をはじめ教育関係機関が所蔵する教育史関係史料（約一万三〇〇〇点）の写真も収蔵されている。これらは所蔵者別にファイルして、行政文書書庫で保管している。小中学校の統廃合をしばしば耳にするが、史料の散逸が危ぶまれるところである。そうした点からも、県立歴史館が保存している写真史料は貴重である。

三　史料の閲覧と利用の状況

1　利用実態

（1）開館当時のようす

県立歴史館が開館した当時は、文献史料の閲覧者は少なく、むしろ収蔵庫の視察者がたいへん多かった。これは収蔵庫を積極的に公開したことにもよる。収蔵庫は職員の立ち合いのもとでないと公開できないが、この公開によって行政文書と古文書の存在をアピールでき、文書館的機能をもつ施設であることの啓発につながった。

文書の閲覧者が少なかったのは、その機能が周知されていなかったことと、しっかりした文書目録ができていなかったことが原因であった。また、県立長野図書館からの移管文書や『長野県史』写真史料について、県立歴史館で公開してい

平成13年閲覧状況

月	閲覧者（人）	古文書	県史写真史料（近世）	行政文書	教育史	絵図	現代史	行政資料・マイクロ他	計（点数）
1	13	6	63	94	0	8	5	15	191
2	21	68	85	36	0	2	0	0	191
3	38	85	110	195	0	4	0	0	394
4	9	12	1	23	0	0	7	0	43
5	15	12	0	37	0	3	8	0	60
6	16	24	3	58	0	0	8	0	93
7	20	21	51	140	0	0	0	7	219
8	32	50	38	83	21	1	0	70	263
9	20	18	41	55	40	0	0	6	160
10	21	22	26	44	0	30	7	14	143
11	24	79	23	31	18	12	5	8	176
12	9	9	1	9	5	0	0	13	37
計	238	406	442	805	84	60	40	133	1970

ることが知られていなかったことにもよる。利用者から「県立長野図書館に問い合わせたら、古文書が歴史館に移っていると教えられたが、それはほんとうか」、という問い合わせがしばしばあった。最近ではそうした問いは少なくなった。

（2）近年の利用動向

一九九五年の文書閲覧者（借用などの利用者を含む）にくらべて、二〇〇一年の閲覧者はかなりふえている。この現象は、いうまでもなく県立歴史館の収蔵史料の存在が知られるようになった現れである。

開館以後のようすを観察すると、閲覧者が多い時期は、きまって三月と七、八月である。これは閲覧者の層が影響している。つまり、学生や教員が、春と夏の休暇を利用して訪れるためである。思いのほか少ないのは、四月と五月である。これは新年度の生活、あるいは自治体の編纂事業などが軌道に乗らない時期であるためだと考えられる。

二〇〇〇年、二〇〇一年の県内閲覧者を地域別にみると、地理的条件やアクセスのつごうから、更埴市、長野市を中心とした北信の方が多い。全体としては県内者が多いものの、県外者の閲覧もある。二か年だけでみても、西は佐賀県・高知県・兵庫県・大阪府・京都府から、東は北海道・秋田県・宮城県・茨城県からの閲覧者があった。県外では東京都の方がいちばん多い。はじめて県外から訪れる方は、たいてい史料の存在有無をあらかじめ確認される。むろん館員もその対応・返答は十分おこなっている。

閲覧者は年配者が多いこと、常連が多いことも傾向としてある。生活時間のゆとりを文書による調査・研究についやしていただけることはうれしい。いちど利用していただくと、その後何度も訪れていただいている。それだけ期待されているし、期待に応えられる史料があることも誇りである。

（3）おもな利用目的

閲覧者の利用目的として第一にあがるのは、市町村史の編纂である。そのほか、卒業論文、修士論文あるいは地域調査などの個人研究、ほかには講座のテキスト資料を求めての閲覧、博物館の学芸員による展示資料調査などがある。府県政史・蚕糸業史・林業史・発電水利史・災害史・教育史などに関する調査・研究のための閲覧が多い。これは県立歴史館の収蔵史料の特徴を示してもいる。

市町村史の編纂がすんだところでは、地区史を編纂しようとする動きが少しずつでている。研究者以外の利用目的では、地区史編纂のために、村絵図や村の堂・宮、人別などに関する史料の閲覧が多い。また、学校史編纂のために、学校設立当時の行政文書を閲覧する教員もいる。史料の原本にあたって、史実にそくして執筆しようという心意気が伝わってくる。こうした閲覧には、さらに関連史料を紹介するなど、よりいっそう懇切に対応してきている。

2　利用頻度の高い史料

（1）近世、近代写真史料

とくに利用の多い史料としてあげられるものに、『長野県史』近世、近代写真史料がある。長野県内各地の史料、あるいは長野県の歴史に関する史料がくまなく写真史料で収集してある。これらの多くは『長野県史』の史料編に収録しきれなかった文書史料で、特に閲覧者の関心を集めている。目録検索によって閲覧が可能であるため、研究者の絶好の史料となっている。松本市・上田市・長野市・佐久町などでは、自治体史編纂のために、県立歴史館の三五ミリネガフィルムを

もとに、町村の関係分を新たに紙焼きしている。

これらの写真史料の閲覧は、二〇〇一年だけでも約五〇〇件に及んでいる。先にもふれたが、この史料はA五判に紙焼きしたものを、冊子に仕立てにして紐でとじこんでいる。史料の冊子数は、近世、近代それぞれ約一万一〇〇〇冊、あわせて二万二〇〇〇冊と多いため、出納にてまどることさえある。県立歴史館ではこれらの史料は第二次史料であるとの判断から、申請によって電子式複写（有料）も認めている。

（2）寺社関係文書

地域の歴史解明に取り組んでいる方に、たいへん人気の高いのが寺社に関係する文書（行政文書に含まれる）である。一八七三年（明治六年）から一八七九年にかけての史料で、『寺院廃却届』『信濃国神社明細帳』などがある。

これらは長野県が町村に提出を命じて収録したもので、長野県の貴重な歴史史料である。作成当時から地方別に分類されているために、閲覧利用者にとっては、たいへんつごうがよい。地区史の編纂や公民館活動による地域史研究の好史料として利用されている。寺社の図面が添付してあるので、史料の利用価値は高い。

これらの史料は小さな寺、宮についてもくわしい。いまではその存在が失われたという寺社もあり、廃仏毀釈、廃祠・廃堂の研究に役立つ。これらの史料を使った橋詰文彦の緻密な研究もある。[7] 長野県神社庁（長野市城山）は、一九九四年にマイクロフィルムに収めた。そのとき、県立歴史館にも一式デューブ（複製）を寄贈いただいたので、マイクロリーダーによる閲覧もできる。

（3）レファレンス

史料の存在有無、史実の確認などに関する問い合わせも多い。県外の個人から、また県内のマスコミからの問い合わせが目立つ。これに対応することも館員のだいじな仕事である。歴史館所蔵の史料を書物に掲載したいが可能か、こういう史料を撮影したいが歴史館にあるか、といった問い合わせが、毎日のように電話で飛び込んできている。わざわざ出むいて古文書の解読を依頼する方もある。

これまでには、難問をあびせられて館員が四苦八苦したこともままあった。史料目録で確かめたり、歴史図書で調べたりと、対応にはけっこう手間がかかる。それでも存外、その対応をとおして新知見を得ることも多く、よい研修の機会にもなっている。県立歴史館では、総合情報課がおもにレファレンスの対応にあたり、内容によって考古資料課と文献史料課が応じている。館の内部では、一応のすみ分けをして対応しているため、利用者に戸惑いと迷惑をかけることもあった。

四　保存と利用の啓発活動

1　講座の開設

（1）古文書講座

県立歴史館では一九九五年度から古文書講座を開設した。近世文書をおもなテキストとし、初年度は三〇名の参加があった。通年の申込み制で、若干のテキスト代を負担していただき、年に一〇回実施することにした。埼玉県や群馬県の文書館では、東京から大学の教官らを招いて講座を開設していることは承知していた。だが、当時まだ長野新幹線も開通していないこともあって、他県のような体制はとれず、講師は館員が務めることにした。

市河文書を学ぶ（2001年古文書解読講座）

受付、机配置などの準備は、しだいに受講生にまかせるようにして、自主的な活動へと移行させていった。班の編成、準備の当番制を取り入れたことによって、受講者間の親交もしだいに深まってい

った。意欲を高めていくために、一九九六年度には皆勤・精勤賞の交付を試みた。年一〇回のうち八回以上出席した受講者に、最終日に館長名で交付した。なかなか盛りあがった瞬間だった。翌年もつづけての受講が多くなって、生涯学習の場にしていきたいという館員の願いが、少しずつ形になって現れてきた。

受講者から中世文書も加えてほしいとの要望があり、二年目の一九九六年度からは年に二、三回は取りあげることにした。古代史の史料もおもいきって導入した。受講希望者がふえる傾向にあったこと、内容が専門的になったこともあって、一九九八年度からは入門講座と解読講座に二分して開講することにした。年間の回数を少し減らして、二講座それぞれ六回ずつとした。一九九五年度からはじめた古文書講座は、すでに七年つづいている。開講以来、受講歴七年は七名、六年は八名、五年は四名と、受講常連者ができてすっかり定着している。

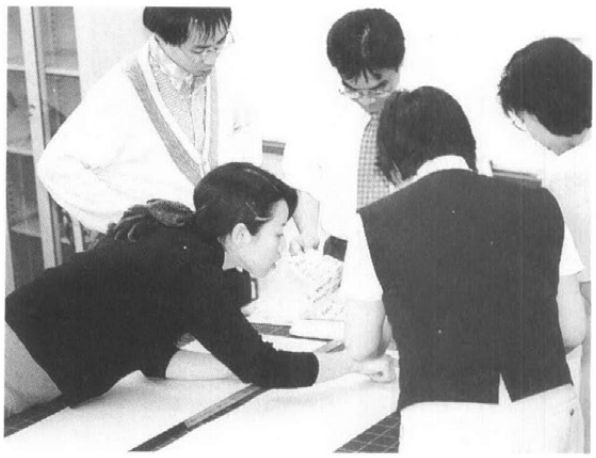

保存箱作りに挑戦（2000年文献史料保存活用講習会）

内容や講師陣なども検討をかさねてきている。二〇〇〇年度と二〇〇一年度には、信州大学の教官を講師に招き、より専門的な見識にふれる機会をもうけた。また、軸物・巻物の取扱い方や江戸時代の貨幣についての講義を取り入れたこともあった。このように内容に変化をもたせたことは、なかなか好評であった。近年は自主学習を望む声もあり、館内で会場の提供が求められている。

（2）文献史料保存活用講習会

文献史料の保存について啓発をすすめるため、一九九五年度から年に二度、県内史料保存機関の勤務職員向けに保存活用講習会を開催してきた。文書の保存箱作り体験、外部講師を招いての講演会などがおもな内容である。毎回四、五〇名の出席を得て、各機関の取り組みの情報交換や実践発表もおこなってきた。とくに一名で史料の保存に取り組んでいる担当者にとっては、不安の解消といった点でも効果が大きかった。

自治体史の編纂事業に携わっている方がたの参加もあった。自治体史の編纂と史料保存は密接不可分であるが、これまで、本ができあがれば使った史料、収集した史料については、存外放置されたままであった。それを反省しつつ、それぞれの編纂室ではどのような保存の取り組みをしているか、その情報交換をしてきた。

2　文書保存を考える自主的な動き

（1）史料協の設立と全史料協大会の開催

文献史料の保存活用講習会を開催していくあいだに、長野県にも史料保存活用のネットワークが必要だという声が生まれた。埼玉県の先駆をはじめ、群馬県や新潟県といった隣県には、すでにネットワーク組織はあった。そうした取り組みに学びながら、長野県にも組織をという願いであった。一九九九年一一月には、信州大学人文学部の笹本正治教授を講師に「文献史料の問題点」と題して講演会を実施した。史料保存とネットワークの大切さを再認識し、組織の誕生がまじかに迫っていることを感じた。

長野県史料保存連絡協議会（通称・「長史料協」）は、二〇〇〇年の六月一二日に誕生した。総会が県立歴史館で開催され、役員及び事業計画、予算案の承認などがおこなわれ、大きな期待のもとに船出できた。はじめての研修として、国際資料研究所の小川千代子代表を招いて「史料保存の今―世界・日本・長野―」と題した講演会を実施した。同年一〇月には国文学研究資料館史料館の青木睦助手の、二〇〇一年六月には長野大学の井出嘉憲学長の講演会を開催した。年一回の会報の発行とともに、『長野県史料協ニュースレター』の発刊も第三号までつづいている。このように、長史料協は着実に実績をかさねつつある。長史料協のこうし

た動向は、『文献史料課案内』でくわしくふれている。

二〇〇〇年の四月、全国歴史資料利用保存機関連絡協議会（通称・全史料協）の会長から、長野県での全国大会開催の依頼を受けた。県内での開催に不安があったが、大会招致に幾分か安心感がもてたのは、長史料協の存在である。館内の協議を経て、大会招致を承諾し準備にかかった。おもに担当したのは、文献史料課である。

二〇〇一年の一一月七日から三日間、長野市若里文化会館をメイン会場に、県社会福祉総合センターと県立歴史館および松本市文書館を会場に開かれた。全国から三四〇名余が集まり、盛会のうちに無事終了した。準備段階から直接に多くの事務を負ったのは、県立歴史館と松本市文書館の職員を中心に組織した長野県実行委員会であった。大会当日は長史料協会員の支援、協力が大きかったことは言をまたない。

長野県博物館協議会、長野県図書館協議会、長野県学芸員懇話会といった類似のネットワークがあるなかで、長史料協は今後、史料保存のために独自の役割を果たしていかなければならない。また、ほかの組織との連携を考えていく必要もある。

（2）古文書演習講座の開講

県立歴史館には未整理古文書が相当数ある。いつまでも放置しておくわけにはいかないと考えるのは、史料保存機関の職員として当然であろう。県立歴史館では、一名の館員が一年間に整理できる古文書は、せいぜい三〇〇〇点ほどである。年をおうごとに収蔵古文書数がふえる現状にあって、これではなかなか整理が追いつかない。

一九九九年度の最終古文書解読講座の折、「三年以上にわたって古文書講座を受講しているベテラン」という条件で、ボランティアでの古文書整理を呼びかけた。さっそく七名（うち女性一名）の方の申し出があり、しかも無報酬ということで快諾が得られた。そんななか、学芸部の内部からは、「県立歴史館にボランティアはなじまないのではないか」という声も聞かれた。

そこで、名称を「古文書解読演習」とし、目録作成を兼ねる方法をとることにした。しかも期間は冬期に限定した。毎週三日、午前九時半から四時まで、三〇日ほど実習室（現長野県人権啓発センターの一部）を開放した。こうして更級郡寺沢家文書の整理が順調に進んだ。七名が互いに教えあう形ができ、館員との交流も深まった。

翌二〇〇〇年も募集したところ、前年のメンバーにさらに五名加わって一三名にふえた。なかには「未熟なわたしでもよかったら加えてほしい」という申し出もあって、いっそう勇気づけられた。この年は、佐久郡岩村田宿の依田家文書の整理をおこなった。新たに一三冊の『古文書解読辞典』を用意し、解読に便宜をはかった。古文書解読の熟達者による目録とりは、なかなか白熱した。難読文字をお互いに追求しあう姿がみられ、名実ともに演習であり、生涯学習の真髄に直面した感があった。休憩時のお茶の時間は、きまって歴史の話題に花が咲いた。

開始してから三年目になる二〇〇一年度には、演習を二本立てにすることにした。つまり、入門講座の方がたによる演習入門編も開設したのである。応募者は一三名（うち女性四名）あった。この方がたには、松本藩大庄屋清水家文書の整理に協力いただくことにし、さっそく、古文書の収納箱作りからはじめた。古文書の正しい扱いと保存の方法を知っていただこうと考えたからである。

もうひとグループの演習講座は、解読編とした。一三年度は、なんと二七名（うち女性四名）もの応募があった。たいへんな盛況ぶりで、

文書を整理する（2002年古文書解読演習）

うれしい悲鳴をあげている。

古文書の目録がなければ、閲覧公開に応じられない。多くの積み残しの古文書を、できるだけ早く公開にこぎつけたい。そのためには、献身的に協力いただける方がたのこうした力と支えが、どうしても必要である。

（3） 古文書愛好会の設立

古文書の解読を縁に、県立歴史館に何度も足を運んでもらいたいと願う館員と、解読に意欲的な有志の方がたとの気持ちが一致して、通年の活動をめざす愛好会の設立気運が高まった。発起人は、二〇〇〇年と翌年の冬場、演習講座に参加した方がただった。二〇〇一年の冬期、愛好会設立の準備にとりかかった。活動内容、会費、役員、会員の特典などについて検討し、会則案を作成した。

二〇〇一年五月、第一回古文書講座の終了後、「長野県立歴史館古文書愛好会」が発足した。発足時の会員は八三名で、会費は年額五〇〇円とし、会員証を発行することにした。総会、役員会の開催、古文書探訪の旅、研修会の実施などが活動内容となっている。役員の任期は二年で、古文書講座の常連受講者が役員に選出された。二〇〇一年度は諏訪市博物館・高遠町立歴史博物館、同図書館への古文書探訪を実施した。参加者は四〇名で貸切りバス一台。参加費五〇〇〇円は個人負担である。事前にそれぞれの機関へ閲覧申請をしておいたため、貴重な古文書を特別に閲覧することができた。たいへん好評な研修であった。

会員には県立歴史館でおこなわれる各種講座や講演会の案内を通知している。県立歴史館にはいまのところ「友の会」という組織はない。小さな動きではあるが、古文書愛好会がそれにあたる組織となっている。リピーターとして、あるいは館の広報活動を助ける存在として貴重な会である。

3 目録の刊行と配布

（1） 行政文書目録と絵図目録

県立歴史館では、すでに『長野県行政文書目録』を四冊刊行している。[8] 一冊目は、明治・大正時代の行政簿冊を収録している。二冊目は一九二六年から一九四六年まで、三冊目は一九四七年から一九六五年までの行政簿冊を収録している。四冊目は一九四七年から一九七〇年までの行政簿冊で、三冊目の補遺としての役割をもっている。

このほかに、『絵図・地図目録』を一冊刊行している。膨大な量の絵図・地図であったため、目録の作成にはかなりの時間を要した。ここでいう絵図・地図は、長野県がかつて収集したもの（行政文書の一部）に限っており、古文書群にまじったものは目録には収めていない。中心は明治前期に町村で作成されたものだが、絵図には、江戸時代に作成されたものも多い。目録を公開したことによって、閲覧者がふえている。

（2） 古文書目録

古文書目録はこれまでに四冊刊行した。一、二冊は県立長野図書館からの移管文書のみの目録である。一三の家分け古文書を収録している。三冊目は米山一政と関川千代丸の収集古文書の目録である。四冊目は、北信濃関係の古文書目録で、水内郡柏原村中村家、同郡西大滝村斉藤家、高井郡虫生村野崎家の古文書を収録している。

刊行にはこぎつけていないが、仮の目録ができているものも多い。これら仮の目録は閲覧室に置くだけで、関係機関へは配布していない。閲覧室にあるリーフレット『文献史料案内』をみれば、目録の有無がわかるようになっている。ここ一、二年のうちには、とりわけ点数の多い佐久郡岩村田宿依田家文書・更級郡岡田村寺澤家文書・松本藩大庄屋清水家文書の目録も公開したいと考えている。

（3） 目録のおもな配本先

これまでに刊行している行政文書目録四冊と古文書目録四冊は、広く研究等に資するため、各方面へ配布して活用いただいている。これらの目録は、県内の一二〇の教育委員会、一三〇余の歴史資料保存施設に送付している。さらに、国立、都道府県立および政令指定都市の文書館・博物館・図書館にも送付している。その数はあわせて約五七〇箇所になる。発行物の相互交換を希望する県外の機関へも送付し、互いの便宜をはかっている。ただし、県立歴史館の送付手順のつごう

で、発刊後やや日数がかかっているのが現状である。

目録の存在を知って、全国各地から入手したい旨の問い合わせがある。個人には送付していないが、大学の図書館、研究室等の機関には、依頼文によって送付するようにしている。

五　おわりに

史料の保存・利用に関して、県立歴史館ではいくつかの課題をかかえている。これまでに述べてきたことを整理しながら、今後解決していきたいことを五点あげる。

(1) 寄贈などで収集、蓄積する古文書は、年年ふえるいっぽうである。そのため、目録の作成等の整理が追いつかない現状にある。「急を要するものではないから、その遅れはやむを得ない」とする考えもある。だが、破損・劣化のある古文書を目の前にして、放置しておくことは保存機関の怠慢であろう。できるだけ早く閲覧利用を可能にすることが県立歴史館の責務だと考える。

(2) 準備室段階の構想では、史料集の刊行を視野にいれていた。しかし、古文書の整理も遅れがちな現状では、当面手をつけることができない。むろん新たな予算措置も必要になる。館外の有識者の協力を得て史料集を発刊している松本市文書館の実践に学べば、[9] 古文書演習講座や古文書愛好会のメンバーへ協力を依頼するという手段も考えられる。

(3) 『長野県史』編纂の過程で収集した写真ネガフィルム約四五〇〇本は、そろそろ劣化がはじまっている。空調の調ったフィルム保管庫で保管してはいるものの、このままではやがて使えなくなる恐れがある。先人の努力と文化遺産をみすみす損じるわけにはいかない。フィルムのデュープを作るのには相当な費用がかかる。きびしい県財政の渦中にあっては、とりあえずフィルムを洗浄して急場をしのぐほかない。なるべく早くとりかかりたい事業である。

(4) ＩＴ時代になって、デジタル画像での史料閲覧が実現すれば、これほど便利なことはない。県立歴史館の収蔵史料は膨大であるために、経費の点で困難なことから、しばらくは手がつけられそうにない。ただし、コンピューターによる文書検索システムは、館員の手で作れそうである。各方面からの、また時代のニーズに応えるためにも、早く手をつけていかなければなるまい。

(5) 新収集文書の紹介も十分には実現できていない。館収蔵の文献史料は、可能な限り夏・秋の企画展で展示する機会をもっているが、他県の文書館で常時おこなっている公開展示に比べると、その点数は比較にならないほど少ない。最新情報の広報および共有化という点で、だいじに考えなくてはなるまい。富山県の公文書館では新収蔵の史料をローテーションで展示しているが、そうした試みに学んで実現させたいと願うものである。

県立歴史館の文献史料課にも、ここ数年のあいだに小さいながらも進歩と変化があった。記憶は記録しておくことによって残り、そして伝わるものである。本稿は文献史料課の一員として直接かかわった立場から、開館以来の取り組みについてそのあゆみを記した。今後は、さらに利用者の声に耳を傾けながら、保存と利用のありかたを検討していきたい。

注

1 傳田伊史「歴史系総合施設における資料の保存と活用―長野県立歴史館の現状と課題」(『長野県立歴史館研究紀要』第七号、二〇〇一年)。

2 梅原康嗣・橋詰文彦「長野県立歴史館における行政文書の収集、整理・保存」(『長野県立歴史館研究紀要』第五号、一九九九年)、梅原康嗣・橋詰文彦「長野県立歴史館における行政文書の公開―本籍記載文書の非公開期限設定の試み」(『長野県立歴史館研究紀要』第六号、二〇〇〇年)。

3 井原今朝男「長野県立歴史館所蔵の中世文書について」(『古文書研究』第四六号、一九九七年)。

4 丸山文雄「県外流出文書と史料保存―長野市域の流出文書をめぐって」(『市誌研究な

がの』第八号、二〇〇〇年）。

5　新津新生「長野県における賠償指定工場―ＧＨＱ文書にみるアメリカ占領政策」（『長野県立歴史館研究紀要』第二号、一九九六年）、同「長野県における賠償指定機械と朝鮮特需」（『長野県立歴史館研究紀要』第四号、一九九八年）。

6　近世文書の枚数は、『長野県史をふりかえる』（『長野県史をふりかえる』発起人会発行、一九九二年）によった。なお、開館当時の資料内容と数値については、小平千文が「長野県史編纂後における文書館機能を中心とした長野県立歴史館の役割」（『地方史研究』第二七一号、一九九八年）で詳述している。

7　橋詰文彦「旧長野県水内郡における廃寺廃堂の実態」（『信濃』第五〇巻一一号、一九九八年）、同「村堂の僧尼たち―明治六年水内郡下の諸相―」（『長野』第二〇九号、二〇〇〇年）。

8　県立長野図書館では、一九七七年（昭和五二）に刊行された『長野県公文編冊及び行政資料目録』（長野県総務部文書学事課）を使っていた。この目録は、一九六六年（昭和四一）に第一集として明治編が、一九六九年（昭和四四）に第二集として大正編がだされたものを集成したものである。県立歴史館では、これらの目録を参考にして新たに『長野県行政文書目録』（1～4）を刊行した。

9　松本市文書館では、『松本市文書館史料第一集―御用留』（二〇〇〇年）と『松本市文書館史料第二集―天保四年違作書留帳―』（二〇〇一年）の二冊を刊行している。古文書の解読作業は館外の地元協力者によるという。

資料紹介

小県郡真田町陣の岩岩陰遺跡の出土遺物

綿田弘実

一　はしがき

陣の岩岩陰遺跡は小県郡真田町十ノ原、菅平高原に所在する。四阿山から噴出した塊状溶岩流末端が剝離して形成された岸壁群のうち、中之沢左岸の急峻な斜面の岸壁にある。標高は約一四〇〇㍍、南西に面し神川の渓谷を隔てて上田市街地を遠望できる場所である（図1）。本遺跡は菅平洞窟遺跡群の分布調査により一九六四年（昭和三九）に発見され、予備調査を経て翌翌年に学術発掘調査が実施された。出土遺物は当時坂城高校教諭であった丸山敞一郎が地歴部の生徒を指導しながら整理し、一九六八年に調査概要を報告した。その後遺物の散逸防止と展示に活用するため、須坂市立博物館に保管されてきた。

この度、より一層の活用を図るため、資料の保管責任者であった樋口昇一の名前で、真田町唐沢岩陰遺跡の出土遺物とともに一括して当館に寄贈された。本稿では、発掘から三五年を経ているため、概要報告に基づいて発掘調査所見の概略を記し、寄贈後に接合が進んだ土器を中心に資料提示する。

二　発掘調査の概要

本遺跡は一九六四年一一月、高橋桂・藤沢平治により確認された。翌年一一月と翌翌年五月に予備調査をおこない、同年の夏期休暇中八月三日から七日の五日間、永峯光一を調査責任者として発掘調査を実施した。調査には樋口・岩野見司・磯崎正彦・高橋・藤沢・丸山・関孝一・松沢芳宏らが参加した。

岩陰は開口部の幅約一四㍍、奥行五㍍、庇線の高さ約八㍍を測る。テラスには庇から落下した大小多数の岩塊の間に土砂が落ち込み、岩陰東側にも岩塊・土砂の堆積がある（図2）。発掘は岩陰内部の奥壁からテラスまで一・五㍍幅のトレンチ（第1～第5）を設定し、各トレンチは図2のA—Cラインの外側を二㍍毎に区切って一区・二区とし、残りの部分を三区、奥壁側を内区とした。第五トレンチと内区奥壁寄りの半分は排水路として発掘していない。遺物の注記は、例えば第三トレンチ一区二層の場合「3—1—2」のように記されている。

岩陰内には奥壁の亀裂から湧き出した水たまりがあったが、大きな落盤もなく土層の堆積状況は明確に観察できた。表土の一層からは寛永通宝などが出土し、一〇層は岩盤である。二層の黒色土は堆積が厚く、多量の弥生中・後期土器と獣骨などを出土した。三・四層は堆積が薄く少量の縄文土器と石器を出土、四層と同レベルでテラスに分布する五層からは、やや多量の縄文前・中・後期の遺物が出土した。六・七層は層厚が薄く縄文前・中期土器少量、八層はブロックをなす灰層で縄文早・前期土器片と多量の焼獣骨片、骨角器などを含んでいた。九層は岩盤が剝離した板状礫が主体で、縄文早・前期の土器数片を出土した。

遺跡の現状は、岩陰前面に繁茂した植物が視界を遮り、テラスの前方には発掘時の廃土と思われる黒色土が積もっている。調査部分は窪地となっているが、板状礫が積み重なってさほど草も生えていない。平面図に記録された四個の石も確認でき、奥壁からは湧水が流出している（写真）。周辺はカラマツの人工林であるが、落盤が折り重なって土壌の乏しい岩陰前方は植林されず、岩壁上部にはア

カマツやシラカバが成育している。

三　遺　物

寄贈された遺物量は整理用平箱に破片を重ねずに収納して二五箱前後ある。内訳は縄文土器（早～晩期）、弥生土器（中・後期）、古墳・平安時代土器、石器（石Ⅲ・磨石・磨製石斧）、銅釧、獣骨・人骨である。このうち銅釧は國學院大学考古学資料館所蔵となっていたため、レプリカが寄贈された。概報に図示された石器や銅釧は重複を避け、縄文・弥生土器を中心に紹介する。少数の種については点数あるいは個体数を記した。紙数の都合から、今回図示した資料は縄文・弥生土器の二〇ｾﾝﾁ程度である。

縄文土器（図３・４・６）

第一群　縄文早期土器群（1～12）

第一種　押型文土器（1～5）　5点。三個体程度。横位施文の山形文（1）と楕円文（2）があり、細久保式である。2は楕円文が斜位に施文される部分がある。3・4は楕円文に複合鋸歯文が併用され、塞ノ神式である。5は撚糸文と縄文を併施文するが、この種に伴うと推定されている。

第二種　条痕文土器（6～12）　6は黒褐色の粗粒砂の多い胎土で、横位区画内に斜位沈線文を充填している。湯倉洞窟第九群第七類に類するものであろう。7～10は繊維を少量含む薄手の土器である。内外面に細かい条痕を施し、口縁部から胴上半部に細隆起線で梯子状などの意匠を描く。槻木1式に類似する。11・12は器壁が厚く、12は斜位に浅い結節沈線文を施す。

第二群　縄文前期土器群（13～23）

第一種　前期初頭（13～16）　二個体程度。矢羽根状の撚糸文13は塚田・中道式、側面圧痕14は花積下層式である。縄文施文土器のうち、厚手で繊維を多く含む横位羽状縄文15・16は本種に伴うものであろう。

第二種　前期中葉（17～23・25）　末端のループ文18、コンパス文17は関山式で、二個体程度。21は外反する四山波状口縁の小形土器で、丈の低い器形と推定される。口縁部と頸部には半截竹管による刺突列がめぐり、以下は0段多条LRによる羽状縄文を施す。少量の繊維を含む縄文施文土器は多数認められる。単節LR・RLによる横位羽状（19・20）、附加条（23・25）等が見られる。これらはいずれも黒浜式並行期に属す。

第三種　前期後葉（24・26～34）　24は浮線文を施す土器、26～28は多条の平行沈線を施す土器で、諸磯ｂ式の中頃から新しい段階である。29は波状口縁、30は同一個体の胴部である。諸磯ｂ式と共通の浮線文によりレンズ状の意匠を描き、円形竹管文を施す。同式にはこのような口縁部形態は見られない。結節浮線文32は下島式である。繊維を含まない縄文施文土器は比較的多く、斜縄文（31・33・34）がみられる。大部分は諸磯ｂ式に属す。

第四種　前期末葉（35～38）　35は波状口縁下に集合沈線で渦巻や紡錘形を描く。36・37は結節浮線・半隆起線による意匠の隙間をレンズ状や三角状に陰刻する。38は縄文地に幅広の結節浮線を伴う。晴ケ峯式期の土器である。

第三群　縄文中期土器群（39～46・131～133）

第一種　中期初頭（39・40）　三個体程度。雲母が目立つ胎土で、半截竹管による沈線で縦位構成の文様を描く。五領ケ台式である。

第二種　中期中葉（41）　一個体のみ。口縁部のＵ字状隆帯区画内に三叉文を配する。勝坂式でも井戸尻式の段階であろう。

第三種　中期後葉（42～46・131・132）　八個体以上。すべて唐草文系土器Ⅱ・Ⅲ段階に属す。42・131は樽形深鉢である。131は厚手のつくりで、全体の三分の一程度が遺存し、高さ三五ｾﾝﾁﾒｰﾄﾙ以上、推定胴部径約三〇ｾﾝﾁﾒｰﾄﾙを測る。口縁部に一対の把手が立ち、この間に渦巻文をもつ突起がある。横走隆帯が無文部を画し、中間位置には突出した小渦巻文を配す。把手及び突起下で垂下隆帯が器面を四区分し、この区画に圧痕隆帯を伴う大柄の唐草意匠が展開する。42は口縁部に渦巻文を配して楕円区画が巡るらしい。132は頸部がくびれる深鉢で、把手下から渦巻文が垂

下して胴部文様に連なり、頸部の横位区画には連続刺突列と交互刺突文が沿っている。44は隆帯区画内に沈線文が描かれる。43は小形の鉢形土器のようで、剣先文と繊細な沈線地文を描く。45・46は佐久地方に多い土器である。

第四種　中期末葉（133）　加曽利EⅢ式の両耳壺で、一個体が三分の一程度遺存した。胴下半部に蛇行沈線や逆U字文を描き、無節縄文rを条が縦走するように施文する。推定口径二六センチメートルを測り、この種では中形である。

第四群　縄文後期土器群（47～60）

第一種　後期前葉（47～54）　堀之内2式の有文土器である。47・52は朝顔形深鉢、51は鉢の胴下部と思われる。48～50・53には渦巻文、楕円文、帯縄文、沈線斜行文などの意匠を描く。54は靴篦状把手で、50と同一個体と思われる。推定個体数は深鉢六・鉢一・注口土器五個体以上を数える。

第二種　後期中葉（55～57・134）　四個体程度。加曽利B1式の精製深鉢である。55は沈線帯を段落とし、56は縄文帯が巡り内面文をもつ。57は波状口縁を呈する外面無文の鉢。いずれも口唇部に刻みを施す。134は三単位把手の深鉢である。胴上半に幅狭の平行線化した磨消縄文帯を描き、把手下には「の」字の単位文を配す。口縁部内面に段を有し、太い沈線帯が巡る。

第三種　無文土器及び底部（58～60）　粗製土器であり時期は確実ではないが、第一・二種に伴う可能性が高い。60は唯一の深鉢で、器厚五ミリメートル前後、外面にナデ調整を施す。底部には注口土器もあり、細かな網代痕が見られる。

第五群　縄文晩期（61～63）　61は細密条痕を施す。63は横位条痕を施し、口唇部を連続的に押圧している。氷Ⅰ・Ⅱ式である。

弥生土器（図4～6）

第一群　弥生中期中葉（64～74・135・136）　栗林式以前の土器。135は口径二一センチメートル・推定高二五センチメートル程度の甕である。外反する口縁部は端部を面取りして縄文を施し、調整を加えていない。櫛歯状工具により向かって左から右へ最大七本の縦位羽状条痕を施す。胴部には同じ条痕で横線文を施し、施文の断絶点が見られない。それ以下は細かなハケメ調整である。内面に炭化物の付着が著しい。68は同種の口縁部である。136は推定口径一四センチメートルの小形の甕である。口唇を刻み、胴部中位まで縦位の条痕文を施し、三条単位の条痕で山形文・波状文を巡らせる。64～66は縦線文、69は胴下部に半円文を描く甕、70～74は壺である。これらは伊勢宮式に比定される。

第二群　弥生中期後半（75～88）　栗林式土器。75～84は櫛描文を施す甕で、口縁部形態はすべて外反する単純口縁である。口唇端部に縄文（75・76・84）や刻み（83）を加える。櫛描文は頸部は横位（82・83）、横位波状（84）など、胴部は縦（77・79・81・82）または横方向（75・76・78・80）の羽状に施され、列点がめぐるもの（78・79）もある。壺は少数認められ、85は列点がめぐる頸部、86は櫛描文、87・88は沈線文を施す胴部である。甕82～84・壺88は栗林式中段階新相に属すが、その他はいずれも古段階から中段階古相までの古い時期にまとまるものである。

第三群　弥生後期（89～128・137～141）　すべての出土土器中で最多量を占める。89は吉田式の甕、90は壺で、出土量は少い。91～126は櫛描文を施す甕である。口縁部は通常の箱清水式より長めの102・104・105・137が見られる。口縁端部は箱清水式に通有の棒状を呈する91～95のほか、わずかに内湾する98～101、折返し口縁102・103、端部が尖るもの96・104・111、面取りした部分にナデを施した後櫛描文を施す108～110などが含まれる。これらの口縁部形態は樽式土器に見られる特徴である。いずれも頸部の簾状文を挟んで波状文を施すが、胴部中位に及ばない114などが主体である。簾状文には三連止め（118・119）二連止め（105・115・117）、等連止め（121）があるが、多単位施文する113も見られる。122～124・139は無文部にハケメを残しており、佐久地方に見られるものである。126は台付甕であろう。この他赤彩の壺と鉢（141）、赤彩のない鉢（140）各一個体ほどがある。これらは大部分は弥生後期を六期区分した場合の第三期、箱清水式土器が成立した時期に属するものである。赤彩壺（127）と法仏系有段口縁壺（128）は終末期に属す。

古墳時代土器（図５）

129は甕の単純口縁である。図化できる資料は少ないが、入念なヘラミガキや細かいハケメ調整を施す甕の破片は一箱弱程度出土している。弥生後期土器の底部破片と明確には識別できないが、大部分は古墳時代前期・中期の土師器と推定される。

古代土器（図５・６）

平安時代の土器である。甕は一個体あり、142は肩部から上をロクロナデ、下をタテヘラケズリし、内面にハケメを施した北信に多い甕である。130は灰釉陶器椀で、大原２号窯式に比定される。143は素焼の小形杯で、底部は厚い。口縁内面に煤が付着し、灯明皿と推定される。時期は不明確である。

獣骨・人骨

整理箱に二箱分ほどがある。弥生中・後期土器を多量に出土した第二層黒色土からは保存のよくない獣骨、縄文早・前期土器を出土した第八層灰層からは保存のよい焼けた獣骨が出土したと報告されている。注記がないためいずれの土層か識別できず、一括して獣種を同定した。獣種はニホンシカが最も多く、イノシシがこれに次ぎ、カモシカは少量であった。他にヒキガエル、ツノガイを含む貝がある。人骨は頭骨二片と下顎前臼歯一点である。

四　おわりに

真田町では今日洞窟・岩陰遺跡は一〇カ所前後が知られ、この種の遺跡が多い上信火山帯の中でも群を抜いている。とりわけ本遺跡は、約三キロメートル西に位置する唐沢岩陰遺跡と並んで学術発掘され、豊富な遺物を出土した岩陰として双璧をなしている。今回提示した資料に関する成果と課題にふれて、まとめに替える。

縄文土器について　第一群７～10が槻木１式とすれば、県内には例がない。第二群21は少数が広域分布する器種である。同29は諸磯ｂ式としては異色である。第三群131の口縁部隆帯の小渦巻突起は新潟県の土器装飾に通じ、同43は新潟県が本場である。平野部の集落でも少数または例のないこれらの存在は、山岳地帯を通じた広域交流を物語る可能性がある。洞窟遺跡で縄文中期土器が乏しい傾向は顕著であるが、第三群がまとまって出土した点は本遺跡の特色とされ、初めて図示された。また第四群第一種は少量ではあるが、有文精製土器を主体に注口土器の比率が高い組成は、高山村湯倉洞窟と共通する。運搬の難易に起因する即物的な要因があろうが、注口土器の多さと鉢の欠落には別の理由を探る必要がある。

弥生土器について　第一群はいまだ集落の調査例が乏しく希少な資料である。第二群は平野部で集落が拡大する以前の段階にまとまる。第三群は後期中頃にまとまり、銅釧はこの時期の所産であろう。長野盆地の箱清水式土器を上回って、群馬県渋川市周辺に分布の中心をもつ樽式土器が出土している。佐久方面を介するより、直接吾妻渓谷を通じた交流が予想される。北陸東部の法仏系は平野部でも少ない。甕形土器の占有率の高さはつとに指摘されているとおりで、壺・鉢をわずかに見いだせたものの、高杯は皆無であった。甕の必需性は自明のこととしても、壺と小型・赤彩器種の欠落の理由は明らかではない。

縄文・弥生土器以外では、初めて獣骨の内容を紹介することとなった。二時期の資料が区別できなかったことは残念であったが、人骨が含まれていたことは遺跡の性格を考える上で看過できない。

農耕社会に入った後の専業的な狩猟民の存在を含め、山住みの生活の解明を目的とした学術調査による出土遺物を紹介した。浅学ゆえ概報の所見・考察を追認するに過ぎないが、拙稿がわずかでも資料の全体像を明らかにできれば幸いである。松代群発地震のさなか、私費を投じて学術発掘を敢行された関係者、及び資料寄贈者に改めて敬意を表するものである。

文　献（編著者名五十音順）

1　真田町教育委員会『真田町の遺跡―遺跡詳細分布調査報告書』二〇〇〇年。
2　真田町誌刊行会『真田町誌　歴史編上』一九九八年。
3　菅平研究会『菅平の古代文化』一九七〇年。
4　高山村教育委員会『湯倉洞窟』二〇〇一年。
5　日本考古学協会洞窟遺跡調査特別委員会『日本の洞窟遺跡』一九六七年。
6　樋口昇一「唐沢岩陰遺跡」（『長野県史考古資料編　全一巻（二）主要遺跡（北・東信）』一九八二年）。
7　丸山敞一郎「菅平洞窟遺跡（陣の岩遺跡）予備調査略報」（『信濃考古』一六、一九六六年）。
8　丸山敞一郎「菅平陣の岩遺跡について」（『信濃考古』一七・一八、一九六七年）。
9　丸山敞一郎「長野県菅平陣の岩岩陰遺跡調査概報」（『信濃』Ⅲ・二〇―五、一九六八年）。
10　丸山敞一郎「陣の岩岩陰遺跡」（『長野県史考古資料編』全一巻（二）主要遺跡（北・東信）』一九八二年）。
11　長野県考古学会弥生部会『九九シンポジウム長野県の弥生土器編年発表要旨』一九九九年。

［付記］資料の受贈及び本稿をまとめるに当たっては、多くの皆様の御世話になった。末筆ながら記して感謝の意を申し述べる（五十音順、敬称略）。
市川隆之、臼居直之、金井正三、金子浩昌、小林宇壱、小林裕、関孝一、千葉剛成、永峯光一、贄田明、蜂屋孝之、樋口昇一、広田和穂、丸山敞一郎、百瀬忠幸、百瀬長秀、矢澤健太郎、須坂市立博物館、湯倉洞窟発掘調査団。
今回報告した資料は筆者が図化作業等をおこない、堀内規矩雄（考古資料課長）、上田久仁子、風間春芳、片岡務、宮脇正実、米沢寿美子が携わった。
諸般の事情から、実測可能の個体についても拓本図を掲載せざるを得なかったものがある。また定量的な資料提示ができなかった。これらについては別の機会に補いたい。

陣の岩岩陰遺跡現況（西から）

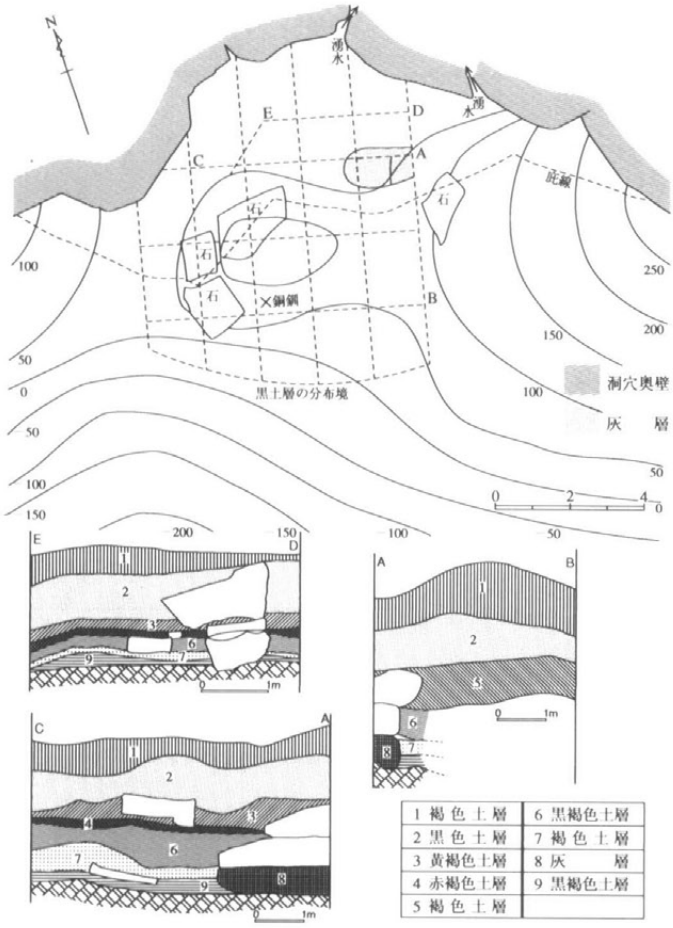

図2　陣の岩岩陰遺跡、平面及びトレンチ断面（文献9に加筆）

図1　真田町洞窟・岩陰遺跡分布図
（1：90000、文献1に加筆）
29　唐沢第4洞穴　45　唐沢岩陰　46　唐沢第2洞穴
61　陣の岩岩陰　62　前熊久保岩陰　67　大明神洞窟

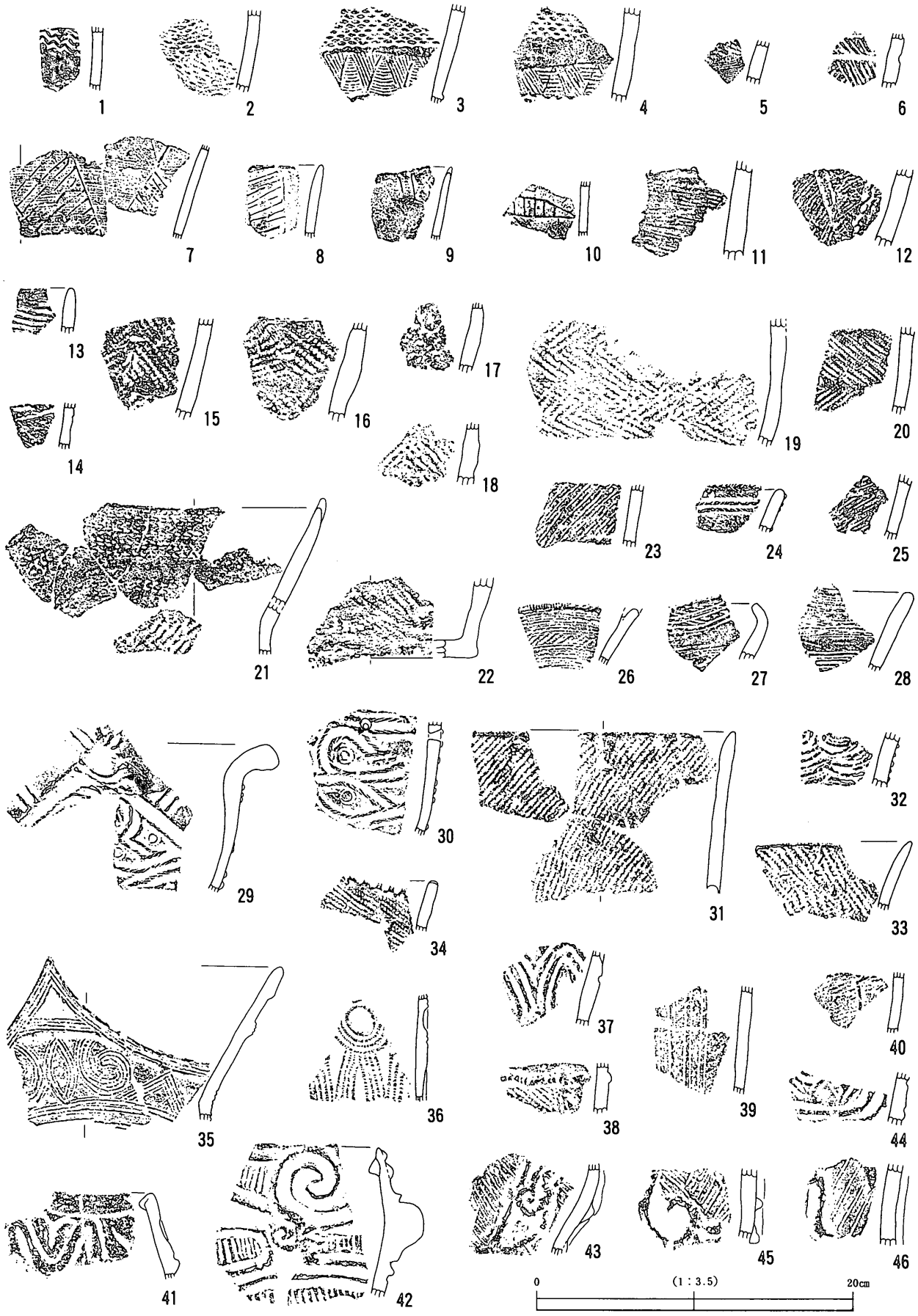

図３　陣の岩岩陰遺跡出土土器(1)

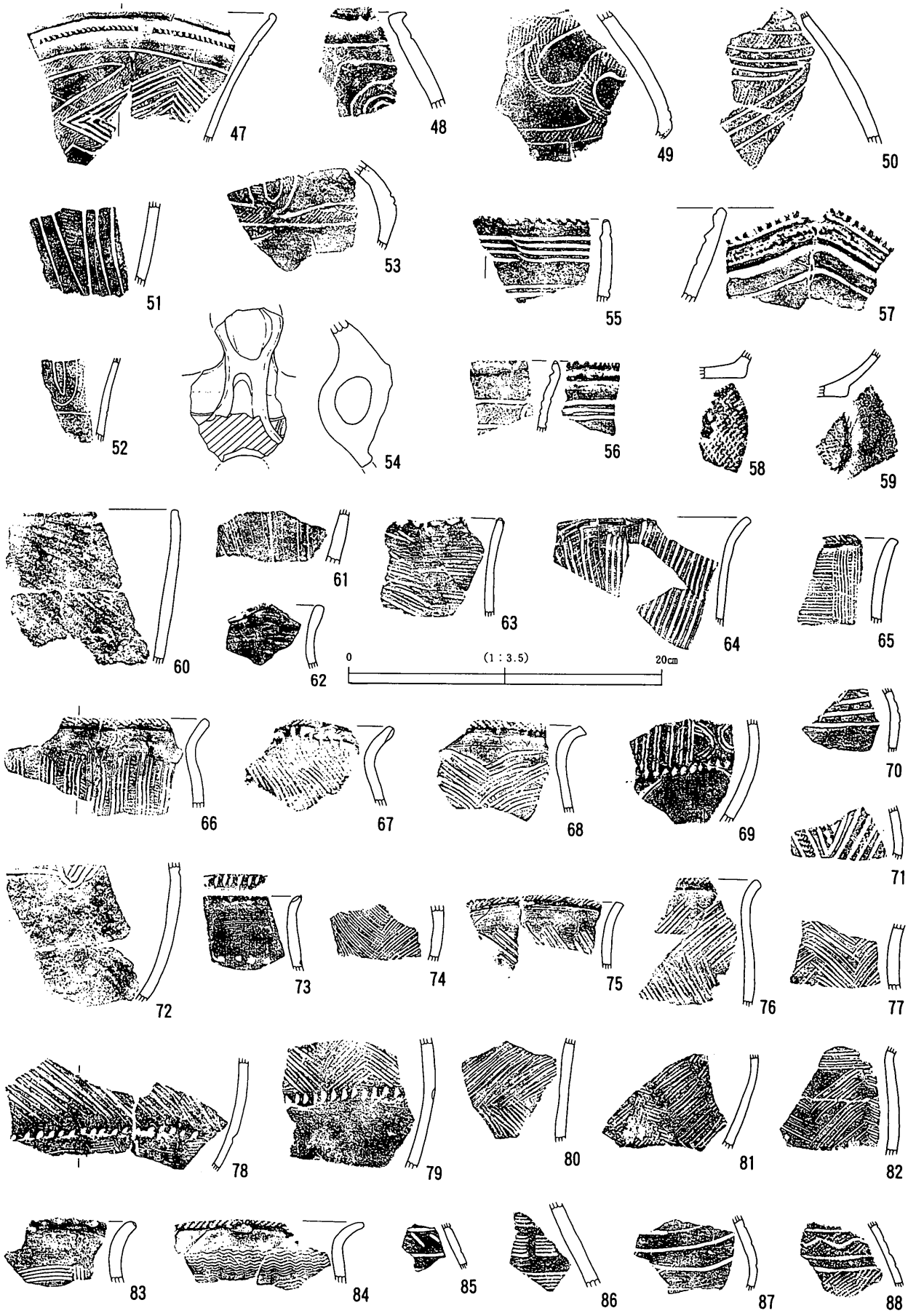

図4　陣の岩岩陰遺跡出土土器(2)

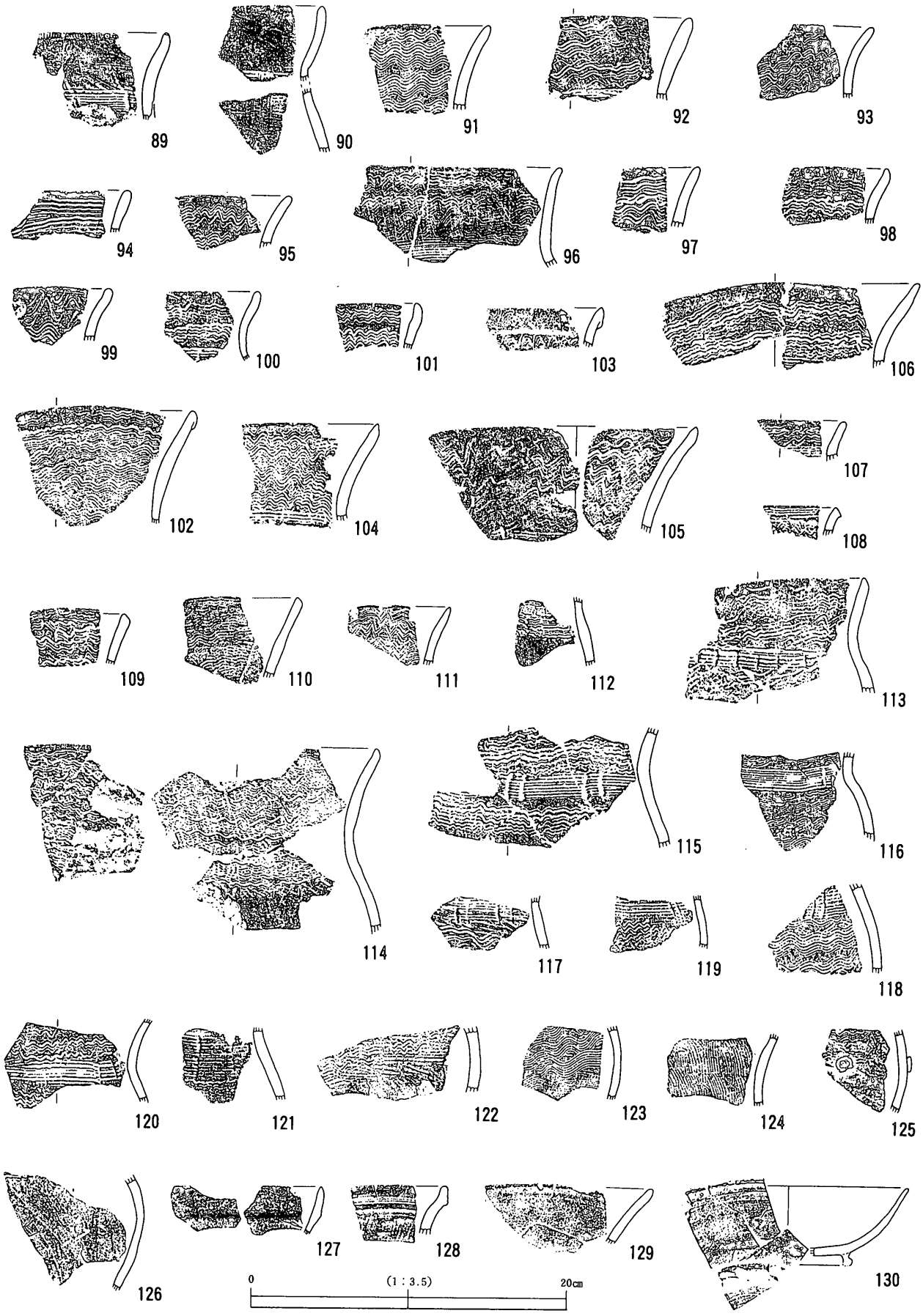

図５　陣の岩岩陰遺跡出土土器(3)

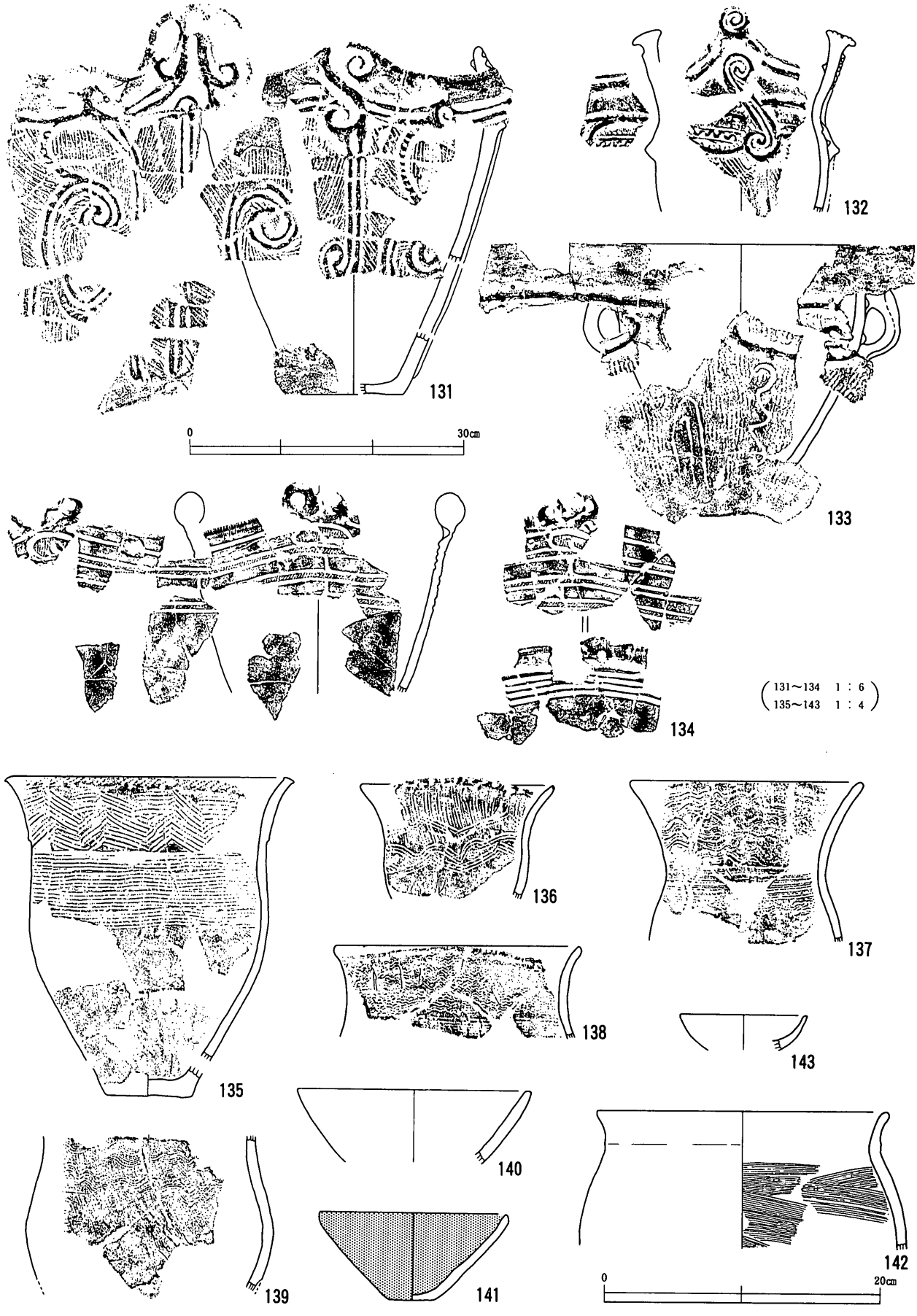

図6　陣の岩岩陰遺跡出土土器(4)

研究活動

学芸研究会発表（二〇〇一年一月～一二月）

一月二四日
溝口　登　夫婦別宗（半旦家）について
—半旦家を可能にした背景—
宮脇　正実　県立歴史館の体験的学習・学校との連携を考える

二月二八日
野澤　誠一　東日本弥生社会における銅釧・鉄釧のひろがり
樋口　和雄　信州幕府領陣屋の建造物とその内部構造

三月一四日
寺内貴美子　木製品保管の現状と課題
田村　栄作　第二次大戦後の長野県内にみる「かまどの改良」について

五月三〇日
白沢　勝彦　文化財修復の観点と保存の課題
田玉　徳明　明治期長野県における土木工事施策
—土木技師デ・レーケの長野県踏査報告書より—

六月二七日
小野　和英　近世信濃と雛

七月三一日
梅原　康嗣　長野県における日米親善人形使節（青い目の人形）
伊藤　羊子　「文人墨客がつどう—一九世紀北信濃の文芸ネットワーク—」
—展示構成とおもな展示資料—

八月三一日
宮脇　正実　中世小井弓三吉郷の館と開発
傳田　伊史　文化遺産の保存と活用について
—長野県立歴史館の当面の課題を中心に—

九月二六日
祢津　宗伸　中世信濃の喫茶
—一四～一五世紀の喫茶とその背景—
樋口　和雄　勧進に歩いた江戸時代の宗教者たち
—伊那郡上古田村の対応について—

一〇月三一日
徳永　英夫　満州開拓移民の経過と痕跡
—長野県立歴史館書庫の資料整理の中から—
市川　包雄　佐久郡野沢村並木家について
—近世から近代へ—

一一月二八日
野澤　誠一　松原遺跡の人面付土器
田村　栄作　信濃国内の中山道宿駅景観の調査から
—二〇〇二年度秋季企画展「中山道展」にむけて—

一二月二六日
堀内規矩雄　直弧文考
太田　典孝　幕府領陣屋許村中野の「町」と「村」呼称について

審査委員

市川　健夫　　郷道　哲章　　山崎　哲人
堀内規矩雄　　樋口　和雄

編集委員

小野　和英　　祢津　宗伸

〈編集後記〉

「長野県立歴史館紀要」第８号をお届けします。今回は研究報告、資料紹介あわせて８本を掲載しました。当館は、博物館機能を担う総合情報課、考古館機能を担う考古資料課、文書館機能を担う文献史料課から構成されており、その業務の一端を研究紀要の形で公表しました。

裏表紙の英訳監修を長野県庁総務部国際課の和田知子氏にお願いしました。記して感謝申し上げます。

（編集委員　小野　和英）

長野県立歴史館　研究紀要　第８号
BULLETIN OF THE NAGANO PREFECTURAL MUSEUM OF HISTORY VOL. 8

2002年３月31日　発行
編集・発行　長野県立歴史館
〒387-0007　更埴市大字屋代字清水260-６
科野の里歴史公園内
TEL　026-274-2000（代表）
FAX　026-274-3996
ホームページ
http://www.npmh.net
印　　刷　蔦友印刷株式会社
〒381-0036　長野市平林280番地
TEL　026-243-2351

BULLETIN
OF THE
NAGANO PREFECTURAL MUSEUM OF HISTORY

Paper

Yayoi Period Society of Eastern Japan characterized by Bronze and Iron Bracelets — NOZAWA Seiichi

How to compile a Catalogue of Documents held at Seigan-ji Temple, a Local Zen Temple, in Late Medieval Times — MURAISHI Masayuki

A Spread of the Akiha Faith in Shinshu in Early Modern Times — ICHIKAWA Kaneo

Excerps on River Restoration from the "On-site Survey in Nagano Prefecture" compiled by Johannis de Rijke, a Civil Engineer of Ministry of Home Affairs in Meiji Era. — TADAMA Noriaki

Japan-U.S. Friendship Dolls of 1927 in Nagano Prefecture — UMEHARA Yasushi

The Development in the Exploitation of Manchuria and Settlers from Nagano Prefecture — TOKUNAGA Hideo

Maintenance and Utilization of the Materials preserved at the Nagano Prefectural Museum of History —Its Development and Challenges— — HIGUCHI Kazuo

---

Research Materials:

Excavation from the Ruins of "JINNOIWA-IWAKAGE" in Sanada-machi — WATADA Hiromi

---

Research Activities:

Vol. 8

2002.3